

第1回看護職員需給見通しに関する検討会	資料 4-2
平成26年12月1日	

第七次看護職員需給見通しと 現状について

看護職員需給見通しと見通し期間における実際の就業者数

		平成22年	平成23年	平成24年
需要見通し	実人員	—	1,541,000人	1,570,300人
	常勤換算	1,406,400人	1,404,300人	1,430,900人
供給見通し	実人員	—	1,481,200人	1,516,700人
	常勤換算	1,390,500人	1,348,300人	1,379,400人
就業者数	実人員	1,470,421人	1,495,572人	1,537,813人
	常勤換算	1,351,000人	1,375,000人	1,409,000人

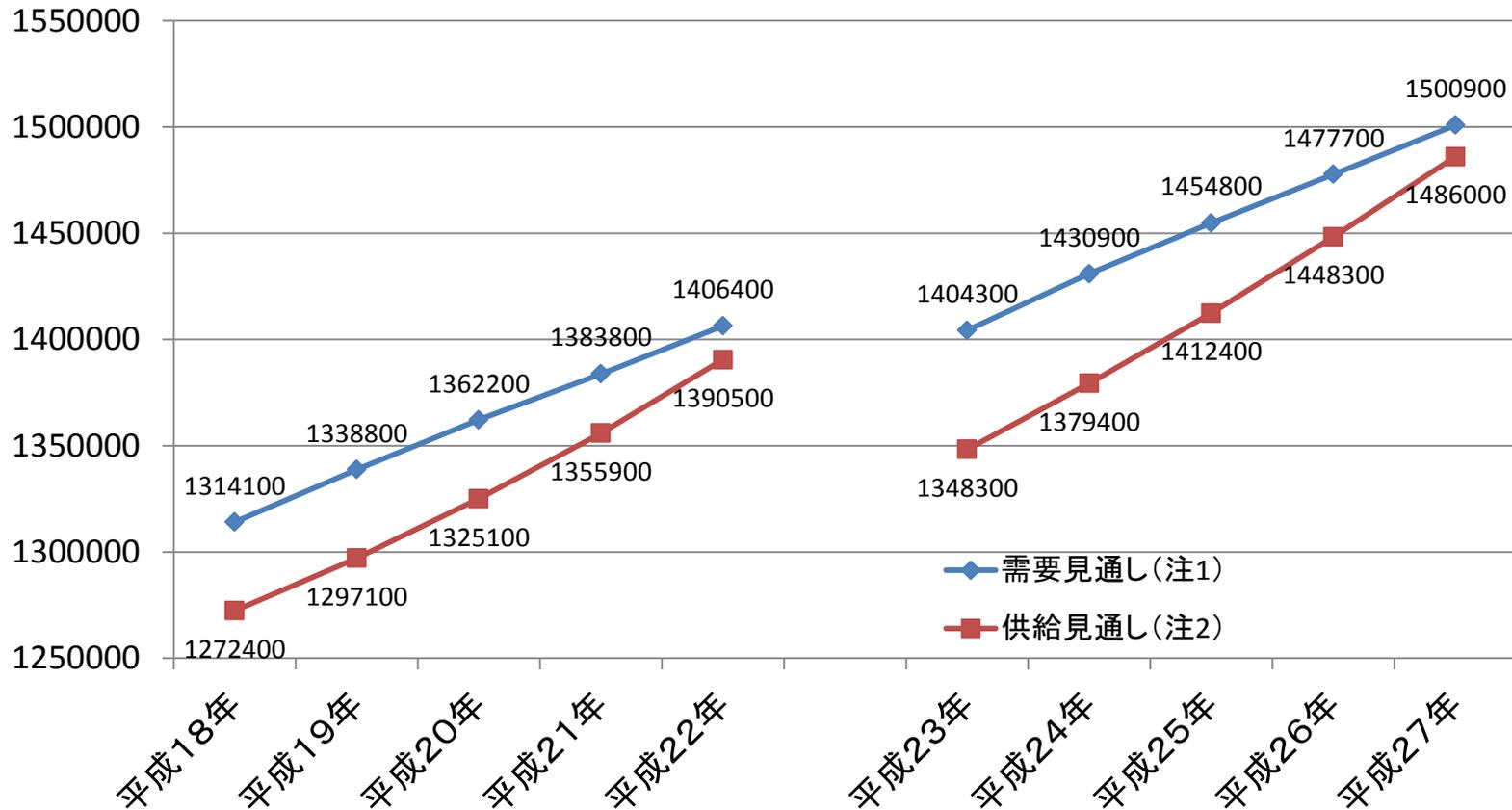
注1)第六次需給見通しは、平成18年から平成22年までの5年間について、平成17年12月に策定。施設において短期労働者について実労働時間を踏まえて常勤換算して記入したものを都道府県で積み上げ、全国の需給見通しを推計

注2)第七次需給見通しは、平成23年から平成27年までの5年間について、平成22年12月に策定

注3)就業者数(実人員)は、「病院報告」、「医療施設調査」、「衛生行政報告例」及び推計により計上

注4)就業者数(常勤換算)は、平成18年及び平成23年における実人員の就業者数を基に、衛生行政報告例における実人員と常勤換算の就業者数の比率で常勤換算の人員数について推計(「第七次看護職員需給見通し検討会報告書」より)

第六次と第七次の比較



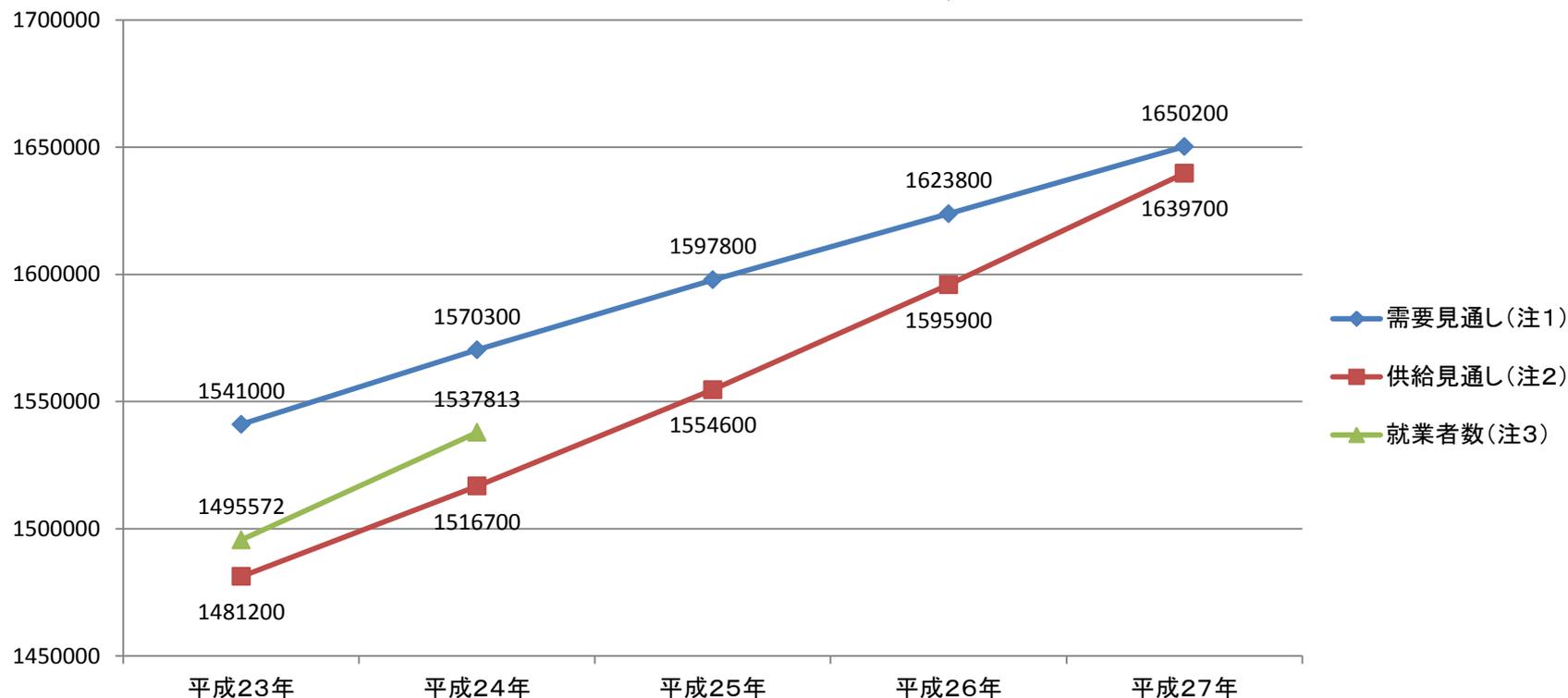
※常勤換算で比較

注1) 六次の需要見通しは、施設において短期労働者(パート、アルバイト等)について実労働時間を踏まえて常勤換算して、記入したものを都道府県で積み上げ、集計。七次の需要見通しは、都道府県が病院等に対して調査を行い(病院等は、看護の質の向上や勤務環境の改善等の要因に関し実現可能と判断した人数を回答)、その集計結果を基に積み上げ

注2) 六次の供給見通しは、都道府県による常勤換算の積み上げで集計。七次の供給見通しは、再就業者数の現状等を踏まえつつ、政策効果も加味して各都道府県が推計し積み上げ、厚生労働省がとりまとめ。

算定の考え方は、年当初就業者数+新卒就業者数+再就職者数-退職等による減少数

第七次期間の看護職員需給見通しと 就業者数



単位：人(実人員)

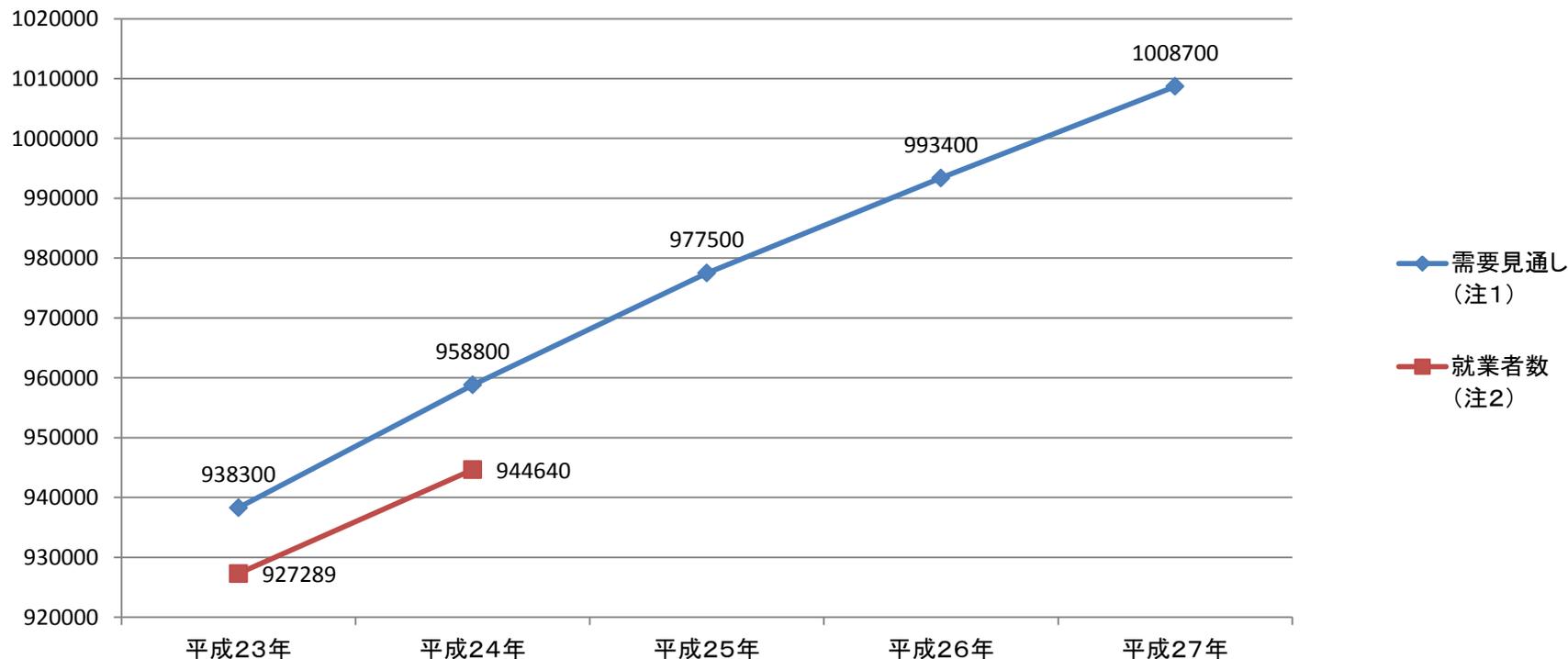
注1) 需要見通しは、都道府県が病院等に対して調査を行い(病院等は、看護の質の向上や勤務環境の改善等の要因に関し実現可能と判断した人数を回答)、その集計結果を基に積み上げ

注2) 供給見通しは、再就業者数の現状等を踏まえつつ、政策効果も加味して各都道府県が推計し積み上げ、厚生労働省がとりまとめ

算定の考え方は、年当初就業者数+新卒就業者数+再就職者数-退職等による減少数

注3) 就業者数は、毎年実施の「病院報告」、3年毎実施の「医療施設調査」、隔年毎実施の「衛生行政報告例」を基に看護課で推計

「病院」における看護職員需要見通し と就業者数

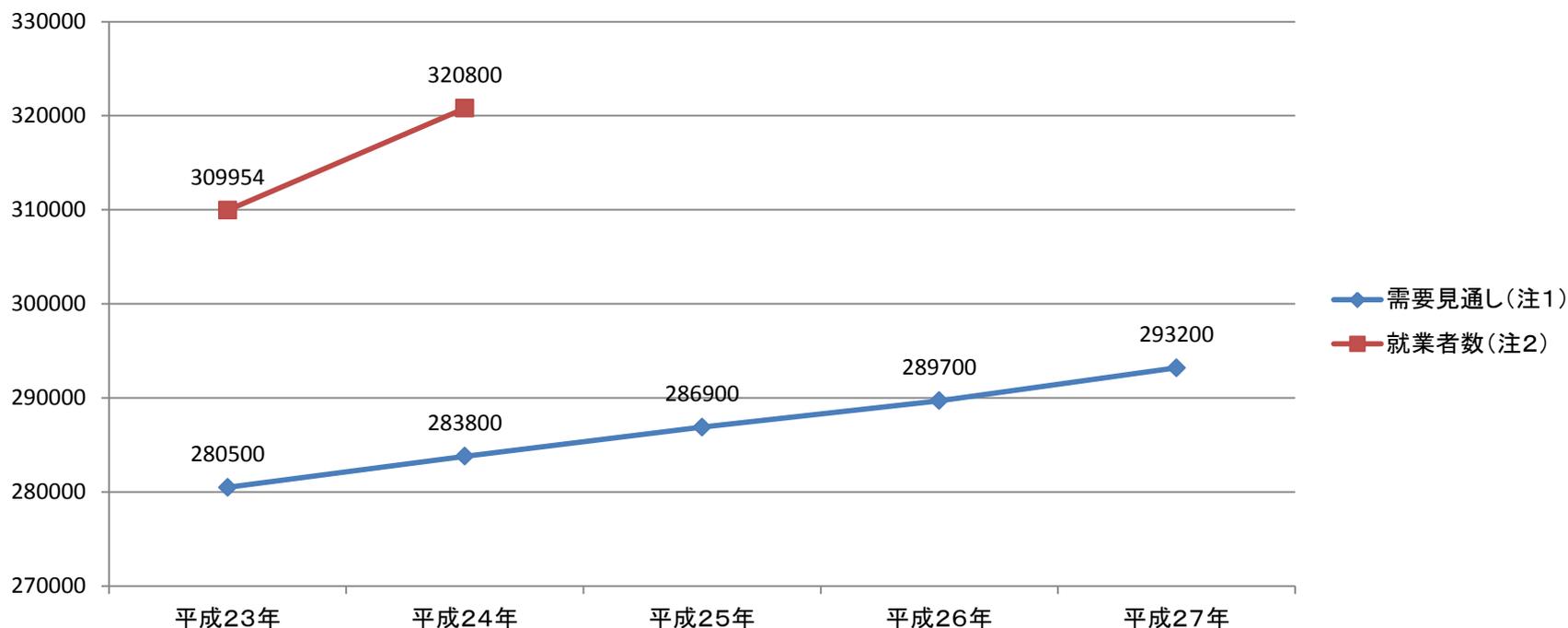


単位:人(実人員)

注1) 需要見通しは、都道府県が病院等に対して調査を行い(病院等は、看護の質の向上や勤務環境の改善等の要因に関し実現可能と判断した人数を回答)、その集計結果を基に積み上げ

注2) 就業者数は、毎年実施の「病院報告」により計上

「診療所」における看護職員需要見通し と就業者数

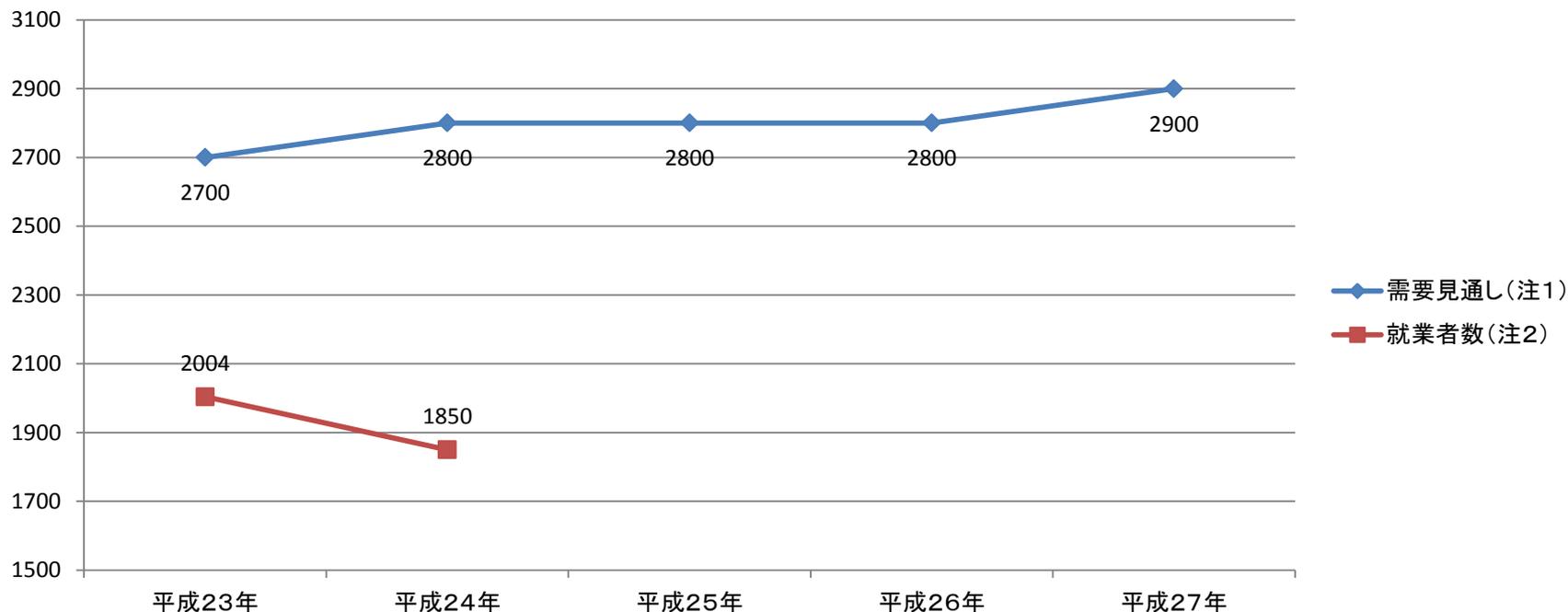


単位:人(実人員)

注1) 需要見通しは、都道府県が病院等に対して調査を行い(病院等は、看護の質の向上や勤務環境の改善等の要因に関し実現可能と判断した人数を回答)、その集計結果を基に積み上げ

注2) 就業者数は、3年毎実施の「医療施設調査」(平成23年)及び推計(平成24年)により計上
(平成23年については宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県の全域を除いた数値)

「助産所」における看護職員需要見通し と就業者数

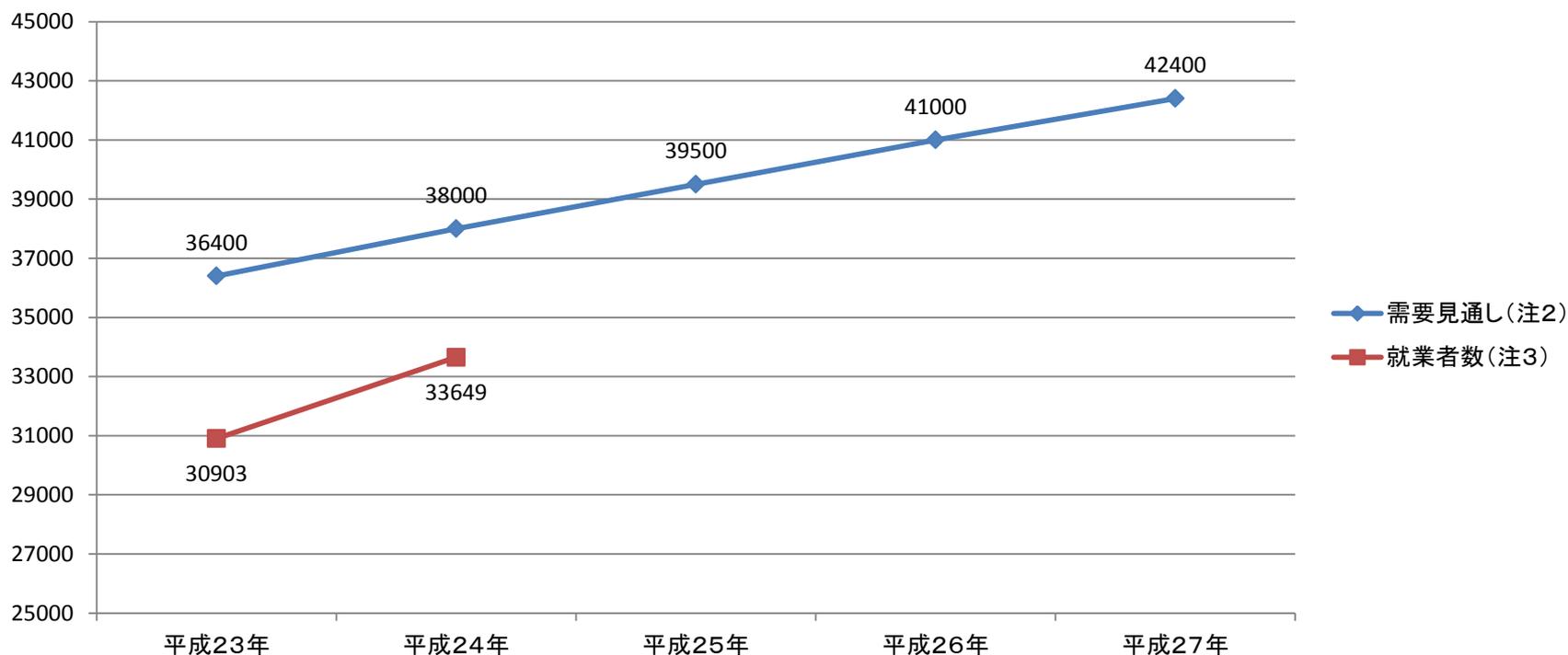


単位:人(実人員)

注1) 需要見通しは、都道府県が病院等に対して調査を行い(病院等は、看護の質の向上や勤務環境の改善等の要因に関し実現可能と判断した人数を回答)、その集計結果を基に積み上げ

注2) 就業者数は、隔年実施の「衛生行政報告例」及び推計により計上

「訪問看護ステーション」^(注1)における看護職員需要見通しと就業者数



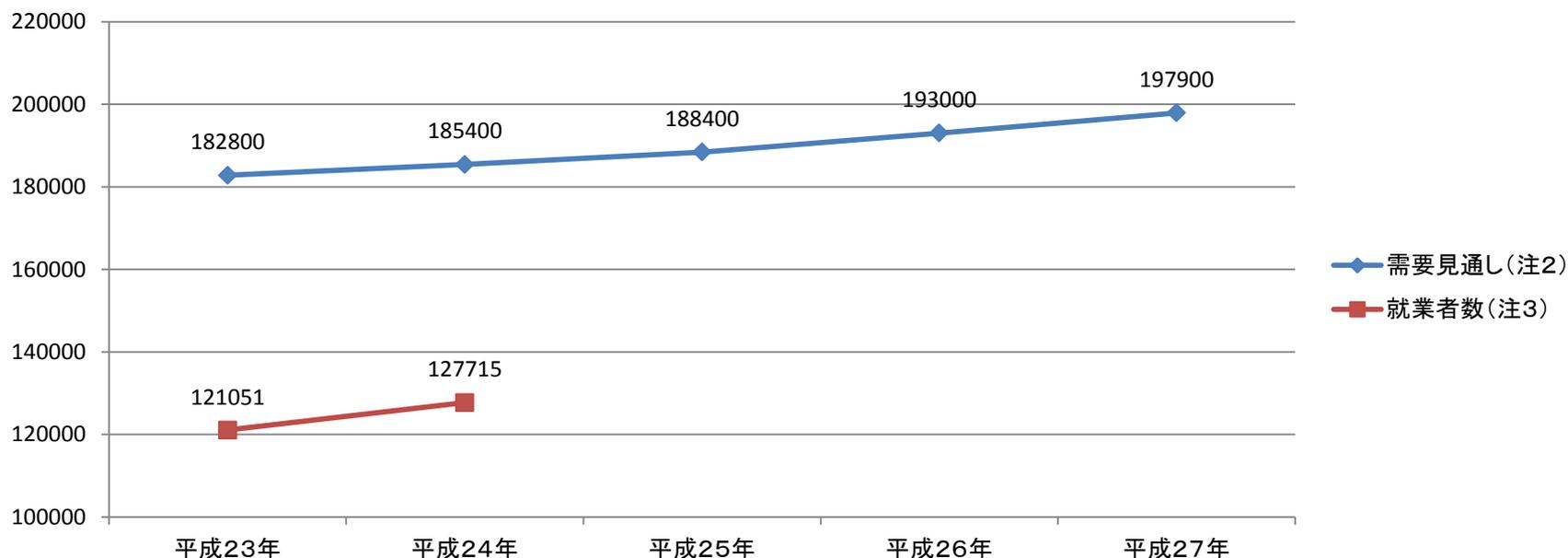
単位:人(実人員)

注1) 病院の訪問看護部門は除く

注2) 需要見通しは、都道府県が病院等に対して調査を行い(病院等は、看護の質の向上や勤務環境の改善等の要因に関し実現可能と判断した人数を回答)、その集計結果を基に積み上げ

注3) 就業者数は、隔年実施の「衛生行政報告例」及び推計により計上

「介護保険関係」^(注1)における看護職員 需要見通しと就業者数



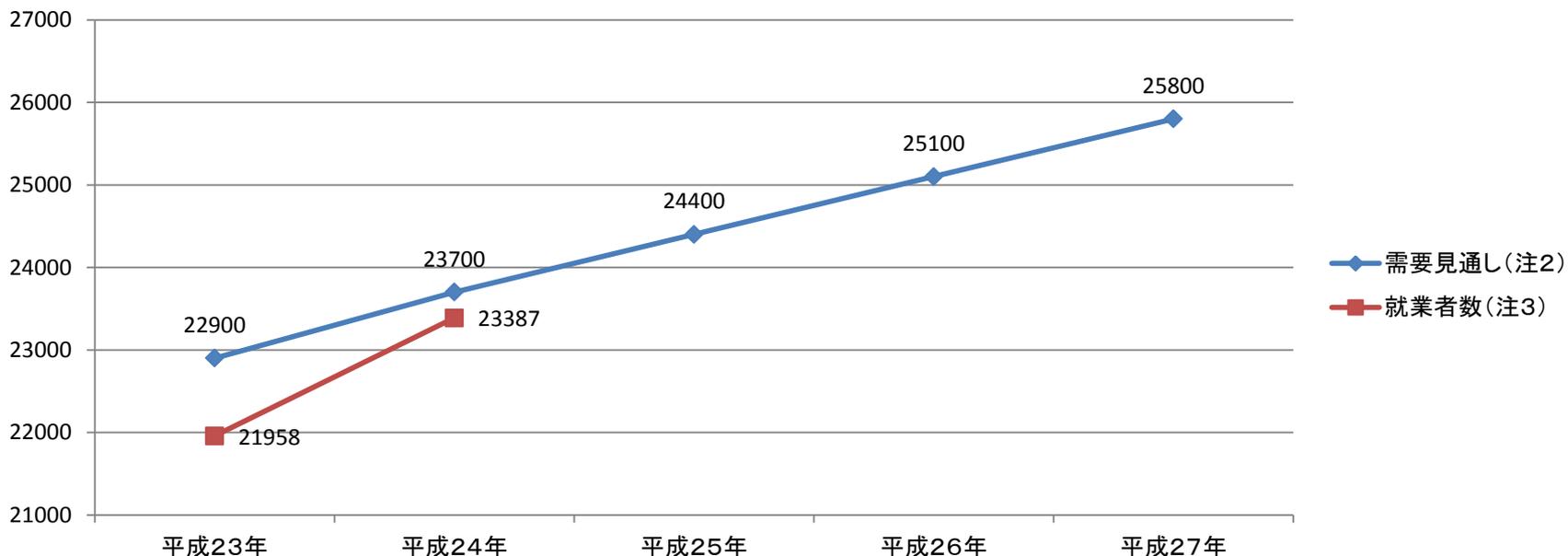
単位:人(実人員)

注1)介護療養型施設、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、居宅サービス、地域包括支援センター
(訪問看護ステーションを除く)

注2)需要見通しは、都道府県が病院等に対して調査を行い(病院等は、看護の質の向上や勤務環境の改善等の
要因に関し実現可能と判断した人数を回答)、その集計結果を基に積み上げ

注3)就業者数は、隔年実施の「衛生行政報告例」及び推計により計上

「社会福祉施設・在宅サービス」^(注1)における看護職員需要見通しと就業者数



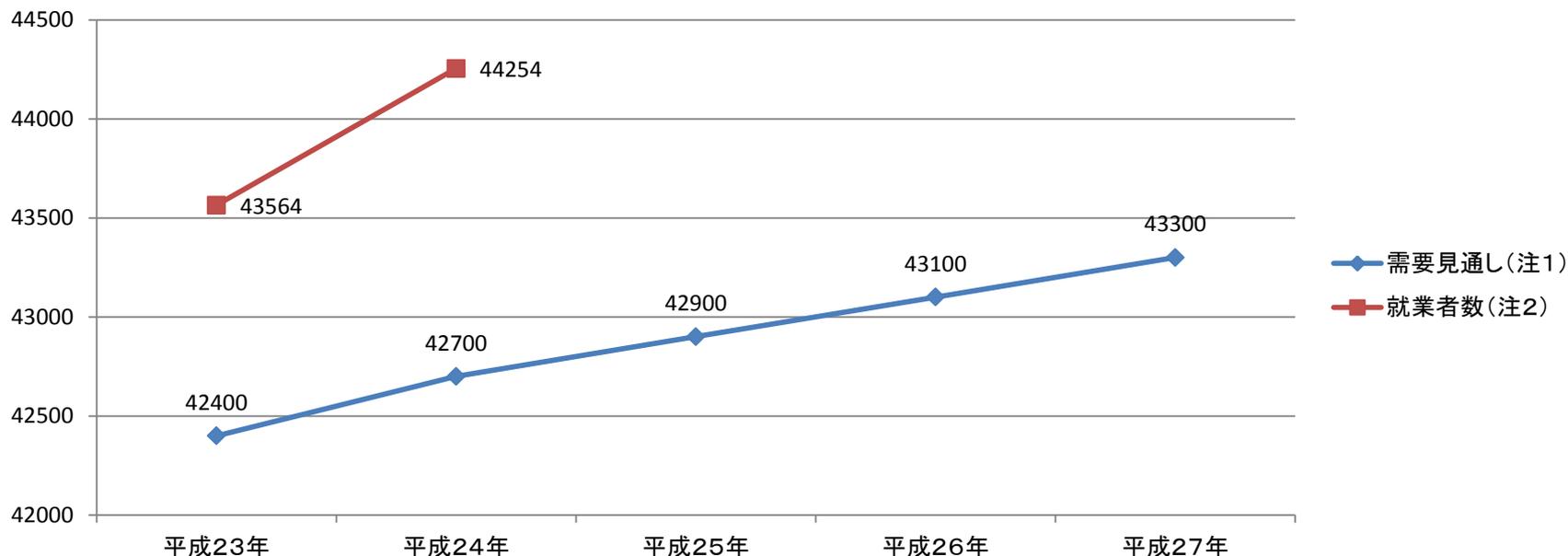
単位:人(実人員)

注1) 児童福祉施設、知的障害者援護施設、精神障害者社会復帰施設、身体障害者更生援護施設

注2) 需要見通しは、都道府県が病院等に対して調査を行い(病院等は、看護の質の向上や勤務環境の改善等の要因に関し実現可能と判断した人数を回答)、その集計結果を基に積み上げ

注3) 就業者数は、隔年実施の「衛生行政報告例」及び推計により計上

「保健所・市町村」における看護職員 需要見通しと就業者数

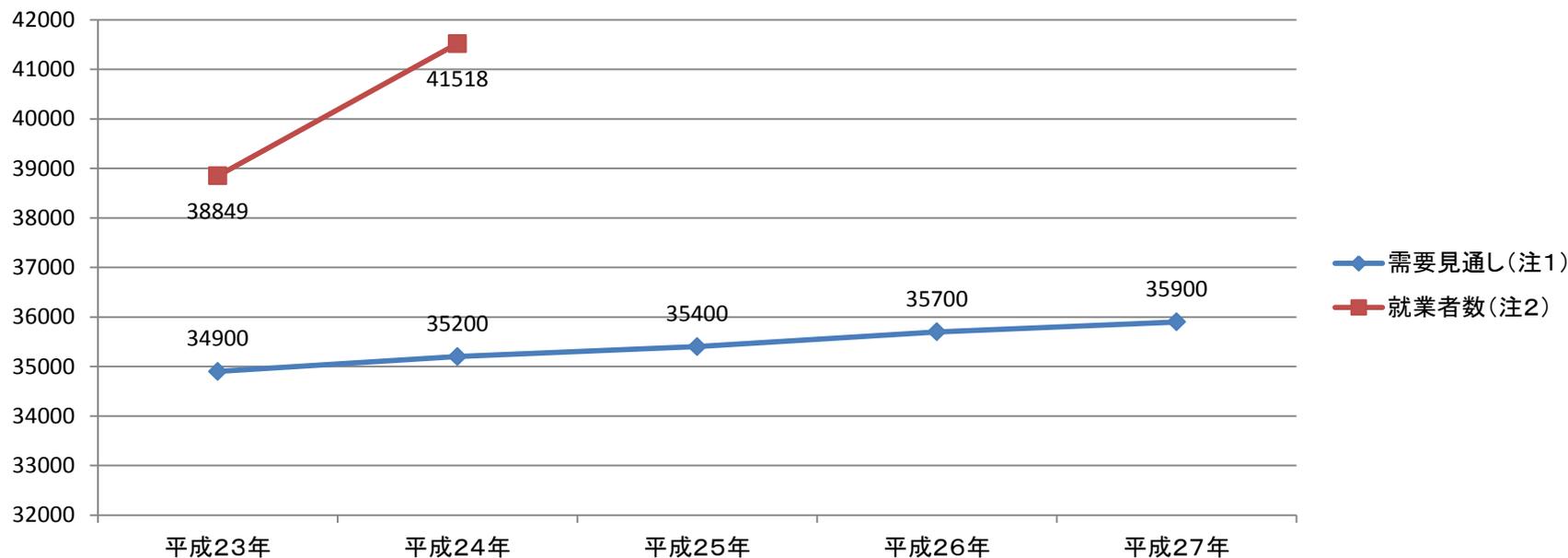


単位:人(実人員)

注1) 需要見通しは、都道府県が病院等に対して調査を行い(病院等は、看護の質の向上や勤務環境の改善等の要因に関し実現可能と判断した人数を回答)、その集計結果を基に積み上げ

注2) 就業者数は、隔年実施の「衛生行政報告例」及び推計により計上

「事業所・看護師等学校養成所・研究機関等」における看護職員需要見通しと就業者数



単位:人(実人員)

注1) 需要見通しは、都道府県が病院等に対して調査を行い(病院等は、看護の質の向上や勤務環境の改善等の要因に関し実現可能と判断した人数を回答)、その集計結果を基に積み上げ

注2) 就業者数は、隔年実施の「衛生行政報告例」及び推計により計上

I. 就業状況

1. 就業者数 Number of Employed

(1) 総数(年次別・就業場所別) Total (yearly changes in the number by working places)

年次 Year	総数 Grand total	前年との 比較増減 Increase over previous year	指数 Index	保健所 Health centers	市町村 Municipal	病院 Hospitals	診療所 Clinics	助産所 Maternity homes	介護老人 保健施設 Health facilities for the elderly	訪問看護 ステーション Visiting nursing stations	社会福祉施設 Social welfare facilities	介護老人 福祉施設 Welfare facilities for the elderly	居宅サービス等 Home services etc.	事業所 Industries	看護師等学校養 成所・研究機関 Nursing schools, Institutes	その他 Others
平成16年末 (End of 2004)	1,292,593	24,143	100.0	8,894	30,724	811,538	287,238	1,739	33,991	26,434	14,060	22,892	27,089	7,626	13,381	6,987
17 (2005)	1,308,409	15,816	101.2	8,888	32,762	818,580	283,623	1,694	35,494	27,266	14,131	23,427	32,228	8,738	14,056	7,522
18 (2006)	1,333,045	24,636	103.1	8,534	32,702	831,921	290,929	1,646	35,963	27,307	15,641	25,505	33,923	7,613	13,637	7,724
19 (2007)	1,370,264	37,219	106.0	8,381	33,311	851,912	297,040	1,636	37,995	28,494	16,354	27,348	37,695	8,294	13,859	7,945
20 (2008)	1,397,333	27,069	108.1	8,108	33,480	869,648	299,468	1,742	38,741	27,662	18,541	28,806	35,826	10,857	14,792	9,662
21 (2009)	1,433,772	36,439	110.9	7,932	34,393	892,003	304,247	1,720	39,796	28,082	19,502	30,179	38,866	11,411	15,228	10,413
22 (2010)	1,470,421	36,649	113.8	8,502	34,723	911,400	309,296	1,926	41,367	30,301	20,590	32,231	42,946	11,251	15,943	9,945
23 (2011)	1,495,572	25,151	115.7	8,393	35,171	927,289	309,954	2,004	42,736	30,903	21,958	33,920	44,395	11,750	16,294	10,805
24 (2012)	1,537,813	42,241	119.0	8,857	35,397	944,640	320,800	1,850	44,291	33,649	23,387	34,824	48,600	12,265	17,226	12,027
25 (2013)	1,571,647	33,834	121.6	9,068	35,976	962,019	326,132	1,951	45,623	35,033	24,545	36,477	52,101	12,534	17,818	12,370

注 (1) 「病院」については、「病院報告」により計上した。

(2) 「診療所」については、「医療施設調査」(平成17, 20, 23年)及び推計(平成16, 18, 19, 21, 22, 24, 25年)により計上した。なお、平成23年については宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県の全域を除いた数値である。

(3) 「病院」及び「診療所」以外については、「衛生行政報告例(平成16, 18, 20, 22, 24年)」及び推計(平成17, 19, 21, 23, 25年)により計上した。

(4) ()内の数は、総数に対する比率である。

*厚生労働省医政局看護課調べ



看護職員確保対策

看護職員の確保については、「看護師等の人材確保の促進に関する法律（平成4年法律第86号）に基づく「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的指針」において、今後の高齢社会における保健医療を担う看護師等の確保を図り、国民に良質かつ適切な医療の提供を図ることとされています。厚生労働省では、必要な看護職員の確保を図るための施策を展開しています。

トピックス

2015年09月07日掲載 [看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正に基づき、看護師等免許保持者のナースセンターへの届出制度が創設されます。（平成27年10月1日施行）](#)

施策紹介

現状・背景

看護職員とは、保健師・助産師・看護師・准看護師を指し、その就業者数は平成25年末で約157万人となっています。税・社会保障一体改革における推計において、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年には、看護職員は196万人～206万人必要であるとされています。就業者数は、年間平均3万人程度、増加していますが、このペースで今後増加しても平成37年には3万人～13万人が不足すると考えられます。今後、必要となる看護職員を着実に確保するために、厚生労働省では平成26年6月に公布された「医療介護総合確保推進法」に基づき、「復職支援」「離職防止・定着促進」に取り組んでいます。

主な施策

■ 復職支援

[○看護師等免許保持者の届出制度](#)

[○ナースセンターとは？（事業概要）](#)

[○ナースセンターとハローワークの連携強化](#)

■ 離職防止・定着促進

[○医療勤務環境改善](#)

■ 養成促進

[○大卒社会人経験者の養成](#)

[○教育訓練給付金の拡充](#)

■ 財政支援

[○地域医療介護総合確保基金](#)

データ・資料

制度

- [看護師等の人材確保の促進に関する法律](#)
- [看護師等の人材確保の促進に関する法律施行令](#)
- [看護師等の人材確保の促進に関する法律施行規則](#)
- [看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的指針](#)

平成 26 年 5 月 8 日

文部科学省高等教育局長
吉田 大輔 殿

公益社団法人 日本看護協会
会 長 坂 本 す が



看護職の人材養成に関する要望書

我が国の医療・介護をめぐる社会情勢は変革期にあり、医療・介護提供体制のあり方が大きく見直されています。この中において、保健師・助産師・看護師は、保健・医療・福祉の幅広い分野において、生活の視点から療養を支え、健康を守る専門職として活躍しています。今後も社会からのニーズに応え、看護職が更に活躍の場を広げ、より高度な役割を果たすために、基盤となる基礎教育の重要性は非常に高く、看護系大学及び大学院への期待は高まっています。

看護職が大学、大学院において、専門職として必要な質の高い基盤教育を受け、卒業後も継続して能力の開発と向上に努め、誇りを持って看護を提供するために、教育機会を確保し、質の高い教育体制を整備することは、国の重要な責務と考えられます。

つきましては、下記についてご尽力を賜りますよう、強く要望致します。

記

1. 大学における質の高い看護師教育の推進

- 1) 看護学部・看護学科及び大学院の設置と定員拡充の推進
- 2) 大学における看護師のみの教育課程の推進
- 3) 大学と地域の医療機関との連携の中での看護師の育成
- 4) 大学既卒者のための看護系大学における学士編入学の推進

2. 大学院における保健師・助産師教育の推進

看護職の人材養成に関する要望

1. 大学における質の高い看護師教育の推進

1) 看護学部・看護学科及び大学院の設置と定員増加の推進

大学における看護師養成の拡充のため、看護学部・看護学科の設置を推進し、また、定員増加の際の施設拡充や教員確保のための支援をお願いしたい。併せて、大学院の設置も推進されたい。これらの円滑な推進のために看護学教育に関する調査及び指導、助言を行う体制の強化を要望する。

要望の背景

人口構造・疾病構造の変化等に対応する形で、医療・介護提供体制が大きく見直されている中、それぞれの看護職が、今以上に活躍の場を広げ、より大きな役割を果たすことが期待されている。看護職が時代の要請に応じて、生涯を通じて能力開発に努め、様々な場で専門性を発揮するためには、養成教育の中で基盤となる高い資質を身につける必要がある。このため、大学において、基盤となる判断力・洞察力・思考力等を涵養し、同時に広い視点を身につけ、豊かな人間性を形成することが重要である。

学生からも、大学で看護を学びたいというニーズが大きく、年々入学志望者は増加しており、これに応じて看護系大学も増加している。新設大学のみならず、既存の大学でも、養成数の増加をはかることが望まれるが、定員増加に伴う施設設備の拡充や教員の確保が必要となるため、財政的支援をお願いしたい。

更に、看護領域を開発・展開し、より国民のニーズに応えられる看護実践のあり方を追及していくためには、大学院における高度な研究・教育が不可欠である。大学院修士課程、博士課程の積極的な設置推進が望まれる。

近年、看護系大学・大学院の認可、指定、指導等にかかる業務が非常に増えており、また大きな責任を伴っていることから、貴局において看護学教育に関する調査及び指導、助言を行う体制の強化を図られたい。

2) 大学における看護師のみの教育の推進

大学における看護師のみの教育課程を強く推進されたい。

要望の背景

社会背景の複雑化や医療ニーズの高度化を受けて、複雑な問題に対してより自立的に対応できる保健師・助産師・看護師を育成することが求められている。以前は看護系大学で学ぶ全ての学生が保健師教育を受けていたが、保健師・助産師課程の独自性を確保し、教育の過密性を解消する観点から、平成 23 年度より、保健師教育を学士課程で行うかどうかについて、各大学が選択できることとなった。しかし、平成 25 年時点で、196 校の大学では保健師教育を継続しており、74 校の大学では助産師教育を実施している。大学において看護師のみの教育を推進し、各職種の養成教育がより充実した形で実施されるよう支援をお願いしたい。

3) 大学と地域の医療機関との連携の中での看護師の育成

地域において、看護師が連携して急性期から看取りまでを支えるための、卒前卒後を通じた教育体制に関する財政措置の拡充をお願いしたい。

要望の背景

国民・患者がどこで療養していても安心して必要な医療・介護を受け、自分らしく暮らせるために、各地域で地域連携の取り組みが進められている。地域連携を推進する上では、多様な場で活躍する看護師が地域包括ケアの視点のもとに適切に連携することが重要である。卒前教育のみに留まらず、地域で既に働いている看護師が継続して学ぶことができる体制やネットワークの整備、人材交流等の取り組みが効果的であると考えられる。

平成 26 年度予算の課題解決型高度医療人材養成プログラム事業等において取り組まれる体制構築及び人材交流等の取組について、積極的に推進するために、より一層の財政措置を図られたい。

4) 大学既卒者のための看護系大学における学士編入学の推進

大学における学士編入制度の推進と体制整備のための財政支援をお願いしたい。

要望の背景

平成25年度に学士編入学を実施している看護系大学はわずか8校(定員数約60人)に留まり、特に都市部以外では編入を実施していない地域が多い。このため、修学年限の長さや学費等が障壁となり、看護師を志す大学既卒者が大学を選択しにくい状況であると考えられる。また、大学既卒者に対する教育では、既に身につけている学士力や社会人経験等を考慮し、教育体制や内容の面で高校新卒者とは異なった配慮がされることが望ましい。しかし、現在は十分な受け入れ体制が整っているとは言い難い状況である。

大学既卒者に対して質の高い教育を実施するために、また、人材確保の観点からも、学士編入等の制度を推進し、施設拡充や手厚い教員の配置等を行う大学に対して財政的支援を図られたい。

2. 大学院における保健師・助産師教育の推進

資質の高い保健師・助産師の養成のため、大学院における保健師養成課程、助産師養成課程の設置を強力に推進されたい。また、高度専門職業人養成のために必要な教員数の配置や教育体制の整備への特段の財政措置を図られたい。

要望の背景

社会のニーズが多様化、複雑化する中で、保健師・助産師には、より高度、かつ、多くの役割を果たすことが求められ、活躍の場も広がっている。これらの役割を担う高い資質を備えた保健師・助産師を育成するために、大学院において高度専門職業人としての教育を推進していく必要がある。併せて、十分な教育を行うために必要な教員数の配置や教育体制の整備に対して、財政的支援をお願いしたい。

衛生行政報告例の概要

1 報告の目的

衛生行政報告例は、衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ることを目的とする。

2 報告の対象

都道府県、指定都市及び中核市

3 報告の種類

年度報（47表）及び隔年報（11表）とする。

4 報告の事項

精神保健福祉関係、栄養関係、衛生検査関係、生活衛生関係、食品衛生関係、乳肉衛生関係、医療関係、薬事関係、母体保護関係、特定疾患（難病）関係、狂犬病予防関係

5 報告の方法及び系統

(1) 都道府県知事、指定都市及び中核市の長は、所定の報告事項について定められた期限までに、厚生労働省大臣官房統計情報部長に提出する。

(2) 報告の系統は次のとおりである。
厚生労働省 ————— 都道府県・指定都市・中核市

6 利用上の注意

(1) 本概況は、年度報・隔年報報告のうち、隔年報で把握した以下に掲げる就業医療関係者（免許を取得している者のうち就業している者）等について、就業地の都道府県知事に届出のあった数値等を取りまとめたものである。ただし、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師は、施術所において従事している者、専ら出張のみにおいて従事している者、又は施術所として届出をした区域外において滞在して施術を行っている者のみである。柔道整復師は、施術所において従事している者のみである。

保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士、 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師

(2) 表章記号の規約

計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	...
減少数又は減少率の場合	
比率が微小(0.05未満)の場合	0.0

(3) 掲載している割合の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

(4) 常勤換算は、以下の計算による。

なお、施設で定めている1週間当たりの所定労働時間が32時間未満の場合は、換算する分母を32時間とする。

$$\text{常勤換算} = \frac{\text{労働者の1週間当たりの契約労働時間}}{\text{施設で定めている1週間当たりの所定労働時間}}$$

(5) 本概況の人口10万対比率は、総務省統計局発表の「人口推計（平成26年10月1日現在）」により算出した。（17頁「参考2 人口10万対比率の算出に用いた人口」参照）

(6) 本概況に掲載している平成22年の数値の一部については、東日本大震災の影響により、宮城県の報告表の一部の提出が不可能な状況となったため、宮城県の数値が含まれていない。詳細は、各頁の表の脚注に記載している。

結 果 の 概 要

1 就業保健師・助産師・看護師・准看護師

(1) 就業保健師等の年次推移

平成26年末現在の就業保健師（以下「保健師」という。）は48,452人（男936人、女47,516人）で、前回（平成24年）に比べ1,173人（2.5%）増加している。

就業助産師（以下「助産師」という。）は33,956人で、前回に比べ2,121人（6.7%）増加している。

就業看護師（以下「看護師」という。）は1,086,779人（男73,968人、女1,012,811人）で、前回に比べ71,035人（7.0%）増加している。

就業准看護師（以下「准看護師」という。）は340,153人（男22,877人、女317,276人）で、前回に比べ17,624人（4.9%）減少している。（表1）

表1 就業保健師等の年次推移

各年末現在

	平成16年 (2004)	18年 (’06)	20年 (’08)	22年 (’10)	24年 (’12)	26年 (’14)	対平成24年	
	実人員(人)						増減数	増減率(%)
保健師	39 195	40 191	43 446	45 028	47 279	48 452	1 173	2.5
男	281	341	447	582	730	936	206	28.2
女	38 914	39 850	42 999	44 446	46 549	47 516	967	2.1
助産師¹⁾	25 257	25 775	27 789	29 672	31 835	33 956	2 121	6.7
看護師	760 221	811 972	877 182	952 723	1 015 744	1 086 779	71 035	7.0
男	31 594	38 028	44 884	53 748	63 321	73 968	10 647	16.8
女	728 627	773 944	832 298	898 975	952 423	1 012 811	60 388	6.3
准看護師	385 960	382 149	375 042	368 148	357 777	340 153	17 624	4.9
男	22 838	23 462	23 268	23 196	23 148	22 877	271	1.2
女	363 122	358 687	351 774	344 952	334 629	317 276	17 353	5.2
	構成割合(%)							
保健師	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
男	0.7	0.8	1.0	1.3	1.5	1.9		
女	99.3	99.2	99.0	98.7	98.5	98.1		
看護師	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
男	4.2	4.7	5.1	5.6	6.2	6.8		
女	95.8	95.3	94.9	94.4	93.8	93.2		
准看護師	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
男	5.9	6.1	6.2	6.3	6.5	6.7		
女	94.1	93.9	93.8	93.7	93.5	93.3		
	人口10万対(人)							
保健師	30.7	31.5	34.0	35.2	37.1	38.1		
男	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7		
女	30.5	31.2	33.7	34.7	36.5	37.4		
助産師¹⁾	19.8	20.2	21.8	23.2	25.0	26.7		
看護師	595.4	635.5	687.0	744.0	796.6	855.2		
男	24.7	29.8	35.2	42.0	49.7	58.2		
女	570.6	605.7	651.8	702.0	746.9	797.0		
准看護師	302.3	299.1	293.7	287.5	280.6	267.7		
男	17.9	18.4	18.2	18.1	18.2	18.0		
女	284.4	280.7	275.5	269.4	262.4	249.7		

注：1)「助産師」は、女のみ。

(2) 就業場所別にみた就業保健師等

就業場所別に実人員をみると、保健師は「市町村」が27,234人(構成割合56.2%)と最も多くなっている。助産師、看護師及び准看護師は「病院」が最も多く、それぞれ22,055人(65.0%)、791,988人(72.9%)、143,995人(42.3%)となっている。

常勤換算数をみると、保健師は「市町村」が25,540.7人(56.0%)と最も多くなっている。助産師、看護師及び准看護師は「病院」が最も多く、それぞれ21,289.0人(68.2%)、764,004.5人(76.0%)、134,089.5人(44.7%)となっている。(表2)

表2 就業場所別にみた就業保健師等(実人員・常勤換算数)

平成26年末現在

	保健師		助産師		看護師		准看護師	
	実人員	常勤換算数	実人員	常勤換算数	実人員	常勤換算数	実人員	常勤換算数
	実人員・常勤換算数(人)							
総数	48 452	45 645.1	33 956	31 218.7	1 086 779	1 005 000.4	340 153	299 801.1
病院	3 075	2 939.9	22 055	21 289.0	791 988	764 004.5	143 995	134 089.5
診療所	1 757	1 644.1	7 305	6 228.2	134 974	108 140.2	110 180	93 116.2
助産所	1	1.0	1 804	1 629.6	82	57.1	28	18.8
訪問看護ステーション	275	236.0	6	5.0	36 446	30 119.5	3 719	2 966.2
介護保険施設等 ¹⁾	460	419.4	²⁾ ...	²⁾ ...	70 210	57 616.7	66 779	56 877.9
社会福祉施設	490	447.2	23	9.8	15 399	12 869.2	9 887	8 434.8
保健所	7 266	6 961.4	283	134.0	1 037	536.5	48	23.7
市町村	27 234	25 540.7	774	343.8	6 887	4 439.6	1 269	821.1
事業所	4 037	3 803.2	48	33.2	6 258	5 422.2	1 473	1 184.5
看護師等学校養成所 又は研究機関	1 210	1 168.3	1 524	1 458.2	15 603	15 080.1	48	40.4
その他	2 647	2 483.9	134	87.9	7 895	6 714.8	2 727	2 228.0
	構成割合(%)							
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
病院	6.3	6.4	65.0	68.2	72.9	76.0	42.3	44.7
診療所	3.6	3.6	21.5	20.0	12.4	10.8	32.4	31.1
助産所	0.0	0.0	5.3	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0
訪問看護ステーション	0.6	0.5	0.0	0.0	3.4	3.0	1.1	1.0
介護保険施設等 ¹⁾	0.9	0.9	²⁾ ...	²⁾ ...	6.5	5.7	19.6	19.0
社会福祉施設	1.0	1.0	0.1	0.0	1.4	1.3	2.9	2.8
保健所	15.0	15.3	0.8	0.4	0.1	0.1	0.0	0.0
市町村	56.2	56.0	2.3	1.1	0.6	0.4	0.4	0.3
事業所	8.3	8.3	0.1	0.1	0.6	0.5	0.4	0.4
看護師等学校養成所 又は研究機関	2.5	2.6	4.5	4.7	1.4	1.5	0.0	0.0
その他	5.5	5.4	0.4	0.3	0.7	0.7	0.8	0.7

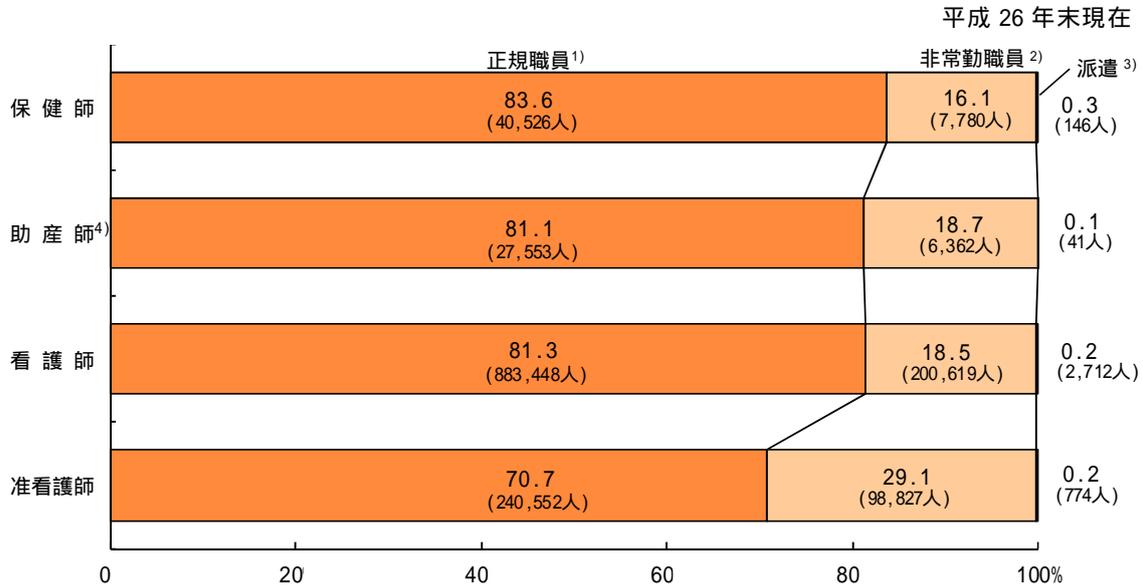
注：1)「介護保険施設等」とは、「介護老人保健施設」、「指定介護老人福祉施設」、「居宅サービス事業所」及び「居宅介護支援事業所」をいう。

2)「助産師」は、「介護保険施設等」について調査していない。

(3) 雇用形態別にみた就業保健師等

雇用形態別にみると、保健師、助産師、看護師及び准看護師のいずれも「正規職員」が最も多く、保健師は 40,526 人（構成割合 83.6%）、助産師は 27,553 人（81.1%）、看護師は 883,448 人（81.3%）、准看護師は 240,552 人（70.7%）となっている（図 1）。

図 1 雇用形態別にみた就業保健師等



注：括弧内は実人員である。

- 1) 「正規職員」とは、施設が直接雇い入れた者であって、施設が定めた所定労働時間をすべて勤務する者であり、契約期間が限定されていない者をいう。
- 2) 「非常勤職員」とは、名称に係わらず、「正規職員」及び「派遣」に該当しない者をいう。
- 3) 「派遣」とは、派遣会社から派遣されている者をいう。
- 4) 「助産師」は、助産所開設者を含む。

(4) 年齢階級別にみた就業保健師等

年齢階級別にみると、保健師及び看護師は「35～39歳」が最も多く、保健師は 7,594 人（構成割合 15.7%）、看護師は 169,474 人（15.6%）となっている。一方、助産師は「25～29歳」5,465 人（16.1%）、准看護師は「50～54歳」54,736 人（16.1%）が最も多くなっている。（表 3）

表 3 年齢階級別にみた就業保健師等

	保健師		助産師		看護師		准看護師	
	実人員(人)	構成割合(%)	実人員(人)	構成割合(%)	実人員(人)	構成割合(%)	実人員(人)	構成割合(%)
総数	48 452	100.0	33 956	100.0	1 086 779	100.0	340 153	100.0
25歳未満	1 730	3.6	2 016	5.9	89 145	8.2	9 269	2.7
25～29歳	5 757	11.9	5 465	16.1	141 903	13.1	12 424	3.7
30～34	7 107	14.7	5 041	14.8	147 799	13.6	23 589	6.9
35～39	7 594	15.7	4 873	14.4	169 474	15.6	36 472	10.7
40～44	6 933	14.3	4 797	14.1	158 440	14.6	41 380	12.2
45～49	6 674	13.8	4 255	12.5	137 191	12.6	48 803	14.3
50～54	5 933	12.2	3 207	9.4	108 128	9.9	54 736	16.1
55～59	4 173	8.6	2 189	6.4	77 105	7.1	48 755	14.3
60～64	1 824	3.8	1 207	3.6	39 133	3.6	39 064	11.5
65歳以上	727	1.5	906	2.7	18 461	1.7	25 661	7.5

(5) 都道府県別にみた人口 10 万対就業保健師等数

都道府県別に人口 10 万人当たりの保健師数をみると、「山梨県」が 70.0 人と最も多く、次いで「長野県」が 69.5 人、「高知県」が 68.8 人となっている。一方、「神奈川県」が 22.8 人と最も少なく、次いで「大阪府」が 24.3 人、「東京都」が 25.4 人となっている。（図 2）

人口 10 万人当たりの助産師数をみると、「島根県」が 40.9 人と最も多く、次いで「鳥取県」が 39.9 人、「長野県」が 37.8 人となっている。一方、「埼玉県」が 19.5 人と最も少なく、次いで「三重県」が 21.2 人、「千葉県」が 21.5 人となっている。（図 3）

図 2 人口 10 万対就業保健師数
平成 26 年末現在

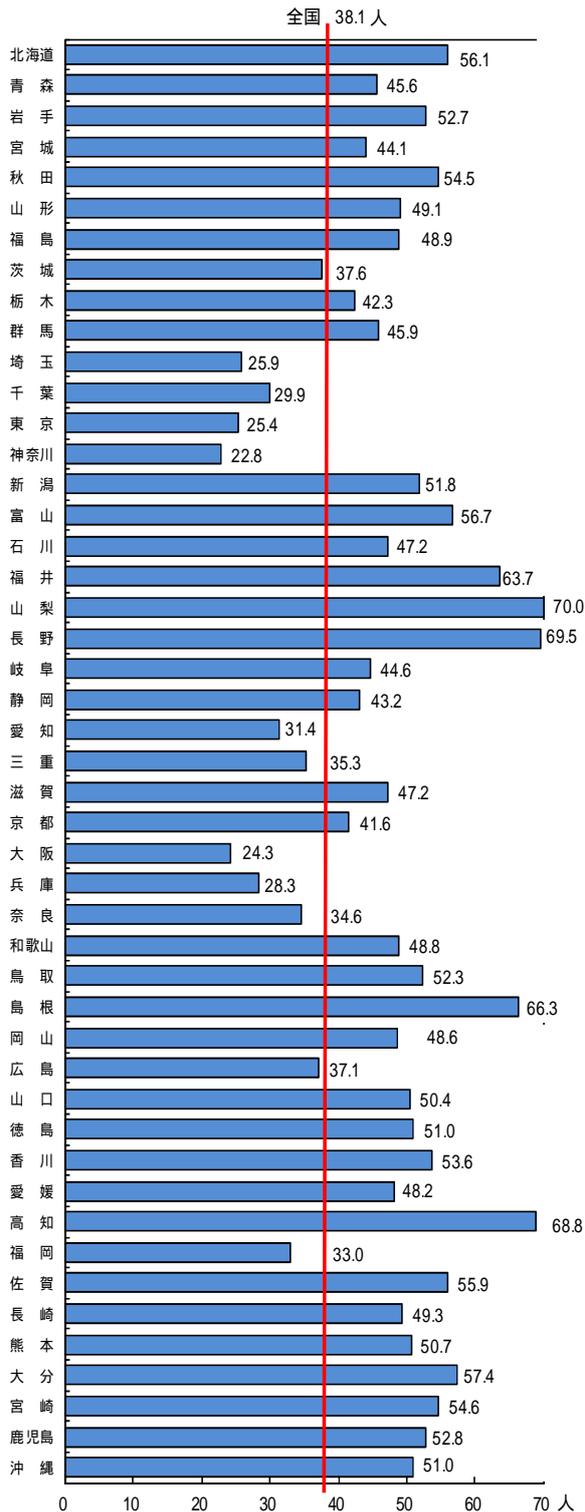
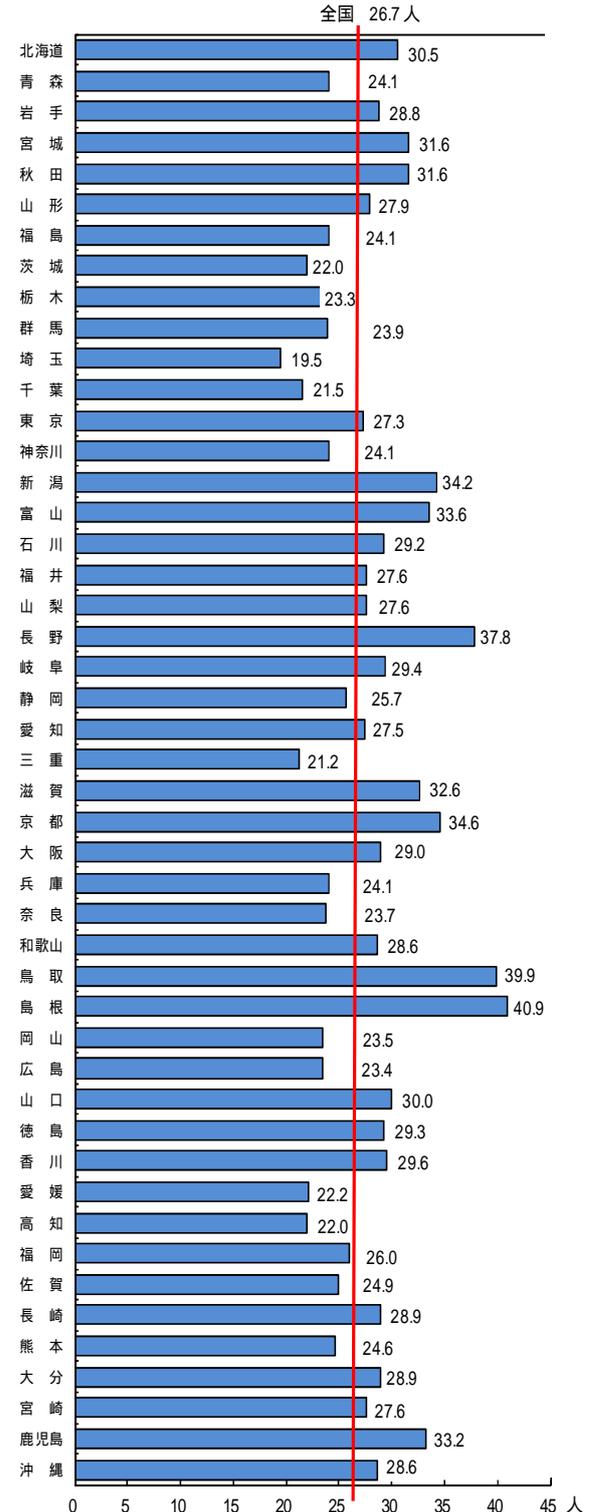


図 3 人口 10 万対就業助産師数
平成 26 年末現在



人口 10 万人当たりの看護師数をみると、「高知県」が 1,314.4 人と最も多く、次いで「鹿児島県」が 1,215.6 人、「佐賀県」が 1,200.0 人となっている。一方、「埼玉県」が 568.9 人と最も少なく、次いで「千葉県」が 625.1 人、「神奈川県」が 672.4 人となっている。（図 4）

人口 10 万人当たりの准看護師数をみると、「鹿児島県」が 608.8 人と最も多く、次いで「宮崎県」が 608.1 人、「熊本県」が 580.4 人となっている。一方、「東京都」が 109.8 人と最も少なく、次いで「神奈川県」が 112.5 人、「滋賀県」が 140.0 人となっている。（図 5）

図 4 人口 10 万対就業看護師数
平成 26 年末現在

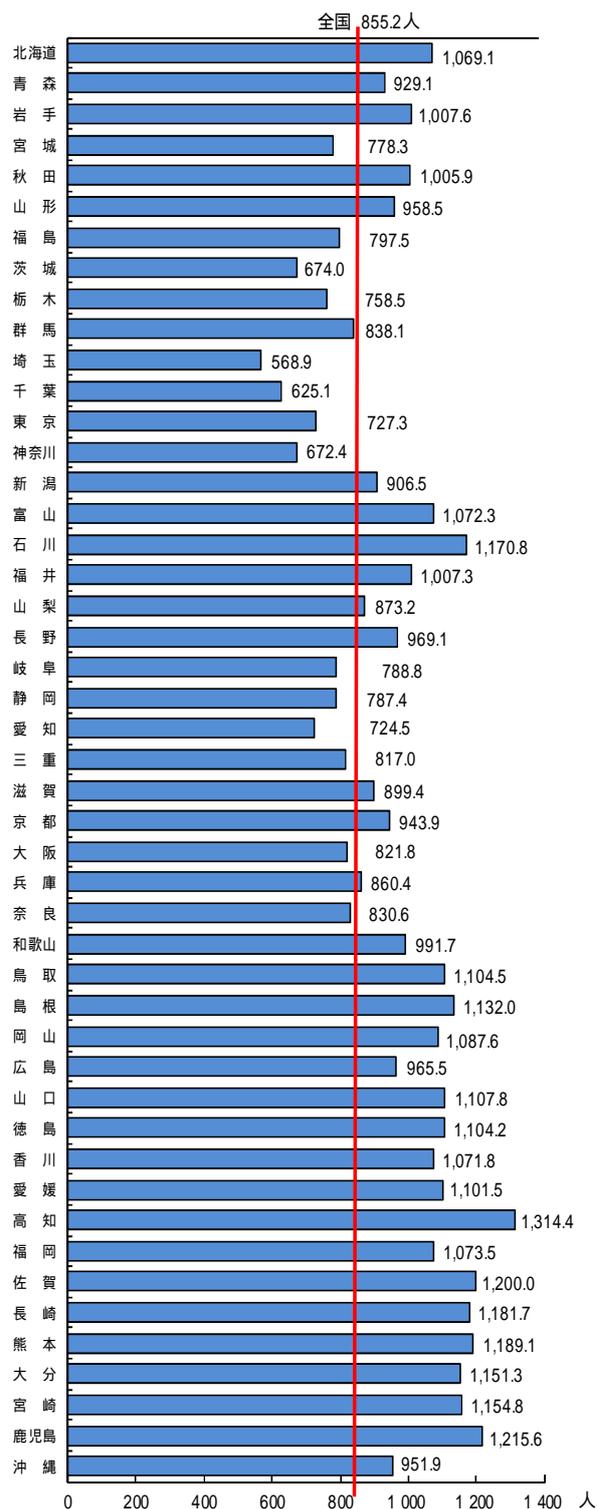
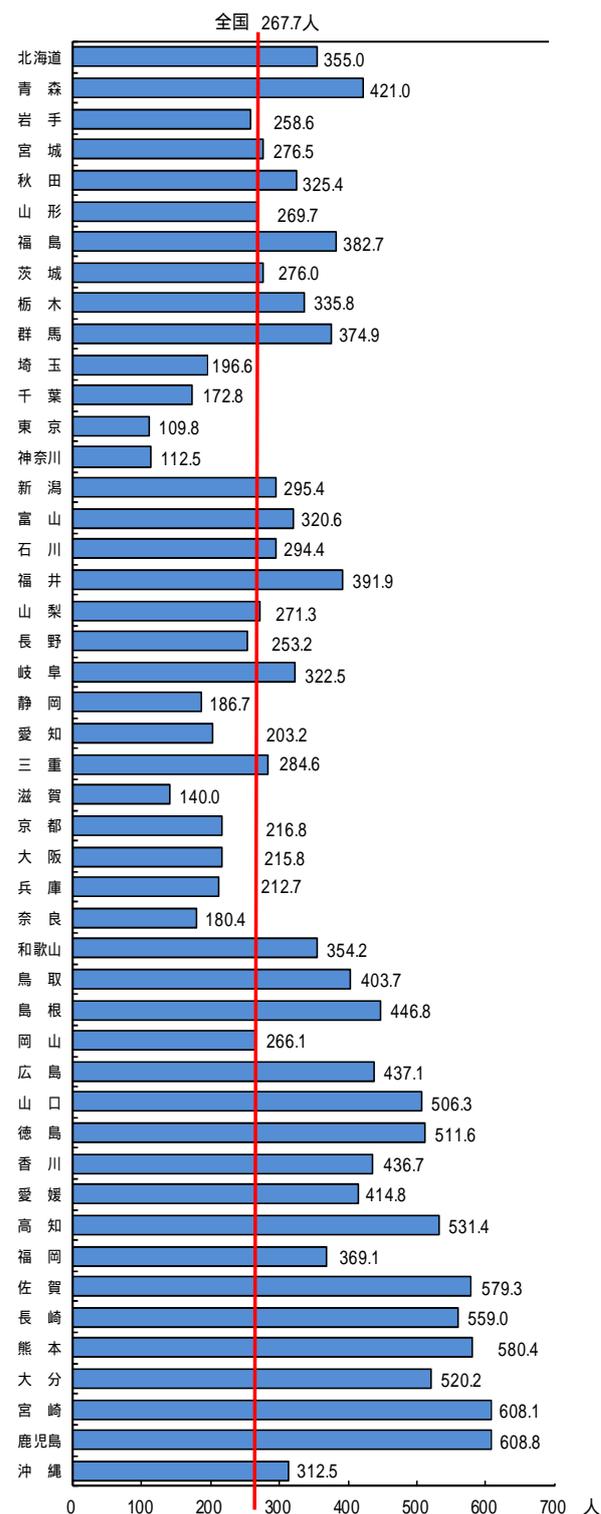


図 5 人口 10 万対就業准看護師数
平成 26 年末現在



**医療介護総合確保促進法に基づく
千葉県計画**

**平成26年10月
千葉県**

目 次

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 現状の分析・課題

ア 高齢化に伴い増加する医療需要	1
イ 医療機能の充実強化	3
ウ 医療人材の不足	5
エ 診療科間で差のある医師不足への対応	7

② 計画の基本的な考え方	9
--------------------	---

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	10
-----------------------------	----

(3) 計画の目標の設定等	11
---------------------	----

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	17
-------------------------	----

(2) 事後評価の方法	17
-------------------	----

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等	18
------------------	----

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 現状の分析・課題

ア 高齢化に伴い増加する医療需要

千葉県における平成22年から平成27年までの高齢者人口の増加率は全国で2番目に高くなっており、平成37年には高齢化率が30%になると見込まれ、今後急速に高齢化が進行していく。

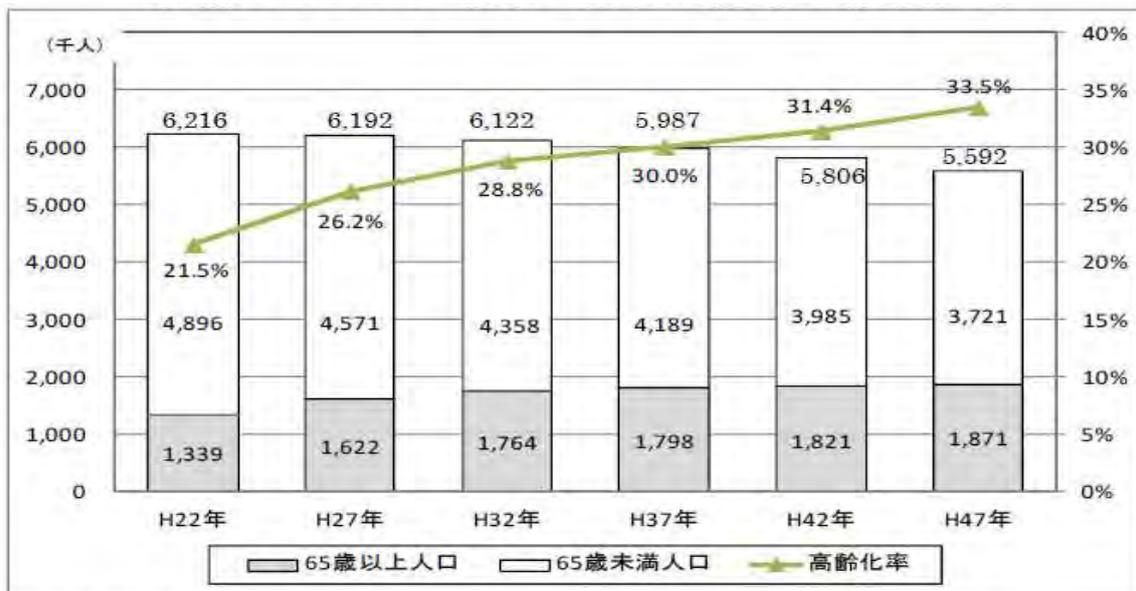
また、千葉県の特徴として、昭和40年から50年にかけて人口が急増しており、その人達の大半は団塊の世代に当たるが、平成37年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる状況を迎える。

このため、75歳以上の後期高齢者は、平成22年の約56万人から、平成37年には約108万人と、50万人以上増加すると見込まれている。

このような高齢化の進行に伴い、本県の入院患者数は、平成22年の約4.5万人から平成37年には約6.0万人、さらには平成42年にかけて増加するとともに、外来患者数（歯科を除く）は、平成22年の約23.8万人から平成37年には26.2万人になると見込まれている。

このように今後急増していく医療需要に対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、医療機能の分化・連携を推進することにより、医療資源を有効に活用し、より質の高い医療（介護）提供体制を実現するとともに、在宅等住み慣れた地域の中で患者等の生活を支える地域包括ケアシステムを早急に構築していく必要がある。

【千葉県の人口及び高齢化率の推移】



平成22年は総務省統計局「国勢調査結果」（10月1日現在）

平成27年～平成47年までは国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」（平成25年3月推計）による推計値

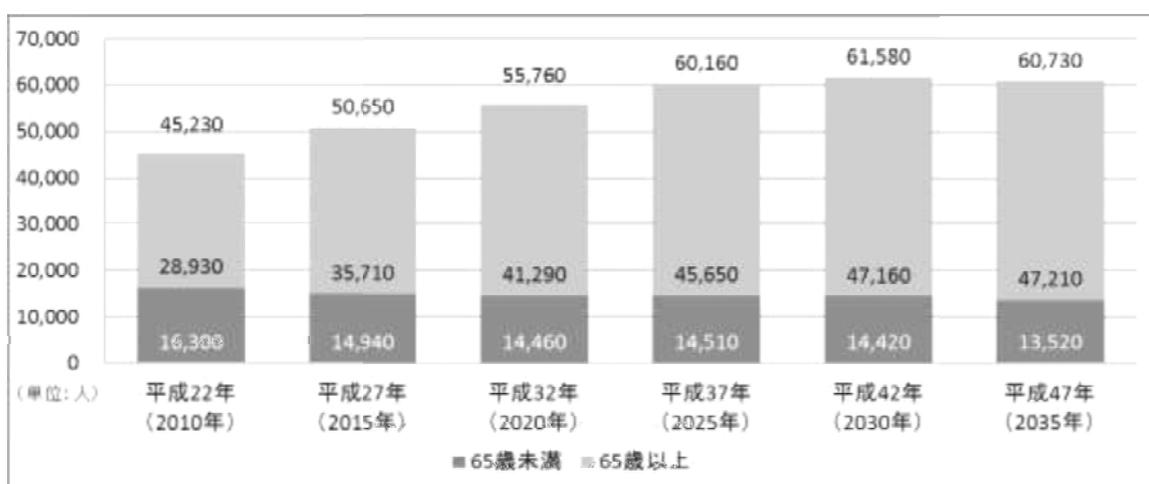
【千葉県の高齢者人口の推移】

(千人)

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
65歳以上高齢者人口 (割合)	1,339 21.5%	1,622 26.2%	1,764 28.8%	1,798 30.0%	1,821 31.4%	1,871 33.5%	1,956 36.5%
75歳以上高齢者人口 (割合)	563 9.1%	717 11.6%	897 14.6%	1,082 18.1%	1,137 19.6%	1,109 19.8%	1,095 20.4%

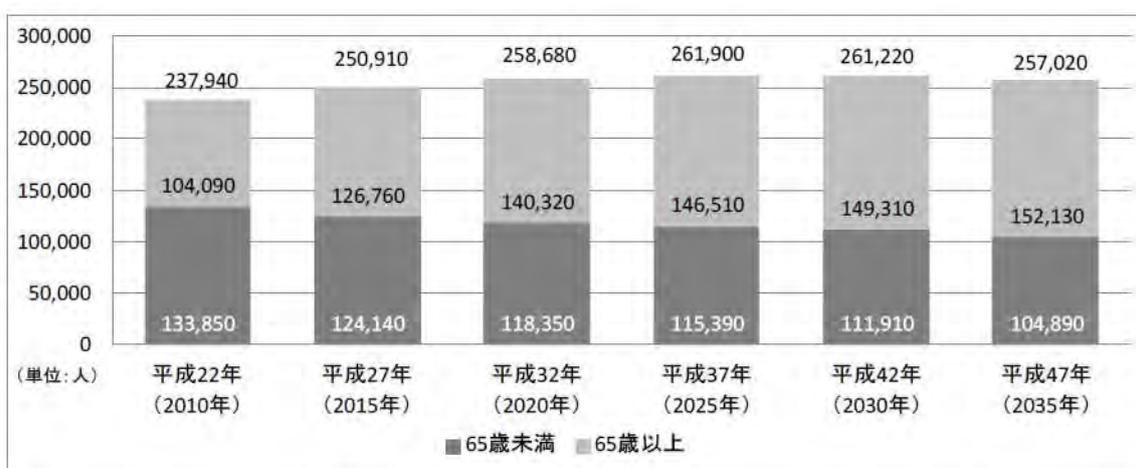
※国立社会保障・人口問題研究所

【千葉県の推計患者数（入院）】



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）および厚生労働省「平成23年患者調査」より作成

【千葉県の推計患者数（歯科を除く外来）】



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）および厚生労働省「平成23年患者調査」より作成

イ 医療機能の充実強化

千葉県における病床数は、人口10万対では平成24年10月1日現在、病院が919.9、診療所が47.9で、全国平均の7割程度と大きく下回っている。一方、医療機能別の病床数は、高度急性期機能を担う7：1病棟が多く、回復期機能等を担う13：1病棟、15：1病棟が少ない状況であり、急性期を脱した患者の受け皿となる病床の整備を進めるなど、医療機関の機能分化・強化を推進する必要がある。

また、急速な高齢化に伴い、脳卒中、急性心筋梗塞及び転倒等による外傷など救急医療の需要が増加傾向にあり、この傾向は今後も一層強まることが予想されることから、救急医療体制の充実が急務となっている。

千葉県は、東日本大震災において、津波や液状化によって大きな被害が発生したところであり、このような大規模災害時においても迅速に医療救護活動を行うことができる医療体制を整備することが求められている。

また、分娩を取り扱う病院・診療所の数には地域差があることや小児科を標榜する施設が減少していること等を踏まえ、子どもを安心して産み、育てる環境づくりを整備するため、周産期医療や小児医療の体制を充実していくことも重要である。

このような状況を踏まえ、高齢者をはじめ全ての県民が、今までと同様、あるいはそれ以上の医療を受けられるよう、医療提供体制の充実及び機能強化を図る必要がある。

【千葉県の種類別病床数の状況】

(単位：床)

		病院						一般 診療所
		総数	精神	感染症	結核	療養	一般	
病床数	千葉県	56,992	12,880	58	210	9,617	34,227	2,967
	全国	1,578,254	342,194	1,798	7,208	328,888	898,166	125,599
人口 10万対	千葉県	919.9	207.9	0.9	3.4	155.2	552.4	47.9
	全国	1,237.7	268.4	1.4	5.7	257.9	704.4	98.5

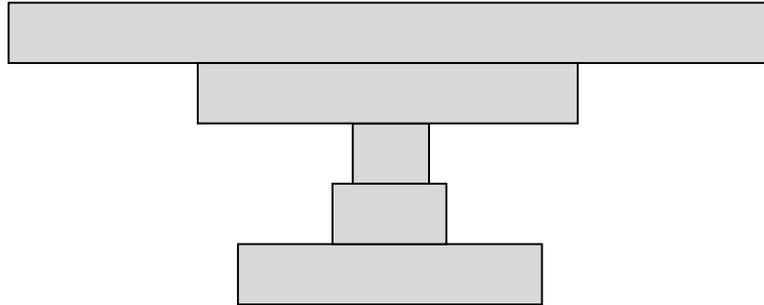
		病院						一般 診療所
		総数	精神	感染症	結核	療養	一般	
人口 10万対	千葉	939.5	150.2	1.1	5.2	116.8	666.3	55.1
	東葛南部	839.8	216.8	0.5	5.2	140.2	477.3	30.6
	東葛北部	813.9	182.1	0.6	-	96.0	535.2	36.0
	印旛	939.8	215.1	1.0	-	179.4	544.3	48.5
	香取海匝	1,368.5	342.0	2.1	11.6	278.0	734.9	70.8
	山武長生夷隅	913.2	237.5	1.8	4.5	247.2	422.2	55.3
	安房	2,125.3	566.6	3.0	-	468.3	1,087.4	156.8
	君津	903.2	185.7	1.8	5.5	218.5	491.8	61.9
	市原	784.6	125.3	-	-	103.7	555.6	80.0

厚生労働省「医療施設調査」(平成24年10月1日現在)

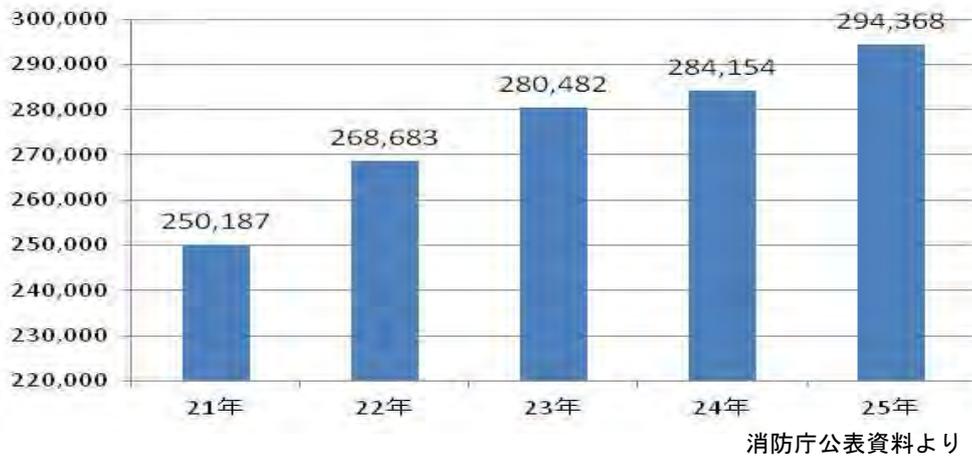
【千葉県的一般病床・療養病床の医療機能別病床数の状況】

(診療報酬の入院料区分による) ※関東厚生局千葉事務所公表資料より (平成26年4月1日現在)

7:1 病床 16,852 床
 10:1 病床 8,416 床
 13:1 病床 1,643 床
 15:1 病床 2,389 床
 療養病床 6,756 床



【千葉県の救急出動件数】



【千葉県内の分娩関連施設数】

	千葉	東葛南部	東葛北部	印旛	香取海匝	山武長生夷隅	安房	君津	市原
分娩取扱い(*1)	19	24	17	15	7	7	3	7	6
病院	7	10	7	3	2	1	1	3	2
診療所	12	14	10	12	5	6	2	4	4
全県(複数圏域)対応型周産期医療連携拠点病院(*2)	1	1					1		
地域周産期母子医療センター(*2)	1	2		2	1			1	
母体搬送ネットワーク連携病院(*2)		2	2	1					1

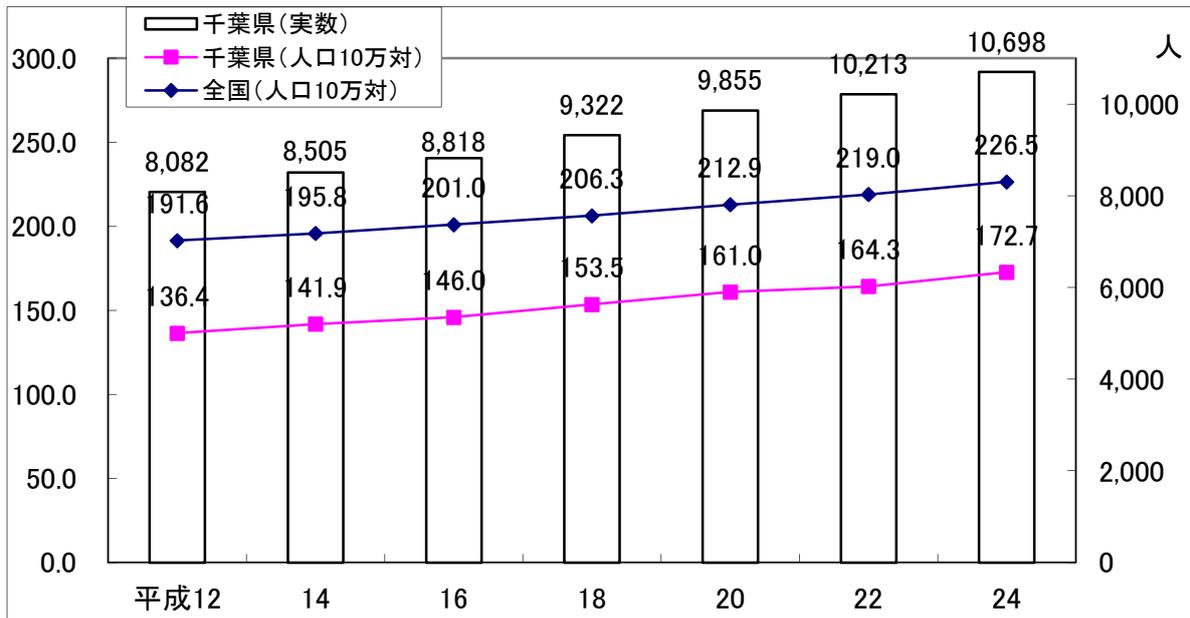
*1 厚生労働省「医療施設調査」(平成23年10月1日現在) *2 平成26年4月1日現在

【千葉県内の小児科標榜医療機関数】

	H17	H20	H23
一般病院	117	113	109
一般診療所	1,039	896	895
計	1,156	1,009	1,004

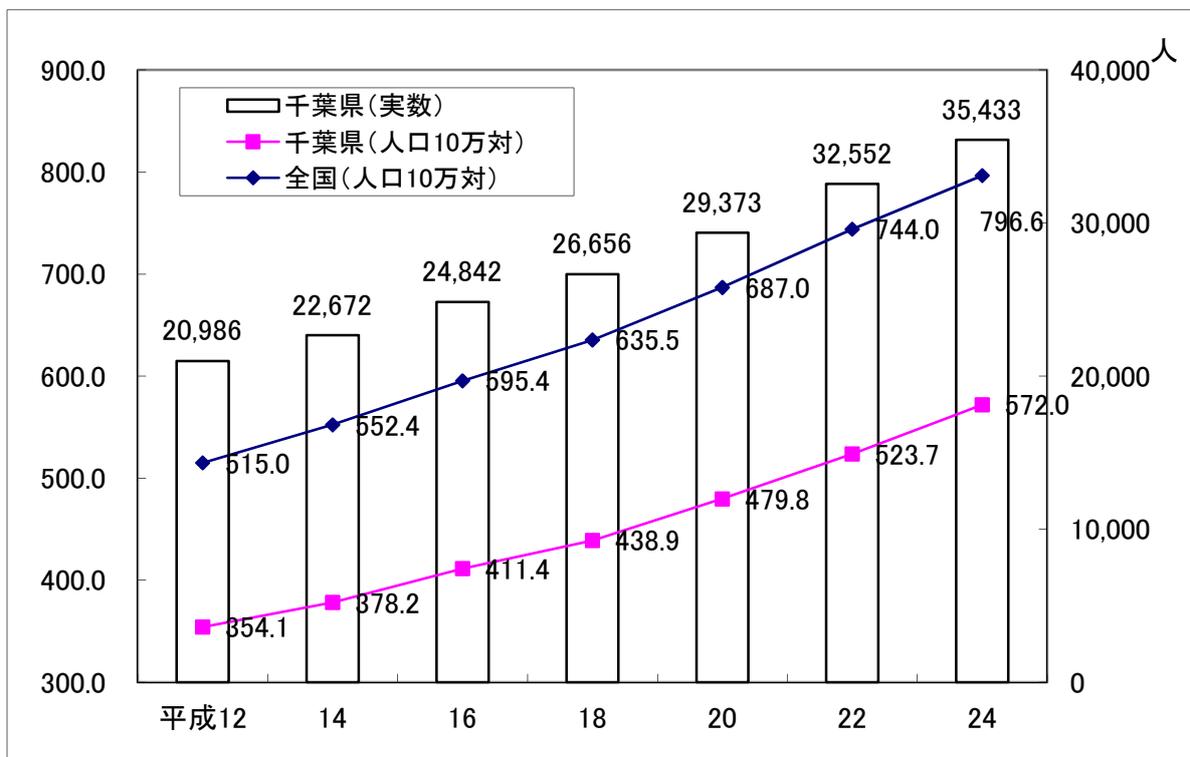
厚生労働省「医療施設調査」(各年10月1日現在)

【千葉県医療施設従事医師数の推移】



資料：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

【千葉県就業看護師数の推移】



資料：衛生行政報告例（厚生労働省）

【千葉県医師・看護職員長期需要調査の結果】（平成26年4月発表）

推計に当たっては、現在の患者数、医師数、看護職員数を基に、受療率が将来も一定であるとの仮定のもとで、現場における不足感なども加味しながら幅を持たせて算定を行った。

①現在の医師・看護師数

医師：10,698名（平成24年末現在）

看護職員：49,548名（平成24年末現在）

②必要数の推計結果（平成37年時点）

医師：【低位推計】13,470名【中位推計】14,350名【高位推計】14,580名

看護職員：【低位推計】68,620名【中位推計】78,160名【高位推計】79,110名

③医師数及び看護職員数の推計結果（平成37年時点）

医師：13,410名

看護職員：63,960名

④必要数（②）と医師・看護職員数（③）（推計値）との差

医師：【低位推計】▲60名【中位推計】▲940名【高位推計】▲1,170名

看護職員：【低位推計】▲4,660名【中位推計】▲14,200名【高位推計】▲15,150名

エ 診療科間で差のある医師不足への対応

小児医療については、全国平均に比して県全体の小児科医師数が少なく、地域による配置の偏在もみられるという状況である。また、小児救急患者について、多くの軽症患者が救急病院に集中することによる小児科医師の疲弊が指摘されている。

周産期医療については、産科・産婦人科医師の絶対数は減少から増加に転じているものの、分娩を取り扱う病院・診療所の数には地域差があり、また、特に分娩リスクの高い妊娠や新生児医療等に対応する周産期母子医療センター等のない医療圏があるという状況である。

このような状況を踏まえ、誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、診療科によって異なる課題に応じた対策を進める必要がある。

【千葉県の小児科医師数】

(単位：人)

	圏域	H16	H18	H20	H22	H24
千葉県	-	524	525	582	593	622
人口 10万対	全県	8.7	8.6	9.5	9.5	10.0
	千葉	14.4	12.9	14.0	15.9	16.5
	東葛南部	7.9	8.5	9.5	8.9	9.0
	東葛北部	7.6	7.5	8.9	8.3	9.1
	印旛	8.6	8.3	9.0	9.4	10.4
	香取海匝	9.6	10.3	9.2	8.7	9.7
	山武長生夷隅	4.1	4.7	4.4	4.6	4.2
	安房	7.0	10.7	13.1	14.0	16.9
	君津	6.8	6.2	5.9	5.5	6.1
	市原	8.9	8.2	8.9	8.9	7.8
全国	-	14,677	14,700	15,236	15,870	16,340
人口10万対	-	11.5	11.5	11.9	12.4	12.8

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(各年 12 月 31 日現在)をもとに作成。千葉県人口は「千葉県衛生統計年報」による。

【千葉県内の産科・産婦人科医師数】 (単位：人)

H16	H18	H20	H22	H24
421	407	405	415	437

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(各年 12 月 31 日現在)

【千葉県内の分娩関連施設数 (再掲)】

	千葉	東葛南部	東葛北部	印旛	香取海匝	山武長生夷隅	安房	君津	市原
分娩取扱い(*1)	19	24	17	15	7	7	3	7	6
病院	7	10	7	3	2	1	1	3	2
診療所	12	14	10	12	5	6	2	4	4
全県(複数圏域)対応型周産期医療連携拠点病院(*2)	1	1					1		
地域周産期母子医療センター(*2)	1	2		2	1			1	
母体搬送ネットワーク連携病院(*2)		2	2	1					1

*1 厚生労働省「医療施設調査」(平成 23 年 10 月 1 日現在) *2 平成 26 年 4 月 1 日現在

② 計画の基本的な考え方

千葉県における平成22年から平成27年までの高齢者人口の増加率は全国で2番目に高くなっており、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年には高齢化率が30%になると見込まれ、今後急速に高齢化が進行していく。

一方、疾病構造の変化、在宅療養を可能にする医療技術の進歩を背景に、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた自宅や地域の中で質の高い療養生活を送りたいという県民のニーズが増大している。

しかしながら、今後急増していく医療需要に対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、現状の千葉県の医療提供体制のままでは十分ではないと見込まれる。

このため、平成37年を見据え、限られた医療（介護）資源を有効に活用し、高齢者をはじめとする、すべての県民が、地域において安心して質の高い医療（介護）サービスが受けられ、最後まで自分らしく生きられる千葉県を目指して、取組を推進する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

千葉県における医療介護総合確保区域については、以下のとおりとする。

- ① 千葉区域（千葉市）
- ② 東葛南部区域（市川市、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市）
- ③ 東葛北部区域（松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市）
- ④ 印旛区域（成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡酒々井町、栄町）
- ⑤ 香取海匝区域（銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、香取郡神崎町、多古町、東庄町）
- ⑥ 山武長生夷隅区域（茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡九十九里町、芝山町、横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町、御宿町）
- ⑦ 安房区域（館山市、鴨川市、南房総市、安房郡鋸南町）
- ⑧ 君津区域（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）
- ⑨ 市原区域（市原市）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■千葉県全体

① 千葉県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

全体目標：安心で質の高い医療（介護）サービスが受けられ、最後まで自分らしく
生きられる千葉県を目指して

この全体目標を達成するため、本県の医療提供体制の現状と課題を踏まえ、4つの柱に沿って事業を展開する。

目標① 地域包括ケアの推進

今後、急増することが見込まれる医療需要に対応するためには、入院・外来医療だけでなく、在宅医療の仕組みを整備していくとともに、医療や介護などが包括的に確保された地域包括ケアシステムを構築していくことが必要となる。

このため、高齢者だけではなく、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進めることとする。

【評価指標】

- ・ 在宅患者訪問診療実施診療所数
449箇所（平成23年9月）→ 970箇所（平成27年度）
- ・ 在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数
341箇所（平成23年9月）→ 450箇所（平成27年度）
- ・ 訪問看護ステーション数
219箇所（平成24年9月）→ 250箇所（平成27年度）
- ・ 入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数
37箇所（平成24年9月）→ 増加（平成27年度）

目標② 医療機関の役割分担の促進

人口当たりの病床数が全国平均の7割程度しかない本県では、効率的な医療提供体制をつくるために、医療機関の役割分担を進めることは大変重要である。

今後、病床機能報告制度や地域医療ビジョンの策定によって、二次医療圏ごとに医療機能別の将来の必要量などを定めることになる。

このため、病床の機能転換・強化等に係る事業は、原則として地域医療ビジョン策定後に実施することとし、26年度は、現状でも必要なものとして救急医療や周産期医療などに係る体制整備を先行して進めることとする。

【評価指標】

- ・ 心肺停止状態で見つかった者の1ヵ月後の生存率
11.1%（平成20年）→ 20.0%（平成27年）

- ・分娩実施施設数（15～49歳女子人口10万対）
8.6（平成21年度）→ 増加（平成27年度）
- ・回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口10万対）
50床（平成25年度）→ 増加（平成27年度）

目標③ 医療従事者の確保・定着

急速な高齢化に伴い、医療や介護を必要とする高齢者が急増することにより、医療従事者がますます不足することが想定されており、医療従事者にとって魅力ある環境づくりに努め、今後も安全で質の高い医療（介護）を提供できる体制を確保する必要がある。

このため、医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進めることとする。

【評価指標】

- ・看護職員の離職率
11.1%（平成22年度）→ 低下を目指します（平成27年度）
- ・看護師等学校養成所卒業生の県内就業率
60.1%（平成24年3月卒業生）→ 63.3%（平成27年3月卒業生）

目標④ 地域医療の格差解消

診療科によって医師の偏在が大きく、医師の確保が特に難しい「周産期医療」や「小児（救急）医療」の担い手は全県的に不足している。

このため、誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、診療科によって異なる課題に応じた対策を進めることとする。

【評価指標】

- ・医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口10万対）
6.6（平成20年）→ 7.0（平成26年）
- ・医療施設従事医師数（小児科）（人口10万対）
9.5（平成20年）→ 10.2（平成26年）

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

■千葉区域

① 千葉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

千葉区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数など医療資源全般について上回っており、在宅医療に関する資源が相対的に充実し、医療機関相互の連携も活発な区域である。

今後も、周産期医療、高度医療など、地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

■東葛南部区域

① 東葛南部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東葛南部区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、一般診療所数は上回っているものの、病院数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。医療従事者についても、医師数・看護師数ともに下回っている。

また、この区域は、在宅医療の担い手が在宅療養支援診療所を除き、比較的少ない状況である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

■東葛北部区域

① 東葛北部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東葛北部区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、歯科診療所数は上回っているものの、病院数・一般診療所数ともに下回っており、一般病床数も下回っている。医療従事者については、歯科医師数は上回っているものの、医師数・看護師数ともに下回っている。

また、この区域は、在宅医療に関する資源が充実し、医療機関相互の連携も活発である。

今後も、区域の中核的病院の整備を図るとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

■印旛区域

① 印旛区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

印旛区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数ともに下回っており、一般病床数も下回っている。医療従事者については、看護師数は上回っているものの、医師数は下回っている。

なお、この区域は、平成22年から平成37年までの高齢者人口の増加率が51.3%と全区域の中で最も高く、今後、急速に高齢化が進むことから、医療提供体制の充実が急務となっている。また、在宅医療の担い手が在宅療養支援歯科診療所を除き、比較的少ない状況である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

■香取海匝区域

① 香取海匝区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

香取海匝区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、一般診療所数は下回っているものの、病院数では上回っており、病床数も上回っている。医療従事者については、歯科医師数は下回っているものの、医師数・看護師数は上回っている。

また、この区域は、在宅療養支援診療所と訪問看護ステーションの数は全県平均とほぼ同水準であるが、医療機関相互の連携が十分とは言えない状況である。

今後も、在宅医療機関の更なる連携を促進するとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

■山武長生夷隅区域

① 山武長生夷隅区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

山武長生夷隅区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数では上回っているものの、一般診療所数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。医療従事者については、医師数・看護師数が全県平均値を大幅に下回っている。

また、この区域は、在宅医療の担い手が少ない区域である。

一方、地域医療の中核を担う医療機関が平成26年4月に開院し、三次救急医療体制が新たに整備されたところである。

今後も、医師・看護師の確保対策が急務であるほか、地域の医療・介護資源の状況を踏まえて在宅医療の体制整備を進めるとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

■安房区域

① 安房区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

安房区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数など医療資源全般について大幅に上回っており、在宅医療に関する資源が県内で最も充実し、医療機関相互の連携も活発な区域である。

ただし、高齢化率（総人口に対する65歳以上人口の割合）が33.9%と全区域の中で最も高い状況であること、また、地域の拠点病院である1医療機関に勤務する医師・看護師を除くと、人口10万対医師数・看護師数は全県平均値を大きく下回る状況であることに留意する必要がある。

今後も、救急医療など地域のニーズに即した診療機能や後方支援機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

■君津区域

① 君津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

君津区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数は上回っているものの、一般診療所数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。医療従事者については、医師数・看護師数ともに全県平均値を下回っている。

また、この区域は在宅医療の担い手が特に少ない状況である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進し、地域の医療・介護資源の状況を踏まえて在宅医療の体制整備を進めるとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

■市原区域

① 市原区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

市原区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数ともに下回っているものの、一般病床数はわずかに上回っている。医療従事者については、医師数・看護師数ともに全県平均値を上回っている。

また、この区域は、在宅療養支援診療所と訪問看護ステーションの数は全県平均とほぼ同水準であるが、医療機関相互の連携が十分とは言えない状況である。

このほか、三次救急医療を確保するための救命救急センターが整備されていない状況である。

今後も、在宅医療機関の更なる連携を促進するとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

(4) 目標の達成状況

※本項目については、平成27年度以降の都道府県計画において作成

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- | | | |
|---|------------------|--|
| ・ | 平成 26 年 3 月 26 日 | 県歯科医師会と打合せ・意見照会 |
| ・ | 3 月 27 日 | 県医師会、薬剤師会、看護協会、県民間病院協会と打合せ・意見照会 |
| ・ | 3 月 27 日 | 市町村、一部事務組合に意見照会 |
| ・ | 3 月 27 日 | 千葉県医療審議会委員に意見照会 |
| ・ | 3 月 28 日 | 県内全病院（279 機関）に意見照会
県医師会から全病院及び地区医師会に協力依頼を发出 |
| ・ | 随 時 | 県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会と協議 |
| ・ | 7 月 2 日 | 第 1 回千葉県医療審議会にて意見聴取 |
| ・ | 随 時 | 県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会と協議 |
| ・ | 9 月 1 日 | 第 2 回千葉県医療審議会にて意見聴取 |
| ・ | 随 時 | 県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会と協議 |

(2) 事後評価の方法

本計画の目標を実現するためには、計画の実施状況を点検し、必要な改善に取り組むことが重要であることから、目標値を設定した指標について、その数値を継続的に把握し、事後評価を実施した上で、計画を推進していく。

事後評価の実施にあたっては、医療・介護関係者や学識経験者で構成する「(仮称)千葉県医療介護総合確保促進会議」などから意見を聴き、評価の客観性の確保に努めることとする。

(3) 事業評価結果

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において作成

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			番号	1	
事業名	在宅医療拠点運営事業			【総事業費】	18,248 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県、千葉県歯科医師会、千葉県看護協会、千葉県リハビリテーション支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター（病院）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療に関する総合相談窓口の運営 1 か所（平成 26 年度） ・訪問看護に関する総合相談窓口の運営 1 か所（平成 26 年度） ・リハビリテーション支援拠点の運営 全県支援拠点 1 か所（平成 26 年度） 圏域支援拠点（9 圏域すべて） 9 か所（平成 26 年度） 					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	在宅医療を推進するため、相談窓口の運営、普及啓発、情報提供などを実施するとともに、多職種連携や医療機関相互の連携に関する調整などを推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	18,248(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国	12,165(千円)		民	(千円)
		都道府県	6,083(千円)			8,970
	その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考	26 年度：18,248 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			番号	2		
事業名	在宅歯科診療設備整備事業			【総事業費】	7,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関（歯科診療所）						
事業の目標	在宅歯科医療機器を購入支援した歯科診療所数 4 施設（平成 25 年度）→ 6 施設（平成 26 年度） ※在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数については 11 ページに記載						
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	安全で質の高い、在宅歯科診療を行う歯科診療所の増加を図るために、在宅歯科診療を行う歯科診療所に対して在宅歯科医療機器の購入費用を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	3,333(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,667(千円)			3,333
		その他	2,500(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考	26 年度：5,000 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				番号	3	
事業名	在宅医療推進支援事業				【総事業費】	206 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	千葉県						
事業の目標	在宅医療推進連絡協議会の開催 1回（平成26年度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅医療に関わる医療・福祉関係者による協議会等を開催し、在宅医療や地域の課題について検討するとともに関係者の連携強化により在宅医療の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		206(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	137(千円)		民	137
			都道府県	69(千円)			(千円)
		その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲)	(千円)
備考	26年度：206千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			番号	4		
事業名	入院患者退院時支援事業			【総事業費】	6,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	千葉県医師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中患者の退院時支援に関するアンケート調査報告書の作成（平成26年度） ・退院時支援モデルに関するシンポジウムの開催 1回・参加者数350人（平成26年度） 						
事業の期間	平成26年7月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>脳卒中患者の退院時支援における病院と在宅医療・介護関係者との連携について、アンケート調査を実施し、現状と課題を明確にする。</p> <p>その結果を踏まえて、退院時支援のモデル的な実施方法についての検討を行うとともに、検討結果についてシンポジウム等により全県的な普及を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)
		基金	国	4,000(千円)			(千円)
			都道府県	2,000(千円)			4,000
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考	26年度：6,000 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			番号	5		
事業名	医療機関機能強化・機能分化促進事業			【総事業費】	1,493,057 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 心肺停止状態で見つかった者の1ヵ月後生存率 9.7% (平成24年) → 20% (平成27年) 産科を有する病院・診療所における「院内助産所」「助産師外来」の開設に係る施設整備 2件 (平成27年度) 産科を有する病院・診療所における「院内助産所」「助産師外来」の開設に係る設備整備 4件 (平成27年度) 回復期リハビリテーション病棟の病床数 (人口10万対) 50床 (平成25年度) → 増加 (平成27年度) 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	地域の実情に応じて、病院・病床機能の役割分担を通じて効果的・効率的な提供体制を構築するため、救急医療体制や周産期医療体制、回復期病床などの確保・強化に向けて施設・設備の整備に要する経費の一部を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,493,057(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	488,666(千円)		民	(千円)
			都道府県	244,333(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		760,058(千円)			
備考	26年度：35,715千円 27年度：250,984千円 28年度：446,300千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			番号	6		
事業名	千葉県医師キャリアアップ・就労支援センター（地域医療支援センター）運営事業			【総事業費】	50,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研修病院合同説明会参加者数 1,000 名以上（平成 26 年度） 医療技術研修受講者数 300 名以上（平成 26 年度） 						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>県内で初期・後期臨床研修を受ける医師の確保や、研修修了後の県内就業を促進するために、就職説明会での県内病院の紹介、女性医師への就業相談や登録研修医への後期研修プログラム情報提供など、若手医師の県内定着を促進する事業を実施する。</p> <p>また、研修医等が最先端のシミュレータ機器を活用して、内視鏡検査や手術など安全に高度な医療技術を習得できる研修の支援を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	50,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国		33,333(千円)	民	(千円)
			都道府県		16,667(千円)		33,333
		その他	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)		
備考	26 年度：50,000 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			番号	7		
事業名	女性医師等就労支援事業			【総事業費】	122,540 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師等就労支援に取り組む医療機関数 9 施設（平成 25 年度）→ 11 施設（平成 26 年度） 女性医師等就労支援に取り組む医療機関における女性医師の離職率減少（毎年度） 						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	育児休業復帰後の女性医師等に対する勤務条件の緩和、キャリア形成の支援など、子どもを持つ女性医師等が働きやすい職場環境づくりに取り組む事業者を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		122,540(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	40,847(千円)		民	(千円)
			都道府県	20,423(千円)			40,847
		その他	61,270(千円)	うち受託事業等 (再掲)		(千円)	
備考	26 年度 : 61,270 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			番号	8		
事業名	看護師等学校養成所整備事業			【総事業費】	1,918,028 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	看護師等学校養成所、医療機関						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護師等学校養成所の1学年定員 2,293人(平成25年度) → 2,513人(平成28年度) ・ 看護実習生の受入人数 549名(平成25年度) → 949名(平成26年度) ※補助金交付病院に対する人数に限る。 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護師の養成・定着を図るため、養成所や大学看護学部が行う新設・増改築に伴う施設・設備の整備や、病院が行う看護学生の実習受け入れに伴う設備等の整備に要する経費の一部を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,918,028(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	639,343(千円)		民	(千円)
			都道府県	319,671(千円)			639,343
		その他	959,014(千円)	うち受託事業等 (再掲)		(千円)	
備考	26年度：20,000千円 27年度：939,014千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			番号	9		
事業名	看護師等学校養成所運営支援事業			【総事業費】	335,502 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	看護師等学校養成所						
事業の目標	・ 県内看護師等学校養成所新卒者の県内就業者数 1,284 人（平成 25 年 3 月卒業生）→ 増加（平成 27 年 3 月卒業生）						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>県内で不足している看護職員の養成・定着を促進するため、看護師等学校養成所の運営に必要な経費を補助することにより、看護師等学校養成所の教育を充実させるとともに、経営の安定を図る。</p> <p>（看護師等養成学校への運営費助成 15 校 18 課程）</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		335,502(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	223,668(千円)		民	(千円)
			都道府県	111,834(千円)			217,077
		その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考	26 年度 : 335,502 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			番号	10		
事業名	看護職員研修事業			【総事業費】	141,450 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関、千葉県看護協会、千葉県助産師会						
事業の目標	看護職員の離職率 12.4%（平成24年度）→ 低下（平成26年度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修を実施した医療機関に対し助成する。</p> <p>また、医療の高度化・専門化に対応した良質で安全な看護の提供を行うための研修を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		141,450(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	51,838(千円)		民	(千円)
			都道府県	25,919(千円)			37,052
		その他		63,693(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考	26年度：77,757 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業				番号	11	
事業名	看護職員就労環境改善事業				【総事業費】	4,910千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	千葉県看護協会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境改善に関する総合相談窓口の運営 1か所（平成26年度） ・アドバイザーの派遣 25回（平成25年度）→ 増加（平成26年度） ・研修会の参加人数 671人（平成25年度）→ 増加（平成26年度） 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>厳しい勤務環境におかれる看護職員が健康で安心して働き続けることが可能となるよう、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化を促進し、医療機関において看護職員の就労環境の改善を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,910(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	3,273(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,637(千円)			3,273
		その他		(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
備考	26年度：4,910千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			番号	12	
事業名	保健師等修学資金貸付事業			【総事業費】	179,182 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県					
事業の目標	・ 修学資金貸付者の県内就業率 83.7% (平成 25 年 3 月卒業生) → 増加 (平成 27 年 3 月卒業生)					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	看護師等学校養成所に在学する者のうち、卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を行い、県内における看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		179,182(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 (千円) 105,921 うち受託事業等 (再掲) (千円)
		基金	国	105,921(千円)		
			都道府県	52,960(千円)		
		その他		20,301(千円)		
備考	26 年度 : 158,881 千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			番号	13		
事業名	ナースセンター事業			【総事業費】	30,856 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	千葉県看護協会						
事業の目標	未就業看護職員の再就業者数 129人（平成25年度）→増加（平成26年度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護職員の就業の促進と確保を図ることを目的として、無料職業相談事業を充実させ、未就業者を対象とした再就業に向けた講習会・相談会を開催すると共に、看護のPRや看護進路相談、普及啓発事業などを実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		30,856(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	20,571(千円)		民	(千円)
			都道府県	10,285(千円)			20,571
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考	26年度：30,856千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			番号	14		
事業名	看護師宿舎施設整備事業			【総事業費】	658,959千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	看護職員の離職率 12.4% (平成24年度) → 低下 (平成26年度)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護職員の定着促進を図るため、看護師宿舎の個別整備に伴う増改築等に要する工事費の助成を行う。 (看護師宿舎の新規整備数 7病院・144室)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		658,959(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	146,435(千円)		民	(千円)
			都道府県	73,218(千円)			146,435
		その他	439,306(千円)	うち受託事業等 (再掲)		(千円)	
備考	26年度：9,229千円 27年度：210,424千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			番号	15		
事業名	歯科衛生士復職支援研修事業			【総事業費】	800千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	千葉県歯科医師会						
事業の目標	復職支援研修会の開催 2回・参加者数60人（平成25年度）→2回・参加者数増加（平成26年度）						
事業の期間	平成26年5月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	未就業の歯科衛生士に対し、在宅歯科診療等の最新知識や技術を習得するための研修会を実施することで復職を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	533(千円)		民	(千円)
			都道府県	267(千円)			533
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考	26年度：800千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			番号	16		
事業名	病院内保育所施設整備事業			【総事業費】	93,450千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の目標	看護職員の離職率 12.4% (平成24年度) → 低下 (平成26年度)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	医療機関等が設置する病院内保育所の開設に必要な新築、増改築等の工事費の助成を行う。 (病院内保育所の新規整備数 5施設・定員111名)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		93,450(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	20,767(千円)		民	(千円)
			都道府県	10,383(千円)			20,767
		その他	62,300(千円)	うち受託事業等 (再掲)		(千円)	
備考	26年度：10,693千円 27年度：20,457千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			番号	17		
事業名	病院内保育所運営事業			【総事業費】	698,452 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の目標	看護職員の離職率 12.4% (平成24年度) → 低下 (平成26年度)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>病院等に従事する職員のために医療機関等が行う医療施設内の保育施設を運営する事業に対し助成する。</p> <p>(医療施設内の保育施設への運営費助成 91 施設)</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		698,452(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	310,423(千円)		民	(千円)
			都道府県	155,212(千円)			305,861
		その他	232,817(千円)	うち受託事業等 (再掲)		(千円)	
備考	26年度：465,635 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			番号	18		
事業名	産科医等確保・育成事業			【総事業費】	263,685千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口10万対） 6.6（平成20年）→7.0（平成26年）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	産科・産婦人科医及び助産師の処遇改善等に取り組む医療機関に対して分娩手当等を助成するほか、初期臨床研修修了後、産科における後期研修を選択する医師に研修手当を支給する医療機関に対して助成する。 （産科医等の処遇改善等に取り組む医療機関数 79施設） （産科における研修手当を支給する医療機関 4施設）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		263,685(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	58,597(千円)		民	(千円)
			都道府県	29,298(千円)			58,597
		その他	175,790(千円)	うち受託事業等 (再掲)		(千円)	
備考	26年度：87,895千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			番号	19		
事業名	新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費】	7,140千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	医療施設従事医師数（小児科）（人口10万対） 9.5（平成20年）→10.2（平成26年）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	過酷な勤務状況にある新生児担当医の処遇の改善を図るため、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する場合に、その一部を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,140(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲) (千円)	
		基金	国	1,587(千円)			(千円) 987
			都道府県	793(千円)			
		その他		4,760(千円)			
備考	26年度：2,380千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			番号	20		
事業名	小児二次救急医療対策事業			【総事業費】	191,558千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	小児二次救急医療機関数 34施設（平成25年度）→ 現状の体制を確保する（平成26年度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>広域を対象に、休日及び夜間における小児救急医療の拠点となる病院の運営費に対し助成するほか、市町村等が小児救急医療のため病院輪番制方式により休日及び夜間における入院医療体制を整備した場合に、その運営費に対して助成する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		191,558(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	115,955(千円)		民	(千円)
			都道府県	57,977(千円)			30,818
		その他	17,626(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考	26年度：173,932千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			番号	21		
事業名	小児救急地域医師研修事業			【総事業費】	1,040 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	千葉県医師会						
事業の目標	研修参加者数 53 人（平成 25 年度）→ 60 人（平成 26 年度）						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、小児科医師、内科医師等を対象として行う小児救急医療及び児童虐待に関する研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,040(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	693(千円)			民
			都道府県	347(千円)		693	
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考	26 年度：1,040 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			番号	22	
事業名	小児救急電話相談事業			【総事業費】	36,872 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県医師会					
事業の目標	小児救急電話相談件数 18,724 件（平成 25 年度）→ 増加（平成 26 年度）					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	夜間における子どもの急病・けがについての保護者等からの電話相談に対し、看護師・小児科医が症状に応じた助言と適切な受診判断を行うことにより、地域小児救急医療を補完する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		36,872(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 (千円) 24,581 うち受託事業等 (再掲) (千円)
		基金	国	24,581(千円)		
			都道府県	12,291(千円)		
		その他		(千円)		
備考	26 年度 : 36,872 千円					

(2) 事業の実施状況

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において作成

- 医師・看護師等確保**
- ▶ [看護師等養成所の指定申請等について](#)
 - ▶ [平成27年度県内看護管理者研修会の開催について](#)
 - ▶ [医療関係職種養成施設の指定申請等について](#)
 - ▶ [千葉県立保健医療大学](#)
 - ▶ [看護師等の届出制度](#)
 - ▶ [歯科衛生士の復職支援研修会について](#)
 - ▶ [「千葉県看護師等養成所の指定申請等に関する指導要領\(案\)」等に関する意見募集結果](#)
 - ▶ [野田看護専門学校](#)
 - ▶ [鶴舞看護専門学校](#)
 - ▶ [保健師採用情報](#)
 - ▶ [保健師現任教育について](#)
 - ▶ [自治体病院医師確保](#)
 - ▶ [医師及び看護師等の医療従事者に係る有料職業紹介事業の利用に係る問題を防止するための取組の周知について](#)
 - ▶ [千葉県医療勤務環境改善支援センターの開設について](#)
 - ▶ [千葉県医師・看護職員長期需要調査の結果について](#)
 - ▶ [千葉県における看護師等の就業・養成支援](#)
 - ▶ [千葉県の医師養成支援](#)

何をお探ですか？

いろいろな探し方 +

電子県庁 +

ホーム > [暮らし・福祉・健康](#) > [健康・医療](#) > [保健医療政策](#) > [医師・看護師等確保](#) > 千葉県医師・看護職員長期需要調査の結果について

印刷

報道発表案件

更新日：平成26(2014)年4月15日

千葉県医師・看護職員長期需要調査の結果について

発表日：平成26年4月14日

千葉県健康福祉部医療整備課
医師・看護師確保推進室
043-223-3885

千葉県では、平成24年度から2年間、千葉大学附属病院（高齢社会医療政策研究部）への委託事業により、平成37年（2025年）に必要なと見込まれる医師・看護職員数の調査・推計を行い、このたび結果がまとまりました。

1 結果の概要

本調査では、平成37年の推計患者数をもとに、一定の条件の下、必要な医師数・看護職員数を推計しました。

推計に当たっては、現場における医師・看護職員の不足感を加味した補正の程度に合わせ、**低位・中位・高位の3つのケースごと**に必要な数を推計しました。

1 必要数の推計結果

(1)平成37年の医師数

(単位：人)

低位推計	中位推計	高位推計
13,470	14,350	14,580

○推計の考え方

$$\text{平成37年の患者見込み数} \div \left(\text{平成22年時点の患者数} / \text{平成22年時点の医師数} \right) = \text{必要医師数}$$

<1> 年齢階級毎の受療率が将来にわたり一定と仮定し、推計人口及び平成23年患者調査から平成37年の患者見込み数を算出

<2> 平成22年時点の医師と患者の比率（医師1人あたり患者数）を算出

サービス停止情報

現在情報はありません。

<3> <1>を<2>で除し、平成37年の医師数を推計した。（低位推計）

<4> また、現場における医師の不足感を踏まえ、厚生労働省が平成22年に実施した「必要医師数実態調査」における不足医師数を加味した推計も行った。

ア **低位推計**・・・不足医師数を加味しない

イ **中位推計**・・・不足医師数として、平成22年の「必要求人医師数 ※1」（640人）を加味

ウ **高位推計**・・・不足医師数として、平成22年の「必要求人医師数」と「必要非求人医師数 ※2」の合計（804人）を加味

※1 「必要求人医師数」とは、平成22年厚生労働省「必要医師数実態調査」における、各医療機関が必要と考え、求人しているにもかかわらず充足されていない医師数である。（以下同）

※2 「必要非求人医師数」とは、同調査における、各医療機関が必要と考えるものの求人していない医師数である。（以下同）

|| (2)平成37年の看護職員数

(単位：人)

低位推計	中位推計	高位推計
68,620	78,160	79,110

○推計の考え方

医療従事分と介護他従事分とを別々に推計し、これを合算した。

I 医療従事分

$$\text{必要医師数} \times \left(\frac{\text{平成22年時点の看護職員数}}{\text{平成22年時点の医師数}} \right) = \text{必要看護職員数 (医療従事分)}$$

II 介護他従事分

$$\text{平成37年の利用者見込み数} \div \left(\frac{\text{平成23年時点の利用者数}}{\text{平成23年時点の看護職員数}} \right) = \text{必要看護職員数 (介護他従事分)}$$

I + II = 必要看護職員数

I 医療従事分

<1> 平成22年時点の医師数に対する看護職員数（医師1人あたり看護職員数）を算出

<2> <1>が将来も一定と仮定し、(1)で得られた、低位・中位・高位の3種の必要医師数に<1>を乗じ、平成37年の必要看護職員数（医療従事分）を推計した。

<3> また、(1)と同様、不足医師数及び不足看護職員数を加味した推計を行った。

ア **低位推計**・・・不足医師数・不足看護師数を加味しない「看護職員数/医師数」割合を乗じて算出

イ **中位推計**・・・平成22年の「必要求人医師数」（640人）を不足医師数として、また、本調査結果で得られた現場における看護職員の不足数（4,290人）を不足看護職員数として加味した。

ウ **高位推計**・・・平成22年の「必要求人医師数」と「必要非求人医師数」の合計（804人）を不足医師数として、また、本調査結果で得られた現場における看護職員の不足数（4,290人）を不足看護職員数としてそれぞれ加味した。

II 介護他従事分

<1> 国が行った「医療・介護に係る長期推計」（平成23年6月）をベースに本県版推計を行った。

<2> 平成23年時点のサービス利用者推計人口・平成23年時点のサービス利用率等から平成37年の利用者見込み数を求める。

<3> 平成23年時点の看護職員とサービス利用者の比率（看護職員1人あたり利用者数）を求める。

<4> <2>を<3>で除し、平成37年の必要看護職員数（介護他従事分）を推計した。

2 医師及び看護職員の推計結果

|| (1)平成37年の医師数推計

13,410人
(平成22年末現在の実員数：10,213人)

○推計の考え方

平成12年から平成22年の本県の医師の2年ごとの増加数の平均426人を単年に換算し、平成22年以降、1年あたり213人が増加すると考え算出した。

なお、平成24年末の実員数は10,698人となっている。

|| (2)平成37年の看護職員数推計

ア 平均増加数による場合 64,090人
イ コホート要因法による場合 63,960人
(平成22年末現在の実員数：47,127人)

○推計の考え方

ア 平均増加数

平成12年から平成22年の本県の看護職員の2年ごとの増加数の平均2,262人を単年に換算し、平成22年以降、1年当たり1,131人が今後も増加すると考え算出した。

なお、平成24年末の実員数は49,548人となっている。

イ コホート要因法

看護師及び准看護師について、平成12年から平成22年の5歳階級ごとの在職数から在職率を求め、平成24年の在職者に対して、平成37年までの推移を算出した。

3 必要数と医師・看護職員数（推計値）との差

|| (1)医師

(単位：人)

低位推計	中位推計	高位推計
-60	-940	-1,170

|| (2)看護職員

ア 平均増加数による場合

(単位：人)

低位推計	中位推計	高位推計
-4,530	-14,070	-15,020

イ コホート要因法による場合

(単位：人)

低位推計	中位推計	高位推計
-4,660	-14,200	-15,150

※ 本調査は、以上の前提条件により、推計を行ったものです。
 県では、現在、医学生や看護学生への修学資金の貸与をはじめ、様々な確保対策を行っており、今後も医師・看護職員の確保に努めてまいります。

[ページの先頭へ戻る](#)



2千葉県医師・看護職員長期需要調査報告書（平成26年3月）

[PDF](#) [表紙／目次／1調査の概要（P1-2）／2医療需要予測（P3-11）（PDF：496KB）](#)

[PDF](#) [3医師・看護職員の就業実態等の現状分析（P12-27）（PDF：690KB）](#)

[PDF](#) [4医師・看護職員の就業実態等に係るアンケート調査\(その1\)（P28-42）（PDF：518KB）](#)

[PDF](#) [4医師・看護職員の就業実態等に係るアンケート調査（その2）（P43-61）（PDF：807KB）](#)

[PDF](#) [5将来の医師数および看護職員数の推計（P62-85）（PDF：651KB）](#)

[PDF](#) [6医師・看護職員の確保対策に関する論点整理（P86-90）（PDF：249KB）](#)

7参考資料

[PDF](#) [目次\(P91\)／7.1委員名簿\(P92-93\)／7.2推計人口および推計患者数\(P94-103\)／7.3医師に関する状況\(P104-109\)／7.4看護職員に関する状況\(P110-111\)（PDF：713KB）](#)

7.5施設調査

[PDF](#) [\(1\)調査票（P112-126）（PDF：685KB）](#)

[PDF](#) [\(2\)集計表\(その1\)（P127-137）（PDF：398KB）](#)

[PDF](#) [\(2\)集計表（その2）（P138-144）（PDF：462KB）](#)

[PDF](#) [\(2\)集計表\(その3\)（P145-151）（PDF：431KB）](#)

[PDF](#) [\(2\)集計表\(その4\)（P152-158）（PDF：844KB）](#)

[PDF](#) [\(3\)自由回答（P159-165）（PDF：251KB）](#)

7.6看護職員調査

[PDF](#) [\(1\)調査票（調査の説明）（P166-172）／\(2\)調査票（回答用紙）（P173-176）](#)
[\[PDF:511KB\]（PDF：511KB）](#)

[PDF](#) [\(3\)集計表（その1）（P177-187）（PDF：817KB）](#)

[PDF](#) [\(3\)集計表（その2）（P188-192）（PDF：689KB）](#)

[PDF](#) [\(3\)集計表（その3）（P193-198）（PDF：511KB）](#)

[PDF](#) [\(4\)自由回答（P199-204）（PDF：236KB）](#)

[PDF](#) [7.7必要医師数および看護職員数（P205-208）／7.8脳卒中に関する検討（P209-211）／7.9有識者へのインタビュー結果の概要（P212-215）（PDF：401KB）](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。

お問い合わせ

所属課室：[健康福祉部医療整備課](#)医師確保・地域医療推進室

電話番号：043-223-3883

ファックス番号：043-221-7379

[メールでお問い合わせ](#)

より良いウェブサイトにするためにみなさまのご意見をお聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？

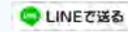
1：役に立った 2：ふつう 3：役に立たなかった

このページの情報は見つけやすかったですか？

1：見つけやすかった 2：ふつう 3：見つけにくかった

送信

ページの先頭へ戻る



最近閲覧したページ [機能の説明](#)

[千葉県医師・看護職員長期需要調査の結果について](#) | [ご指定のページは見つかりませんでした](#) | [鳥獣捕獲事業実施のお知らせ-葛南地域](#) |

千葉県庁 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 電話番号：043-223-2110（代表） 法人番号：4000020120006

[千葉県庁のご案内](#)

[このホームページ（ウェブサイト）について](#) [リンク・著作権・プライバシー・免責事項等](#) [サイト運営の考え方](#) [携帯サイトのご案内](#)
[リンク集](#)

Copyright © Chiba Prefectural Government. All rights reserved.

平成 25 年度千葉県委託事業

千葉県医師・看護職員長期需要調査事業

報 告 書

平成 26 年 3 月

千 葉 大 学

目 次

1	調査の概要	1
2	医療需要予測.....	3
2.1	人口	3
2.2	推計患者数.....	8
3	医師・看護職員の就業実態等の現状分析	12
3.1	医師	12
3.2	看護職員	20
4	医師・看護職員の就業実態等に係るアンケート調査.....	28
4.1	調査の目的.....	28
4.2	調査の概要.....	29
4.3	回収状況	29
4.4	施設調査の結果.....	30
4.5	看護職員調査の結果.....	43
5	将来の医師数および看護職員数の推計	62
5.1	必要医師数および必要看護職員数の推計	62
5.2	脳卒中に関する検討.....	78
6	医師・看護職員の確保対策に関する論点整理	86
6.1	有識者による意見	86
6.2	補足の提言.....	88
7	参考資料.....	91

5 将来の医師数および看護職員数の推計

5.1 必要医師数および必要看護職員数の推計

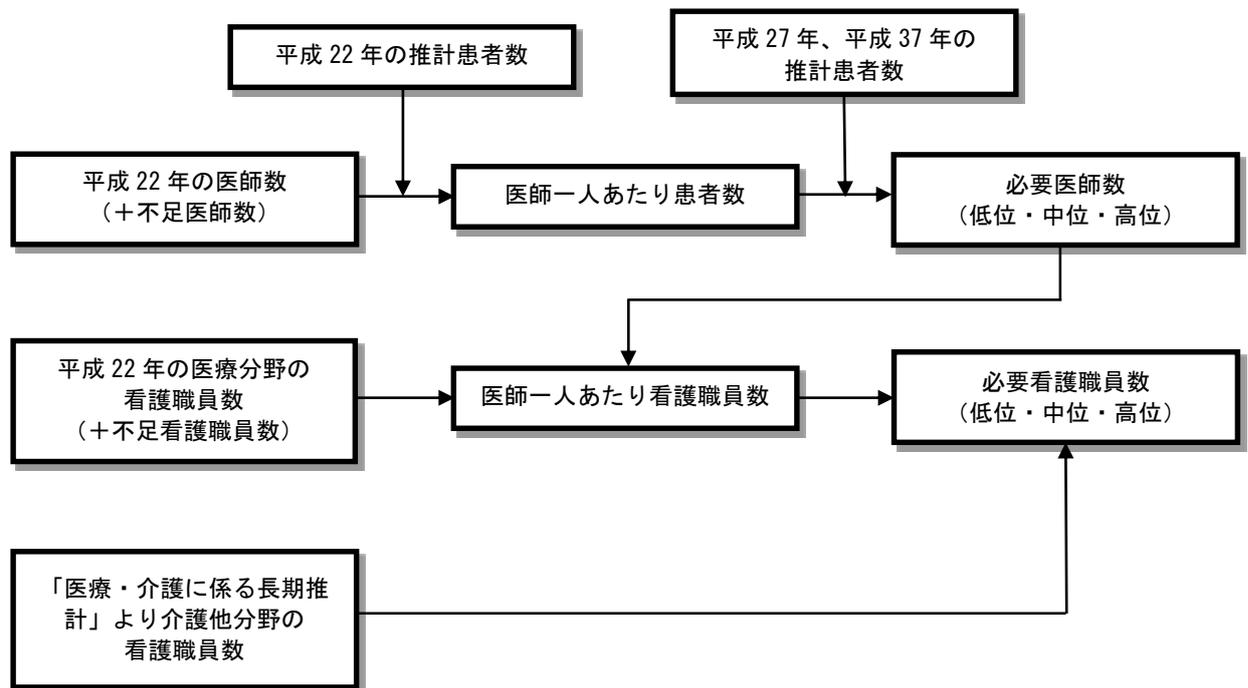
(1) 方法

1) 基本的な考え方

必要医師数については、現状の医師一人あたり患者数が変わらないと考えて、将来の患者数の増加に対応した「必要医師数」（低位推計）、さらに「不足医師数」の影響を加えた「必要医師数」（中位推計および高位推計）の3パターンを示した。また、「供給医師数」は本県内で従事すると見込まれる医師数である。

必要看護職員数については、医療分野では「不足看護職員数」を加味しないパターンと加味しないパターンの3通りについて、先に求めた必要医師数に対応した値を求めた。さらに介護他分野について後述する「医療・介護に係る長期推計」の本県版で求めた値を加え、合計で3通りの「必要看護職員数」（低位推計・中位推計・高位推計）を算出した。「供給看護職員数」は本県内で従事すると見込まれる看護職員数であり、2通りの考え方をを用いて求めている。

推計作業は平成22年（2010年）を起点とし、平成27年（2015年）、平成37年（2025年）の値を示した。下図（図50）に基本的な考え方を図示する。



不足医師数、不足看護職員数

不足医師数：「必要求人医師数」（厚生労働省の調査による）

不足看護職員数：施設側が求人中の看護職員数（今回の調査による補正值）

必要医師数、必要看護職員数（低位推計、中位推計、高位推計の 3 種）

必要医師数：患者数の増加、不足医師数を見込んだ医師数

必要看護職員数：

医療分野：医師の増加、不足看護職員数を見込んだ看護職員数

介護他分野：利用者数の増加に対応した人数

供給医師数、看護職員数

供給医師数：過去の平均増加数で求めた看護職員数

供給看護職員数：過去の平均増加数またはコホート要因法で求めた看護職員数

図 50 推計の考え方と用語の定義

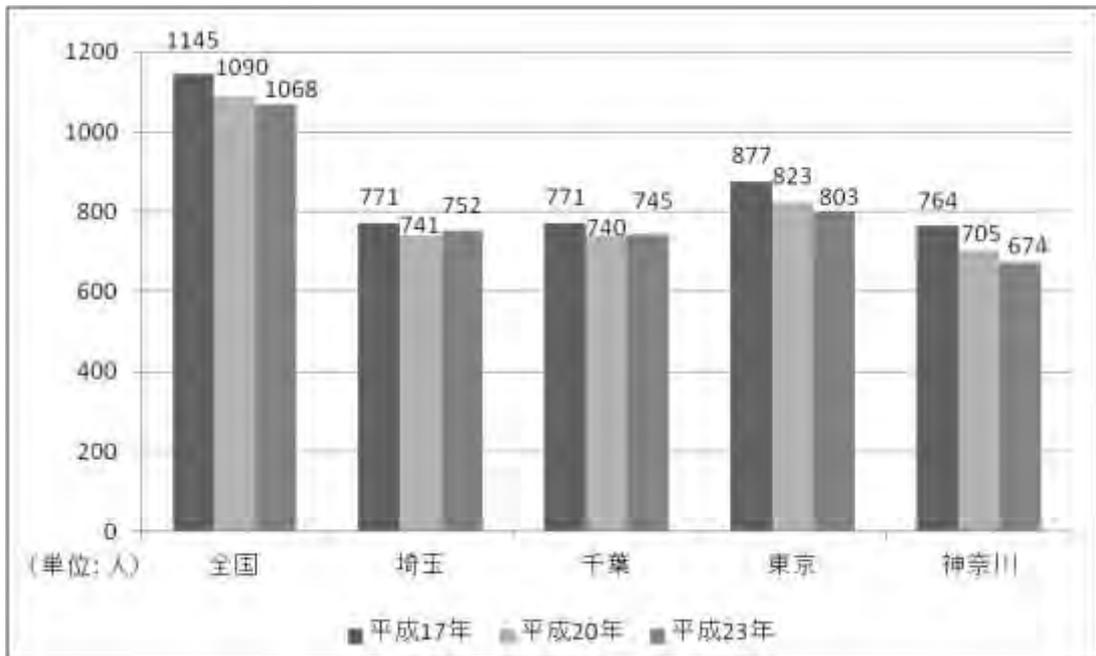
2) 患者数の推計

二次保健医療圏別、疾病別の2種類の患者数の推計を実施した。前者は全県および二次保健医療圏毎の検討、後者は診療科毎の検討に用いた。

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)、厚生労働省による「平成23年 患者調査」をデータとして用い、入院は二次保健医療圏別、外来は全県を対象として平成22年(2010年)から平成47年(2035年)の期間で推計した(11ページ、95～103ページ)。なお、二次保健医療圏別の受療率(入院)は公表されていないため、性年齢別の推計患者数から同年の性年齢別人口を用いて求めた値を使用している。

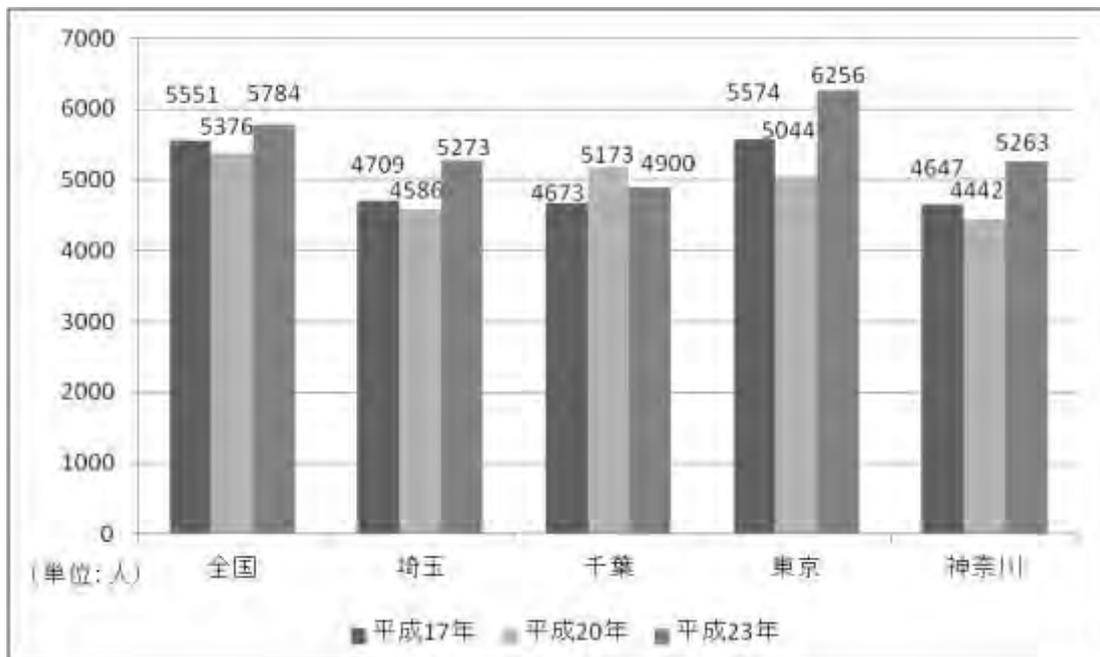
診療科別患者数の推計は以下の方法で行った。最初に全県の疾病別患者数を求めた後に、過去の「平成11年 患者調査」で公表されている疾病別診療科別患者数、および千葉大学医学部附属病院の疾病別診療科別患者数の実績を元にして、診療科別の推計患者数に変換した(206ページの表71)。このような方法を採用した理由は、最近の患者調査では疾病別診療科別患者数の対応を示した集計表が作成されていないためである。

将来の患者数を推計するために、ここで用いた方法はしばしば採用されており、後述する国の「医療・介護に係る長期推計」でも用いられている。本県の受療率が今後上昇し、患者数が増加する可能性もあるが、本県の受療率(年齢調整後)は入院外来共に全国的に見て低位であり(図51および図52)、近年、高齢者ではさらに低下傾向にある(図53および図54)。また、平均在院期間短縮などの国の政策誘導によって、受療率が増加する可能性もある。現状の受療率を用いて将来の患者数を推計することについては、一定程度、許容されると考えられる。



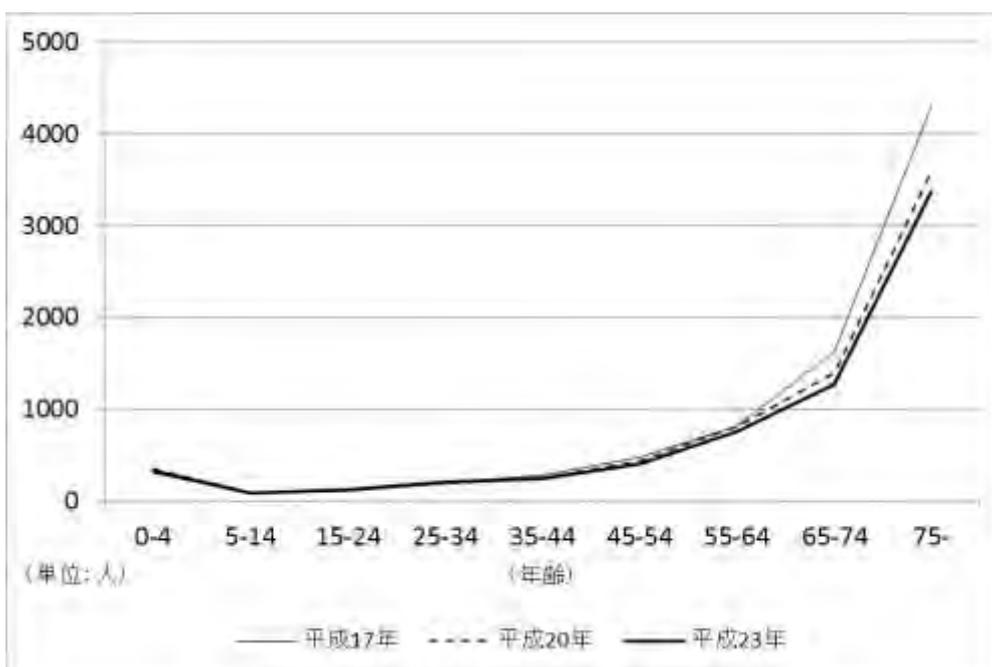
厚生労働省「患者調査」より作成

図 51 入院受療率（人口 10 万人あたり）



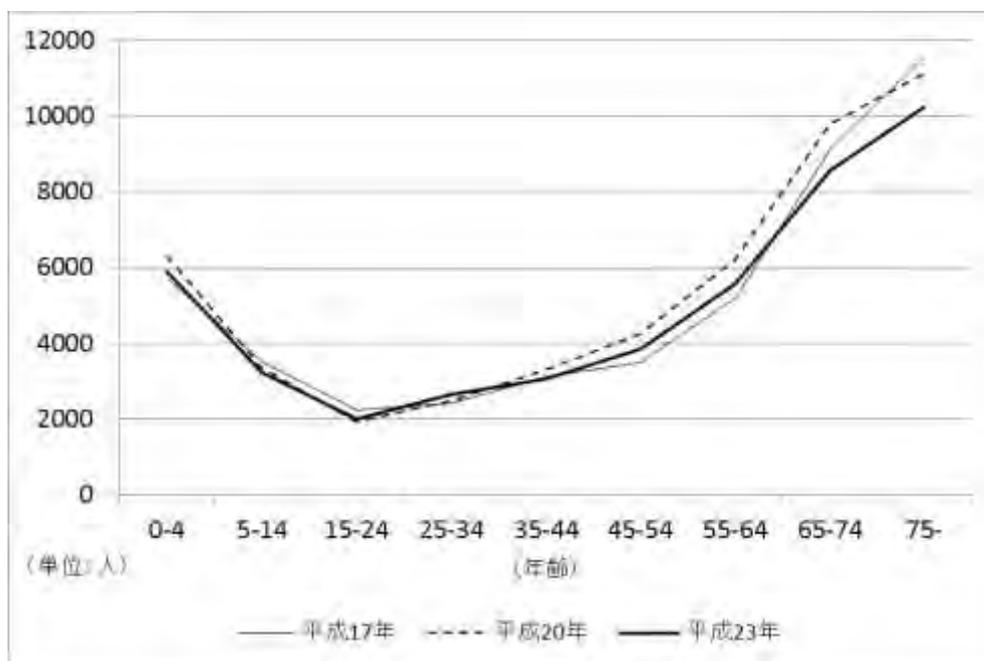
厚生労働省「患者調査」より作成

図 52 外来受療率（人口 10 万人あたり）



厚生労働省「平成 23 年 患者調査」より作成

図 53 本県の年齢別の入院受療率 (人口 10 万人あたり)



厚生労働省「平成 23 年 患者調査」より作成

図 54 本県の年齢別の外来受療率 (人口 10 万人あたり)

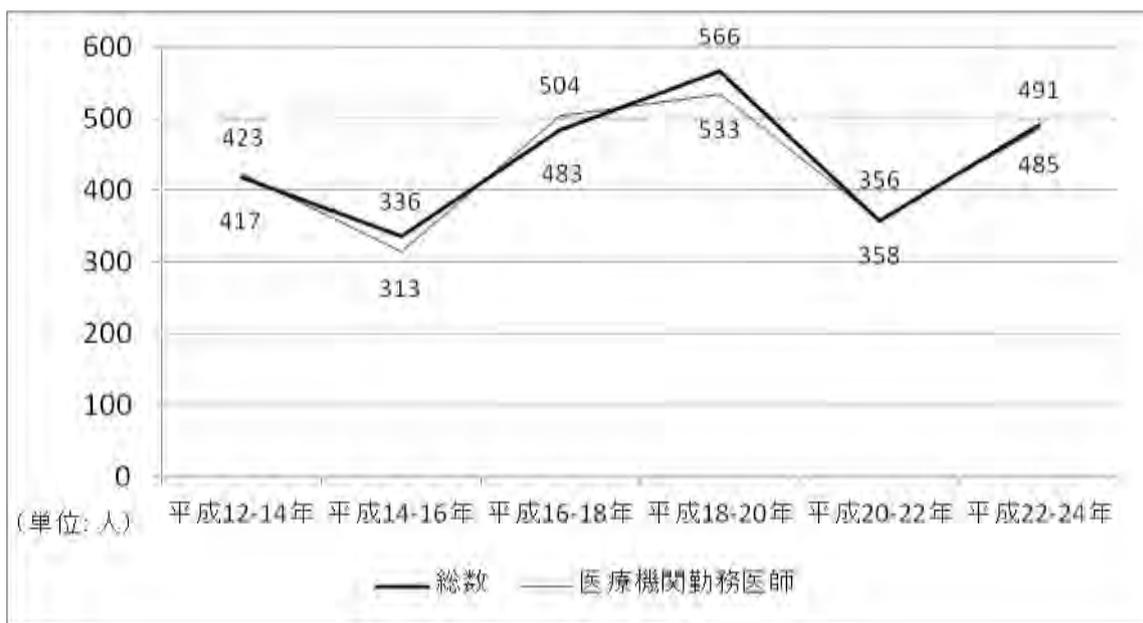
3) 医師

必要医師数については、二次医療圏毎の入院および外来（歯科を除く入院外）の患者数に対して連動する（医師一人あたり患者数は一定である）と考えた。平成 22 年度（2010 年度）時点の医師と患者の比率（医師一人あたり患者数）を求め、将来の推計患者数を医師一人あたり患者数で除し、必要医師数（低位推計）を推計した。

本県における医師の厳しい不足状況を踏まえ、厚生労働省が平成 22 年（2010 年）に実施した「必要医師数実態調査」（病院および分娩取扱い施設が回答）における「必要求人医師数」（640 人、詳細は 18 ページの表 5）を「不足医師数（1）」とし、これに「必要非求人医師数」（164 人）を加えた 804 人を「不足医師数（2）」とした。実際の医師数にこれらの不足医師数を加え、あらためて医師一人あたり患者数を求め、必要医師数（中位推計および高位推計）を計算した。以上の 3 種類の必要医師数について、全県および二次保健医療圏毎の値を示した。

診療科別医師数の算出では、病院の診療科別医師数は入院の診療科別患者数に連動し、診療所の医師数は外来の総患者数に連動すると考えた。診療科別患者数の算出には、疾病別患者数からの変換について 2 種類の方法を用いたが、ここから求められた診療科別医師数は、小児科以外については両者を比較して大きい方の値を採用した。診療科の区分は、内科、皮膚科、小児科、精神科、外科、泌尿器科、脳神経外科、整形外科、眼科、耳鼻いんこう科、産婦人科、その他の 12 区分とした。外来の医師数については、診療科の区別はない。診療科別医師数の検討については、必要医師数（低位推計）と同じく不足医師数を加味していない。なお、必要医師数は二次保健医療圏毎の患者数を元に、診療科別医師数は疾病別患者数を元に計算したので、両者の合計は一致しない。

供給医師数については、平成 12 年から平成 22 年（2000 年から 2010 年）の本県の医師（医療機関勤務）の 2 年毎の増加数（2 年毎）の平均 426 人（最大 533 人、最少 313 人）を単年に換算した 213 人が今後も増加すると考え、算出した（図 55）。



厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」より作成

図 55 医師の増加数

4) 看護職員

医療分野で従事する看護職員については、平成 22 年（2010 年）時点の二次保健医療圏毎の医師数に対する看護職員数（医師一人あたり看護職員数）が将来も一定であると考え、必要看護職員数を推計した。これは必要医師数の場合の低位推計に相当する。

次に不足看護職員数を加味し、医師の必要医師数（中位推計および高位推計）に対応した必要看護職員数（中位推計および高位推計）を求めた。不足看護職員数については、本事業から得た結果を二次保健医療圏毎の回収率で補正した値（4,290 人）とした（図 56）。ただし、保健師および助産師については母数が少ないため、二次保健医療圏毎の補正を行わなかった。平成 22 年（2010 年）時点の看護職員数に不足看護職員数を加え、あらためて医師一人あたり看護職員数を計算し、必要医師数（中位推計および高位推計）に、新たに求めた医師一人あたり看護職員数を乗じ、必要看護職員数（中位推計および高位推計）とした。

介護他分野で従事する看護職員については、後述する「医療・介護の長期推計」で求めた値を利用し、将来の医療分野と合算し、結果を示した。

供給看護職員数については、医師と同様に平均増加数を用いる方法に加え、コホート要因法による検討も行った。平成 12 年から平成 22 年（2000 年から 2010 年）における本県の看護師および准看護師の 2 年毎の増加数の平均は 2,262 人（最大 3,073 人、最

少 1,801 人) であり、これを単年に換算した 1,131 人を単年の増加数とした (図 57)。

コホート要因法を用いた場合は、看護師および准看護師について、平成 12 年から平成 22 年 (2000 年から 2010 年) の衛生行政報告例に基づく 5 歳階級毎の在職数から在職率を求め (全国、年率)、平成 24 年 (2012 年) の千葉県データによる 5 歳階級毎の在職者に対して、平成 37 年 (2025 年) までの推移を計算した。新卒者については、第七次千葉県看護職員需給見通しの年度毎の新卒者が 21~24 歳に看護師として参入するものと仮定した。新卒者の経年の推移については、本事業で実施した調査のデータから 40 代で 20 歳から 24 歳の間に免許を取得した者のデータを集計し、25 歳以降はこれと同程度従事すると考えた。また、平成 27 年 (2015 年) 以降の新卒者数は平成 27 年水準を維持するものとした。看護師、准看護師以外については、平成 22 年の看護師、准看護師に対する比率 (6.7%) が一定であると仮定し、看護師、准看護師に対応した人数を求め、これらを合計して供給看護職員数とした。

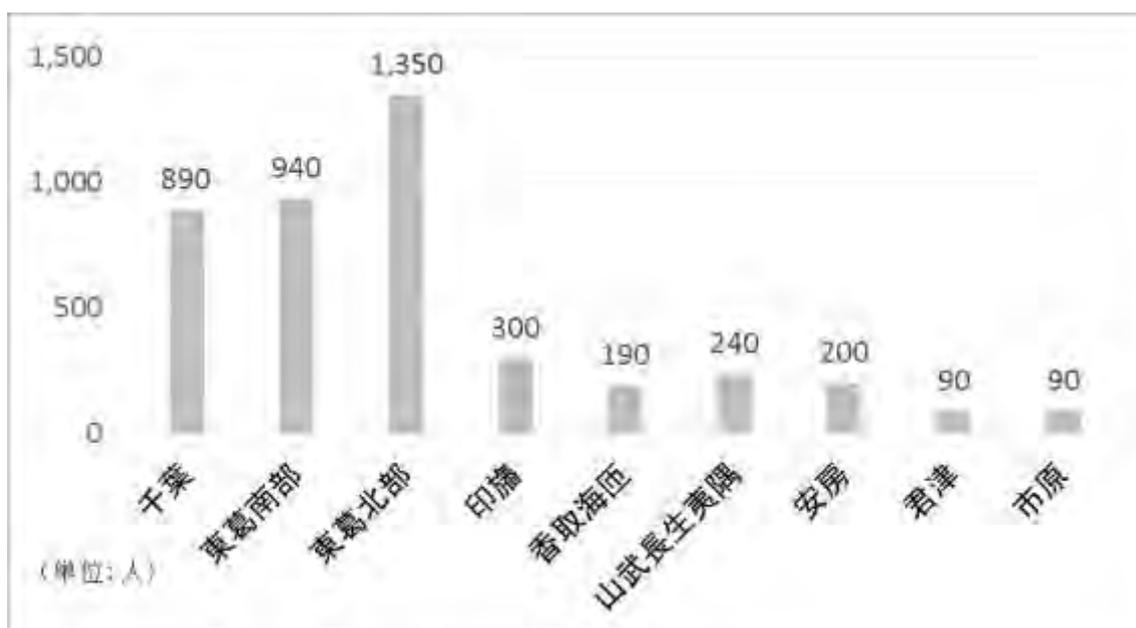
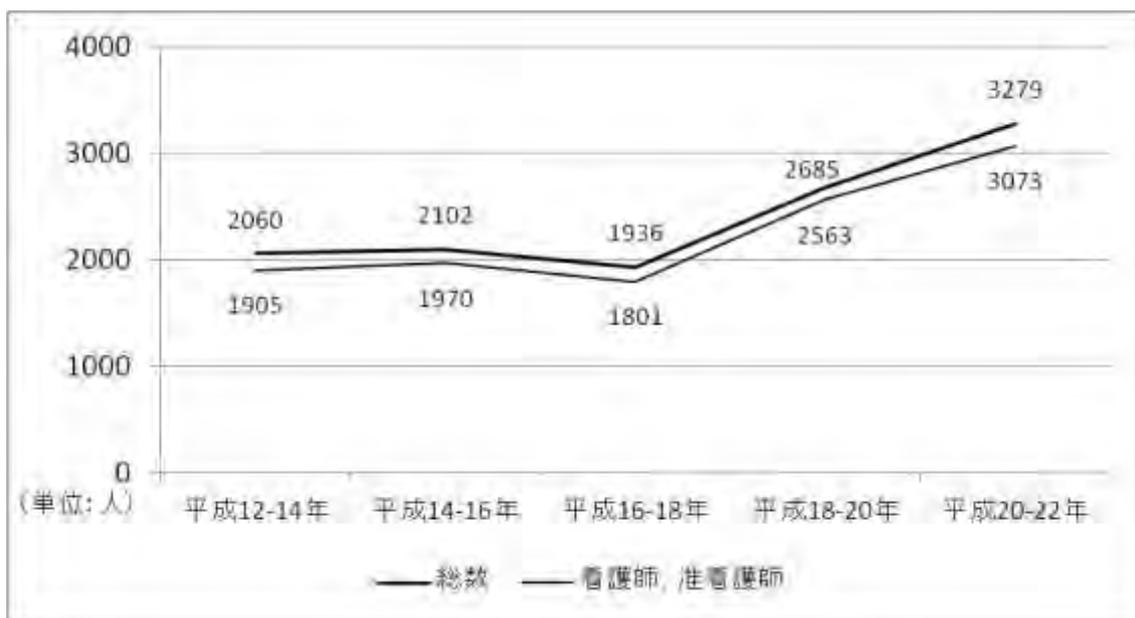


図 56 二次保健医療圏毎の不足看護職員数



厚生労働省「衛生行政報告例」より作成

図 57 看護職員の増加数

5) 「医療・介護に係る長期推計」の本県推計

政府が実施した「医療・介護に係る長期推計」（平成 23 年 6 月）の推計根拠が公開されており、推計中の人口、サービス利用率を本県の実績値に置き換えるなどして、将来のサービス利用者数、マンパワーの必要量を算出した。推計では医師、看護職員に加え、参考に介護職員などの必要数も示した。なお、現状の年齢階級別・サービス類型別の利用状況がそのまま続くと仮定した場合の試算となっている。本推計では平成 23 年度（2011 年度）を起点として、平成 27 年度（2015 年度）、平成 37 年度（2025 年度）の結果を示した。また、用語は元々長期推計で使用されている用語に統一した。

(2) 結果

1) 推計患者数

全県の推計患者数は 8 ページの「2.2 推計患者数」に示している。ここでは疾病別の入院患者数の合計の推移を示すが、「健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用」に係る患者数を除いているため、推計値は疾病別の推計患者数の方が若干小さい。疾病別の推計患者数の合計は平成 22 年（2010 年）の 45 千人から増加し、平成 37 年（2025 年）には 60 千人に迫り、以降は同程度の水準で推移すると見込まれる。この値を診療科別患者数に変換し、必要医師数の検討を行った（図 58）。



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年 3 月推計）および厚生労働省「平成 23 年 患者調査」より作成

図 58 全県の推計患者数（疾病別に推計した入院患者数の合計）の推移

2) 医師

平成 22 年（2010 年）の医師数は 10,213 人であったが、今後の必要医師数（中位推計）は平成 27 年（2015 年）では 12,130 人、平成 37 年（2025 年）には 14,350 人に増加する（表 35）。平成 37 年では、低位推計で 13,470 人、高位推計で 14,580 人である。

供給医師数は平成 27 年（2015 年）11,280 人、平成 37 年（2025 年）13,410 人となる。必要医師数（中位推計）と供給医師数のギャップは、平成 27 年に－850 人（供給医師数の－7.5%）、平成 37 年に－940 人（同－7.0%）となる。ただし、低位推計と比べると、平成 37 年には必要医師数と供給医師数はほぼ均衡する（表 35）。

二次保健医療圏別の必要医師数（中位推計）は、平成 37 年（2025 年）で千葉保健医療圏 3,550 人、東葛南部保健医療圏 3,540 人、東葛北部保健医療圏 2,830 人が多く、これらの保健医療圏と印旛保健医療圏では平成 22 年（2010 年）の実績と比較して 4~5 割の増加が必要となる（図 59）。

診療科別医師数は、平成 37 年（2025 年）に病院で 9,020 人、診療所で 3,910 人、合計で 12,930 人となる。平成 37 年における病院の診療科医師数は、対平成 22 年（2010 年）比で 135.4%であるが、高齢化の影響を受けて特に内科、外科、整形外科の増加数が多い。診療所でも 1 割程度の増加が必要となる（表 36）。なお、計算方法が異なるため、前述の必要医師数とは一致しない。

なお、平成 24 年（2012 年）「医師・歯科医師・薬剤師調査」によれば、本県の医療機関勤務医師数は 10,698 人、医療機関以外に勤務している医師数は 377 人である（うち介護老人保健施設の従事者は 102 人）。ここでの推計は医療機関勤務医に対して行っているため、総数としてはこれらの人数も加味して考える必要がある。

表 35 全県の必要医師数および供給医師数

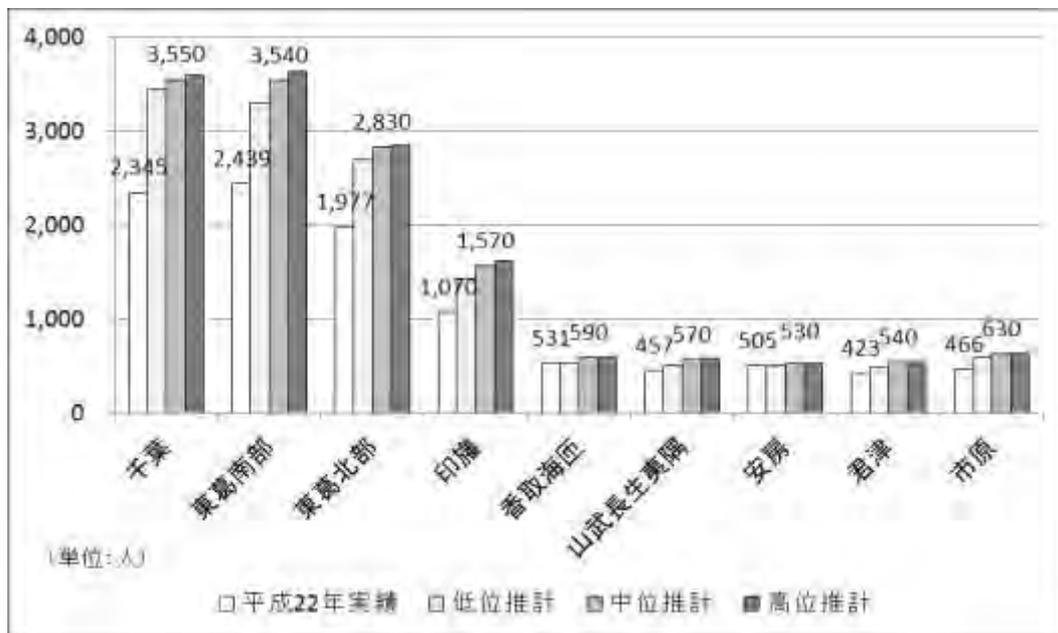
(単位:人)

		平成22年	平成27年		平成37年	
供給医師数	a		11,280		13,410	
必要医師数	低位推計	b	10,213	11,410 (1,200)	13,470 (3,260)	(131.9%)
	中位推計	c		12,130 (1,920)	14,350 (4,140)	(118.8%) (140.5%)
	高位推計	d		12,330 (2,120)	14,580 (4,370)	(120.7%) (142.8%)
ギャップ 供給医師数に対する比率	低位推計	e=a-b		-130	-60	
	中位推計	f=a-c		-850	-940	
	高位推計	g=a-d		-1,050	-1,170	
				-1.2%	-0.4%	
				-7.5%	-7.0%	
				-9.3%	-8.7%	

※1 必要医師数・低位推計欄の10,213人は、平成22年の実績値

※2 ()内の数字は平成22年の実績値(10,213人)からの増加数および増加率

※3 平成22年の値は実数、他の値は一桁目で四捨五入



※グラフ中の数字は各地域の平成 22 年実績 (左) と平成 37 年の中位推計 (右)

図 59 二次保健医療圏毎の平成 37 年の必要医師数

表 36 診療科別医師数

(単位:人)

		平成22年	平成27年		平成37年	
			実数	対平成22年	実数	対平成22年
病院	内科	1,996	2,310	115.7%	2,890	144.8%
	皮膚科	96	110	114.6%	130	135.4%
	小児科	354	340	96.0%	280	79.1%
	精神科	449	470	104.7%	500	111.4%
	外科	950	1,090	114.7%	1,320	138.9%
	泌尿器科	170	190	111.8%	230	135.3%
	脳神経外科	219	250	114.2%	320	146.1%
	整形外科	446	510	114.3%	620	139.0%
	眼科	176	200	113.6%	250	142.0%
	耳鼻いんこう科	141	170	120.6%	210	148.9%
	産婦人科	242	260	107.4%	280	115.7%
	その他	1,423	1,620	113.8%	1,990	139.8%
	小計	6,662	7,520	112.9%	9,020	135.4%
	診療所	3,551	3,740	105.3%	3,910	110.1%
合計	10,213	11,260	110.3%	12,930	126.6%	

3) 看護職員

必要看護職員数（中位推計）は平成 27 年（2015 年）64,150 人、平成 37 年（2025 年）78,160 人である。このうち介護他分野の看護職員数は、平成 27 年 13,320 人、平成 37 年 18,370 人である。平成 37 年における必要看護職員数は、対平成 22 年（2010 年）で増加数 31,030 人（うち医療分野 21,250 人、介護他分野 9,780 人）、増加率 166%（うち医療分野 155%、介護他分野 214%）となる。

供給看護職員数は平均増加数を用いた場合とコホート要因法（5 歳階級毎の 10 年毎の在職率を用いた計算）による場合の 2 種類の方法で検討した。平均増加数を用いた場合、平成 27 年（2015 年）の供給看護職員数は 52,780 人、平成 37 年（2025 年）には 64,090 人となる。コホート要因法を用いた場合では、平成 27 年 54,600 人、平成 37 年 63,960 人となる。平成 37 年では供給看護職員数は必要看護職員数（中位推計）を 14,070～14,200 人（-22.0～-22.2）下回る。低位推計でも 4,530～4,660 人（-7.1～-7.3%）下回る。

表 37 全県の必要看護職員数および供給看護職員数

(単位:人)

		平成22年	平成27年	平成37年	
供給看護職員数	平均増加数による a		52,780	64,090	
	コホート要因法による b		54,600	63,960	
必要看護職員数	低位推計 c	47,127	56,210 (9,080) (119.3%)	68,620 (21,490) (145.6%)	
	中位推計 d		64,150 (17,020) (136.1%)	78,160 (31,030) (165.8%)	
	高位推計 e		64,990 (17,860) (137.9%)	79,110 (31,980) (167.9%)	
ギャップ 供給看護職員数に対する比率	低位推計 f=a-c		-3,430	-4,530	
			-6.5%	-7.1%	
		g=b-c		-1,610	-4,660
				-2.9%	-7.3%
	中位推計 h=a-d		-11,370	-14,070	
				-21.5%	-22.0%
	i=b-d		-9,550	-14,200	
			-17.5%	-22.2%	
	高位推計 j=a-e		-12,210	-15,020	
			-23.1%	-23.4%	
		j=b-e	-10,390	-15,150	
			-19.0%	-23.7%	

※1 必要看護職員数・低位推計欄の47,127人は、平成22年の実績値

※2 ()内の数字は平成22年の実績値(47,127人)からの増加数および増加率

※3 平成22年の値は実数、他の値は一桁目で四捨五入

4) 「医療・介護に係る長期推計」の本県推計

本県の推計では、平成 37 年度（2025 年度）の医師の必要量は 1.2～1.3 万人、看護職員は 6.5～6.8 万人で、いずれも先に見た必要医師数および必要看護職員数の推計値を下回る結果となった（表 38）。

推計上、平成 23 年度（2011 年度）の在宅患者数は 24,000 人、訪問看護師は 1,060 人であるが、平成 37 年度（2025 年度）の在宅患者数は 31,500 人に増加し、訪問看護師の必要量は 1,830 人に増加する（表 39）。

表 38 マンパワーの必要量

(単位:万人、倍)

職種	2011年度 (平成23)	2015(平成27)年度		2020(平成32)年度		2025(平成37)年度	
医師	1.0	1.1 ~	1.2	1.2 ~	1.2	1.2 ~	1.3
看護職員	5.0	5.4 ~	5.7	6.0 ~	6.3	6.5 ~	6.8
介護職員	5.3	6.3 ~	6.6	7.9 ~	8.3	9.5 ~	9.9
医療その他職員	3.1	3.3 ~	3.5	3.6 ~	3.8	3.8 ~	4.0
介護その他職員	2.4	2.9 ~	3.0	3.6 ~	3.8	4.3 ~	4.5
計	16.8	19.0 ~	20.0	22.2 ~	23.3	25.3 ~	26.6
(対2011年度比)		(1.13 ~	1.19)	(1.32 ~	1.39)	(1.51 ~	1.58)

表 39 在宅患者数と訪問看護師の必要量

(単位:人)

	平成23年度	平成27年度	平成37年度
ある月の在宅患者数	24,000	28,500	31,500
訪問看護師の必要量	1,060	1,270	1,830

5.2 脳卒中に関する検討

(1) 目的

高齢人口の増加に伴い、患者数の増加が見込まれている。これは高齢者が疾病に罹患する確率が高い（罹患率が高い）ためであるが、罹患した者がどの程度医療や介護のサービスを受療するのかは、医療技術の進歩、診療報酬制度や介護報酬制度にも依存する。例えば、新しい治療法が導入され、必要な入院期間が短縮されることは稀ではない。つまり、高齢人口の増加によって患者数は増加する可能性が高いものの、医療提供の在り方によっても変化しうるのである。

医療提供体制の整備にあたり、これらの変動する要因を踏まえ、将来にわたる必要量を検討する必要がある。今回はこの検討のためにコンピューター上で、マルコフモデルを用いたシミュレーションを実施した。

今回は以下の理由により、脳卒中（脳梗塞、脳出血等）を事例として取り上げ、検討した。まず、脳卒中のリスクファクターは年齢であり、高齢化に伴って脳卒中の罹患者は増加している。今後も脳卒中患者の新規発生の増加が見込まれ、超高齢社会の医療提供体制にとって重要な課題である。また、脳卒中の診療は、急性期の病床に限らず、回復期リハビリテーション病床、介護施設、在宅へと多段階に及ぶことから、一般病床だけを考慮するのではなく、施設間の連携を踏まえた提供体制が必要である。今後の医療・介護に係る制度の動向を踏まえた時には、この地域医療連携も重要な点である。

傷病を罹患した者が、医療を受け、完治、軽快する過程には個人差が大きく、一様に記述することは難しいが、シミュレーションの実施には施設間を遷移する確率、在院期間といった情報が必要である。本県では平成 22 年度（2010 年度）に「千葉県脳卒中患者動向調査」が実施されており、この調査から脳卒中患者の受診、転帰に関する情報が得られたため、脳卒中に関するシミュレーションが実施できた。

(2) 方法

1) 発生数

脳卒中患者の発生数に関して明確に示した統計は存在しない。一般に人口 10 万人あたりの発生数は年間に 200~250 人程度であるとされている。この数字を参照すると、本県における年間の発生数は 120~150 百人程度であると考えられる。しかし、発生数が明らかではないことから、ここでは複数の方法を用いて間接的に県内の脳卒中患者の

発生数を検討した。

① 推計入院患者数および在院期間による検討（検討①）

厚生労働省が実施している「患者調査」（3年毎実施）では、各都道府県の疾病毎の推計入院患者数および在院期間が公表されている。ここで推計入院患者数を在院期間で除して、一日あたりの入院患者数（新規）、年間の発生数を検討した。ただし、患者調査が実施されるのは10月であることに注意が必要である。10月は冬に多い脳出血、夏に多い脳梗塞のいずれにも端境期に相当する。

② 千葉県救急搬送実態調査による検討（検討②）

本県では毎年9～10月中の救急搬送の実態について救急隊、医療機関を通じて調査している（救急搬送実態調査）。この調査では傷病別の搬送も調べられており、脳卒中の搬送数を知ることができる。ただし、脳卒中患者の中には自家用車等で医療機関を訪れる者もあり、日本脳卒中データバンクによる「脳卒中データバンク 2009」では救急車による搬送割合は55.9%と報告されている。脳卒中の搬送数を救急車による搬送割合で除することで、9～10月の発生数、年間の発生数を検討した。ただし、ここでも元になるデータが脳卒中発生の端境期に取得されていることに注意する必要がある。

③ 脳卒中地域連携パス関連のデータによる検討（検討③）

診療報酬制度では、脳卒中の地域連携パスの算定要件は、計画管理病院から回復期リハビリテーション病院に転院し、地域に帰ることが想定されている。県内では診療報酬の算定を行うために地域連携パスを利用する医療機関の登録が進められており、この中で患者の移行の状況が明らかになってきている。ここでは平成24年（2012年）7月から平成25年（2013年）6月までの計画管理病院のデータを参考として検討した。

2) 高齢化に伴う患者数の動向

前項で検討した年間発生数は現時点のものであるが、今後の高齢化の進展で発生数が増加すると考えられる。今回は増加の程度を検討するにあたり、「平成23年患者調査」

の脳卒中の受療率（性、年齢階級別、千葉県分）を、国立社会保障・人口問題研究所による都道府県別の将来推計人口（性、年齢階級別）に乘じ、対平成 22 年（2010 年）比の入院患者数の増加を示した。ここで求めたのは入院患者数であるが、発生数も同じトレンドで増加するものとみなした。ただし、将来的には在院期間の短縮、一次・二次予防の進展、診療報酬の改定、血栓溶解療法（t-PA）へのアクセスの改善などが想定され、これらの要因によって脳卒中患者の発生数が減少、平均在院期間が短縮する可能性がある。

3) シミュレーションの方法

ここではマルコフモデルを用いてシミュレーションを行う。マルコフモデルはがんをはじめとして、病状の遷移の把握がよくできている疾患での費用効果分析などでしばしば用いられている。例えばマルコフモデルでがんを記述した場合には、新規の罹患者数、ステージの移行、完解、再発、死亡等の事象を樹状図に表現し、計算する。

今回は脳卒中患者の発生数、主に急性期病院での退院時病床の種別による転帰の確率と在院期間の情報をマルコフモデル上で表現し（209 ページの図 118）、平成 22 年初（2010 年初）の発生を起点としてシミュレーションを開始し、平成 36 年末（2024 年末）までの期間における一般病床、回復期リハビリテーション等の在院患者数を求めた。

4) 遷移確率および在院期間

入院した脳卒中患者の退院時病床を起点として、自宅、施設または病床への遷移確率を「千葉県脳卒中患者動向調査」の結果から利用した。また、この調査のデータを再集計し、退院時病床毎の在院期間を求め、利用した（210 ページの表 74）。

5) 医療資源

マルコフモデルによるシミュレーションで計算された在院患者数は、脳卒中に対して必要な病床数に相当する。また、在院患者に対して医療を提供するために必要となる人的資源の量に関して、一般病床と回復期リハビリテーション病床で必要となる医師数お

よび看護職員数を次のデータに基づいて計算した。

① 一般病床

シミュレーションで求めた ICU および一般病床に入院する患者数に対し、医師数については社団法人全国自治体病院協議会による「病院経営分析調査報告」の医師一人一日あたり患者数（入院 5.3 人、平成 23 年）の値を参考にし、医師数を求めた。

本事業で県内施設に対して実施した調査から、脳神経外科医が常勤換算数で 2 人以上勤務している病院（101 病院中 20 病院）のみを選択し、診療報酬上の届出病床数（一般病床）に対する看護職員数（総数の実人数）の比を求めた。病院の病床稼働率を 80% と仮定して、シミュレーションで求めた患者数に対する看護職員数を求めた。

脳卒中の診療に従事するのは、脳神経外科医、神経内科医、リハビリテーション科医等、多岐にわたるため、ここで求める医師数は目安程度であることに注意が必要である。

② 回復期リハビリテーション病床

一般社団法人回復期リハビリテーション病棟協会では、毎年協会に加入している医療機関に対して、回復期リハビリテーション病床の患者数、患者の入退院経路、原疾患、在院期間、配置している医療資源（人的資源）、診療報酬上の届出の状況等を調査している。平成 25 年（2013 年）2 月の調査報告から 100 床あたり、患者数比といった単位あたりの医療資源の配置に関するデータを引用し、シミュレーション結果の患者数に対応した医療資源の量を求めた。用いたデータの性格上、ここで求める医師数及び看護職員数は回復期リハビリテーション病床に直接関連するもののみである。

なお、ここでは将来的な医療提供体制、診療報酬制度の変化を織り込んだ計算とはせず、現状レベルの体制で医療が提供された場合に必要となる医療資源量を求めている。

6) シミュレーションのパターン

千葉県脳卒中患者動向調査の結果と、回復期リハビリテーション病棟協会の調査結果を比較したところ、回復期リハビリテーション病床の在院期間に差異が認められた（県内の調査では平均 103 日、回復期リハビリテーション協会の調査では平均 72 日）。し

たがって、県内の回復期リハビリテーション病床の在院期間が全国並みになる可能性があるものと考え、現状の在院期間（現状維持ケース）と在院期間が短縮された場合（在院期間短縮ケース）の2種類の検討を行った。

(3) 結果

1) 年間および一日あたり発生数

3種類の検討による年間の脳卒中の発生数は、順に検討①で243百人、検討②で199百人、検討③で163百人となった。これと一般に言われている人口10万人あたり200～250人（県内で120～150百人）という数字から想定される発生数を比較し、最も近い結果（163百人、表40）をシミュレーションに用いた。なお、この結果の根拠となるデータは、現状の県内における一年間の脳卒中の診療から得られたものであり、季節変動も織り込まれている。

この数字を用いると、平成22年（2010年）時点の一日あたり発生数は44人となり、最終日である平成36年（2024年）末日の発生数は67人と見込まれる。なお、検討①および②の結果は210ページの表75に示した。

表 40 脳卒中の年間発生数（検討③）

			(単位:人)
計画管理病院の脳卒中患者	6,365	計画管理病院による集計	a
うち回復期リハビリテーション病院への転院者	1,153	〃	b
回復期リハビリテーション病院における上記患者の割合	35%	WG委員の見解	c
回復期リハビリテーション病院の患者数	3,294		d=b/c
急性期病院から回復期リハビリテーション病院に転院する患者の割合	20%	計画管理病院による集計	e
年間発生数	16,228		f=d/e

2) 患者数の増加率

平成37年（2025年）の脳卒中による入院患者数は平成22年（2010年）時点の1.53倍となると見込まれた。この倍率を基にして、平成22年から平成37年の期間における一日あたりの増加率を求めると $9.6 \times 10^{-5}\%$ となる。シミュレーションでは、初日の発生数を44人とし、日毎に増加率を乗じた。

推計に用いた受療率と、推計結果としての患者数の推移（平成 22 年（2010 年）を 1 とした時の比）は 211 ページの図 119 および図 120 に示した。

3) 在院患者数

シミュレーションの結果は、現状維持ケースの場合、平成 36 年末（2024 年末）の患者数は ICU54 人、一般病床 1,466 人、回復期リハビリテーション病床 1,814 人となった。同じく在院期間短縮ケースでは、ICU、一般病床における患者数は変わらず、回復期リハビリテーション病床で 1,270 人となった。

現状維持ケースと在院期間短縮ケースで、療養病床の患者数がほとんど変わらない理由は、今回シミュレーションに用いたデータの制約による。千葉県脳卒中患者動向調査では、個々の患者について、当初の入院先から転院、在宅への移行などの一回の遷移を調査しているため、医療提供等の全体の流れが記録できていないわけではない。この点に関しては、今後シミュレーションモデルの改良の余地がある。

表 41 在院患者数

(単位:人)

回復期リハビリテーション病床の 在院期間	ICU等	一般病床	回復期リ ハビリテー ション病床	療養病床	その他	死亡	不明
103日(現状維持ケース)	54	1,466	1,814	3,002	237,256	40,876	32,705
72日(在院期間短縮ケース)	54	1,466	1,270	3,004	237,759	40,889	32,732

※ICU等、一般病床、回復期リハビリテーション病床、療養病床の値はシミュレーション終了時点の入院患者数、その他、死亡、不明は累積の値である。

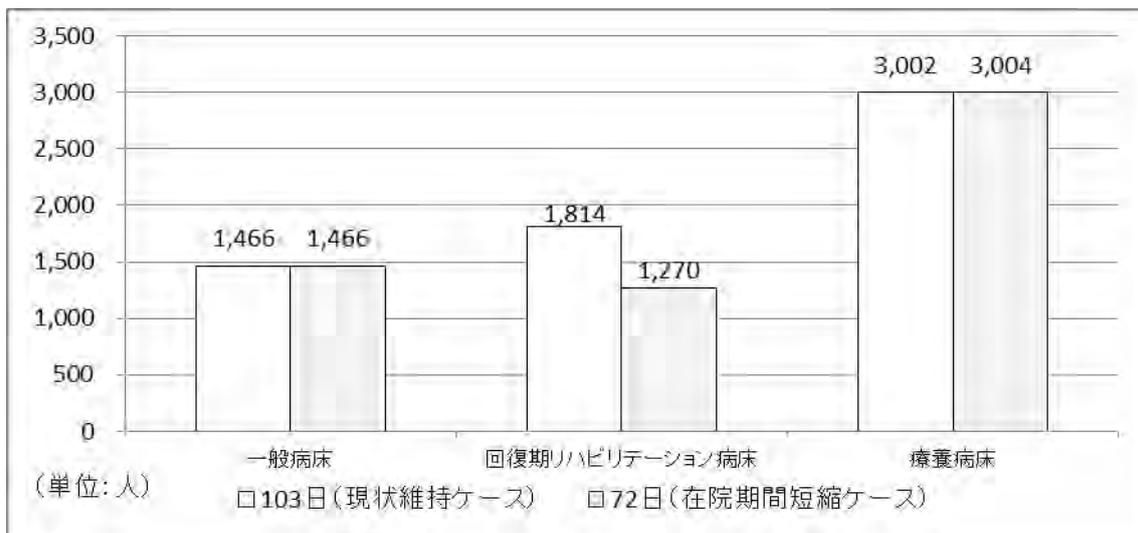


図 60 現状維持ケースと在院期間短縮ケースの比較

4) 医療資源

① 一般病床

一般病床に入院している患者数は、シミュレーションの最後で一日あたり 1,466 人である。この結果は、一般病床の場合、現状維持ケースも在院期間短縮ケースでも変わらない。平成 36 年末 (2024 年末) に脳卒中患者の診療に必要な医師数は 346 人、看護職員数は 1,740 人となった。

表 42 一般病床の医師数および看護職員数

(単位:人)	
医師	346
看護職員	1,740

② 回復期リハビリテーション病床

回復期リハビリテーション病床に必要な医師及び看護職員の数、在院期間によって異なり、在院期間が 103 日の現状維持ケースでは医師 30 人、看護職員 674 人、在院期間が全国平均並みの 72 日に短縮した在院期間短縮ケースではそれぞれ 21 人、472 人

と見込まれた。

表 43 回復期リハビリテーション病床の医師数および看護職員数

(単位:人)

	現状	現状維持ケース	在院期間短縮ケース
医師	18	30	21
看護職員	401	674	472

地域医療ビジョン/地域医療計画 ガイドライン 実践編

～ 第2部 千葉県編 ～

目次

第2部 千葉県編

趣旨と狙い.....	1
現況と課題.....	2
1. 要約.....	3
2. 現況と課題.....	4
地域医療構想の方向.....	6
1. 地域医療構想の策定を行う体制等の準備.....	7
2. 地域医療構想の策定及び実現に必要なデータの収集、分析及び共有.....	7
3. 構想区域の設定.....	7
4. 医療需要の推計.....	11
5. 医療需要に対する医療提供体制の検討.....	17
6. 2025年のあるべき医療提供体制を実現するための施策の検討.....	21
次期地域医療計画の方向.....	22
1. はじめに.....	23
2. 医療従事者の確保.....	24
3. 機能分化と医療・介護の連携確保.....	30
4. かかりつけ機能の充実と情報提供の推進.....	34
5. 医療の安全の確保.....	36
6. 参考資料など.....	39
がん（がん医療と緩和ケア）.....	40
1. 要約.....	41
2. 現況と課題.....	43
3. あるべき姿と推奨施策.....	55
4. 施策・指標マップ.....	57
5. 指標リスト.....	59
脳卒中.....	61
1. 要約.....	62
2. 現況と課題.....	63
3. あるべき姿と推奨施策.....	71
4. 施策・指標マップ.....	73
5. 指標リスト（定義と説明）.....	74
6. 施策シート.....	75
糖尿病.....	85
1. 要約.....	86
2. 現況と課題.....	87
3. あるべき姿と推奨施策.....	98

4. 施策・指標マップ	101
5. 指標リスト	102
6. 施策シート	103
救急医療	113
1. 要約	114
2. 現況と課題	115
3. あるべき姿と推奨施策	121
4. 施策・指標マップ	123
在宅医療	124
1. 要約	125
2. 現況と課題	127
3. あるべき姿と推奨施策	130
4. 施策・指標マップ	132
5. 指標リスト	133
RH-PAC2 参加者一覧 各パート執筆担当者一覧 世話人会メンバー	135

表1 千葉県における二次医療圏の構成

医療圏	人口(人)	面積(km ²)	構成市町村
千葉	958,518	272.08	千葉市
東葛南部	1,714,639	253.84	市川市、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市
東葛北部	1,349,606	358.24	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市
印旛	721,997	691.60	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡酒々井町、栄町
香取海匝	301,252	716.60	銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、香取郡神崎町、多古町、東庄町
山武長生 夷隅	460,127	1161.32	茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡九十九里町、芝山町、横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町、御宿町
安房	137,686	576.90	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡鋸南町
君津	330,877	757.83	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
市原	283,376	368.20	市原市

<人口規模の考慮>

- ・全国の二次医療圏を比較すると、人口や面積、人口密度等に大きな格差が存在するため、地域特性に応じた医療提供体制を検討する必要がある。2010年国勢調査によれば、全国の二次医療圏人口の平均値は37.2万人、中央値は23.3万人である。標準偏差は39.9万人で平均+2SDが117万人となっている。人口が100万人を超える二次医療圏が27ある一方、10万人を下回る二次医療圏が83ある。
- ・千葉県内の二次医療圏人口は、最大値は東葛南部医療圏の171万人、最小値は安房医療圏の14万人となっている。君津医療圏が33万人と、最も全国平均に近い水準である。
- ・東葛北部医療圏が135万人、東葛南部医療圏が171万人と、100万人を大きく上回っており、全国的にも人口規模の大きい医療圏となっており、分割について検討の余地がある。例えば、東葛北部は松戸市と柏市を分割、東葛南部は市川市・浦安市と船橋市を分割する案が考えられる。

<受療動向・疾病構造の変化の考慮>

- ・そもそも、首都圏の場合、二次医療圏と住民の生活圏域が必ずしも合致していない点に留意を要する。
- ・千葉県全体では、表2に示す通り、流出率が8.2%、流入率が11.6%となっており、特に東京都との間で流出入の割合が高い。データは入手できていないが、医療機能別の特徴として、がんや待機的な心臓手術等の非救急疾患、希少疾患、専門性の高い疾患等に対する高度急性期・急性期医療、東京都への通勤者等の生活習慣病管理等の外来診療で東京都に流出する一方で、東京都で供給が不足している回復期、慢性期については、千葉県に流入していると推察される。(東京都で供給が不足している介護についても千葉県に流入)
- ・千葉県の各医療圏でみると、表3に示す通り、域内住民の入院割合が90%を超えているのは安房医療

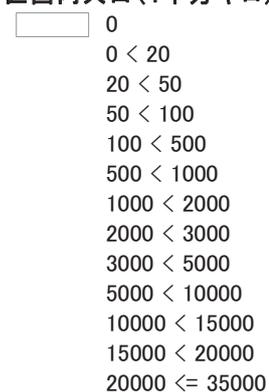
12-2. 東葛南部医療圏

構成市区町村¹ 市川市,船橋市,習志野市,八千代市,鎌ヶ谷市,浦安市

人口分布² (1 km²区画単位)



区画内人口(1平方キロ)



DPC病院



一般病院

¹ 日本医師会 JMAP(地域医療情報システム)で地域別の人口動態、医療機関、介護施設の情報を参照可能 <http://jmap.jp/> ネットで閲覧の場、地域名をクリックするとリンク先に移動します。

² 東葛南部医療圏を1 km²区画(1 km²メッシュ)で分割した各区画内の居住人口。赤色系統は人口が多く(10,000人/km²以上)、黄色系統は中間レベル(1,000~10,000人/km²)、青色系統は人口が少ない(1,000人/km²未満)。白色は非居住地。出所：国勢調査(平成22年、総務省)地図情報 GIS MarketAnalyzer ver.3.7 地図 PAREA シリーズ

12. 千葉県

(東葛南部医療圏) 1. 地域ならびに医療介護資源の総括

(参照：資料編の図表)

地域の概要： 東葛南部（市川市）は、総人口約 171 万人（2010 年）、面積 254 km²、人口密度は 6738 人/km²の大都市型二次医療圏である。

東葛南部の総人口は 2015 年に 172 万人へと増加し（2010 年比+1%）、25 年に 169 万人へと減少し（2015 年比-2%）、40 年に 157 万人へと減少する（2025 年比-7%）と予想されている。一方、75 歳以上人口は、2010 年 12.4 万人から 15 年に 17.1 万人へと増加（2010 年比+38%）、25 年にかけて 26.6 万人へと増加（2015 年比+56%）、40 年には 27.9 万人へと増加する（2025 年比+5%）ことが見込まれる。

医療圏の概要： 大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は平均レベルであり（全身麻酔数の偏差値 45-55）、印旛などから多くの患者が集まってくるが、流出も多く、周囲の医療圏間との患者の流入・流出が多い医療圏である。急性期以後は、療養病床は不足気味だが、回復期病床は全国平均レベルである。

***医師・看護師の現状：** 総医師数が 42（病院勤務医数 43、診療所医師数 41）と、総医師数、病院勤務医、診療所医師はともに少ない。総看護師数 38 と少ない。

***急性期医療の現状：** 人口当たりの一般病床の偏差値 40 で、一般病床は少ない。東葛南部には、年間全身麻酔件数が 2000 例以上の順天堂大学浦安病院（救命）、船橋整形外科病院、船橋市立医療センター（Ⅱ群、救命）、東京歯科大学市川総合病院、1000 例以上の東京女子医科大学八千代医療センター（Ⅱ群）、鎌ヶ谷総合病院、東京ベイ・浦安市川医療センター、済生会習志野病院、500 例以上の社会保険船橋中央病院、千葉徳洲会病院、セコメディック病院、津田沼中央総合病院、谷津保健病院がある。全身麻酔数 46 とやや少ない。

***療養病床・リハビリの現状：** 人口当たりの療養病床の偏差値は 44 と少ない。総療法士数は偏差値 48 と全国平均レベルであり、回復期病床数は偏差値 50 と全国平均レベルである。

***精神病床の現状：** 人口当たりの精神病床の偏差値は 48 と全国平均レベルである。

***診療所の現状：** 人口当たりの診療所数の偏差値は 40 と少ない。

***在宅医療の現状：** 在宅医療施設については、在宅療養支援診療所は偏差値 45 とやや少なく、在宅療養支援病院は偏差値 44 と少ない。また、訪問看護ステーションは偏差値 45 とやや少ない。

***医療需要予測：** 東葛南部の医療需要は、2015 年から 25 年にかけて 11%増加、2025 年から 40 年にかけて 3%増加と予測される。そのうち 0-64 歳の医療需要は、2015 年から 25 年にかけて 2%減少、2025 年から 40 年にかけて 19%減少、75 歳以上の医療需要は、2015 年から 25 年にかけて 56%増加、2025 年から 40 年にかけて 5%増加と予測される。

***介護資源の状況：** 東葛南部の総高齢者施設ベッド数は、13700 床（75 歳以上 1000 人当たりの偏差値 46）と全国平均レベルをやや下回る。そのうち介護保険施設のベッドが 7144 床（偏差値 43）、高齢者住宅等が 6556 床（偏差値 50）である。介護保険ベッドは全国平均レベルを下回るが、高齢者住宅系は全国平均レベルである。

75 歳以上 1000 人当たりベッド数偏差値は、老人保健施設 45、特別養護老人ホーム 45、介護療養型医療施設 48、有料老人ホーム 55、グループホーム 43、高齢者住宅 48 である。

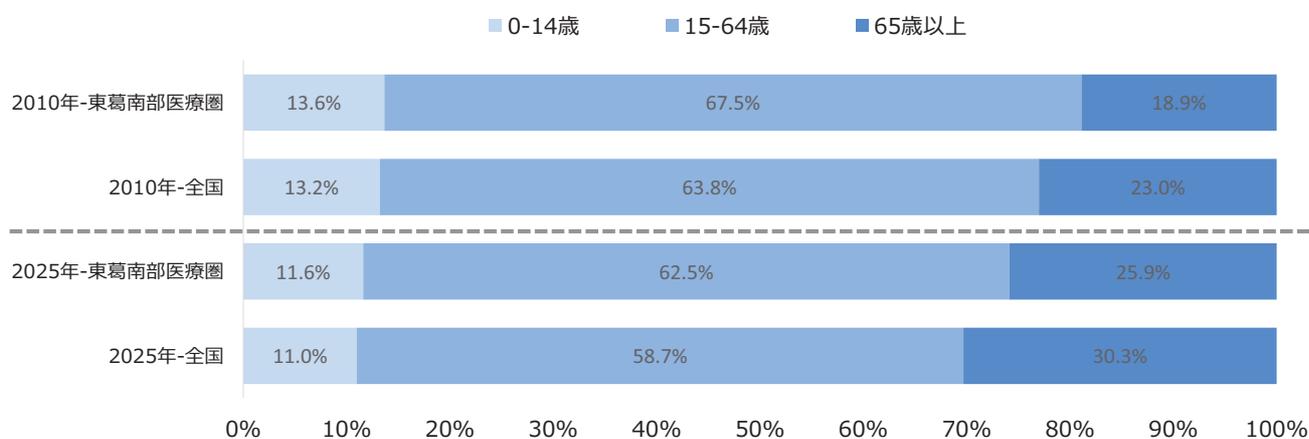
***介護需要の予測：** 介護需要は、2015 年から 25 年にかけて 44%増、2025 年から 40 年にかけて 7%増と予測される。

2. 人口動態(2010年・2025年)³

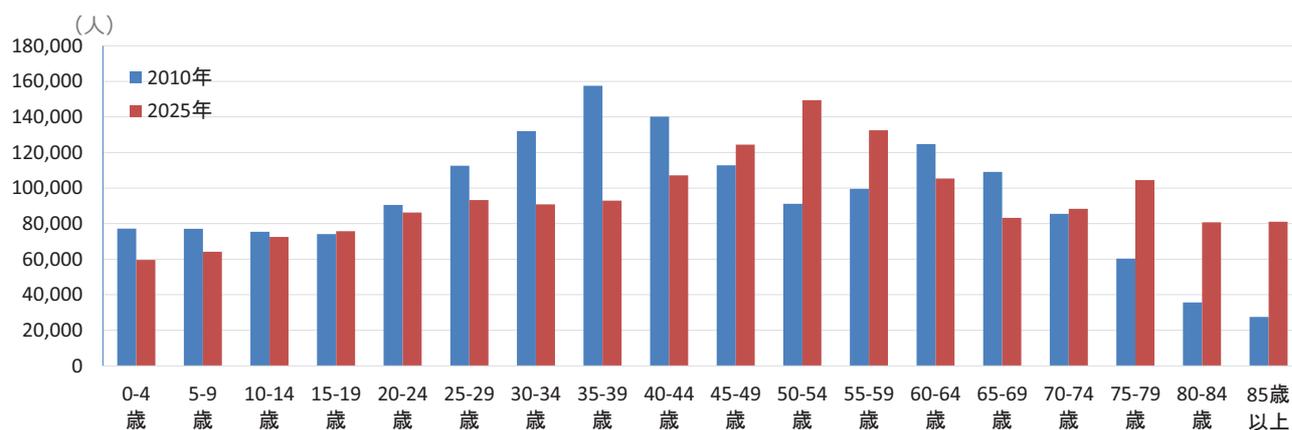
図表 12-2-1 東葛南部医療圏の人口増減比較

	東葛南部医療圏 (人)					全国 (人)				
	2010年	構成比	2025年	構成比	2025年 (2010年比)	2010年	構成比	2025年	構成比	2025年 (2010年比)
人口総数	1,710,000	-	1,692,211	-	-1.0%	128,057,352	-	120,658,816	-	-5.8%
0-14歳	229,665	13.6%	196,322	11.6%	-14.5%	16,803,444	13.2%	13,240,417	11.0%	-21.2%
15-64歳	1,135,133	67.5%	1,058,048	62.5%	-6.8%	81,031,800	63.8%	70,844,912	58.7%	-12.6%
65歳以上	318,099	18.9%	437,841	25.9%	37.6%	29,245,685	23.0%	36,573,487	30.3%	25.1%
75歳以上	123,536	7.3%	266,302	15.7%	115.6%	14,072,210	11.1%	21,785,638	18.1%	54.8%
85歳以上	27,526	1.6%	81,051	4.8%	194.5%	3,794,933	3.0%	7,362,058	6.1%	94.0%

図表 12-2-2 東葛南部医療圏の年齢別人口推移 (再掲)



図表 12-2-3 東葛南部医療圏の5歳階級別年齢別人口推移



³ 出所 国勢調査 (平成 22 年、総務省)、日本の地域別将来推計人口 (平成 25 年、国立社会保障・人口問題研究所)

12. 千葉県

3. 急性期医療（病院）の密度

図表 12-2-4 急性期医療密度指数マップ⁴



急性期医療密度指数

- 0
- 0 < 0.2
- 0.2 < 0.4
- 0.4 < 0.6
- 0.6 < 0.8
- 0.8 < 1.2
- 1.2 < 2
- 2 < 3
- 3 < 5
- 5 < 10
- 10 ≤ 100

非居住エリア

図表 12-2-4 は、東葛南部医療圏の区画単位の「急性期医療密度指数（急性期医療の提供能力）」を示している。当該医療圏の「居住面積当たり急性期医療密度指数（人が居住している地域の平均急性期医療密度指数）」は 6.58（全国平均は 1.0）と非常に高く、急性期病床が集積しているエリアといえる。

⁴ 「急性期医療密度指数」は、各 1 キロ²区画（メッシュ）で提供されている急性期入院医療の密度を可視化した指標である。病院の一般病床数と全身麻酔件数、各区画への距離に重みづけを行う。したがって、その病院の一般病床が多いほど、その病院が多くの全身麻酔手術を行うほど、また各区画から見て当該病院に近いほど指数は高くなる。複数の対象病院が近くにある区画は、複数の病院からの病床が加算される。全国平均を 1.0 とした。「赤系統」は急性期医療が提供される密度が全国平均を 20%以上上回り、「緑色」は全国平均レベル、「黄色」と「薄い青色」は平均を 20%以上下回る。「濃いエンジ色」は平均の 10 倍以上の急性期医療密度で、医療密度が高い都市部に多い。一方、「灰色」の区画は急性期医療の提供の乏しい地域、「紺色」の区画は車で 30 分以内に全身麻酔を行っている病院がない地域、「白色」で示された地域には、人が住んでいないことを示す。分析には GIS MarketAnalyzer ver.3.7 と PAREA シリーズを使用。

図表 12-2-5 一人当たり急性期医療密度指数マップ⁵

一人当たり急性期医療密度指数

0
 0 < 0.2
 0.2 < 0.4
 0.4 < 0.6
 0.6 < 0.8
 0.8 < 1.2
 1.2 < 1.5
 1.5 < 2
 2 < 2.5
 2.5 < 3
 3 ≤ 100

非居住エリア

図表 12-2-5 は、東葛南部医療圏の区画単位の「一人当たり急性期医療密度指数（住民一人当たりの急性期医療の提供能力）」を示している。地域の総医療提供能力を総人口で割ることにより求められる当該医療圏の「一人当たり急性期医療密度指数」は 0.68（全国平均は 1.0）で、一人当たりの急性期医療の提供能力は低い医療圏といえる。

⁵ 「一人当たり急性期病床指数」は、各 1 区画の住民一人当たりに提供される急性期入院医療の密度を可視化した指標で、図表 12-2-4 で示した急性期医療密度を各区画の人口で割ったものである。人口当たり急性期医療密度指数は、各区画の急性期医療密度が高いほど、また各区画の人口が少ないほど高くなる。急性期病院が多く急性期医療密度が高い地域でも、その地域の人口がそれ以上に多ければ、人口当たりの急性期医療密度指数は低くなる。全国平均を 1.0 とし、「赤系統」は急性期医療が提供される密度が全国平均を 20%以上上回る、「緑色」は全国平均レベル、「黄色」と「薄い青色」部分は提供密度が全国平均を 20%以上下回る。「濃いエンジ色」は日本の平均の 3 倍以上、「赤色」は 2 倍以上の区画であり、急性期医療の提供の過剰を予想させる地域である。一方、「灰色」の区画は急性期医療の提供の乏しい地域であり、「紺色」の区画は車で 30 分以内に全身麻酔を行っている病院がない地域、「白色」で示された地域には、人が住んでいないことを示している。分析には GIS MarketAnalyzer ver.3.7 と PAREA シリズを使用。

12. 千葉県

4. 推計患者数⁶

図表 12-2-6 東葛南部医療圏の推計患者数（5 疾病）

	2011年		2025年		増減率(2011年比)				全国	
	入院	外来	入院	外来	増減率(2011年比)		増減率(2011年比)		入院	外来
					入院	外来	入院	外来		
悪性新生物	1,502	1,886	2,005	2,387	33%	27%			18%	13%
虚血性心疾患	167	648	253	951	52%	47%			29%	26%
脳血管疾患	1,631	1,167	2,929	1,746	80%	50%			44%	28%
糖尿病	246	2,409	384	3,002	56%	25%			31%	12%
精神及び行動の障害	3,376	2,944	4,086	3,053	21%	4%			10%	-2%

図表 12-2-7 東葛南部医療圏の推計患者数（ICD 大分類）

	2011年		2025年		増減率(2011年比)				全国	
	入院	外来	入院	外来	増減率(2011年比)		増減率(2011年比)		入院	外来
					入院	外来	入院	外来		
総数（人）	14,330	89,399	21,132	101,927	47%	14%			27%	5%
1 感染症及び寄生虫症	234	2,214	353	2,279	51%	3%			28%	-3%
2 新生物	1,692	2,632	2,231	3,164	32%	20%			17%	10%
3 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	70	295	105	311	50%	5%			32%	1%
4 内分泌、栄養及び代謝疾患	366	4,907	589	5,882	61%	20%			35%	9%
5 精神及び行動の障害	3,376	2,944	4,086	3,053	21%	4%			10%	-2%
6 神経系の疾患	1,198	1,728	1,861	2,253	55%	30%			32%	17%
7 眼及び付属器の疾患	132	3,474	180	4,241	36%	22%			20%	11%
8 耳及び乳様突起の疾患	33	1,454	39	1,552	19%	7%			9%	0%
9 循環器系の疾患	2,376	10,220	4,277	14,462	80%	42%			44%	23%
10 呼吸器系の疾患	850	9,644	1,542	9,055	81%	-6%			46%	-11%
11 消化器系の疾患	698	16,819	1,011	17,703	45%	5%			26%	-1%
12 皮膚及び皮下組織の疾患	159	3,327	254	3,427	59%	3%			33%	-3%
13 筋骨格系及び結合組織の疾患	658	11,279	1,009	14,886	53%	32%			31%	17%
14 腎尿路生殖器系の疾患	488	3,304	762	3,752	56%	14%			32%	5%
15 妊娠、分娩及び産じょく	279	219	203	161	-27%	-26%			-24%	-24%
16 周産期に発生した病態	93	38	72	30	-23%	-23%			-29%	-25%
17 先天奇形、変形及び染色体異常	79	154	70	142	-12%	-8%			-19%	-14%
18 症状、徴候及び異常臨床所見異常検査所見で他に分類されないもの	187	1,040	309	1,166	66%	12%			38%	4%
19 損傷、中毒及びその他の外因の影響	1,254	4,093	2,064	4,342	65%	6%			37%	-1%
20 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	106	9,612	115	10,067	9%	5%			4%	-1%

当該医療圏の 2011 年から 2025 年にかけての入院患者数の増減率は 47%(全国平均 27%)で、全国平均よりも非常に高い伸び率である。外来患者数の増減率は 14%(全国 5%)で、全国平均よりも非常に高い伸び率である。

⁶ 推計患者数は、患者調査(2011 年)に基づき、5 疾病並びに ICD 大分類の入院・外来の年齢構成別受療率に当該医療圏の年齢構成別人口(2011 年・2025 年)を乗じて算出。出所：国勢調査(平成 22 年、総務省)、患者調査(平成 23 年、厚生労働省)、日本の地域別将来推計人口(平成 25 年、国立社会保障・人口問題研究所)

[トップページ](#) > [地域別統計](#) > 千葉県 東葛南部医療圏

JMAPは、各都道府県医師会、市区医師会や会員が、自地域の将来の医療や介護の提供体制について検討を行う際の参考、ツールとして活用していただくことを目的としています。

[地図から地域指定](#)
地域別統計
[施設別検索](#)

千葉県 東葛南部医療圏

関連地域

千葉県 | 市川市 | 船橋市 | 習志野市 | 八千代市 | 鎌ヶ谷市 | 浦安市
 (クリックすると、その地域の画面に移動します)

面積	253.80km ²
国勢調査人口	(2005年) 1,634,059人
	(2010年) 1,710,000人
人口増減率 (2005~2010年)	4.65% (※) 0.23%
高齢化率 (65歳以上・2010年)	19.00% (※) 23.00%
人口密度 (2010年)	6,737.60人/km ² (※) 343.40人/km ²
(※) 比較地域：全国平均 (→比較する地域を変更できます)	



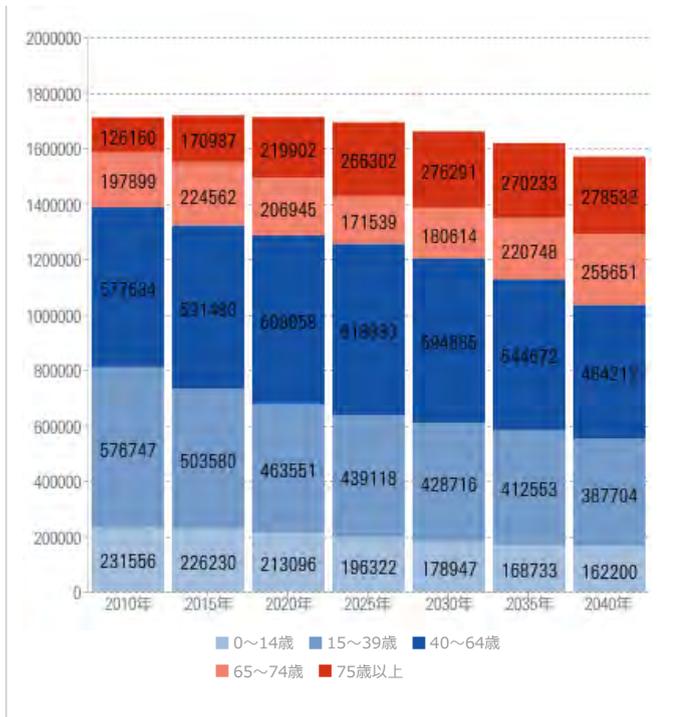
将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所 (2013年3月推計)

年齢階層	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口 (0~14歳)	231,556	226,230	213,096	196,322	178,947	168,733	162,200
生産年齢人口1 (15~39歳)	576,747	503,580	463,551	439,118	428,716	412,553	387,704
生産年齢人口2 (40~64歳)	577,634	591,480	608,058	618,930	594,885	544,672	484,212
高齢者人口 (65歳以上)	324,059	395,499	426,847	437,841	456,905	490,981	534,184
後期高齢者人口 (75歳以上=再掲)	126,160	170,937	219,902	266,302	276,291	270,233	278,533
総人口	1,710,000	1,716,789	1,711,552	1,692,211	1,659,453	1,616,939	1,568,300

※ 将来推計人口 (人)

※ 医療介護需要予測指数 (2010年=100)



全国平均	2015	2020	2025	2030	2035	2040
医療	107	111	112	112	110	109
介護	115	129	146	151	150	149

- 将来推計人口: 国立社会保障・人口問題研究所 (2013年3月推計)
 - ・ 福島県の各市町村は、県全体の推計値を2010年国勢調査人口で按分
 - ・ さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市の各区は、市全体の推計値を2010年国勢調査人口で按分
- 医療介護需要予測: 各年の需要量を以下で計算し、2010年の介護需要量 = 100として指数化
 - ・ 各年の医療需要量 = 14歳×0.6 + 15~39歳×0.4 + 40~64歳×1.0 + 65~74歳×2.3 + 75歳~×3.9
 - ・ 各年の介護需要量 = 40~64歳×1.0 + 65~74歳×9.7 + 75歳~×87.3

<参考> 医療介護需要予測指数の計算式の根拠は、日医総研ワーキングペーパーNo.323「地域の医療提供体制の現状と将来- 都道府県別・二次医療圏別データ集 - (2014年度版)」のP17をご参照ください。

地域医療資源

2015年9月現在の地域内医療機関情報の集計値 (人口10万人あたりは、2010年国勢調査総人口で計算)

施設種類別の施設数	施設数		人口10万人あたり施設数		■ 東葛南部医療圏 ■ 全国平均 (→比較する地域を変更できます)
	東葛南部医療圏	東葛南部医療圏	東葛南部医療圏	全国平均	
一般診療所 合計	957	55.96	55.96	68.42	55.96 / 68.42
内科系診療所	552	32.28	32.28	40.13	32.28 / 40.13
外科系診療所	254	14.85	14.85	17.02	14.85 / 17.02
小児科系診療所	264	15.44	15.44	15.46	15.44 / 15.46
産婦人科系診療所	61	3.57	3.57	3.56	3.57 / 3.56
皮膚科系診療所	178	10.41	10.41	8.40	10.41 / 8.40
眼科系診療所	101	5.91	5.91	5.65	5.91 / 5.65
耳鼻咽喉科系診療所	62	3.63	3.63	4.23	3.63 / 4.23
精神科系診療所	58	3.39	3.39	4.12	3.39 / 4.12
病院	61	3.57	3.57	6.62	3.57 / 6.62
在宅療養支援診療所1	1	0.06	0.06	0.15	0.06 / 0.15
在宅療養支援診療所2	27	1.58	1.58	2.02	1.58 / 2.02

在宅療養支援診療所	74	4.33	9.20	4.33 9.20
在宅療養支援診療所合計	102	5.96	11.37	5.96 11.37
在宅療養支援病院1	1	0.06	0.11	0.06 0.11
在宅療養支援病院2	1	0.06	0.24	0.06 0.24
在宅療養支援病院3	2	0.12	0.49	0.12 0.49
在宅療養支援病院合計	4	0.23	0.84	0.23 0.84

病床種類別の病床数	病床数		人口10万人あたり病床数		■ 東葛南部医療圏 ■ 全国平均 (→比較する地域を変更できます)
	東葛南部医療圏	東葛南部医療圏	東葛南部医療圏	全国平均	
一般診療所病床	506	29.59	86.78	29.59 86.78	
病院病床 (全区分計)	14,291	835.73	1,214.25	835.73 1214.25	
一般病床	8,175	478.07	697.70	478.07 697.7	
精神病床	3,567	208.60	260.07	208.6 260.07	
療養病床	2,496	145.96	250.83	145.96 250.83	
結核・感染症病床	53	3.10	5.65	3.1 5.65	

職種別の人員数	職員数		人口10万人あたり人員数		■ 東葛南部医療圏 ■ 全国平均 (→比較する地域を変更できます)
	東葛南部医療圏	東葛南部医療圏	東葛南部医療圏	全国平均	
医師 (常勤換算人数)	3,380.20	197.67	244.12	197.67 244.12	
看護師 (常勤換算人数)	9,003.50	526.52	840.13	526.52 840.13	

地域介護資源

2015年8月現在の地域内介護施設情報の集計値 (75歳以上人口1千人あたりは、2010年国勢調査総人口で計算)

施設種類別の施設数	施設数		75歳以上1千人あたり施設数		■ 東葛南部医療圏 ■ 全国平均 (→比較する地域を変更できます)
	東葛南部医療圏	東葛南部医療圏	東葛南部医療圏	全国平均	
介護施設数 (合計)	1,610	12.76	13.57	12.76 13.57	
訪問型介護施設数	374	2.96	3.15	2.96 3.15	
通所型介護施設数	420	3.33	3.50	3.33 3.50	
入所型介護施設数	194	1.54	2.16	1.54 2.16	
特定施設数	37	0.29	0.30	0.29 0.30	
居宅介護支援事業所数	360	2.85	2.54	2.85 2.54	
福祉用具事業所数	121	0.96	0.91	0.96 0.91	

施設種類別の定員数	定員数		75歳以上1千人あたり定員数		■ 東葛南部医療圏 ■ 全国平均 (→比較する地域を変更できます)
	東葛南部医療圏	東葛南部医療圏	東葛南部医療圏	全国平均	

	圏	圏		
入所定員数 (入所型)	8,556	67.82	77.34	
入所定員数 (特定施設)	2,540	20.13	17.57	

職種別の人員数	職員数		75歳以上1千人あたり人員数		東葛南部医療圏 全国平均 (→比較する地域を変更できます)
	東葛南部医療圏	東葛南部医療圏	全国平均		
看護師 (常勤換算人数)	2,027.31	16.07	19.12		
介護職員 (常勤換算人数)	12,727.13	100.88	100.99		

比較する地域を変更することができます。

- 比較したい地域 (都道府県/二次医療圏/市区町村) を選択して、ボタンを押してください。
- 都道府県が空欄の場合は「全国平均」と比較します。

❖ 都道府県

❖ 二次医療圏

❖ 市区町村

比較地域を変更する

[ご利用案内](#) [よくある質問](#) [お問い合わせ](#)

Copyright Japan Medical Association, All Rights Reserved.

[トップページ](#) > [地域別統計](#) > 千葉県 八千代市

JMAPは、各都道府県医師会、郡市区医師会や会員が、自地域の将来の医療や介護の提供体制について検討を行う際の参考、ツールとして活用していただくことを目的としています。

[地図から地域指定](#)
地域別統計
[施設別検索](#)

千葉県 八千代市

関連地域

千葉県 | 東葛南部医療圏 | 市川市 | 船橋市 | 習志野市
 | 八千代市 | 鎌ヶ谷市 | 浦安市
 (クリックすると、その地域の画面に移動します)

面積		51.27km ²
国勢調査 人口	(2005年)	180,729人
	(2010年)	189,781人
人口増減率 (2005~2010年)		5.01% (※) 0.23%
高齢化率 (65歳以上・2010年)		20.30% (※) 23.00%
人口密度 (2010年)		3,701.60人/km ² (※) 343.40人/km ²
(※) 比較地域：全国平均 (→比較する地域を変更できます)		



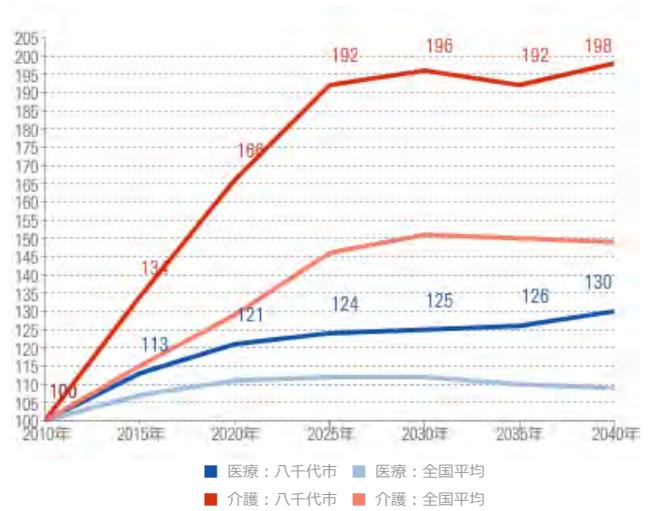
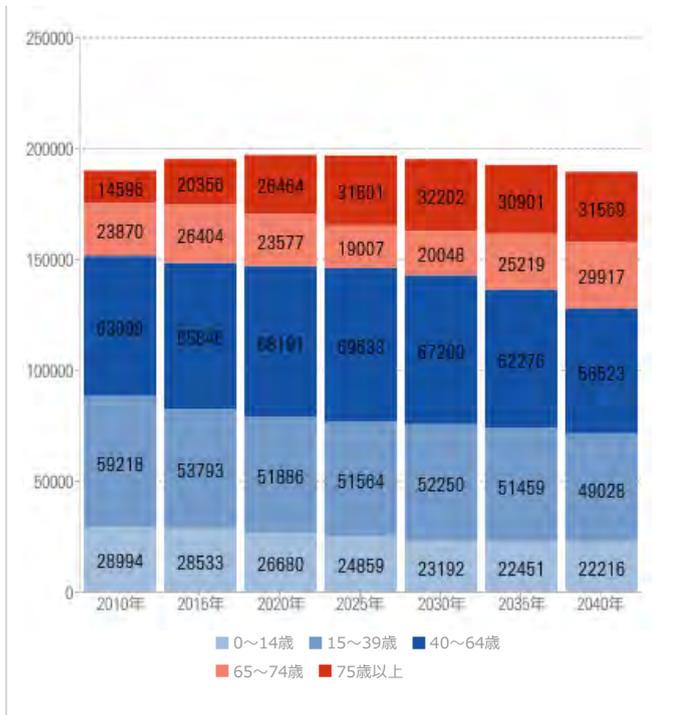
将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所 (2013年3月推計)

年齢階層	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口 (0~14歳)	28,994	28,533	26,680	24,859	23,192	22,451	22,216
生産年齢人口1 (15~39歳)	59,218	53,793	51,886	51,564	52,250	51,459	49,028
生産年齢人口2 (40~64歳)	63,099	65,846	68,191	69,533	67,200	62,276	56,523
高齢者人口 (65歳以上)	38,466	46,760	50,041	50,608	52,250	56,120	61,486
後期高齢者人口 (75歳以上=再掲)	14,596	20,356	26,464	31,601	32,202	30,901	31,569
総人口	189,781	194,932	196,798	196,564	194,892	192,306	189,253

※ 将来推計人口 (人)

※ 医療介護需要予測指数 (2010年=100)



全国平均	2015	2020	2025	2030	2035	2040
医療	107	111	112	112	110	109
介護	115	129	146	151	150	149

- 将来推計人口：国立社会保障・人口問題研究所（2013年3月推計）
 - ・ 福島県の各市町村は、県全体の推計値を2010年国勢調査人口で按分
 - ・ さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市の各区は、市全体の推計値を2010年国勢調査人口で按分
- 医療介護需要予測：各年の需要量を以下で計算し、2010年の介護需要量=100として指数化
 - ・ 各年の医療需要量 = 14歳×0.6 + 15~39歳×0.4 + 40~64歳×1.0 + 65~74歳×2.3 + 75歳~×3.9
 - ・ 各年の介護需要量 = 40~64歳×1.0 + 65~74歳×9.7 + 75歳~×87.3

<参考> 医療介護需要予測指数の計算式の根拠は、日医総研ワーキングペーパーNo.323「地域の医療提供体制の現状と将来- 都道府県別・二次医療圏別データ集 - (2014年度版)」のP17をご参照ください。

地域医療資源

2015年9月現在の地域内医療機関情報の集計値 (人口10万人あたりは、2010年国勢調査総人口で計算)

施設種類別の施設数	施設数		人口10万人あたり施設数		■ 八千代市 ■ 全国平均 (→比較する地域を変更できます)
	八千代市	八千代市	八千代市	全国平均	
一般診療所 合計	121	63.76	68.42	68.42	63.76
内科系診療所	68	35.83	40.13	40.13	35.83
外科系診療所	33	17.39	17.02	17.02	17.39
小児科系診療所	31	16.33	15.46	15.46	16.33
産婦人科系診療所	10	5.27	3.56	3.56	5.27
皮膚科系診療所	14	7.38	8.40	8.40	7.38
眼科系診療所	11	5.80	5.65	5.65	5.80
耳鼻咽喉科系診療所	7	3.69	4.23	4.23	3.69
精神科系診療所	5	2.63	4.12	4.12	2.63
病院	10	5.27	6.62	6.62	5.27
在宅療養支援診療所1	0	0.00	0.15	0.15	0.00
在宅療養支援診療所2	2	1.05	2.02	2.02	1.05
在宅療養支援診療所3	7	3.69	9.20	9.20	3.69

				9.20
在宅療養支援診療所合計	9	4.74	11.37	4.74 11.37
在宅療養支援病院1	0	0.00	0.11	0.00 0.11
在宅療養支援病院2	0	0.00	0.24	0.00 0.24
在宅療養支援病院3	0	0.00	0.49	0.00 0.49
在宅療養支援病院合計	0	0.00	0.84	0.00 0.84

病床種類別の病床数	病床数		人口10万人あたり病床数		■ 八千代市 ■ 全国平均 (→比較する地域を変更できます)
	八千代市	八千代市	八千代市	全国平均	
一般診療所病床	95	50.06	86.78	50.06 86.78	
病院病床 (全区分計)	2,535	1,335.75	1,214.25	1335.75 1214.25	
病床分類	一般病床	712	375.17	697.70	375.17 697.7
	精神病床	1,097	578.03	260.07	578.03 260.07
	療養病床	726	382.55	250.83	382.55 250.83
	結核・感染症病床	0	0.00	5.65	0 5.65

職種別の人員数	職員数		人口10万人あたり人員数		■ 八千代市 ■ 全国平均 (→比較する地域を変更できます)
	八千代市	八千代市	八千代市	全国平均	
医師 (常勤換算人数)	406.40	214.14	244.12	214.14 244.12	
看護師 (常勤換算人数)	1,156.00	609.12	840.13	609.12 840.13	

地域介護資源

2015年8月現在の地域内介護施設情報の集計値 (75歳以上1千人あたりは、2010年国勢調査総人口で計算)

施設種類別の施設数	施設数		75歳以上1千人あたり施設数		■ 八千代市 ■ 全国平均 (→比較する地域を変更できます)
	八千代市	八千代市	八千代市	全国平均	
介護施設数 (合計)	209	14.32	13.57	14.32 13.57	
訪問型介護施設数	51	3.49	3.15	3.49 3.15	
通所型介護施設数	57	3.91	3.50	3.91 3.50	
入所型介護施設数	25	1.71	2.16	1.71 2.16	
特定施設数	4	0.27	0.30	0.27 0.30	
居宅介護支援事業所数	41	2.81	2.54	2.81 2.54	
福祉用具事業所数	16	1.10	0.91	1.10 0.91	

施設種類別の定員数	定員数		75歳以上1千人あたり定員数		■ 八千代市 ■ 全国平均 (→比較する地域を変更できます)
	八千代市	八千代市	八千代市	全国平均	
入所定員数 (入所型)	891	61.04	77.34	61.04 77.34	
入所定員数 (特定施設)	244	16.72	17.57	16.72 17.57	

17.57

職種別の人員数 	職員数	75歳以上1千人あたり人員数		■ 八千代市
	八千代市	八千代市	全国平均	■ 全国平均 (→比較する地域を変更できます)
看護師 (常勤換算人数)	232.41	15.92	19.12	
介護職員 (常勤換算人数)	1,444.50	98.97	100.99	

比較する地域を変更することができます。

- 比較したい地域 (都道府県/二次医療圏/市区町村) を選択して、ボタンを押してください。
- 都道府県が空欄の場合は「全国平均」と比較します。

❖ 都道府県

❖ 二次医療圏 

❖ 市区町村 

比較地域を変更する

[ご利用案内](#) [よくある質問](#) [お問い合わせ](#)

Copyright Japan Medical Association, All Rights Reserved.

八千代市高齢者保健福祉計画

第7次老人保健福祉計画

第6期介護保険事業計画

【平成27年度～平成29年度】

《 概要版 》

平成27年3月



目 次

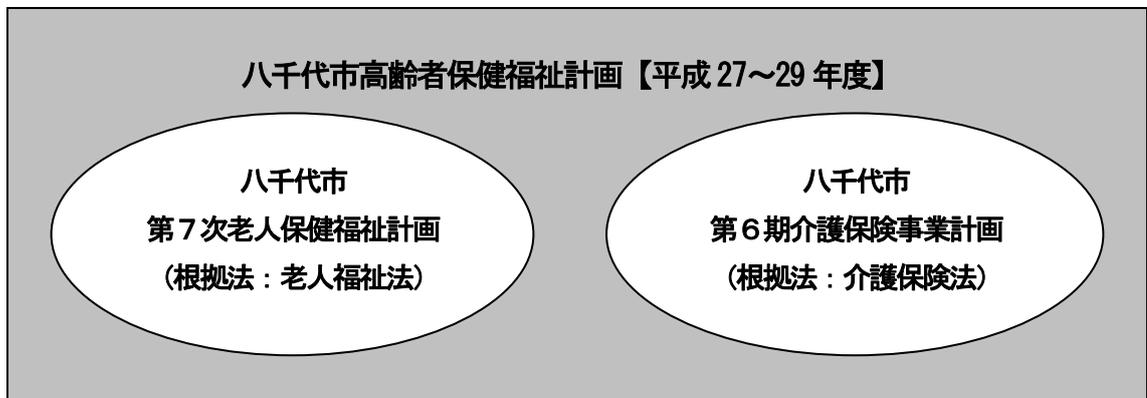
I	計画の概要	
	計画の性格と位置づけ	1
	計画の期間	1
II	高齢者等をめぐる現状と課題	
	高齢者等の現状	2
	高齢者等に関する施策課題	3
III	計画の基本的な考え方	
	計画の基本理念	5
	計画の基本方針	5
	計画の基本目標	6
	日常生活圏域の設定等	8
	高齢者人口等の見通し	10
IV	具体的な取組内容	
	基本目標1 高齢者の社会参加の促進	12
	基本目標2 健康づくり・介護予防の推進	12
	基本目標3 相談支援体制の充実	13
	基本目標4 住み慣れた地域で住み続けられる安心・快 適な生活環境づくりの推進	15
	基本目標5 認知症ケア体制の構築	18
	基本目標6 公的介護施設等の整備	19
V	介護保険事業費と保険料	
	介護保険事業費と算出の流れ	20
	介護保険料の算出	24

I 計画の概要

計画の性格と位置づけ

- ◇ 本計画のうち「第7次老人保健福祉計画」は老人福祉法第20条の8に定める「老人福祉計画」で、健康分野に関する高齢者保健施策も内包※しており、また、「第6期介護保険事業計画」は介護保険法第117条に定める「介護保険事業計画」であり、両計画を一体的に策定した計画です。
- ◇ 「団塊の世代」が後期高齢期を迎える平成37年を見据えた上で、「地域包括ケア体制」の構築・推進に向けて策定するものです。
- ◇ 『八千代市第4次総合計画』の個別計画として位置づけます。
- ◇ 国及び千葉県それぞれが策定した関連計画や、『八千代市第2次健康まちづくりプラン』など市が策定した各種計画等との整合・連携を図ります。

※従来の老人保健法に基づく老人保健制度は、平成19年度をもって廃止されましたが、本計画は高齢者を総合的に支える計画として、健康づくりなど「高齢者保健」についても引き続き方針を定め掲載していくこととします。なお、老人保健法によって実施していた事業については、高齢者の医療の確保に関する法律と健康増進法に基づき引き続き実施しています。



計画の期間

介護保険事業計画は、介護保険法第117条第1項により3年を1期とすることが求められていることから、本計画の計画期間は、平成27年度（2015年度）から平成29年度（2017年度）までの3年間とします。

II 高齢者等をめぐる現状と課題

高齢者等の現状

(1) 人口の推移

平成21年から平成26年までの本市の総人口の推移をみると、平成24年を除き、前年より増加しており、平成26年10月1日現在で193,861人となっています。

また、65歳以上の高齢者人口は、一貫して総人口の伸びを上回るペースで増加し続けており、構成比（高齢化率）の上昇が続いています。

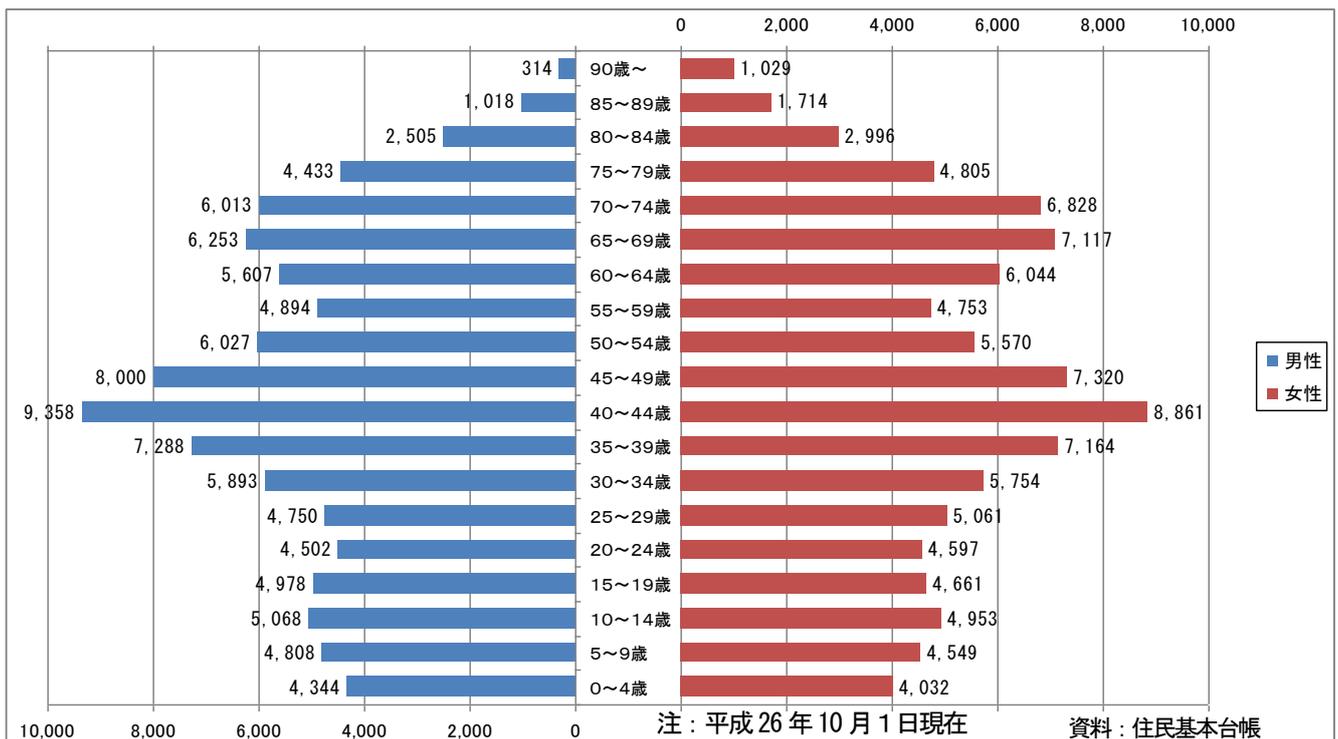
【総人口・高齢者人口の推移】

区分		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
（実数）	総人口	192,274	193,123	193,307	193,077	193,181	193,861
	65歳以上	36,886	38,176	39,216	41,183	43,168	45,025
（構成比）	総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	65歳以上	19.2	19.8	20.3	21.3	22.3	23.2

平成26年10月1日現在の八千代市の人口を、5歳ごとの男女別に分布を示すと下記のとおりとなります。

男女ともに、40歳から44歳までの年齢層に人口が多く分布しており、年少人口が少なく、高齢者人口が多い、“つぼ型”となっています。

【男女別人口分布】



(2) 高齢者世帯の状況

高齢者のいる世帯は、増加を続け全体の33.6%を占めています。これに伴い、ひとり暮らし高齢者数や高齢者のみの世帯は、急速に増加しています。

区 分		平成17年	平成22年
総世帯数	世帯	68,609	74,765
	高齢者のいる世帯	19,853 (28.9)	25,161 (33.6)
	ひとり暮らし高齢者世帯	3,917 (5.7)	5,584 (7.4)
	高齢者夫婦のみ世帯	4,788 (6.9)	6,906 (9.2)

注：国勢調査（各年10月1日現在）

注：「高齢者のいる世帯」には、入院や施設入所の高齢者を含む

注：（ ）内は「総世帯数」に対する割合

高齢者等に関する施策課題

◇高齢者の社会参加の促進

〈詳細・具体的な内容〉

- ・仲間づくりのための活動の場や自己啓発や教養を高めるための学習機会を求める高齢者が多い。
- ・日常生活のちょっとした事（ごみ出し、草むしり等）で困っている高齢者等がいる。
- ・1割近くの高齢者が、収入のある仕事をしている。

◇健康づくり・介護予防の推進

〈詳細・具体的な内容〉

- ・介護予防への意識が低く、介護予防事業を知らない人が多いと思われる。
- ・「骨折・転倒」が原因となって、要介護となった高齢者が多い。
- ・「口腔ケア」の重要性を再認識してもらう必要がある。

◇相談支援体制の充実

〈詳細・具体的な内容〉

- ・相談相手がいない高齢者がみられる。
- ・「地域包括支援センター」について「知らない」という高齢者が過半数となっており、認知度が低い。
- ・地域における“助け合い”のネットワークが必要になっている。
- ・安否確認の必要な高齢者がいる。また、地域の中で孤立してしまう高齢者がいる。

◇住み慣れた地域で住み続けられる安心・快適な生活環境づくりの推進

〈詳細・具体的な内容〉

- ・高齢者が住みやすい環境整備が必要である。
- ・住居が“ごみ屋敷”のようになり、近隣に迷惑になってしまっている高齢者がいる。
- ・高齢者の緊急時の支援が必要である。
- ・買い物ができなくて困っている高齢者等がいる。
- ・介護予防の事業に関する制度改正が行われる。また、そのことに不安を感じている高齢者等がいる。
- ・高齢者の移動手段が少なくて困っている。
- ・医療ニーズの高い高齢者等の介護サービスの利用が難しい。

◇認知症ケア体制の構築

〈詳細・具体的な内容〉

- ・認知症に対する理解が不足している。
- ・高齢者が、金銭管理や日常生活上のさまざまな手続きができない。
- ・地域における“助け合い”のネットワークが必要になっている。

◇介護保険サービスの質と量の確保

〈詳細・具体的な内容〉

- ・介護サービスが不足している。
- ・ケアマネジャーのスキルアップが必要である。
- ・高齢者の施設入所が難しい。
- ・介護保険サービスを受ける際の費用負担が重い。

Ⅲ 計画の基本的な考え方

計画の基本理念

第6期の計画期間においても、高齢者の加齢に伴う心身状態の低下と安心して暮らせる体制を社会全体でサポートしていく必要が高まると同時に、高齢者自身の社会参加もよりいっそう必要とされます。

このようなことから、基本理念は第5期の計画を継承し、次のとおり定めます。

**高齢者が生涯にわたり健やかで安心した生活を
営むことができるまちづくり**

計画の基本方針

本計画の「基本理念」を実現するため、次のような方針によって計画を推進していくこととします。

◇2025年を見据えた施策展開

団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年(平成37年)を見据え、そこへ至るステップとして施策、事業を展開していきます。

◇介護保険制度改正への対応

次ページに示すような、介護予防給付による訪問介護、通所介護の地域支援事業への移行、小規模な通所介護の地域密着型サービスへの移行などの制度改正について、必要となる条例の制定なども含め適切に対応していきます。

◇地域包括ケア体制の推進

地域包括ケア体制(システム)とは、『地域包括ケア研究会報告書(平成22年3月)』の中で、「ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制」であると定義されています。

本計画においては、地域包括ケア体制の構成要素として、①医療・看護との連携強化、②介護・リハビリテーション(サービスの充実強化、自立支援型の介護の推進)、③保健・予防(介護予防や疾病予防等)、④生活支援・福祉サービス(見守り、買い物など多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など)、⑤(高齢期になっても住み続けることのできるバリアフリーの)住宅の整備、の取り組みの包括的推進を重視していきます。

介護保険制度改正の主な内容

1 地域支援事業の内容の変更など

従来の介護予防事業の部分を「介護予防・日常生活支援総合事業」として再編するとともに、全国一律の「予防給付」の「訪問介護（ホームヘルプサービス）」、「通所介護（デイサービス）」を、市町村が取り組む地域支援事業へ移行させ、既存の介護事業者によるサービスに加えて特定非営利活動法人、民間企業、シルバー人材センター、市民ボランティア等の社会資源を担い手とする多様化を図る。

2 特別養護老人ホームの入所基準

特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定する（※既入所者は除く）。（平成27年4月1日施行）

※要介護1または2でも、一定の場合には入所可能

3 費用負担の公平性の確保

- (1) 低所得者の保険料軽減を拡充（平成27年4月1日施行）
- (2) 一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割とする。（平成27年8月1日施行）
- (3) 低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する補足給付の要件に資産などを追加する。（平成27年8月1日施行）

4 住所地特例

有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅を住所地特例の対象とする。（平成27年4月1日施行）

5 地域密着型サービスへの移行等

小規模な通所介護の地域密着型サービスへの移行
（平成28年4月1日までの政令で定める日施行）

計画の基本目標

基本理念の内容を実現するための本計画の基本目標を、次の6つとし、施策の方向を明らかにするとともに、その総合的な展開を図ります。

基本目標1 高齢者の社会参加の促進

元気な高齢者の活動を支援し、はつらつ・いきいきとした暮らしを続けていけるように図ります。生きがいきりの支援や社会参加の促進を行い、高齢者が生涯にわたり生活を楽しむことができるような地域社会の構築を進めます。

基本目標2 健康づくり・介護予防の推進

高齢者ができる限り要介護状態にならず、一人ひとりが健やかな生活を送ることができるように、介護予防事業を推進するとともに、地域での支え合いを基盤とした住民主体の健康づくりを推進します。

また、健康診査、各種がん検診等により疾病の早期発見、早期治療につなげ、壮年期からの健康づくりに努めます。

基本目標3 相談支援体制の充実

高齢者の地域での自立した生活を支援していく体制の整備を進めるとともに、地域ぐるみで高齢者を見守り、支える体制の確立を図ります。また、地域包括支援センターを核にして、地域ケア会議の活用などを行い地域における高齢者等支援のネットワークの構築を図ります。

基本目標4 住み慣れた地域で住み続けられる安心・快適な生活環境づくりの推進

地域包括ケア体制の重要な構成要素である高齢者の住まいの確保、在宅福祉サービス、在宅医療と介護の連携などを推進します。また、今回の介護保険制度改正の最も大きな事項である介護予防・日常生活支援総合事業の開始に向けて準備を進めます。

基本目標5 認知症ケア体制の構築

高齢者が尊厳を持って生活していくためには、認知症になっても誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせることが大切であることから、認知症に関する正しい理解、認知レベルに応じた相談、介護サービスの基盤整備等の認知症支援体制の充実を図っていきます。

基本目標6 公的介護施設等の整備及び介護保険事業と保険料

介護が必要になった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、在宅サービスの充実を図るとともに、施設サービスでも広域的な整備計画によってサービスの確保に努めます。

また、介護保険サービスの質の向上を図るため事業者の育成・指導に当たるとともに、制度運営の持続可能性をより高めるため介護給付の適正化を推進します。

日常生活圏域の設定等

(1) 日常生活圏域の設定

本市では、地域コミュニティ推進計画における地域コミュニティとの整合性、交通事情等の社会的条件を考慮し、第3期の計画において設定した日常生活圏域を第5期まで引き継いでいます。本計画の日常生活圏域についても設定当時に考慮した状況に大きな変化は見られないこと、及び日常生活圏域を単位として地域密着型サービスの整備を進めている継続性に配慮し、第5期の日常生活圏域を次のとおり引き継ぐこととします。

【日常生活圏域の区割り表】

日常生活圏域	地 区
1 阿蘇地域	米本, 神野, 保品, 下高野, 米本団地, 堀の内, 上高野の一部(阿蘇中学校の学区内にある上高野)
2 村上地域	村上, 村上南, 下市場, 村上団地, 勝田台北, 上高野の一部(村上東中学校の学区内にある上高野)
3 睦地域	桑納, 麦丸, 桑橋, 吉橋, 尾崎, 島田, 神久保, 小池, 真木野, 佐山, 平戸, 島田台, 大学町
4 大和田地域	大和田, 萱田, 萱田町, ゆりのき台, 大和田新田の一部(萱田中学校, 大和田中学校の学区内にある大和田新田)
5 高津・緑が丘地域	高津, 高津東, 緑が丘, 高津団地, 大和田新田の一部(高津中学校, 東高津中学校の学区内にある大和田新田)
6 八千代台地域	八千代台東, 八千代台南, 八千代台西, 八千代台北
7 勝田台地域	勝田台, 勝田, 勝田台南

(2)「地域包括支援センター」の設置

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者を保健、医療、福祉、介護などさまざまな面から総合的に支援するため、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）・社会福祉士・保健師等の3職種がチームを組んで対応し、地域にあるさまざまな社会資源を活用しながら高齢者のニーズに応じた適切なサービスを提供しています。設置は、日常生活圏域ごとに1か所ずつ（睦、大和田地域については2圏域で1か所）、合計6か所（市直営1か所、社会福祉法人委託5か所）で、地域包括ケアを担う拠点として機能しています。

【地域包括支援センター設置状況】

日常生活圏域	センター名称・所在地	運営
阿蘇地域	八千代市阿蘇地域包括支援センター	社会福祉法人 八千代美香会
	米本 2208-3	
村上地域	八千代市村上地域包括支援センター	社会福祉法人 愛生会
	村上団地 2-7-104	
高津・ 緑が丘地域	八千代市高津・緑が丘地域包括支援センター	社会福祉法人 清明会
	高津団地 1-13-112	
八千代台 地域	八千代市八千代台地域包括支援センター	社会福祉法人 悠久会
	八千代台西 1-7-2 山崎ビル3階B号室	
勝田台地域	八千代市勝田台地域包括支援センター	社会福祉法人 翠耀会
	勝田台 2-3-1	
睦地域	八千代市大和田・睦地域包括支援センター 大和田新田 312-5 市役所内	市直営
大和田地域		

高齢者人口等の見通し

(1) 高齢者数等の推計

本市の総人口は、緩やかに増加していく一方で、高齢者人口の伸びは、顕著であり高齢化率は、平成29年に25%に達すると見込まれます。

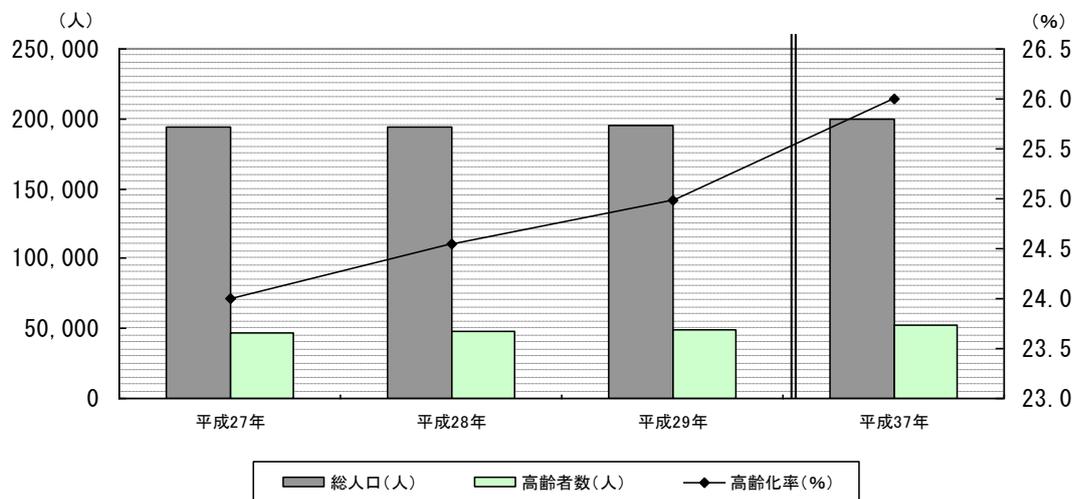
【総人口の推移と高齢化率の推移】

区分		実績			推計			
		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成37年
実数 (人)	総人口	193,077	193,181	193,861	194,410	194,596	195,070	199,355
	40～64歳	65,938	66,143	66,434	66,961	67,393	67,937	72,122
	65歳以上	41,183	43,168	45,025	46,663	47,758	48,731	51,900
	(内訳)							
	65～74歳	24,515	25,362	26,211	26,414	26,183	25,821	20,847
	75歳以上	16,668	17,806	18,814	20,249	21,575	22,910	31,053
構成比 (%)	40～64歳	34.2	34.2	34.3	34.4	34.6	34.8	36.2
	65歳以上	21.3	22.3	23.2	24.0	24.5	25.0	26.0
	(内訳)							
	65～74歳	12.7	13.1	13.5	13.6	13.5	13.2	10.5
	75歳以上	8.6	9.2	9.7	10.4	11.1	11.7	15.6

注：各年10月1日現在

注：人口推計は、コーホート要因法を用いた八千代市将来人口調査報告書（平成25年10月）を基礎データとし、本計画のために作成したものです。

〔推計〕



(2) 要介護等認定者数の推計

第6期計画期間以降も高齢化が進展し、高齢者数の増加とともに、要介護・要支援認定者も増加することが予測されます。

要介護等認定者数は、平成27年で6,556人、平成29年で7,406人、平成37年においては1万人を超える人数になると推計されます。推計は、現在の年齢構成別認定状況から将来の年齢構成を踏まえたものです。

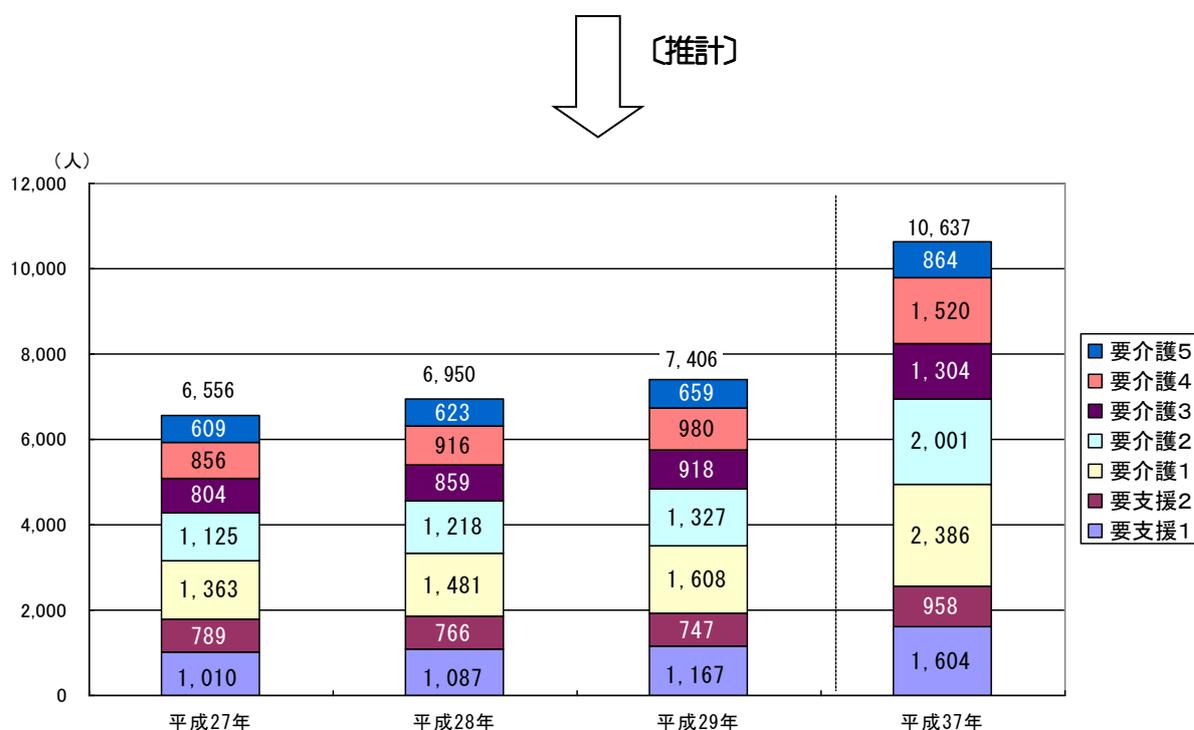
【要介護等認定者数の実績と推計】

単位：人

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	内1号被保険者	認定率(%)
平成24年	767	698	991	914	593	652	521	5,136	4,962	12.0
25年	854	814	1,137	946	684	737	566	5,738	5,563	12.9
26年	925	799	1,233	1,022	736	784	584	6,083	5,912	13.1
27年	1,010	789	1,363	1,125	804	856	609	6,556	6,389	13.7
28年	1,087	766	1,481	1,218	859	916	623	6,950	6,786	14.2
29年	1,167	747	1,608	1,327	918	980	659	7,406	7,235	14.8
37年	1,604	958	2,386	2,001	1,304	1,520	864	10,637	10,443	20.1

注：各年10月1日現在

注：認定率は、認定者である第1号被保険者を前頁に記載されている65歳以上人口で除した値



IV 具体的な取組内容

基本目標1 高齢者の社会参加の促進

通い・集いの場の提供

高齢者の閉じこもりや孤立を予防するための仲間づくり支援として、各種レクリエーション活動の機会及び気軽に通え、集える場を提供します。

- (1) 通いの場の提供
- (2) 老人クラブへの支援
- (3) 老人福祉センターの利用促進
- (4) 地域密着型サービス事業所の活用 **新規**
- (5) 社会参加マップの配布 **新規**

地域で活躍できる場の提供

高齢者が豊富な知識、経験等を活かして、地域社会の支え手として活躍できる場を提供します。

- (1) シルバー人材センターの支援
- (2) ふれあい大学校の実施
- (3) ボランティア活動の推進 **新規**

基本目標2 健康づくり・介護予防の推進

介護予防に関する普及啓発

要介護状態等の原因となるロコモティブ症候群*やメタボリック症候群*、認知症、口腔機能低下等を予防するために、運動や食生活等の生活習慣の改善に関する知識や情報を提供します。

- (1) いきいき教室の実施
- (2) やちよ元気体操を活用した運動教室の実施
- (3) 介護予防に関する出前講座の実施

*ロコモティブ症候群…骨、関節、筋肉等の運動器の障害のために介護が必要となる危険性の高い状態

*メタボリック症候群…内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上重なり、生活習慣病をはじめ、脳梗塞・心筋梗塞等の病気が引き起こされやすくなった状態

健康づくりや介護予防を推進する人材の養成とその活動支援

身近な地域で住民同士が楽しみながら運動等続けられるように、地域の中で健康づくりや介護予防を推進する人材の養成とその自主活動を支援します。

- (1) 「やちよ元気体操応援隊*養成講座」の実施
- (2) 住民主体の健康づくりへの活動支援

.....
*やちよ元気体操応援隊…やちよ元気体操の普及と地域に根付いた住民主体の健康づくりを推進する人材

介護予防を目的とした保健事業の推進

要介護状態等の原因となる生活習慣病の予防，早期発見，早期治療により，健康の保持増進を図るために，健康診査，がん検診等を行います。

- (1) 健康診査・保健指導の実施
- (2) がん検診等の実施
- (3) 歯科健康診査の実施

基本目標3 相談支援体制の充実

発見・見守り機能の強化

周囲の人たちが「最近様子がおかしい」、「近頃見かけなくなった」等高齢者の異変を発見し，市や地域包括支援センターに連絡してくれるような体制を整備します。

- (1) 民間事業者等による見守り **新規**（平成26年度から実施）
- (2) 地域団体による見守り
- (3) 認知症サポーター*による見守り **新規**
- (4) やちよ情報メールの普及・啓発

.....
*認知症サポーター…認知症サポーター養成講座を受講した，認知症の高齢者やその家族を応援するボランティア

地域包括支援センターの相談機能の強化

高齢者等へより効果的な支援を行い、住み慣れた地域での生活が続けられるよう地域包括ケアシステムにおける相談・コーディネートの中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能を強化します。

- (1) 地域包括支援センターの周知
- (2) 適正な人員配置
- (3) 地域包括支援センター及び職員の質の確保
- (4) 基幹型センターの機能強化 **新規**

連携の取れた支援体制の構築

地域包括支援センター等に相談があった事案に関し、適切な援助につながるよう、地域の他機関と連携する支援体制を構築します。

- (1) 支援ネットワークの構築
- (2) 介護支援専門員（ケアマネジャー）の技能向上のための支援
- (3) 地域ケア会議*の充実 **新規**
- (4) 家族介護者への支援

*地域ケア会議・地域での高齢者の生活を支えていくためには、関係機関や地域住民、民間サービスも含め包括的に支援体制を構築する必要があるため、高齢者を支える関係者が集まり、住み慣れた地域での支援を行うよう連携した支援を検討する会議

高齢者の権利擁護に関する相談

高齢者の人権が、認知症等による判断能力や心身の機能低下、家族関係の悪化等の理由により侵害されることがあります。また、悪質な業者による消費者被害や介護者等による身体的・心理的・性的な暴力や経済搾取、介護放棄等の高齢者虐待が年々増加しています。高齢者の権利擁護に関する相談支援体制を整備し、被害の防止を図ります。

- (1) 高齢者虐待への対応
- (2) 消費者被害の防止
 - ① 消費者被害情報の把握
 - ② 消費者被害の発見と早期対応への取り組み

基本目標4 住み慣れた地域で住み続けられる安心・快適な生活環境づくりの推進

高齢者の住まいの確保

高齢化の進行やひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の増加により、高齢者の住まいに対するニーズは多様化しています。

高齢者が住み慣れた地域で状況に適した住まいを確保できるよう、公的介護施設等や高齢者向け住宅等の整備の促進、その他必要な支援を行っていきます。

- (1) 公的介護施設等の整備
- (2) 高齢者向け住宅等の整備
- (3) 高齢者が安心して住まいを確保することのできる仕組みの紹介 **新規**

在宅福祉サービスの実施

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等ができる限り住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、介護保険サービスで賄えない様々な在宅福祉サービスを実施します。

- (1) ひとり暮らし老人緊急通報システムの設置
- (2) 老人日常生活用具の給付・貸与
- (3) ねたきり老人福祉手当の支給
- (4) 介護用品購入費の助成
- (5) 在宅重度認知症高齢者手当の支給
- (6) はいかい高齢者家族支援サービス
- (7) SOSネットワーク
- (8) 生きがいデイサービスの実施
- (9) 高齢者ホームヘルプサービスの実施

高齢者の緊急時の対応

高齢者が安心して生活を送ることができるよう、自然災害その他緊急事態に高齢者の生命、財産を守る施策を推進します。

- (1) 避難行動要支援者への対応
- (2) 高齢者緊急一時保護制度
- (3) 養護老人ホーム*への措置

*養護老人ホーム…65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的な理由により居室において生活することが困難な人を入所させ、養護することを目的とする入所施設

介護予防・日常生活支援総合事業の実施

新規

介護予防・日常生活支援総合事業は、市町村が中心となり、地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等への効果的・効率的な支援等を可能とすることをめざすものです。

本市では、介護予防・日常生活支援総合事業の体制を築くために、介護保険法の経過措置期間を活用し、平成29年4月からの開始としますが、体制が整ったときは、これよりも早期に開始する可能性もあります。

- (1) 介護予防・生活支援サービス事業における訪問型サービス・通所型サービス
- (2) 生活支援コーディネーターの配置
- (3) 生活・介護支援サポーターの養成・活動支援

生活支援サービスの充実

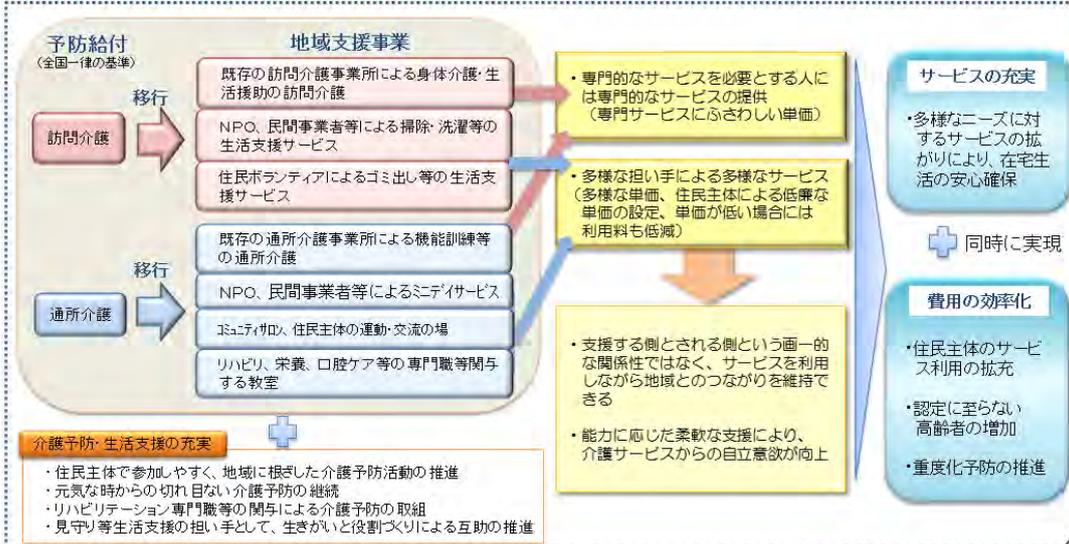
新規

地域の高齢者の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するため、新たな住民参加サービス等の担い手として生活・介護支援サポーターを養成し、地域で高齢者の生活を支えるシステムを構築します。

- (1) 生活支援コーディネーターの配置
- (2) 生活・介護支援サポーターの養成
- (3) 高齢者の生活を支える社会資源の把握
- (4) 高齢者の移動手段の確保（一部平成26年度から実施）

【参考】総合事業と生活支援サービスの充実

- 予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取組ができる介護保険制度の地域支援事業へ移行(29年度末まで)。財源構成は給付と同じ(国、都道府県、市町村、1号保険料、2号保険料)。
- 既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援。高齢者は支え手側に回ることも。



参考：厚生労働省資料

在宅医療・介護連携の推進

新規

高齢者が疾病を抱えても、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行える体制の構築を図ります。

- (1) 地域の医療・介護サービス資源の把握
- (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議
- (3) 在宅医療・介護関係者の研修会の開催
- (4) 認知症施策における在宅医療・介護連携(「認知症支援関係者協議会」の開催)

基本目標5 認知症ケア体制の構築

認知症支援策の充実

新規

従来取り組んできた認知症予防及び認知症に関する広報・啓発、認知症相談並びに認知症高齢者の権利擁護の取り組みに加え、早期からの適切な診断や対応、認知症についての正しい知識と理解に基づく本人やその家族への支援を包括的かつ継続的に実施する体制づくりを推進します。

(1) 認知症に関する知識の普及・啓発

- ① 介護予防事業
- ② 認知症サポーターの養成
- ③ 認知症ケアパスの作成・普及

(2) 認知症に関する相談体制の強化

- ① 認知症コーディネーター*による相談
- ② 介護サービス事業所等での相談・支援の促進
- ③ 認知症高齢者とその家族の支援

(3) 地域における認知症支援体制の構築

- ① 認知症地域支援推進員等設置事業
- ② 認知症支援関係者協議会の開催

*千葉県認知症コーディネーター…千葉県が養成し、認知症の初期対応や入退院等、生活環境の変化の際等の困難事例に際し、専門職に対する助言・支援・関係機関相互の調整等を行う者

認知症高齢者の権利擁護の推進

認知症等によって判断能力が低下し、生活維持が困難になった場合でも、適切な介護サービス等が受けられるよう、また、金銭の管理や法律行為が適切に行えるよう支援します。

(1) 成年後見制度の活用推進

- ① 地域包括支援センターにおける権利擁護事業
- ② 成年後見開始の市長申立て制度の活用
- ③ 市民後見推進事業 **新規**

基本目標6 公的介護施設等の整備

介護保険施設等の整備の推進

地域密着型サービスの基盤整備の推進

各施設の必要整備量を見極めながら、計画的な整備を促進します。

【介護保険施設等の整備済数と新規整備目標】

施設の種類	整備済数 施設数（定員）	新規整備目標 施設数（定員）	整備目標年度
(1)介護老人福祉施設	7 (516) ※	2 (50)	平成27年度:1施設10床 平成28年度:1施設40床
(2)介護老人保健施設	3 (300)	0 (0)	
(3)介護療養型医療施設	0 (0)	0 (0)	
(4)特定施設入居者生活介護	4 (244)	1 (4)	平成27年度:1施設 4床

※介護老人福祉施設の整備済数は、公設公営の特別養護老人ホーム三山園の八千代市民入所枠を含む。

【地域密着型サービスの基盤整備済数と新規整備目標】

施設の種類	整備済数 施設数（定員）	新規整備目標 施設数（定員）	整備目標年度 （日常生活圏域）
(1)定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	平成29年度（村上地域）
(2)夜間対応型訪問介護	2	0	
(3)認知症対応型通所介護	3 (27)	0 (0)	
(4)小規模多機能型居宅介護	5 (112)	2 ※	平成28年度 （阿蘇地域・八千代台地域）
(5)認知症対応型共同生活介護	8 (135)	0 (0)	
(6)地域密着型特定施設入居者生活介護	0 (0)	0 (0)	
の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2 (56)	1 (29)	平成29年度（村上地域）
(8)看護小規模多機能型居宅介護	0 (0)	0 (0)	

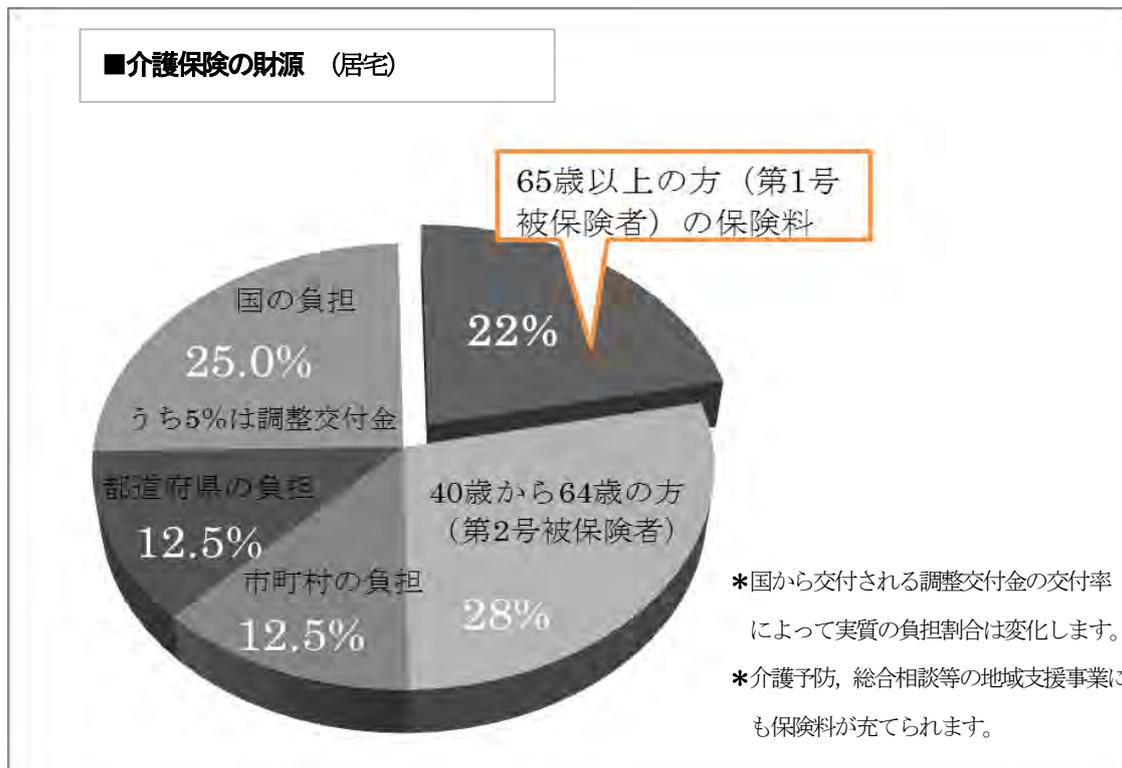
※サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所*による整備も可能とする。

*サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所…本体事業所との密接な連携の下に運営される事業所

V 介護保険事業費と保険料

介護保険事業費と算出の流れ

(1) 介護保険の財源



(2) 保険料収納必要額の算出

第1号被保険者の保険料収納必要額は、下記の流れで算出されます。

【必要となる費用の見込み】

- | | |
|-----------------------|---------|
| ① 総給付費 | } 標準給付費 |
| + ② 特定入所者介護サービス費等給付額 | |
| + ③ 高額介護サービス費等給付額 | |
| + ④ 高額医療合算介護サービス費等給付額 | |
| + ⑤ 算定対象審査支払手数料 | |
| + ⑥ 地域支援事業費 | |

-
- ⑦ 介護保険事業費
 - ⑧ 第1号被保険者負担分相当額 (上記⑦介護保険事業費の22%)

【保険者ごとに異なる係数】

- ⑧ 第1号被保険者負担分相当額
- + ⑨ 調整交付金相当額 (標準給付費の5.00%)
- ⑩ 調整交付金見込額
- + ⑪ 財政安定化基金拠出金見込額
- + ⑫ 財政安定化基金償還金
- ⑬ 介護給付費準備基金取崩額

-
- ⑭ 保険料収納必要額

(3) 保険給付費の算出

推計した計画期間3年間の各サービスの提供見込み量を給付費に換算すると、下の表のようになり、「介護給付費」と「予防給付費」を合わせた「総給付費」は、305億9,872万9,827円となります。

単位：円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅サービス			
訪問介護	885,928,165	926,833,556	993,244,709
訪問入浴介護	62,350,738	63,735,795	67,492,724
訪問看護	247,436,765	322,046,816	422,980,541
訪問リハビリテーション	21,580,549	25,873,951	32,837,173
居宅療養管理指導	103,892,157	116,290,442	132,353,431
通所介護	1,806,915,070	776,926,775	870,094,473
通所リハビリテーション	350,943,802	379,211,433	415,715,897
短期入所生活介護	607,667,985	690,119,458	802,180,154
短期入所療養介護	44,461,990	60,497,981	80,533,621
福祉用具貸与	275,133,684	288,586,114	308,974,398
特定福祉用具購入	12,765,373	13,576,757	14,672,117
住宅改修	45,716,351	49,652,730	54,941,390
特定施設入居者生活介護	506,365,893	521,182,750	539,642,194
居宅介護支援	483,016,000	523,652,000	569,961,000
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	24,588,479
夜間対応型訪問介護	14,553,357	15,548,800	16,852,988
認知症対応型通所介護	39,788,085	43,253,933	48,068,791
小規模多機能型居宅介護	214,413,516	308,486,805	309,835,320
認知症対応型共同生活介護	406,966,950	404,920,741	404,920,741
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	185,661,454	185,109,303	282,140,959
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
地域密着型通所介護（仮称）		1,216,215,579	1,362,062,038
施設サービス			
介護老人福祉施設	1,466,875,976	1,627,080,353	1,703,389,791
介護老人保健施設	1,029,260,875	1,072,154,179	1,119,060,290
介護療養型医療施設	16,090,855	16,052,326	16,052,326
介護給付費計（A）	8,827,785,590	9,647,008,577	10,592,595,545

単位：円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防サービス			
介護予防訪問介護	124,402,489	125,995,021	64,473,588
介護予防訪問入浴介護	966,264	954,500	950,560
介護予防訪問看護	17,382,846	20,682,809	24,305,773
介護予防訪問リハビリテーション	3,478,945	5,496,503	7,952,199
介護予防居宅療養管理指導	10,146,759	12,393,728	15,065,147
介護予防通所介護	188,317,466	188,329,109	95,386,000
介護予防通所リハビリテーション	45,244,109	50,205,335	55,925,442
介護予防短期入所生活介護	1,962,228	1,966,133	1,991,744
介護予防短期入所療養介護	151,474	149,726	148,740
介護予防福祉用具貸与	20,642,006	21,928,880	23,459,627
特定介護予防福祉用具購入	2,350,318	2,326,656	2,325,671
介護予防住宅改修	22,535,922	23,039,016	23,744,302
介護予防特定施設入居者生活介護	47,150,751	48,957,441	51,104,300
介護予防支援	58,638,000	59,367,000	34,110,000
地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	7,222,227	9,462,260	8,551,101
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
予防給付費計 (B)	550,591,804	571,254,117	409,494,194

「総給付費」に特定入所者介護サービス費等給付額と高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額を加え「保険給付費」が算出されます。

単位：円

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
介護給付費 (A)	8,827,785,590	9,647,008,577	10,592,595,545	29,067,389,712
予防給付費 (B)	550,591,804	571,254,117	409,494,194	1,531,340,115
総給付費 (C) = (A) + (B)	9,378,377,394	10,218,262,694	11,002,089,739	30,598,729,827
特定入所者介護サービス費等給付額 (D)	265,331,068	269,342,453	293,917,706	828,591,227
高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費等給付額 (E)	178,235,700	195,547,817	214,517,719	588,301,236
保険給付費 (F) = (C) + (D) + (E)	9,821,944,162	10,683,152,964	11,510,525,164	32,015,622,290

(4) 標準給付費の算出

「保険給付費」に、審査件数の伸びを勘案した算定対象審査支払手数料を加えて、「標準給付費」が算出されます。

単位：円

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
保険給付費 (F)	9,821,944,162	10,683,152,964	11,510,525,164	32,015,622,290
算定対象審査支払手数料	9,072,804	9,870,224	10,737,740	29,680,768
標準給付費 (G)	9,831,016,966	10,693,023,188	11,521,262,904	32,045,303,058

(5) 介護保険事業費の算出

地域支援事業費の内訳は、下記のとおりです。

単位：円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
地域支援事業費 (H)	161,257,000	192,941,000	379,580,000	733,778,000
介護予防・日常生活支援総合事業費	33,111,000	34,247,000	210,886,000	278,244,000
包括的支援事業費	125,039,000	155,087,000	165,087,000	445,213,000
任意事業費	3,107,000	3,607,000	3,607,000	10,321,000

「標準給付費」に、地域支援事業費を加えて「介護保険事業費」が算出されます。

単位：円

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
標準給付費 (G)	9,831,016,966	10,693,023,188	11,521,262,904	32,045,303,058
地域支援事業費 (H)	161,257,000	192,941,000	379,580,000	733,778,000
介護保険事業費	9,992,273,966	10,885,964,188	11,900,842,904	32,779,081,058

介護保険料の算出

(1) 第1号被保険者介護保険料基準額の推計

【第1号被保険者の保険料額の計算】

$$\begin{array}{l}
 \textcircled{14} \text{ 保険料収納必要額} \\
 \div) \textcircled{15} \text{ 予定保険料収納率} \\
 \div) \textcircled{16} \text{ 所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数 (3年間)} \\
 \hline
 \textcircled{17} \text{ 第1号被保険者保険料額}
 \end{array}$$

保険料収納必要額	8,239,066,286 円
	÷
予定保険料収納率	98.0%
	÷
所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数 (3年間)	152,980 人
	≡
年額保険料	54,960 円
	÷
12 か月	=
月額保険料 (基準額)	4,580 円

(2) 所得段階別の第1号被保険者介護保険料

【第6期での主な変更点】

- ・第1号被保険者の負担割合が21%から22%に変更になります。
- ・平成27年4月に介護報酬の改定が予定されています。
- ・給付費の5割の公費とは別枠で公費が投入され、低所得者の保険料の軽減強化が予定されています。

第5期計画における介護保険料の所得段階は、14段階としています。第6期においても、国の標準段階の見直し（6段階→9段階）を踏まえ、多段階化及び保険料率の設定を見直し、3年間の安定的な事業運営を目指します。

○ 所得段階別介護保険料

段階	対象	保険料率	保険料〔年額〕	保険料〔月額〕
第1段階	○生活保護を受けている人 ○世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金を受けている人又は前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.50 (0.30)	27,480円 (16,490円)	2,290円 (1,374円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の人	0.65 (0.50)	35,730円 (27,480円)	2,977円 (2,290円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	0.75 (0.70)	41,220円 (38,480円)	3,435円 (3,206円)
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内の人)が住民税課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.90	49,470円	4,122円
第5段階 (標準段階)	本人は住民税非課税(世帯内の人)が住民税課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	1.00	54,960円	4,580円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.15	63,210円	5,267円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	1.30	71,450円	5,954円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	1.50	82,440円	6,870円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	1.60	87,940円	7,328円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	1.70	93,440円	7,786円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	1.90	104,430円	8,702円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の人	2.10	115,420円	9,618円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の人	2.30	126,410円	10,534円
第14段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	2.40	131,910円	10,992円
第15段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	2.50	137,400円	11,450円

※ () 内は、公費投入が行われた場合の軽減後の保険料率・保険料額です。



やっち

八千代市高齢者保健福祉計画
(第7次老人保健福祉計画・第6期介護保険事業計画)
【平成27年度～29年度】
《 概要版 》

平成27年3月

発行 八千代市健康福祉部 長寿支援課 健康づくり課
〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田 312-5
TEL047-483-1151 (代表) FAX047-480-7566

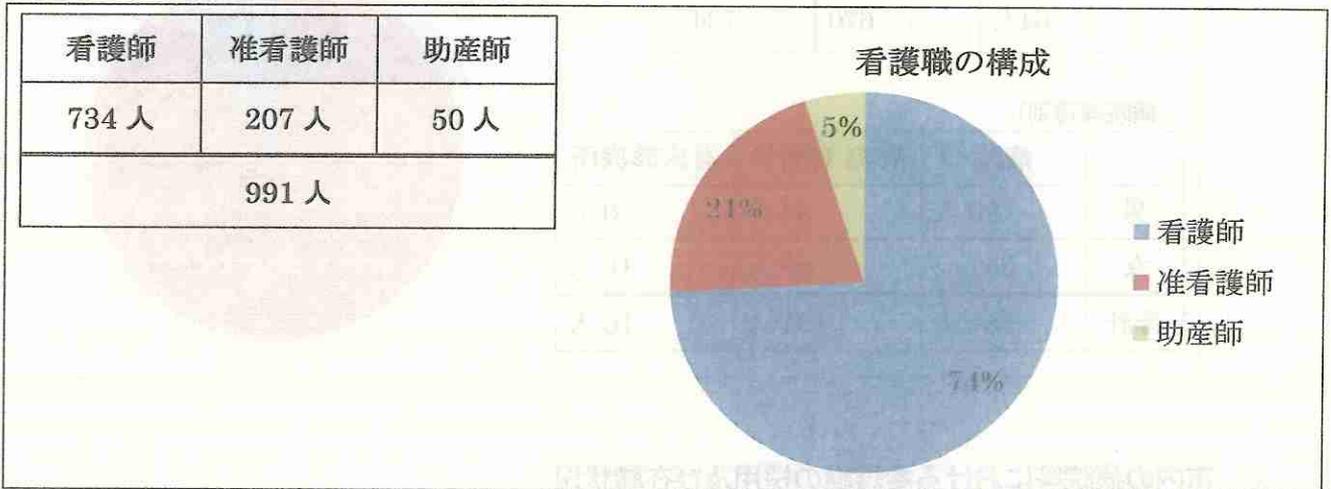
この冊子は環境に配慮して再生紙を使用しています。



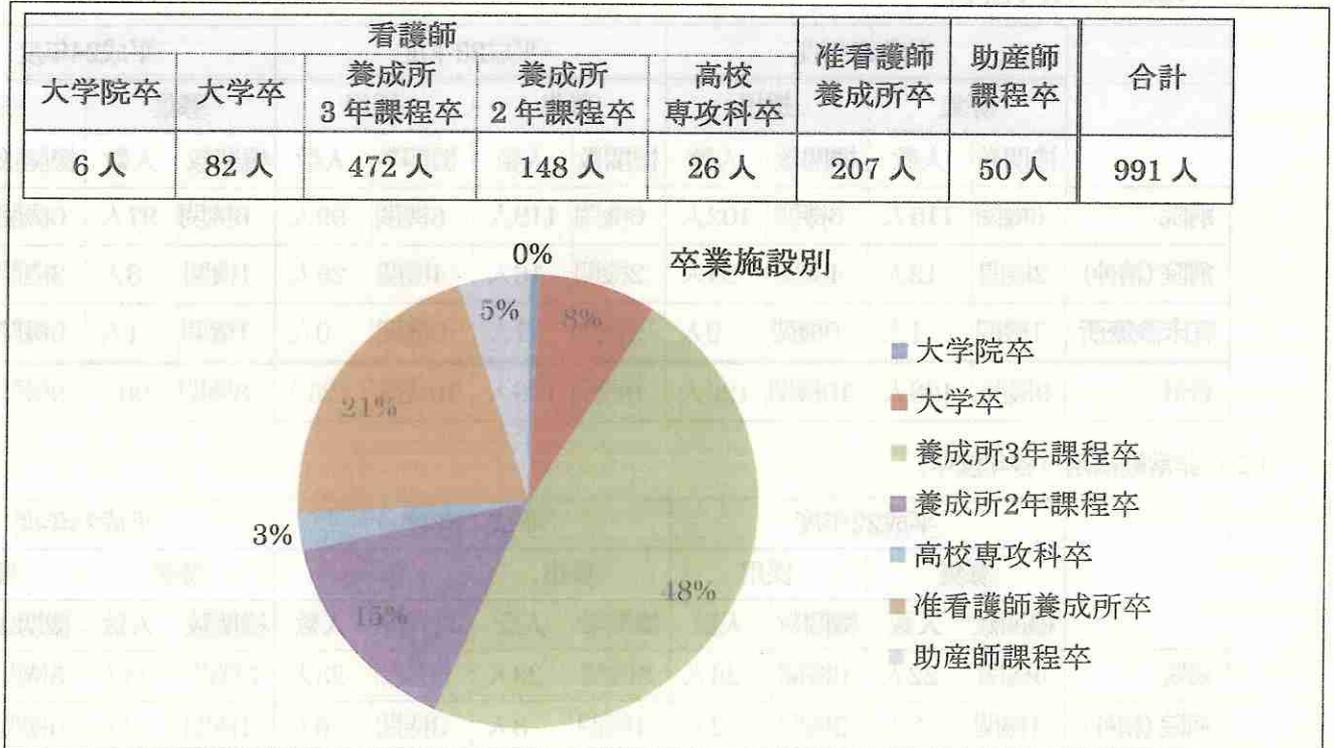
看護師等現況調査結果の集計（市内病院・有床診療所）

1 平成24年度の市内の病院（有床診療所含む）における看護職の構成（4月1日現在）

（1）職種別

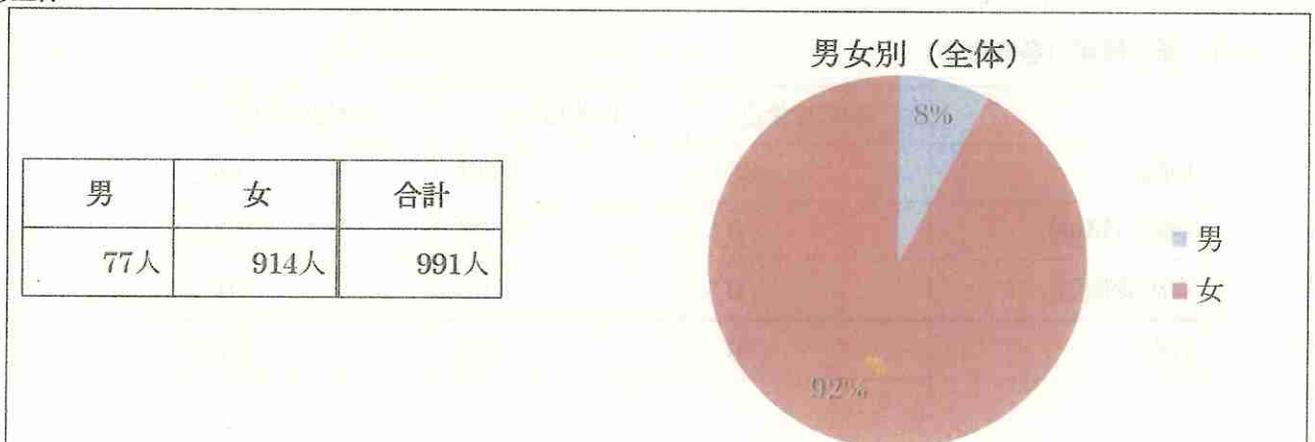


（2）卒業した養成施設別



（2）男女別

①全体



②看護師



2 市内の病院等における看護職の採用及び在職状況

(1) 常勤採用 (各年度中)

	平成22年度				平成23年度				平成24年度			
	募集		採用		募集		採用		募集		採用	
	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数
病院	6機関	115人	6機関	102人	6機関	119人	6機関	99人	6機関	97人	6機関	69人
病院(精神)	2機関	12人	4機関	24人	2機関	16人	4機関	26人	1機関	8人	3機関	9人
有床診療所	1機関	1人	0機関	0人	1機関	1人	0機関	0人	1機関	1人	0機関	0人
合計	9機関	128人	10機関	126人	9機関	136人	10機関	125人	8機関	106人	9機関	78人

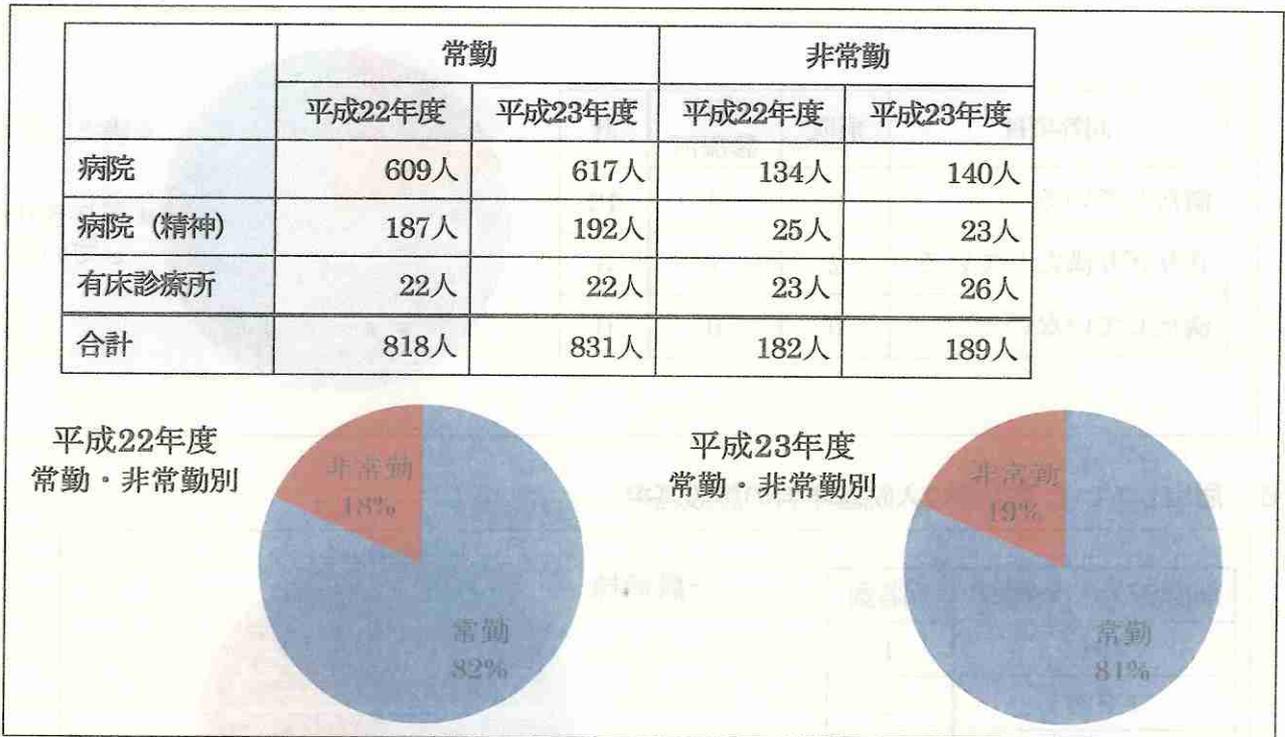
(2) 非常勤採用 (各年度中)

	平成22年度				平成23年度				平成24年度			
	募集		採用		募集		採用		募集		採用	
	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数
病院	5機関	22人	6機関	28人	5機関	23人	5機関	23人	5機関	23人	5機関	10人
病院(精神)	1機関	3人	2機関	2人	1機関	3人	3機関	6人	1機関	3人	0機関	0人
有床診療所	4機関	6人	1機関	2人	4機関	8人	1機関	1人	4機関	6人	1機関	2人
合計	10機関	31人	9機関	32人	10機関	34人	9機関	30人	10機関	32人	6機関	12人

(3) 新卒採用 (各年度中)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
病院	36人	34人	42人
病院(精神)	0人	0人	2人
有床診療所	0人	0人	0人
合計	36人	34人	44人

(4) 在職者数（各年度末時点）



(5) 離職率

	常勤		非常勤	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
病院	11.2%	14.7%	14.2%	21.0%
病院（精神）	15.0%	14.8%	19.8%	22.9%
有床診療所	0.0%	0.0%	5.0%	8.9%

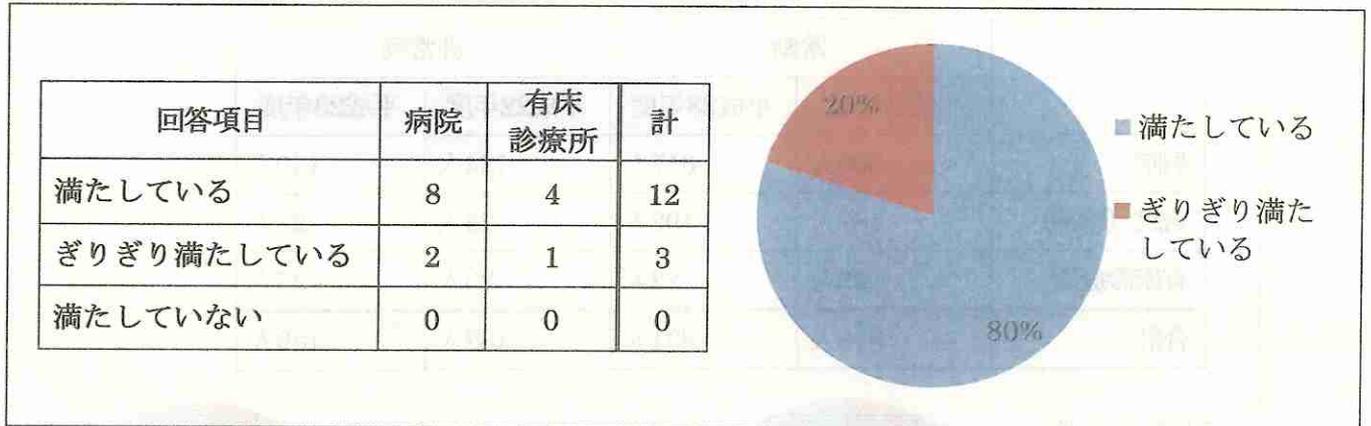
《参考》常勤離職率（日本看護協会データ）

平成21年度 全国平均11.2% 千葉県平均12.9% 東京都平均14.6%
 平成22年度 全国平均11.0% 千葉県平均11.1% 東京都平均14.6%

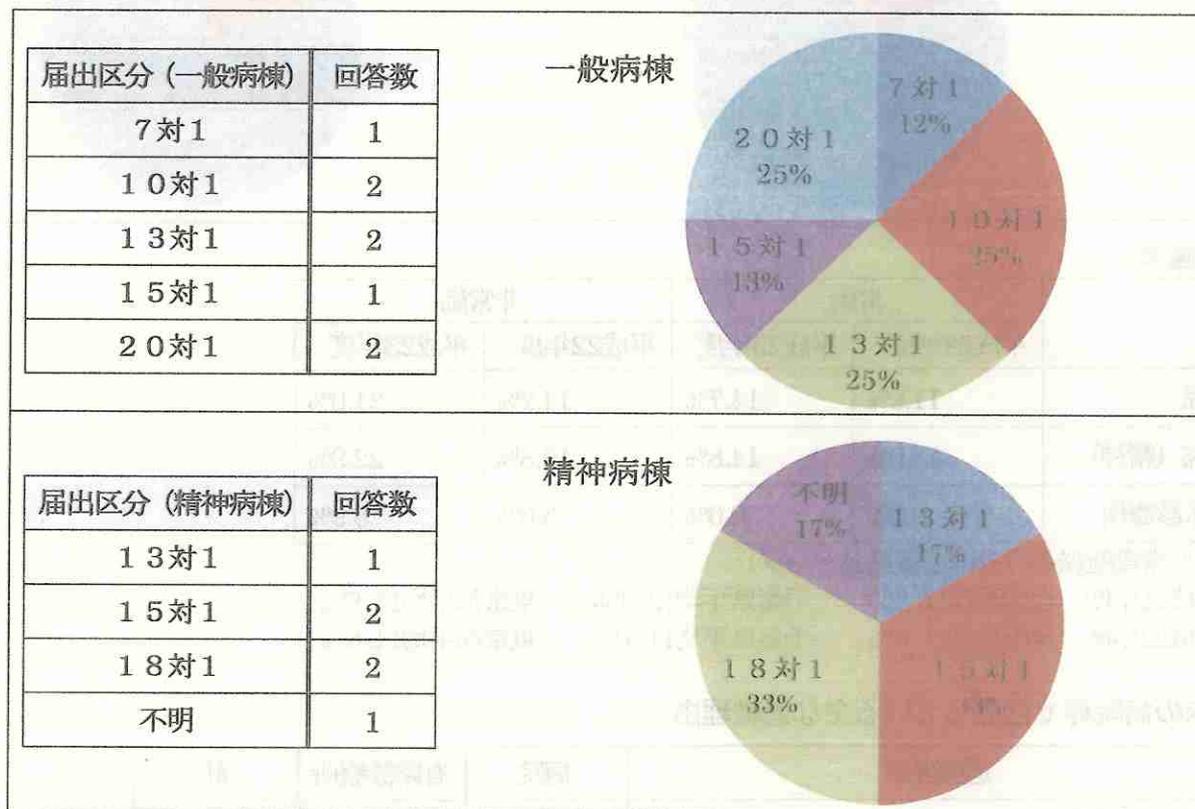
3 市内の病院等で把握している主な退職理由

退職理由	病院	有床診療所	計
健康上の問題	8	1	9
その他	6	1	7
人間関係	4	—	4
介護	3	1	4
他業種への転職	2	—	2
給与	1	—	1
子供の学校の問題（受験・いじめ等）	1	—	1
進学	1	—	1
引越し	1	—	1
定年	1	—	1
配偶者の仕事の都合（転勤等）	4	2	6
結婚	3	1	4
出産・育児	3	1	4
勤務時間が長いなど勤務形態に関するもの	1	—	1
回答不明	—	2	2

4 医療法に基づく看護師の人員配置標準

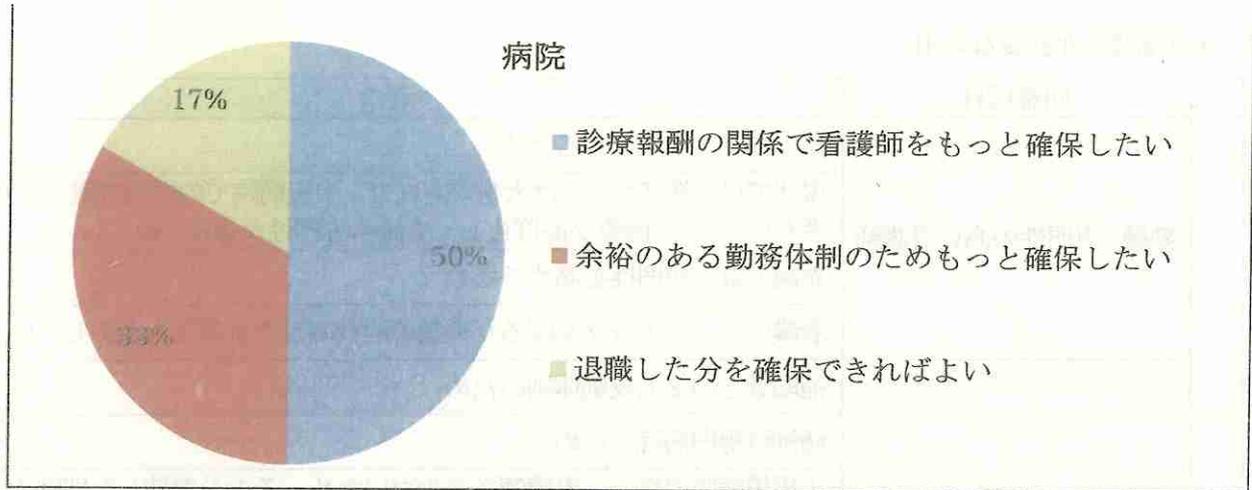


5 届出している看護師の入院基本料の施設基準



6 市内の病院等の看護師に関する現状

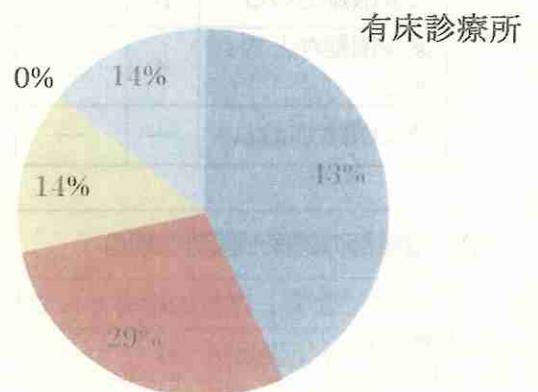
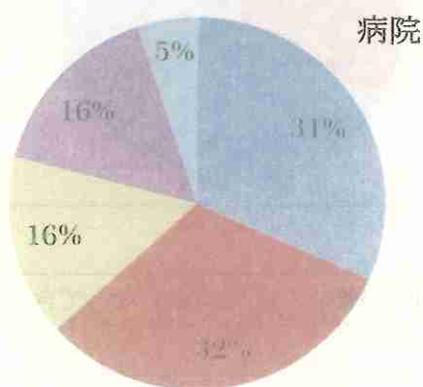
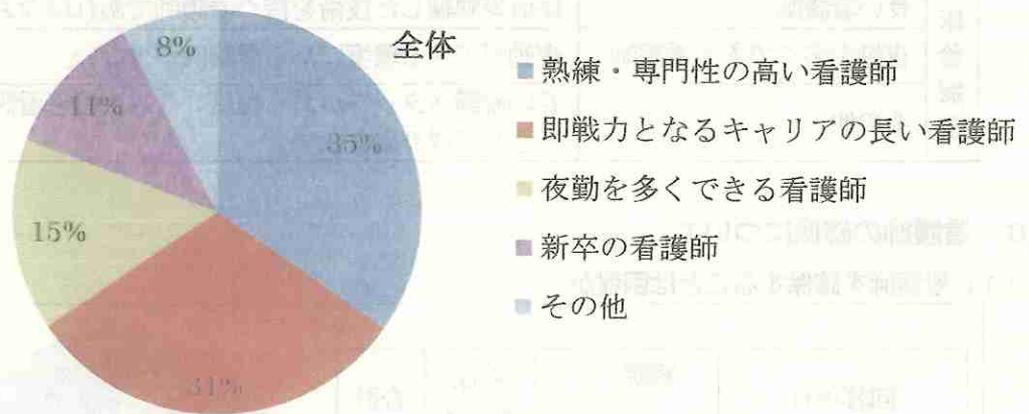
回答項目	病院		有床診療所	合計
		うち精神		
看護師を確保できなくて病院運営に支障をきたしている	—	—	—	—
診療報酬の関係で看護師をもっと確保したい	6	1	—	7
余裕のある勤務体制のためもっと確保したい	4	1	3	8
退職した分を確保できればよい	2	2	—	5
現状のままでほぼ十分である	—	—	1	1
その他 (今のところは大丈夫だが、配偶者の転勤でいっどうなるかわからないので、もっと確保したい)	—	—	1	1



7 市内の病院等が必要としている看護師

(1) 必要としている看護師

回答項目	病院		有床 診療所	合計	【その他の回答】	
		うち精神				
熟練・専門性の高い看護師	6	2	3	9		病院 即戦力となる30歳までのNS
即戦力となるキャリアの長い看護師	6	2	2	8		
夜勤を多くできる看護師	3	1	1	4		有床診療所
新卒の看護師	3	—	—	3	若い助産師（若い看護スタッフは 病院志向が強い）	
その他	1	—	1	2		

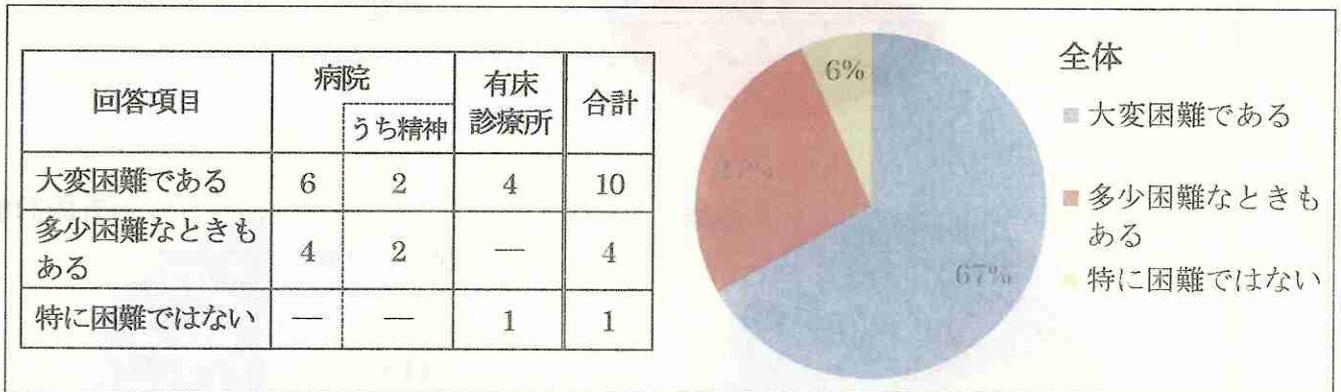


(2) 上記看護師が必要な理由

	回答項目	理由
病院	熟練・専門性の高い看護師	質の向上, 充実を図るため。
		現状では, 新卒ナースは大病院志向で, 中堅病院での採用は難しい(希望者がいない)。医療が高度化し, 看護も専門性が重視されている。
		看護の質と専門性を高めるため。
		看護のレベルアップを図るため指導的役割ができる人を増やしたい。
	即戦力となるキャリアの長い看護師	補助者との2人夜勤体制のため。
		精神科専門病院のため。
		小規模病院の場合, 看護師数が少ないため, その分熟練した即戦力となる看護師が必要(少数精鋭)。
		医療法に基づく看護師の人員配置は満たしているが, 余裕があるわけではないので早く現場になれてほしい。
		キャリアの長いナースには, スタッフのスキルアップのための教育を期待している。
	夜勤を多くできる看護師	診療報酬で夜勤加算を取得しているため, 今後も当該診療報酬を維持したい。
		子育て中で夜勤ができない看護師が多いため。
	新卒の看護師	新卒ナースは教育しやすく育てやすい。
職員の年齢構成を考慮して, 新卒者を採用し, 教育を行う。		
次世代の人材確保のため。		
その他	中途採用は30歳までで即戦力となるナース。	
有床診療所	即戦力となるキャリアの長い看護師	新卒の看護師でも入職の上, 仕事を覚えさせ教育すれば勤務可能だが, 採血等熟練した技術を持つ看護師であればなお結構である。
	夜勤を多くできる看護師	夜勤ができる環境にある看護師が少ない。
	その他	若い看護スタッフがある程度いなければ老看護スタッフだけになり, 法人として成り立たない。

8 看護師の確保について

(1) 看護師を確保することは困難か



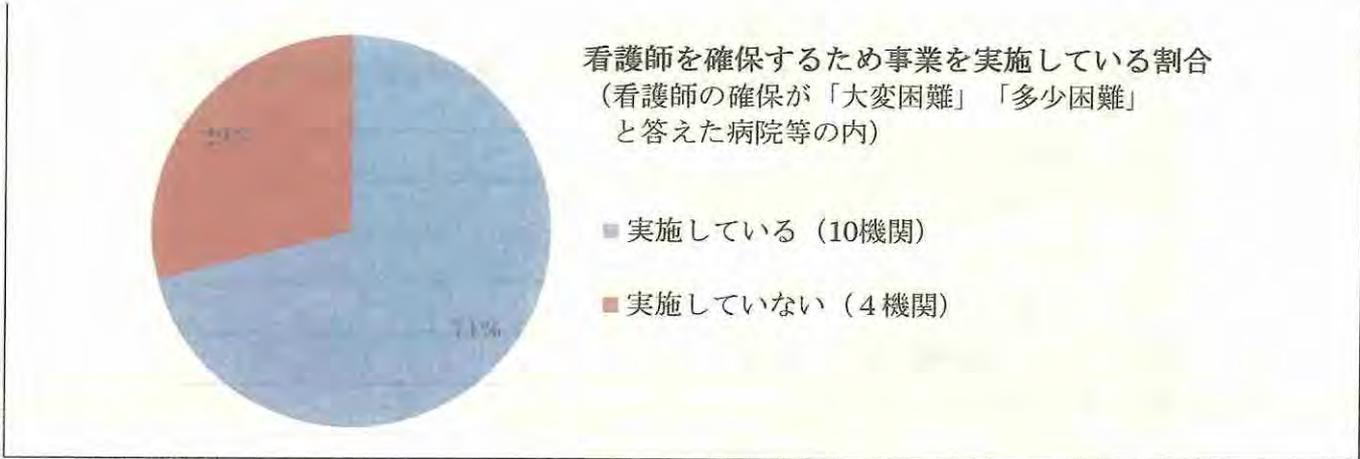
(2) 看護師の確保が困難な理由

病院	ここ数年, 学校の指導として大学病院を勧める傾向が強くなり, 応募が無くなってきた。
	求人への反応がない。
	看護師の絶対数の不足。

	免許を持っているが、就業する看護師が少ない。
	看護師の養成施設が少なく、看護師の絶対数が少ない。個人病院の努力では限界があるため、行政に協力願いたい。
	近隣に看護師養成施設が少ない。
	東京の病院で働きたいという志向がある。
	売り手市場のため。
	職場への定着が悪い。
	夜勤をやらない看護師が増えている。
	都内、神奈川県に比べ給与が低い。
	ネット等の紹介会社の給与が高く掲載されている。
	有料紹介会社を利用するナースが増え、予算的に対応できない。
	精神科の一般的イメージから若い人材が集まりにくい。
	精神看護領域への理解不足。
	学校とのパイプがなく求心力がない。
	病院数が増えてきた。
有床診療所	若い看護スタッフは病院志向が強く診療所で働いてもらえない
	大病院に就職希望する看護師が多いため、診療所に新規に就職する看護師は稀である
	産科を希望する看護師が少ない
	助産師養成施設が少ない（絶対数が少ない）

9 市内の病院等が看護師確保のために実施している事業

回答項目	回答数
奨学金の貸与	6
新人研修の実施	3
系列機関からの斡旋	2
その他	6
病院内外の研修の充実	1
再就業支援を実施している	1
ワークライフバランスの充実で離職率を下げている。	1
院内保育室の充実	1
働きやすい職場づくりを病院全体で実践している。	1
ナースセンターの活用	1
人材紹介会社の活用	1
入職準備金の設置	1
紹介制度	1
就職説明会への参加。学校訪問	1
HPの充実	1
折り込み広告	1
できる範囲で最大限のポジティブアクションをしている。	1
なし	5

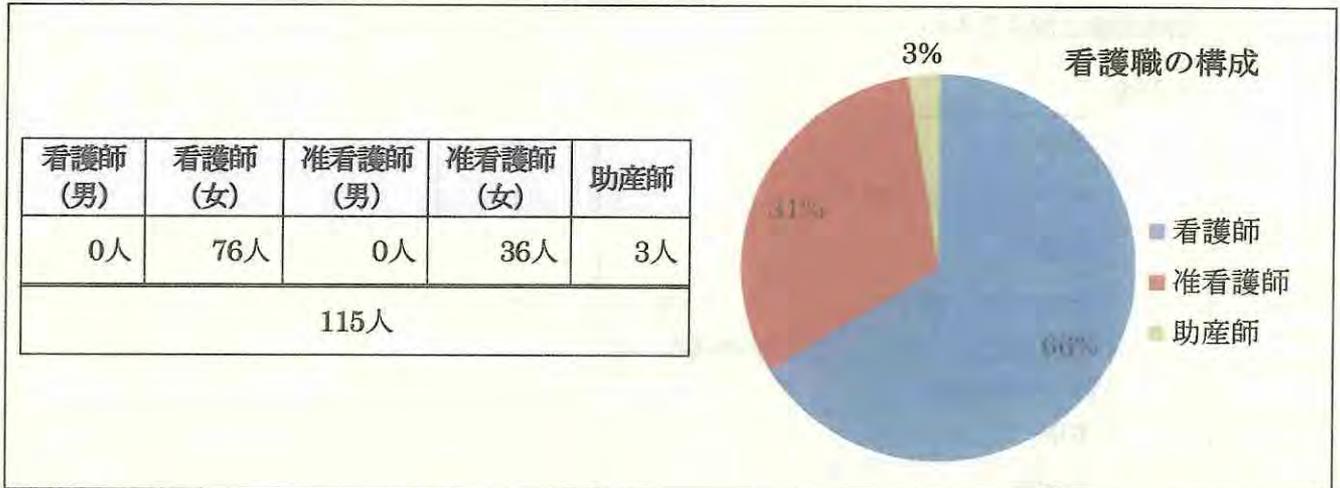


10 看護師を確保する上で有効なこと又は行政に望むこと

子育て支援	24時間対応か、それが不可能なら長時間(10時間ぐらい)の保育時間が確保できる保育園の整備。
	行政で養成施設を作っても、就職して市外へ勤務したら何もならないので、保育園などで、市外在住でも市内医療機関に勤務している医療スタッフの児童を受け入れてほしい。(当院では、希望しても1人も受け入れがない)
	地域の保育施設の定員を増やす。
	フルタイムでなくても利用できる保育施設の確保。
	子育て支援で、個別貸与ではなく、保育園を増設してほしい。
	子育て中の看護師が夜勤をやっているときの手当金の補助等。
	病院内保育室への補助金の支給(現状より多くしてほしい)。
養成施設の整備	子供を育てやすい環境づくりと街づくり。
	行政として、看護学校を拡大し、安定供給できる体制が必要である。
看護師斡旋事業	養成施設を作って、市内へ優先就職。
	市が取りまとめて、市内に勤務希望する看護師を紹介するシステムを構築していただきたい。
現行制度関連	未就労看護師への支援(人材紹介システム等)。
	人件費が高騰していて止まらないので基準をあまり高くしないでほしい。病院間の格差が大きくなりすぎる。
その他	基準が多い。
	看護師の数を増やしてほしい。
	看護師資格を登録している者の現況把握。
	他県、他市から八千代市で勤務する場合、補助を出してほしい。
	中高生へ看護職についてのPR。

看護師等現況調査の集計（診療所）

1 平成24年度の市内診療所における看護職の構成（4月1日現在）



2 市内診療所における看護職の採用及び在職状況

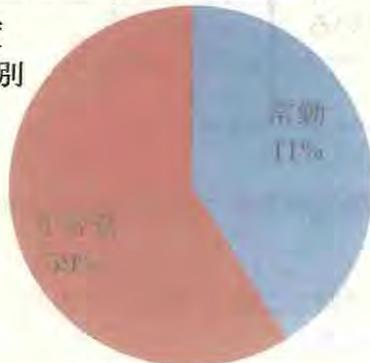
(1) 採用者数（各年度内）

	常勤				非常勤				平成22年度 合計	平成23年度 合計
	平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度		人数	人数
	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数		
診療所	4機関	4人	8機関	9人	4機関	8人	10機関	16人	12人	25人

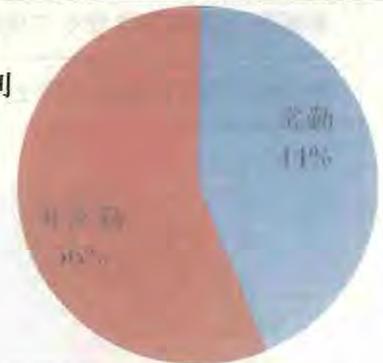
(2) 在職者数（各年度末時点）

	常勤				非常勤				平成22年度 合計	平成23年度 合計
	平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度		人数	人数
	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数		
診療所	24機関	46人	26機関	49人	25機関	66人	25機関	63人	112人	112人

平成22年度
常勤・非常勤別



平成23年度
常勤・非常勤別



(3) 離職率

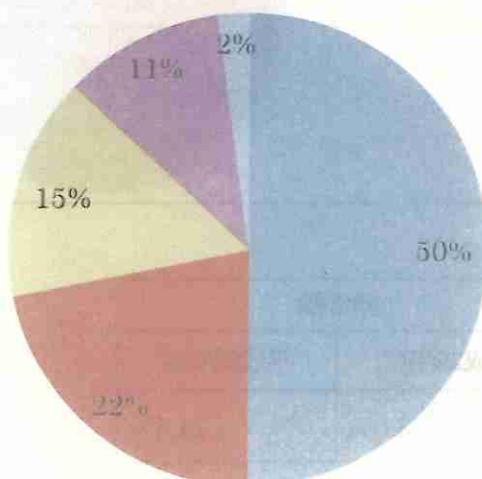
	常勤		非常勤	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
診療所	4.6%	7.2%	3.0%	14.5%

3 市内診療所で把握している主な退職理由

退職理由	回答数
勤務形態に関するもの	11
その他	8
定年	2
キャリアアップのため	1
介護	1
仕事内容に関すること。きつい等	1
当直を含め、収入の良い医療機関(病院)への転職	1
不明	1
未回答	1
配偶者の仕事の都合(転勤等)	7
健康上の問題	4
出産・育児	2
結婚	1

4 市内診療所の看護師に関する現状

回答項目	回答数
現状のままでほぼ十分である	23
退職した分を確保できればよい	10
余裕のある勤務体制のためもっと確保したい	7
看護師を確保できなくて病院運営に支障をきたしている	5
その他(採用実績及び予定もない)	1



- 現状のままでほぼ十分である
- 退職した分を確保できればよい
- 余裕のある勤務体制のためもっと確保したい
- 看護師を確保できなくて病院運営に支障をきたしている
- その他

5 市内診療所が必要としている看護師

(1) 必要としている看護師及びその人数

回答項目	回答数	必要人数	「その他」の回答
即戦力となるキャリアの長い看護師	15	15人	こちらの望むキャラクター
その他	9	8人	人間性の良い方
新卒の看護師	7	6人	採血のできる、性格の良い人
熟練・専門性の高い看護師	4	3人	戦力として期待できる中堅クラスのNS
			接遇のしっかりした安定感のある看護師
			辞めない人、誰でも可
			准看護師でよい
			手術がないので看護師は必要なし
			特に希望・条件なし。現在は必要ない

必要としている看護師



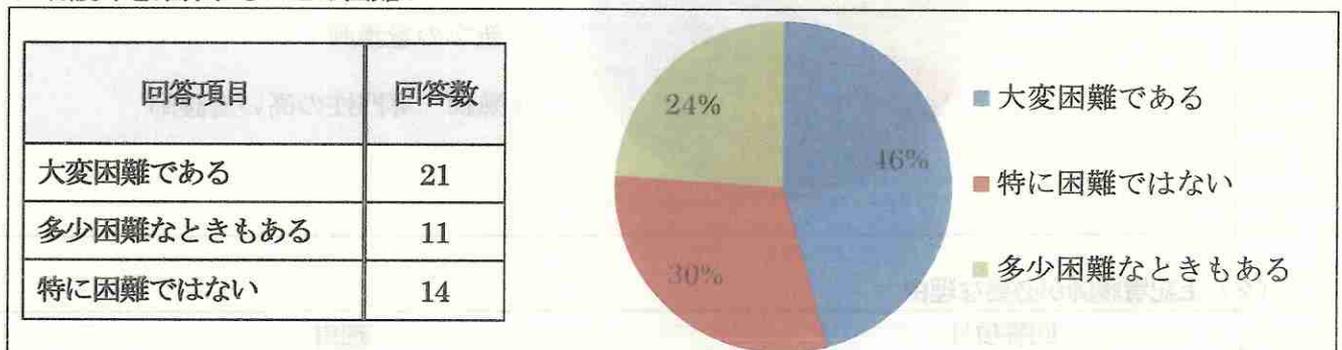
(2) 上記看護師が必要な理由

回答項目	理由	
即戦力となるキャリアの長い看護師	質の高い医療を提供するため	
	院内で研修が十分できないため	
	診療所では、看護師への指導・教育を行うマンパワーや設備が少なく大変であるため	
	小児科主体のため患者の保護者への心身にわたる育児指導などが必要	
	他科にわたる患者様が多く総合的に対応・対処・指導ができ、急病に対応できる人材が必要	
	常勤の勤務時間を短縮したいため	
	現在の看護師が定年となり、5年延長したが、それも近々過ぎ、本人も疲れたため。	
	現在は必要ないが将来的に定年退職になる看護師がいるため	
	高齢化しているため	
	ぎりぎりのシフトのため	
一人でも退職すると経営に支障をきたす		
その他	接遇のしっかりした安定感のある看護師	地域に根差した診療所には、細かい対応のできる方が必要
	戦力として期待できる中堅クラスのNS	長期間勤務してほしいから
	辞めない人、誰でも可	看護師がいないと営業できないから

准看護師でよい	永年勤続してくださっており、職員の高齢化(70歳台が一人)で、次を探してくださいと言われていたがなかなか見つからない。勤めに来て10日で辞めてしまったり思うように行かず困っている。
こちらの望むキャラクター	現在すぐに必要ではないが、選ぶときは過去のキャリアも必要ではありますが、当院の望むタイプの間人であることが大事です。ナースとしてなどの以前のこととして向上心がある、真面目である、コミュニケーション能力が高いとか。これらが合わないと、結局共に長く仕事ができない。仲間であるという気持ちがないと良い医療・看護を提供できない
新卒の看護師	既存の技術を頑固に押し通されても困るので、ゼロの状態から教育する方がやりやすい
	人材育成のため
	人手不足のため
	退職した分 体力・持久力のある新卒がキャリアのある看護師とコンビを組み医療安全体制の確保
熟練・専門性の高い看護師	院内で研修が十分できないため

6 看護師の確保について

(1) 看護師を確保することは困難か



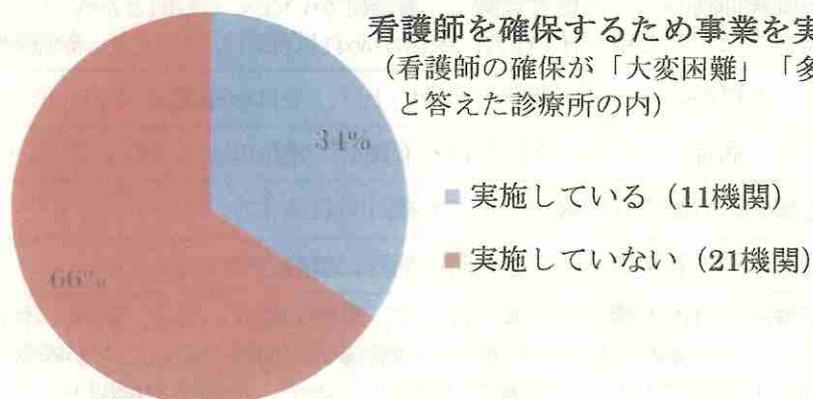
(2) 看護師の確保が困難な理由

項目	理由	回答数
看護師の数	看護師の数が少ない	8
	働ける看護師の絶対数が少ない	1
離職	離職するものが多い	3
	離職者が多い。辞めてもすぐに雇ってくれるので、楽な職場を探す。	1
	結婚等を期に辞める人が多いため	1
	看護師派遣会社には、高額なリクルート費用を要する一方、すぐに転職する。	1
	看護師がパソコン導入等で仕事量が増え、ついてゆけずに辞めてしまうことも要因	1
勤務状況・条件	家庭に入る人が多い反面、働きたい人はフルタイムを希望するため、診療所で欲しいパート希望者が少ない	1
	就業時間、経験等で条件が合わない。	1
	常勤してもらえない人材が少ない。診療所では特に難しいのではないかと。	1
	診療所では、病院より福利厚生面などの待遇が劣るため	1
	売り手市場であり、条件面や勤務体制(シフト制)での折り合いがつかない	1
	無床診療所であるが、一日の診療時間が長く、夜8時過ぎまでの業務となること	1
	子育てとの両立が難しい	1

復職	結婚、出産時に離職する者が多く、カムバックするのに休職期間が長いほど決断がつかない	1
	復職ナースの場合は、覚えることの多さについて来れず、勤務が継続できなくなってしまう	1
応募	募集しても応募がない	1
	募集しても応募が極めて少ない	1
	募集しても問い合わせがないこともあり、恐らく不足しているのか、もしくは待遇がいいところへ行くのでは。	1
介護施設の増加	介護施設が増加したため	1
	介護保険が始まり、看護師が医療施設から介護・訪問看護の方に流れていることが大きな要因	1
	看護師の勤務業態が多様化している（介護施設、訪問看護等）	1
病院志向	大病院志向	1
	病院に取られてしまう	1
その他	民間の仲介業の存在	1
	わからない	1

7 市内診療所が看護師確保のために実施している事業

回答項目	回答数
奨学金の貸与	0
新人研修の実施	0
系列機関からの斡旋	2
その他	10
ナース人材バンクに登録(問題も多いようですが)	1
ハローワークに募集を出す	1
個人的なルートによる紹介	1
求人広告	3
勤務体制と環境の充実	1
院長及び現在いるナースの向上心の高い姿勢により、個人開業医であっても多くのことを学べる体制の維持	1
給与を高くする	2
勤務時間を短くして常勤として採用	1
なし	34



8 看護師を確保する上で有効なこと又は行政に望むこと

復職支援	途中で退職して家にいる人たちのキャリアを利用するための、復職支援を積極的に進めるべき。そのために、病院や診療所を利用したら良いと思う。
	一度現場を離れたナースが復職しやすいように、復帰前に教育プログラム等があるといい。個別の医療機関が各々対応して教育するのではなく、あるレベルまでは、社会復帰の前に学べるような場があるといい。
	主婦・母親になっても復職しやすい体制づくり。
	休職看護師の再就職支援
	病院を退職した看護師の再就職支援
子育て支援	復職を考えている人材の掘り起こしのための窓口の設置(転居後に迷っている人が多いため)
	子供の夏休み期間中の学童保育枠の拡充
	保育園の充実(夜間保育, 病児保育や非常勤の場合に短時間や勤務の日だけ保育をお願いできるように)
	保育所など, 特に病児保育の充実
	結婚しても職場に継続的に勤務できる体制が必要
看護師斡旋事業	子育て支援の充実
	ナース人材バンクを設け, 市の管理下でプールし, 必要などころに必要な人材を斡旋できる仕組みを作ってほしい。
	公的仲介の積極的な参画(無償)
	行政で募集・斡旋してほしい。
養成施設の整備	民間の紹介会社はコストが高く, ハローワークでは反応がない。何か低コストの紹介ルートがあれば良いが, いかがでしょうか。
	たくさんナースを養成してほしい。
	市が中心になっての看護師育成計画。期待しているので頑張ってください。
	八千代医療センターに看護学校を開設する(医師会も協力する)
現行制度関連	看護師の絶対数を増やす。
	人手不足なので時給が高い。
	大病院に流れる現在の制度を見直す。
	扶養枠内勤務の上限額がもう少し上がるといい。
その他	医療費抑制の中での患者数減で, 看護師がいなくても何とかやっていたりけるが, 全ての業務をこなすので精一杯。経営に余裕があれば採用したいため, 診療報酬をあげてほしい。
	もっと現場のニーズ(要望)を吸い上げ, それを確実にフィードバックしてほしい。
	行政, 病院, クリニックにおける看護師の地位向上しかないとします。
	看護師の労働内容。歳がいても続けられるよう。
	看護学校の新卒者もどンドン町の病院に就職させてほしい。
診療所には准看護師が必要。従って, 県内の私立, 公立, 高校へ准看護師養成課程を設置し, 少子高齢化社会を見据えて准看護師の増員を図ることが喫緊の対策である。看護師は大学出ですので, 指導者(将校)なので, 地域医療機関としては歩兵が必要です。	

八千代市看護師等の養成及び確保に関する
プロジェクト委員会報告書

平成26年 3月 3日

目 次

I	はじめに	P 1
II	八千代市における看護師等の現状について	
1	看護師等の現況調査の概要	P 2
2	看護師等の現況調査の結果	P 2
3	看護師を取り巻く現状	P 5
III	看護師の養成及び確保に関する今後のあり方について	
1	看護師の養成及び確保に関する施策の必要性	P 7
2	施策を検討する上での前提	P 8
3	施策のあり方	P 9
IV	八千代市が取り組むべき施策の体系について	
1	具体的な施策の方針	P 9
2	看護師供給システム	P 10
3	看護師養成施設の設置方法	P 11
4	留意事項	P 12
V	その他	
1	参考となる取り組み	P 13
2	八千代市に望む取り組み	P 13
VI	おわりに	P 14
VII	委員名簿	P 15
VIII	委員会の開催経過	P 16
IX	資料	P 17

八千代市看護師等の養成及び確保に関する

プロジェクト委員会報告書

I はじめに

昨今の医療は、高齢化の進展に伴う医療需要の増大、医師や看護師など医療従事者の不足・偏在を背景として、平成19年の第5次医療法改正以降、限られた医療資源の中で良質な医療が提供されるよう医療機能の分化・連携が推進されてきた。

一方で、医療現場においては、医療の複雑化や専門化に伴う業務の増加によって、医療従事者の疲弊が指摘されるなどその在り方自体が根本的に問われてきた。そこで、こうした医療の在り方を大きく変え得る取り組みとして、多種多様な医療従事者が業務を分担しつつも互いに連携・補完し合うチーム医療が、国をはじめ医療関係者によって推進されてきたところである。その中でも看護師は、診察・治療に関連する業務から患者の療養生活の支援に至るまでの幅広い業務を担っていることから、中心的な役割を果たすことが期待されるとともに、質の高い看護サービスを提供することが求められている。

このような社会情勢の中で、八千代市においては、市の第4次総合計画で位置づけた看護師等確保対策事業の一環として、平成24年度から看護師等修学資金貸付事業に取り組まれているところであるが、看護を取り巻く環境は、今後、少子高齢化の進展や医療技術の進歩等で更に変化することが予想される。

このため、中長期的視点に立った施策とあわせて看護師等の質の向上や養成、確保に総合的かつ一体的に取り組むことが重要であるとの考えのもと、当委員会は、平成24年6月8日に看護師等の養成及び確保の今後のあり方について検討することを目的に設置された。

以来、全6回に渡り、当市の実情にあった看護師等の養成及び確保の方向性とその可能性について、各委員に専門的見地から意見を求め、議論を重ねてきたところであるが、今般、市が取り組むべき看護師等の養成及び確保に関する基本的なあり方について、意見を取りまとめたので報告する。

Ⅱ 八千代市の看護師等の現状について

1 看護師等の現況調査の概要

市内の病院（有床診療所含む）及び診療所における看護師等の現状を把握し、今後の八千代市における看護師施策のあり方を検討する際の資料とするため、次のとおり看護師等現況調査を実施した。

【調査期間】

病院等	平成24年 7月 5日から平成24年 7月23日まで
診療所	平成24年 7月17日から平成24年 8月13日まで

【調査対象医療機関】

病院	10機関（うち精神科系病院4機関）
有床診療所	6機関
診療所	94機関

【回答数】

病院	10機関（うち精神科系病院4機関）
有床診療所	5機関
診療所	46機関

【調査項目】

- 1) 看護職の構成
- 2) 看護職の採用及び在職状況（常勤・非常勤別、新卒採用、離職率等）
- 3) 把握している主な退職理由
- 4) 医療法に基づく看護師の人員配置標準 ※病院のみ実施
- 5) 届出している看護師の入院基本料の施設基準 ※病院のみ実施
- 6) 看護師に関する現状
- 7) 必要としている看護師
- 8) 看護師の確保について
- 9) 看護師確保のために実施している事業等
- 10) 看護師を確保する上で有効なこと又は行政に望むこと

2 看護師等の現況調査の結果

調査の集計結果については、次のとおりである。（詳細は、別添の資料参照）

1) 看護職の構成（平成24年4月1日現在）

① 職種別

病院等	就業している看護職の合計は991人で、その内74%が看護師、21%が准看護師、5%が助産師であった。
-----	--

診療所	就業している看護職の合計数は115人で、その内66%が看護師、31%が准看護師、3%が助産師であった。
-----	---

- ② 卒業した養成施設別 ※病院等のみ実施
看護職の内、おおよそ半数が看護師養成所3年課程を卒業していた。

- ③ 男女別

病院等	<ul style="list-style-type: none"> 看護職全体の9割以上が女性であった。 有床診療所では、男性の看護職は就業していなかった。男性看護職は、割合で見ると精神科系病院に多い傾向にあった。
診療所	男性看護職はいなかった。

2) 看護職の採用及び在職状況（平成22年度～平成24年度）

- ① 常勤採用

病院等	<ul style="list-style-type: none"> 病院における採用人数は、毎年度、募集人数を下回っていた。また、有床診療所で常勤を募集しているところは1医療機関のみであり、採用実績はなかった。 採用人数は、毎年度、病院が100人前後、精神科系の病院で25人前後であった。
診療所	<ul style="list-style-type: none"> 採用人数は増加していた。 採用人数は、1診療所あたり平均1.5人ぐらいであった。 採用している診療所は、全体の2割から3割ぐらいであった。

- ② 非常勤採用

病院等	<ul style="list-style-type: none"> 有床診療所では、常勤より非常勤の募集を行っている医療機関が多かった。 毎年度、募集人数及び採用人数は、大体30人ぐらいで推移している。
診療所	常勤より、非常勤採用の方が多かった。

- ③ 新卒採用 ※病院等のみ実施

新卒採用の約95%が八千代医療センターでの採用であった。

- ④ 在職者数

病院等	全体的に常勤、非常勤に係わらず在職者数は増加していた。ただし、有床診療所での常勤数は横ばいであった。
診療所	<ul style="list-style-type: none"> 在職人数は横ばいであった。 常勤と非常勤の割合は、非常勤の方が多かった。

- ⑤ 離職率

病院等	常勤より非常勤の離職率が高く、また医療機関別では、精神科系病院での離職率が高かった。
診療所	全体的に離職率は低かった。

3) 把握している主な退職理由

病院等	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康上の問題」と回答した医療機関が一番多かった。 ・その他、上位を占める回答は、「配偶者の仕事上の都合（転勤等）」や「出産・育児」「結婚」などであった。
診療所	<p>「勤務形態に関するもの」と回答した診療所が最も多く、「その他」の回答を除くと「配偶者の仕事上の都合（転勤等）」や「健康上の問題」がその後に続いていた。</p>

4) 医療法に基づく看護師の人員配置標準 ※病院等のみ実施

医療法に基づく必要な看護師を「満たしている」との回答が8割、「ぎりぎり満たしている」という回答が2割で、「満たしていない」と回答した医療機関はなかった。

5) 届出している看護師の入院基本料の施設基準 ※病院等のみ実施

届出されている看護師の施設基準は、10対1、13対1が過半数を占めていた。

6) 看護師に関する現状

病院等	<ul style="list-style-type: none"> ・「看護師を確保できなくて病院運営に支障をきたしている」と回答した医療機関はなかった。 ・全体では「余裕のある勤務体制のためもっと確保したい」という回答が最も多かったが、病院の回答では「診療報酬の関係で看護師をもっと確保したい」が最も多く、有床診療所では「余裕のある勤務体制のためもっと確保したい」という回答が最も多かった。
診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状のままでほぼ十分である」と回答した診療所が全体の約半分を占めており、続いて「退職した分を確保できればよい」との回答が22%を占めていた。 ・「看護師を確保できなくて運営に支障をきたしている」との回答は全体の11%であった。

7) 必要としている看護師

病院等	<ul style="list-style-type: none"> ・「熟練・専門性の高い看護師」と回答した医療機関が最も多く、「即戦力となるキャリアの長い看護師」とあわせて全体の66%を占めていた。 ・「夜勤を多くできる看護師」及び「新卒の看護師」は、それぞれ全体の15%、11%であった。
診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・「即戦力となるキャリアの長い看護師」と回答した診療所が最も多く全体の43%を占めていた。

診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・「新卒の看護師」及び「熟練・専門性の高い看護師」と回答した診療所は、それぞれ全体の20%、11%であった。 ・必要としている人数については、大体1診療所あたり1人であった。
-----	--

8) 看護師の確保について

病院等	「大変困難である」との回答が全体の約7割で、「多少困難なときもある」との回答が約3割であった。
診療所	「大変困難である」との回答が全体の約半数を占めており、「特に困難ではない」との回答が約3割を占めていた。

9) 看護師確保のために実施している事業

病院等	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している事業で最も多かったのは、奨学金の貸与であるが、実施しているのは病院のみであった。 ・研修の実施を含む離職防止関連を実施しているところも多かった。
診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・「なし」と回答した診療所が全体の約7割を占めていた。 ・斡旋を含めた求人関連での実施が多く、その他は勤務環境や給与面の充実が続いていた。

10) 看護師を確保する上で有効なこと又は行政に望むこと

病院等	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の充実など子育て支援に関するものを望む回答が最も多かった。 ・その他は、養成施設の整備や看護師斡旋事業に関連したものを望む回答が多かった。
診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・一度離職した後の「復職支援」を望む意見が最も多く、続いて「子育て支援」を望む意見が多かった。 ・その他では、人材バンク等の「看護師斡旋事業」を望む意見や「養成施設の整備」を望む意見が続いていた。

3 看護師を取り巻く現状

具体的な検討に先立ち、医療現場での看護師を取り巻く現状や実態を更に把握するため、各委員に意見を求めたところ次のような意見が示された。

○平成24年度の八千代医療センターの採用人数は、目標人数の7割程度であった。看護師を集めるために北海道から沖縄まで説明会を開催しに行ったり、前年に来てくれた学校にお礼を兼ねて学校訪問を個別に行っているが、やはり東京より集まりが悪いと感じる。

- 新人看護師が就職を希望する病院は、新人教育支援が充実している基幹病院であって、実習病院であること。
- しっかりとした実習指導者がいるなど良い実習施設でないと、学生は実習先でも残らない。
- 大学とか看護専門学校を持っていても、一般的に5割ぐらいしかその系列病院に就職しない。
- 看護職の現状は、女性が非常に多くて、育休明けで夜勤ができない人が各職場に数人はいるので、現場は苦慮している。
- 看護師に夜勤をしてもらう方策として24時間保育をやっている。
- 市内の医療機関は、医療センターとは事情が違って、新人看護師がくることはまずない。ほとんど結婚している看護師しかこないなので、今のところ決め手は保育所になるが、運営には結構な費用がかかるので年間を通して赤字である。
- 最近の時短勤務を国が推奨しており、保育所を24時間整備していても育休明けで戻ってきた人たちは夜勤をやらない。時短勤務の普及で夜勤をやらない人が増え、逆に人が足りなくなっている。
- 診療所は、そういった時短勤務で働くような人に来てもらいたい。
- 看護師の人員配置標準等の人数的な基準は満たしているが、妊娠等の理由で看護師が欠けるなど、ぎりぎりでの運営が続いている。
- 市内医療機関の看護師は、大体結婚していてこの辺に住んでいることが多いが、夫の転勤で辞めることがある。
- 千葉県の看護師養成施設一覧(参考資料2)の合計数を足すと、毎年かなりの人数が養成されているのに、それでも足りないのか。この人たちはどこへ行ってしまっているのか。
 - 国の新人職員ガイドラインに沿ってやっているが、ついて来れない人がいる。国や看護協会でアンケートを取るが、学校と現場のギャップや今は個人の責任にもなるので医療事故が怖いといって辞める人もいる。
 - 就職に困らないように、とりあえず大学で看護師の資格を取る人が増えている。そうすると、生死に関わる医療現場に合わなかったり、耐えられなかったりして年に数人は辞めてしまうので、毎年養成しても足りない。
 - 就職しても1割弱が1年以内に辞めている。
 - 給料が下がっても大変だから看護師になりたくない人はかなり多い。

- 現状は、1年～3年しか経験していないのに病院を移ってくる人が大勢いる。
- 大学病院を辞めた人は、日勤だけのところへ行くと聞いている。
- 大学病院は勉強をしなければならないから、それが嫌だという看護師も多い。
- 今は覚えることがたくさんあるので、大学病院には生半可な研修では戻れないと思う。
- 復職する看護師は、ほとんど大学病院には就業しない。
- 復職を希望する看護師の多くは復職研修を望んでいる。
- 潜在看護師とか一度辞めた方の発掘やそういう方が復職することは、非常に難しいような感じがするがどうなのか。
 - 復職研修を東京都は力を入れていて、3日～1週間の研修を行い8割が再就職をする。研修を受ける人は、3～5年のブランクがある人で、再就職先は大学病院ではなく、総合病院やクリニック、訪問看護ステーションが多い。

Ⅲ 看護師の養成及び確保に関する今後のあり方について

当委員会では、Ⅱ章で示された看護師の現状等を念頭に置いて、以下のとおり看護師の養成と確保に関する今後のあり方について議論を進めた。

1 看護師の養成及び確保に関する施策の必要性

昨今の医療が専門化・複雑化している状況を鑑みて、これからも安定的に質の高い地域医療体制を継続させるためには、看護師等の養成や確保に次のとおり取り組んでいく必要があるとの意見が示された。

- 養成された看護師を市外から集めることは、容易なことではないので、市内で看護師をまかなえる体制を確立しなければ、急速に進む少子・高齢化社会を迎える中で、人口が19万人を超える市の医療を将来に渡って維持していくことは難しい。
- 実習した病院に就職する率が一番高い現状があるので、市内に看護学部が一つあってもいいと思う。
- 免許を持っていても看護師にならない人もいるので、やっぱり数を増やすことは必要なのかと思う。
- 看護師を確保していかなければ、これから先の医療環境が悪化し、レベル

の高い医療を提供できない。

- 市内の医療機関が増床を予定しており、ベッド数が増えれば、それだけで看護師が足りなくなると思う。やはりある程度の看護師を養成して、八千代市に定着する数を増やしていくという方向が必要である。
- 全国に約71万人いると言われていた潜在看護師の掘り起こしが、市内全体に看護師を供給する上で重要である。
- 八千代市は、新しいマンションや住宅が多く、子育て世代が多いので、保育園ではなく、幼稚園に通っている親の未就業の方々を対象とした支援をしていく方策を提案したいと思う。
- やはり今は、潜在看護師を発掘するために復職支援なども併せて総合的にやっていく必要があると思う。

2 施策を検討する上での前提

このように施策の必要性が示されたが、ここで今後の看護師施策のあり方を検討する上で必要となる事項について整理する。

- 看護師が不足して医療に支障が出ている地域と看護師の確保が困難な地域とでは、それぞれ取るべき施策や有効な施策は異なる。
- ある程度の医療環境を整備しようとするならば、看護師の数が足りていないと、いわゆる病棟の閉鎖という事態が起こるなど医療レベルが低下する。
- 単に養成施設を作って看護師の絶対数を増やすだけでは、八千代市の医療機関全体に看護師を供給することには繋がらない。
- 八千代医療センターとそれ以外の病院、診療所では、必要としている看護師、求めている看護師がそれぞれ新卒看護師であったり、熟練した看護師であったりなど異なることを考慮すべきである。
- 小中規模の医療機関が求める看護師は、医療センターとは違いハイレベルではなく、普通の看護をきちんとこなせる看護師である。
- 潜在化を含め看護師免許の有資格者は相当数いると推察できるので、そのような看護師にどのようにして就業してもらうのが施策の課題である。
- 復職する看護師が希望する子育て支援は、保育・学童の充実よりむしろ夜勤・超過勤務の免除や時短勤務などの勤務形態に重点が置かれている。

3 施策のあり方

当委員会においては、医療及び看護を取り巻く将来の変化に対応するため、どのような施策のあり方が八千代市の医療機関全体に看護師を確保することに繋がるのかという観点から議論を進めたが、八千代市にとって必要な施策のあり方とは、看護師の環境改善を抜本的に図るような子育て支援等の施策ではなく、看護師の養成や潜在看護師の発掘、または日勤・時短勤務を希望する看護師が望むところに就職しやすいような基盤を構築できる施策であって、「必要などころに必要な数の看護師を供給できる枠組み」を築くことを目指すべきである。

IV 八千代市が取り組むべき施策の体系について

Ⅲ章で整理した意見を踏まえて、八千代市が取り組むべき具体的な施策の体系について検討を進めたので、以下のとおり検討結果を示す。

1 具体的な施策の方針

当委員会では、市内医療機関全体に看護師を確保することができる基盤を構築することが必要であるとの共通認識に至ったところであるが、その基盤を具体的に構築するに当たっての方針を次のとおり示す。

- 1) 市内に看護師を供給するための養成施設を設置する。これにより、八千代医療センターでの実習の受け入れや修学資金の貸付けと併せることで、同センターに卒業生の多数が就職すると見込む。
- 2) 八千代医療センター以外の医療機関に学生が就職を希望したときでも対応できるように、同センターで新人研修を受け入れられるように体制を整える。
- 3) 八千代医療センターでは、同センターの看護師の数に余裕ができた段階で潜在化している看護師を対象とした復職研修を実施する。
- 4) 市は、医療センター以外の医療機関がどのような条件でどのような看護師をどのくらい必要としているのか、八千代市医師会の協力のもと、必要な情報を収集する。
- 5) 市は、収集した情報を取りまとめて八千代医療センターに提供する。同センターでは、例えばその情報を次のような看護師に提供できるよう体制を整

える。

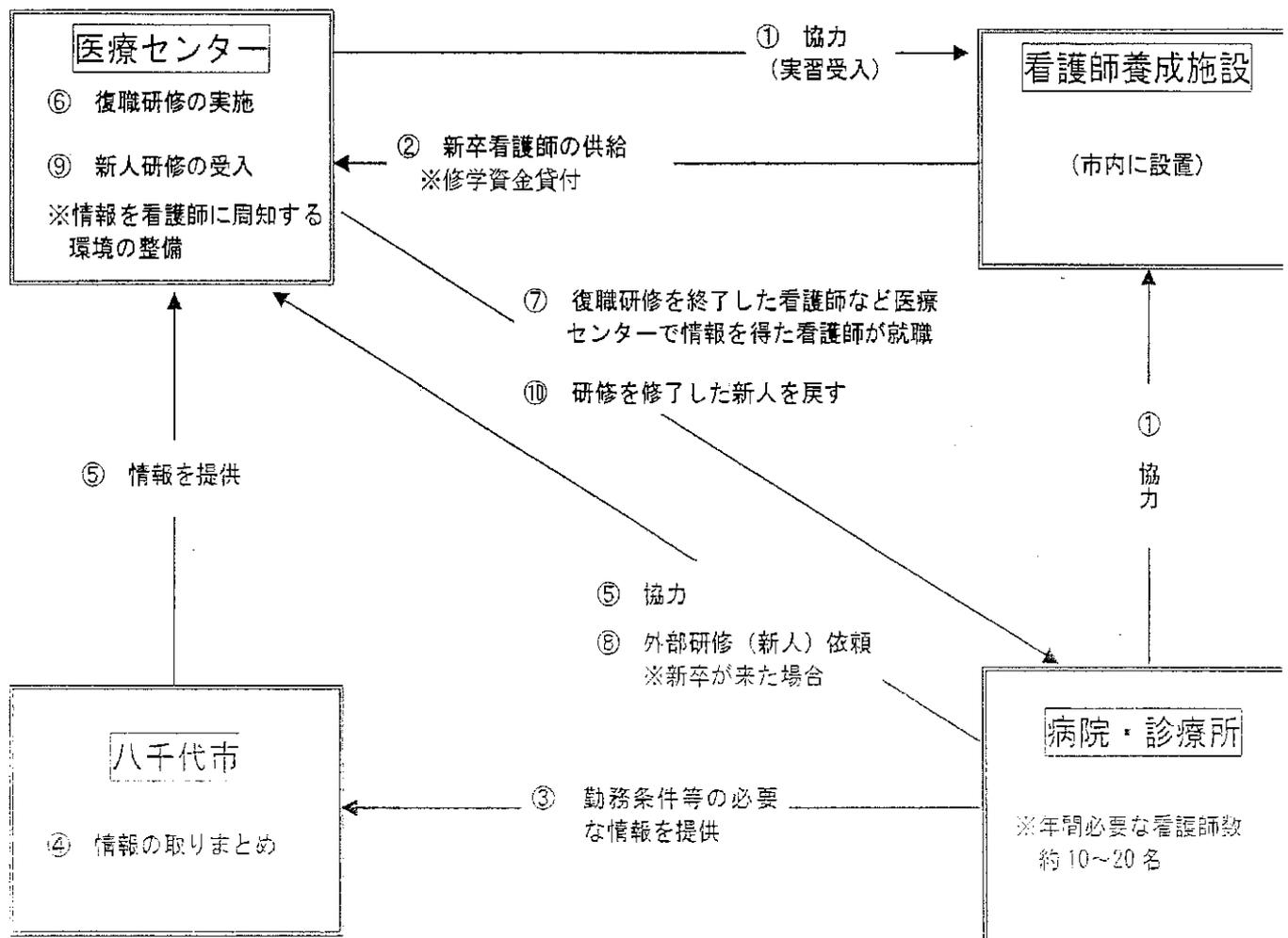
- ・面接に来て勤務条件などが合わず、採用できなかった看護師
- ・復職研修を終了した看護師など

6) 復職研修を終了した看護師に市内で就業してもらうため、医師会の協力を得て、研修の最終日などを利用した求人説明会あるいは求人チラシの配布など実施する。

2 看護師供給システム

そこで当委員会は、市が取り組むべき施策として、市内の医療機関全体に看護師を供給する施策体系である「看護師供給システム」を提案する。

八千代市看護師供給システム



3 看護師養成施設の設置方法

当委員会で検討を進めた結果、看護師供給システムを実現するためには、大学における看護師養成が必要であり、そのためには、市内にある大学に看護学部の設置を要請するべきであるという点に関して委員全員意見の一致を見た。以下、その養成施設の設置方法を議論した際に示された主な意見について整理する。

- 看護師に期待される役割の拡大にあわせて教育科目が増えているのにもかかわらず、3年課程の養成所は、教育期間が3年間と60年近く変わっておらず、学生が知識や技術を十分に習得できない状況であるため、日本看護協会では、教育年限4年以上への延長が不可欠であると考えている。
- 国の看護教育のあり方に関する懇談会では、高校生の大学進学志向の高まりを鑑みて、今後進む少子化の中で必要な看護師を確保するためには、看護基礎教育の大学化は不可欠であると一定の必要性が示されている。
- 大学志向が高まり、3年課程の養成所では定員割れを起こしている。看護師を目指す学生は、大学と併願で受験しているので、成績上位の学生の多くは大学に受かって行ってしまうので、養成所では合格者を倍以上出しているが、それでも定員割れになるところがある。
- 3年課程の養成所では、3年間の養成課程についていけずに、卒業までに1割近く脱落することもある。それから卒業しても1割が国家試験に合格できないような現状が報告されている。
- 定員割れをしているなど今の現実からは4年制の養成施設しか選択肢がないと思う。
- やはり18歳で高校を卒業して、4年制の大学に行くほうが、その後の育てるという観点からは育てやすい。
- 特に訪問看護分野では、ジェネラリストが求められている中で、大学における看護教育が専門分野を追求するという理念には疑問があるが、社会の現状が4年制の大学での教育を求めているのならば、八千代市にそのような養成施設が必要だということに異論はない。
- 卒業してからの早期離職については、3年課程の養成所を卒業した看護師と大学を出た看護師を比較すると、やはり卒業してなかなかついていきにくいということもあり、それだけが理由ではないと思うが、離職率については、大卒よりは高いという状況である。

- 今の医療の高度化・専門化している状況を鑑みると、これからの医療には質の高い看護師の養成が必要であり、教育に3年間という時間的制約がある養成所よりは、4年課程で看護学から一般教養まで学べる看護系大学が八千代市には必要である。
- 市内の2つの大学に要請するのがいいと思う。
- まずは市内の大学に看護学部を設置してもらえるよう要請することが、コストの面から考えて最も合理的ではないかと思う。
- 市内の大学以外のキャンパスを呼んでくるというのも選択肢として考えられる。

4 留意事項

今後の看護師の養成及び確保に関する施策を進めていく上で、各委員から提起された留意事項を次のとおり整理する。

- 看護師供給システムは、看護師養成施設の設置があってはじめて成り立つものなので、そこがクリアされなければならない。
- 看護師供給システムは、市内に養成施設を設置して看護師が供給されなければ、ただ八千代医療センターの負担増になるだけなので機能しない。
- 看護師供給システムの詳細については、看護協会などの関係機関と協議して詳細を詰め、実用に適したものに確立する必要がある。
- 看護協会のナースセンター事業と協働できる部分が多いので、今後、協会と情報交換を行いながら詰めていくべき。
- 八千代医療センターで看護師に情報提供するときは、看護協会のナースセンターの利用をまず勧めるのではなくて、市内の募集情報を優先して提供してほしい。看護協会は広域なので他市の情報もあるから、先にその情報を提供されてしまうと他に行かれる可能性がある。
- やはり教員の確保が学校開設時の大きな課題で、3年課程の養成所の教員確保も難しいが、大学になると大学院卒以上の教授を集めなければいけないので、それぞれの学校がかなり苦労している。
- 中小病院には、まず大卒の看護師はいないので、大学で養成しても中小病院に回ってくることはあまりない。ただ、大卒の看護師が大きな病院に行けば、その後押し出されてくる看護師や養成所の看護師が来るかもしれないので、その辺を考慮いただきたい。

V その他

1 参考となる取り組み

看護師の養成と確保に関する施策を今後も検討していく上で、参考となる取り組みについて、委員から次のとおり提言があった。

- 千葉県看護協会では、潜在看護師の発掘の一環として、行政の協力で小中学校の保護者あてにチラシを配布するなど再就業支援を行っている。
- 千葉県看護協会では、潜在看護師の再就職先の決め手の上位に通勤が便利と挙げている者が多いことから、地区別にきめ細やかな復職支援を計画する必要があると考えている。
- 千葉県看護協会では、県内の42病院の協力を得て、再就業講習会を開催している。八千代医療センターもプログラムを組むことができる。

2 八千代市に望む取り組み

その他、当委員会で委員から提言のあった市に望む取り組みは、次のとおりである。

- 看護師は、経済的に自立しているためか離婚して一人で子育てする人もいる。病院で働くということは、夜勤をやらなくてはならないので、小学校低学年の子供を抱えている母親は、夜間一人で子供を置いておけず、なかなか夜勤をできない。したがって、学童の時間延長を検討してほしい。
- 今の母親の傾向としては、教育重視の幼稚園志向があるため、保育園を作っても質を上げなければ入れたがらない。その結果、幼稚園に入れると働けなくなるので、両者の良い点を併せるような取り組みをしてほしい。また、小学校低学年のお子さんがあるとどうしても働けないので、保育園と学童を併せるような取り組みを八千代市に率先して取り組んでもらえれば、看護師に限らずもっと働きやすい環境が作れるのではないかと。

VI おわりに

当委員会では、八千代市における看護師の養成及び確保に関する今後のあり方について検討を重ねてきた。その検討の結果、各委員から医療や看護を取り巻く現状が示され、看護師を市内全体に供給できうる枠組みの確立が当市にとっては必要であるという結論に至り、その上で、具体的な枠組みについては、IV章で示した看護師供給システムを提案したところである。この看護師供給システムは、当市の実情にあった施策であることから、今後、少子・高齢化社会が進み、看護師確保の重要性が増すことが想定される中で、効率的で質の高い医療提供体制を構築して行くために、市はこの枠組みに基づいて看護師確保対策事業に取り組んで行くべきである。

また、当該システムを実現するに当たっては、特に養成施設の設置が重要となるが、昨今の看護教育の現状から、これからは質の高い医療や幅広い看護分野に対応できる看護師の養成が求められており、それを踏まえると、大学における看護師の養成が必要であるという点において委員全員の意見が一致したところである。この大学における看護師の養成については、市内にある大学に看護学部の設置を要請することが最も合理的であるとの結論に至ったところであるが、市内にある2つの大学に看護学部の設置を要請するのか、あるいは市において要請先の選定を行い、その上で看護学部の設置を要請するのか等その要請方法については、市の判断に委ねるところである。

なお、当委員会としては、看護学部の設置を大学に要請することを目的に議論を進めてきたものではなく、看護師を養成し、確保することを主たる目的に議論を進めてきたものであって、養成先の大学が市の要請に応じられなかった場合においても事業を中断することなく、3年課程の養成所の設置等の他の選択肢の可能性を検証し、引き続き事業を推進していくことを強く要望する。

一方、当委員会で具体的な必要性まで結論が至らなかった前章の取り組みについても、看護師確保対策として、委員からその重要性が示されており、今後、看護師供給システムと同様に何らかの方策が検討されることを期待する。

VII 委員名簿

※○は委員長 敬称略（五十音順）

鎌倉 里美 東京女子医科大学附属八千代医療センター副院長

○木村 淑志 八千代市医師会顧問

椎原 秀茂 八千代市医師会会長

鈴木 健一 勝田台病院院長

瀬能尾 光男 八千代市財務部長
(相馬 清彦 前 八千代市財務部長 ※第3回まで)

中山 哲志 東京成徳大学応用心理学部福祉心理学科長
(海保 博之 前 東京成徳大学副学長 ※第3回まで)

星野 恵美子 公益財団法人 千葉県看護協会常任理事

皆見 隆明 八千代健康福祉部長
(岩澤 厚明 前 八千代市健康福祉部長 ※第3回まで)

山崎 茂則 八千代市総務企画部長
(松永 慶一郎 前 八千代市総務企画部長 ※第3回まで)

山崎 住江 東京女子医科大学附属八千代医療センター看護副局長
(松平 信子 前 東京女子医科大学附属八千代医療センター看護局長
※第3回まで)

VII 委員会の開催経過

回数	開催日	議題
1回	平成24年9月27日	八千代市内の病院及び診療所における看護師等現況調査結果について
2回	平成24年12月17日	<ul style="list-style-type: none">・看護師等の現状についての意見交換・看護師等の養成及び確保に係る方策についての意見交換
3回	平成25年3月28日	八千代市における看護師等の養成及び確保に係る方策の検証
4回	平成25年5月23日	八千代市における看護師等の養成及び確保に係る方策の検証
5回	平成25年10月2日	看護師供給システムにおいて必要な養成施設とその設置方法の検討
6回	平成26年2月6日	八千代市看護師等の養成及び確保に関するプロジェクト委員会報告書(案)の審議について

健 福 第 758号
平成26年 9月 4日

学校法人 秀明学園
理事長 川島 幸希 様

八千代市長 秋 葉 就 一



要 望 書

昨今の看護師の確保が困難な社会情勢の中、本市内に看護師養成施設を設置することについては、今後千葉県において想定される高齢者200万人時代を背景に、在宅医療の推進等による医療需要の増大や医療機能の分化・推進による更なる医療技術の進歩等を要因とする看護師需要の増加に対応するとともに、八千代市民19万人に対して安全・安心な医療・看護を安定的に提供可能な体制を構築する上で不可欠なものであると考えております。

看護学部の設置に向けては、本市はもとより八千代市医師会をはじめ、東京女子医科大学八千代医療センター、千葉県及び千葉県看護協会等と連携を図り、これら関係機関と一丸となって協力していくこととしております。

また、看護学部の設置により、生産年齢人口や流入人口の増加による安定した自治体経営に一定の効果が及ぶものと期待しており、市内における大学進学者の増加にも繋がるものと考えております。

以上のことから、学校法人秀明学園が運営する秀明大学に看護学部を設置してくださるよう要望するものであります。

なお、この要望書の提出について賛同する八千代市議会議員の署名の写しを添付いたします。

八千代市議会議員名簿

[氏名50音順]

平成26年8月18日現在

№	議長	氏名	党派	年齢	当選回数	住所	常任委員会	議運	所属会派	電話番号
1		嵐 芳隆	--	49	2	上高野1220-7	文教安全		☆市民クラブ	480-8644
2		伊東 幹雄	--	68	8	高津390-88	◎産業都市		市民クラブ	450-4647
3		江野澤 隆之	--	67	5	高津672	総務		市民クラブ	459-5115
4		海老原 高義	--	78	9	大和田297	文教安全		☆新未来	482-5653
5		大塚 裕介	--	29	1	大和田新田416	○産業都市		市民クラブ	450-7715
6		奥山 智	--	73	2	勝田台2-34-11	総務		新政八千代	483-4743
7		菊田 多佳子	公明	66	3	大和田新田905-11-207	文教安全		公明党	458-3522
8		木下 映実	公明	56	2	大和田新田455-5-20	産業都市	◎	☆公明党	459-8368
9		河野 慎一	民主	45	1	萱田町1028	○福祉		新未来	486-0808
10		小林 恵美子	共産	58	6	勝田台3-37-10-205	総務		☆日本共産党	482-5451
11	正	坂本 安	公明	67	7	勝田台1-30 C-311	福祉		公明党	483-6171
12		正田 富美恵	公明	54	2	ゆりのき台8-3-6	◎福祉		公明党	486-0766
13		菅野 文男	維新	66	3	八千代台東5-13-20	文教安全		新風	482-8664
14		塚本 路明	--	51	2	ゆりのき台5-29-3	◎総務	●	清誠クラブ	480-2939
15		中村 健敏	--	33	1	大和田新田924-4-1-202	文教安全		--	409-5475
16		成田 忠志	--	65	2	村上1113-1 2-2-301	◎文教安全		☆清誠クラブ	485-0294
17		西村 幸吉	--	58	4	上高野1309-1	福祉		☆新風	486-0141
18		橋本 淳	--	48	1	八千代台西8-17-10-503	文教安全		みんなの広場	409-0057
19		林 隆文	--	41	1	八千代台北8-4-4	○文教安全	●	市民クラブ	483-6198
20		林 利彦	自民	68	5	村上南2-12-12	産業都市		清誠クラブ	487-1551
21		原 弘志	--	76	2	八千代台南2-12-34	福祉	●	☆みんなの広場	483-5154
22		堀口 明子	共産	42	2	萱田町938-38	福祉		日本共産党	752-0453
23		松井 秀雄	--	71	9	高津316-9	産業都市		--	450-7440
24		松崎 寛文	結い	35	1	米本2252-110 2-206	総務		みんなの広場	488-8053
25		緑川 利行	公明	58	2	八千代台北17-9-9	総務		公明党	485-7195
26		皆川 知子	--	49	2	萱田町816-1-801	福祉		--	486-1521
27	副	茂呂 剛	--	45	2	大和田新田1092-7	産業都市		市民クラブ	450-4837
28		安原 哲	--	62	1	吉橋2790	○総務		市民クラブ	450-7333
29		山口 勇	民主	47	2	八千代台東1-7-2	総務	○	新未来	486-4625
30		横田 誠三	--	67	2	八千代台北7-10-11	産業都市		☆新政八千代	484-1025
31		横山 博美	--	66	4	大和田新田156-3	福祉	●	市民クラブ	450-2252

◎委員長, ○副委員長, ●委員, ☆会派代表者

八千代市看護師確保の相互連携・協力システムに関する覚書

八千代市（以下「市」という。）、一般社団法人八千代市医師会（以下「医師会」という。）、東京女子医科大学付属八千代医療センター（以下「医療センター」という。）及び学校法人秀明学園（以下「秀明学園」という。）は、市内における看護師確保のための連携・協力システムについて、次のとおり覚書を締結する。

（目的）

第1条 この覚書は、市、医師会、医療センター及び秀明学園が相互に連携・協力し、市内に看護師を確保することによって、本市の医療体制を安定的に継続させるとともに、質の高い医療体制の構築に資することを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 四者は、次に掲げる事項について連携し、協力する。

- (1) 看護師の養成に関する事項
- (2) 離職している看護師（以下「潜在看護師」という。）の掘り起し及びその復職支援に関する事項
- (3) その他市内に看護師を確保するために必要な事項

（秀明学園の役割）

第3条 前条の連携・協力事項における秀明学園の役割は、次のとおりとする。

- (1) 秀明大学への看護学部の設置に向けて尽力する。
- (2) 看護学部を設置したときは、養成する看護師が市内に定着するよう対策を講じるものとする。

（医療センターの役割）

第4条 第2条の連携・協力事項における医療センターの役割は、次のとおりとする。

- (1) 秀明大学からの臨地実習の受け入れを業務に支障のない範囲で積極的に行うものとする。
- (2) 市が掘り起こした潜在看護師に対して復職研修を実施する。
- (3) 市又は医師会が、求人情報を復職研修受講者に対して周知する機会を提供する。
- (4) 市内医療機関から新卒看護師の研修受入依頼があったときは、受け入れるものとする。

（市の役割）

第5条 第2条の連携・協力事項における市の役割は、次のとおりとする。

- (1) 医療センターで実施する復職研修受講者の募集及びそのとりまとめを行うものとする。
- (2) 市内の医療機関等から看護師の求人情報を収集する。
- (3) 求職中の看護師から求人に関する照会があったときは、収集した求人情報を提供する。
- (4) 秀明大学で養成する看護師の市内への定着を促進するため、秀明大学の看護学生を対象とした修学資金の貸付けを行うものとする。
- (5) 看護師の確保に関して、関係機関との調整を図る役割を担うものとする。

（医師会の役割）

第6条 第2条の連携・協力事項における医師会の役割は、次のとおりとする。

- (1) 前条第2号において求人情報を市へ提供する医療機関は、医療センターで実施する復職研修の受講者が、当該研修プログラムの一環として行う市内医療機関での一日職場体験を希望しているときには、受入れるものとする。
- (2) 市、医療センター及び秀明学園が、この覚書で定める役割を円滑に遂行できるよう必要な支援を行うものとする。

(費用負担)

第7条 この覚書で定める各自の役割を遂行する上で要する費用は、それぞれ各自で負担する。

(覚書の改廃)

第8条 この覚書の改廃は、四者が協議して行うものとする。

(その他)

第9条 この覚書で定める事項について疑義が生じたとき又はこの覚書に定めのない事項については、四者が誠意を持って協議し、決定する。

本覚書の締結を証するため、本覚書を4通作成し、各自一通を保有する。

平成27年6月19日

千葉県八千代市大和田新田312番地の5

市 千葉県八千代市

八千代市長

秋葉就



千葉県八千代市ゆりのき台2丁目10

医師会 一般社団法人 八千代市医師会

会長

権原秀茂



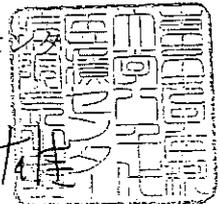
千葉県八千代市大和田新田477番地96

医療センター

東京女子医科大学付属八千代医療セ

院長

新井田達雄



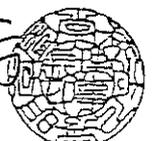
埼玉県川越市笠幡4792番地

秀明学園

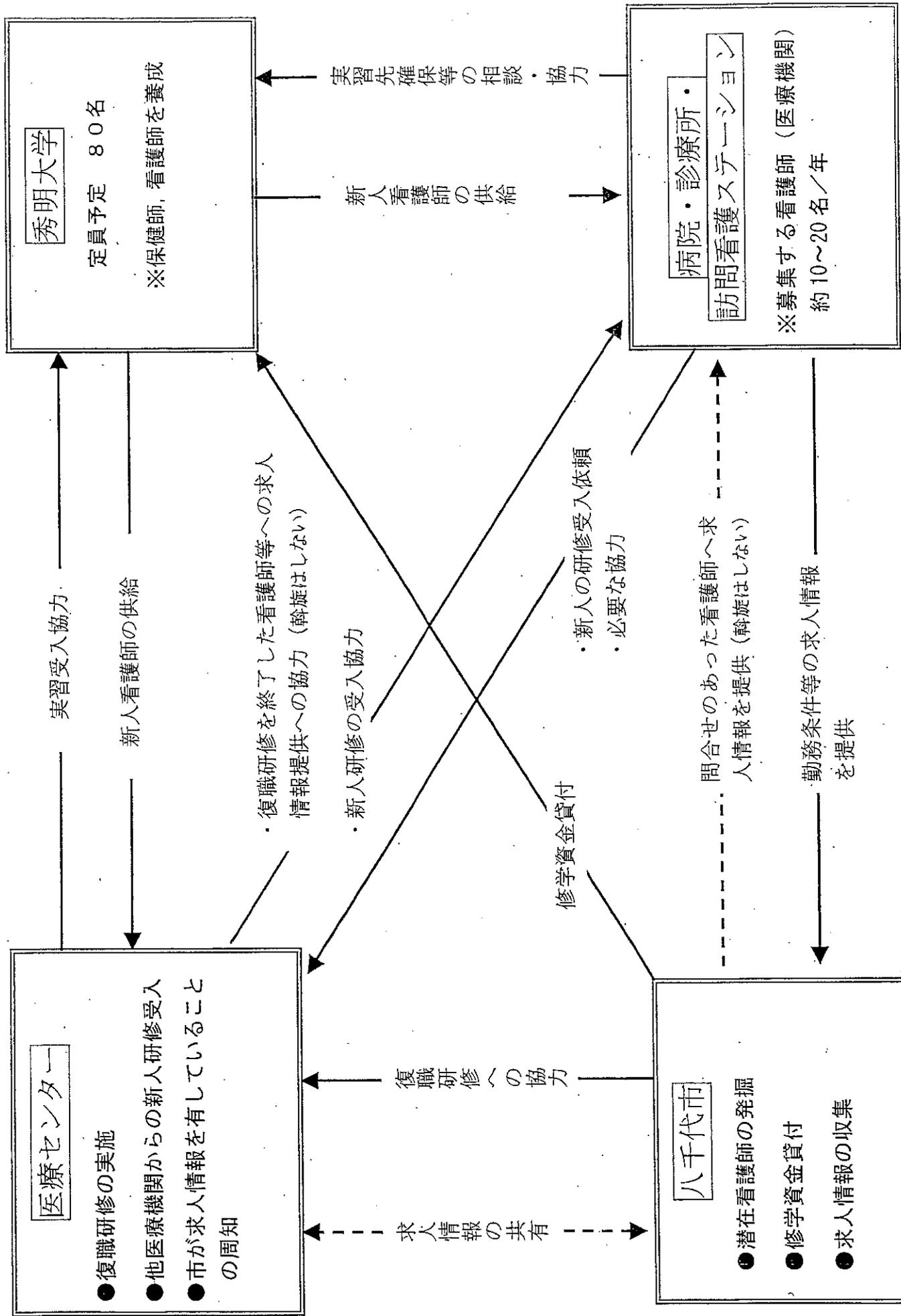
学校法人 秀明学園

理事長

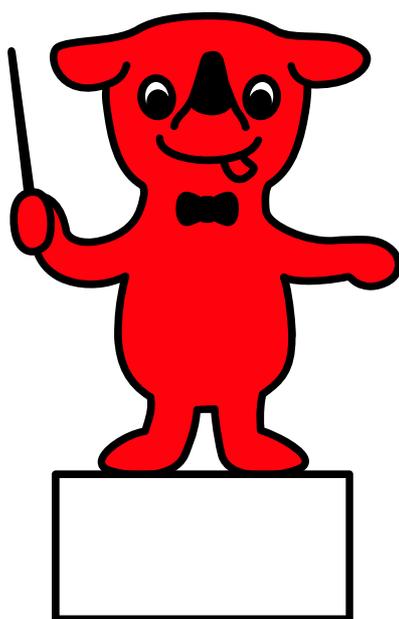
川島幸希



八千代市看護師供給（相互連携・協力）システム



計画策定の基本的考え方



[基本理念]

県民が健康でこころ豊かに暮らす社会の実現

健康であることは、県民一人ひとりが幸せな人生を送るための基盤です。そこでこの計画では、「県民が健康でこころ豊かに暮らす社会の実現」を基本理念とし、子どもたちも働く世代も、治療を要する病気を抱える方も介護を要する方も、それぞれの「元気力」を高めることを目指すためのものとししました。

元気力とは:

ライフステージや持病の状態に応じて身体的機能が良好であることに加え、精神的、社会的にも健全で、気力、体力が充実し、生き生きと生活できる状態をイメージした言葉です。

この基本理念に向け、「健康寿命の延伸」、及び健康づくりに関する一人ひとりの主体的な取組と併せ、個人だけでは解決が困難な健康に影響する種々の格差に対し、「健康格差の実態解明と縮小」を掲げ、この2つを総合目標として健康づくりの取組を進めていきます。

[総合目標]

健康寿命の延伸

・

健康格差の実態解明と縮小

健康づくりは県民一人ひとりが健康づくりの大切さを理解し、健やかな生活を送りたいという意識の下、自らの生活習慣を見つめ直し、改善すべき点を改めるとともにライフステージに応じてそれを継続することが必要です。県では、その実践に向けた支援を行うことにより基本理念の実現、総合目標の達成を目指します。

また、個人の健康は家庭、学校、地域、職場等の社会的な環境の影響を受けることから、個人の健康を支え、守る環境づくりにも目を向け、一人ひとりの健康づくりの取組を支援する社会環境の整備を進める必要があります。

さらに、地域の付き合いや世代間の交流、職場における支援等、健康を支えるコミュニティの相互扶助機能を高める視点を重視していくこととしました。

このため、総合目標を達成するための施策の方向性を次のように4つに区分し、取り組むこととしました。

[4つの柱：施策の方向性]

- 個人の生活習慣の改善とそれを支える環境の整備
- ライフステージに応じた心身機能の維持・向上
- 生活習慣病の発症予防と重症化防止
- つながりを生かし、健康を守り支える環境づくり

I 総合目標

1 健康寿命の延伸

「健康寿命」とは一生のうち、健康で支障なく日常の生活を送れる期間をいいます。ではここでいう健康とはどのような状態でしょうか。日常生活が自立的に行える身体の自由のみでなく、抑うつ感や認知能力などのこころの問題を持っていないか、年齢や持てる機能を生かした社会参加の喜びがあるかなどが十分に満たされることが健康寿命の条件です。

QOL が保たれた状態で、その方の持てる機能を発揮できる生活を送ることこそが、健康であること、長寿であることの喜びに繋がると考えます。

QOL (quality of life) とは

一般に、ひとりひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のことを指し、ある人がどれだけ人間的に豊かであるか、人生に幸福を見出しているか、ということをも尺度としてとらえる概念です。物理的な豊かさやサービスの量、個人の身辺自立だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさと自己実現を含めた考え方として用い、生きがいや幸福感なども含め、一人ひとりが望む生活の質を高めることをさします。

本県の平均寿命は平成 12 年から 22 年までの間で、ほぼ全国と同様に男性は 1.90 歳、女性では 1.72 歳延伸し、平成 22 年には男性 79.95 歳、女性 86.23 歳となっています。

平均寿命の伸び

	男性			女性		
	平成 12 年	平成 22 年	延伸	平成 12 年	平成 22 年	延伸
全国	77.71 歳	79.64 歳	1.93 年	84.62 歳	86.39 歳	1.77 年
千葉県	78.05 歳	79.95 歳	1.90 年	84.51 歳	86.23 歳	1.72 年

資料：平成12年 厚生労働省 都道府県別生命表の概況

平成24年度厚生労働科学 健康寿命研究班 健康寿命の算定結果（平成22年）

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を指す健康寿命は、男性が 71.62 歳で全国第 3 位、女性が 73.53 歳で全国 27 位です。

できるだけ長く自立的に日常生活を送ることは、高齢期の QOL の向上に大きな意味を持っています。本県の 65 歳における平均余命と日常生活に制限のない期間を比べると表のとおり、平均余命・平均自立期間とも男女いずれも延伸していますが、平均自立期間の伸び率は平均余命の伸び率を下回っています。

また、平均余命と平均自立期間の差(日常生活に差し障りのある期間)をみると、平成 17 年には男性 1.27 年、女性 2.78 年であったものが、平成 21 年には男性 1.47 年、女性 3.20 年となっており、元気で活動的な高齢期の延伸には至っていないと言えます。

65 歳における平均余命と平均自立期間（千葉県）

65 歳における	男性			女性		
	平成 17 年	平成 21 年	延伸	平成 17 年	平成 21 年	延伸
平均余命	17.70 年	18.44 年	0.74 年	22.53 年	23.30 年	0.77 年
平均自立期間	16.43 年	16.97 年	0.54 年	19.75 年	20.10 年	0.35 年
日常生活に差障りのある期間	1.27 年	1.47 年		2.78 年	3.20 年	

(資料：厚生労働科学 健康寿命研究 平均自立期間の算定プログラムより算出)

「健康ちば 21（第 2 次）」では、個人の生活の質の低下を防ぎ、ライフステージに応じた生き生きとした生活を送れるよう、引き続き「健康寿命の延伸」を総合的な目標とします。

2 健康格差の実態解明と縮小

健康格差とは、地域や社会経済状況の違いによる集団における健康状態の差と定義されます。

近年の経済状況の停滞に伴う雇用基盤の変化、家族形態や地域のつながりの変化等により、経済的な格差のみでなく、生活に追われて健康が守れない者、健康のための資源にアクセスすることが困難な者等、集団の健康格差が問題となっています。

地域や集団において、健康寿命にどのような差異が生じているのか、差異が生じている場合、人の健康行動や健康を守るための社会環境がどのように異なっているのか等、格差の要因を把握・分析するとともに、格差を縮小するための施策検討に生かすことが重要であり「健康格差の実態解明と縮小」を総合目標とします。

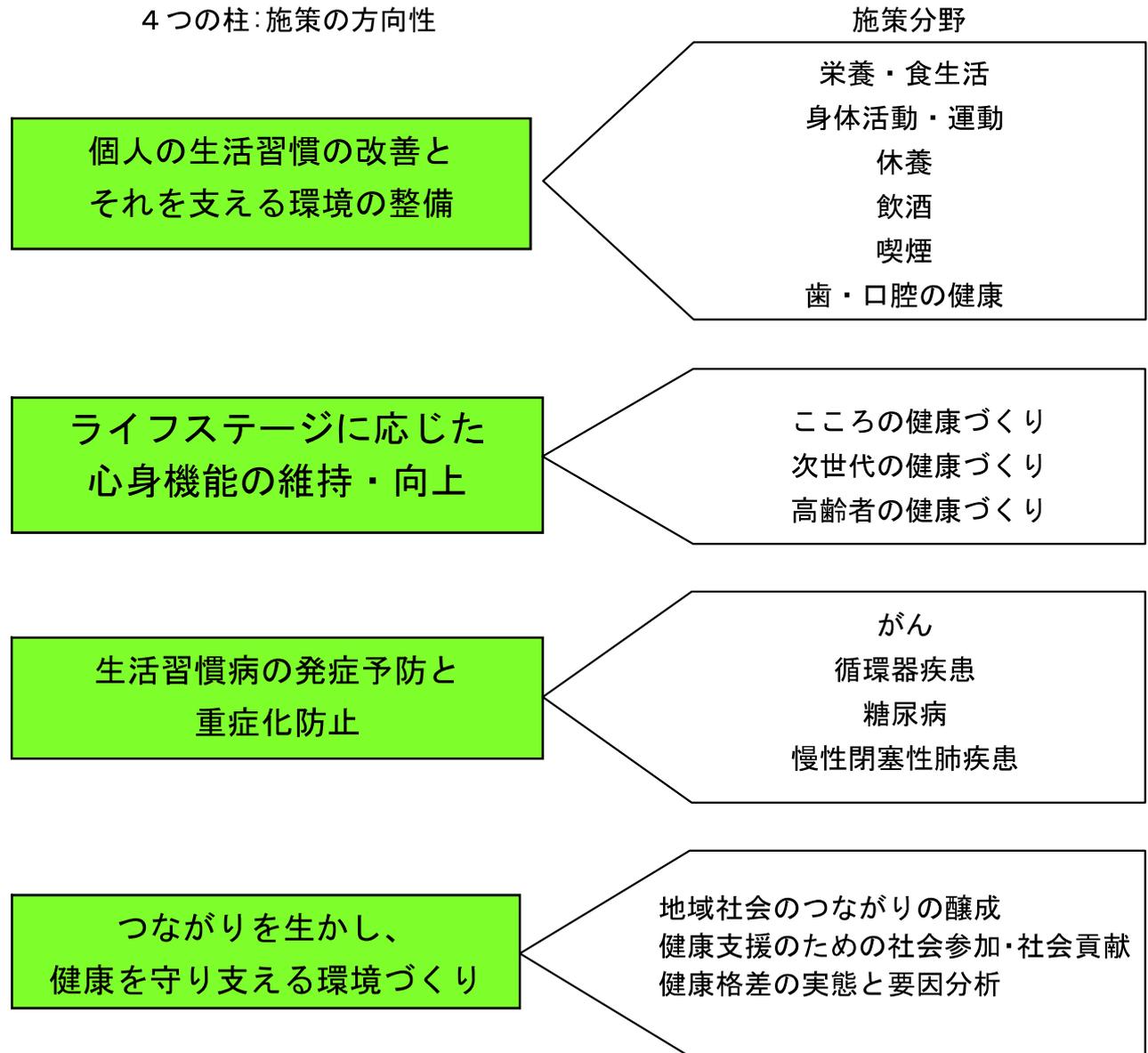
65 歳における平均自立期間の県内市町村における差（平成 20 年）

	最長の市町村 A	最短の市町村 B	差 A-B
男性	17.85 年	15.66 年	2.19 年
女性	21.28 年	19.14 年	2.14 年

(資料：厚生労働科学 健康寿命研究 平均自立期間の算定プログラムより算出)

II 4つの柱(施策の方向性)とその施策分野

総合目標を達成するための施策として以下の4つの柱となる方向性を置き、それぞれの施策分野を定めました。



4つの柱＝施策の方向性

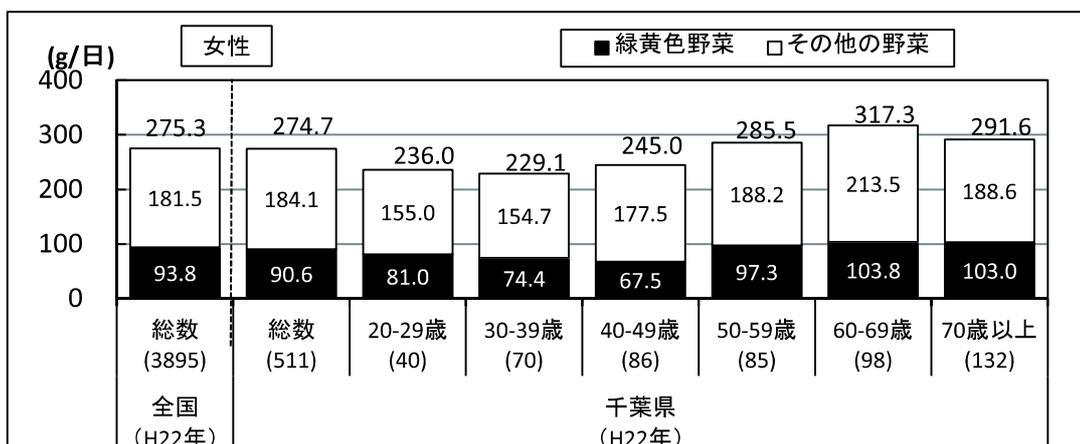
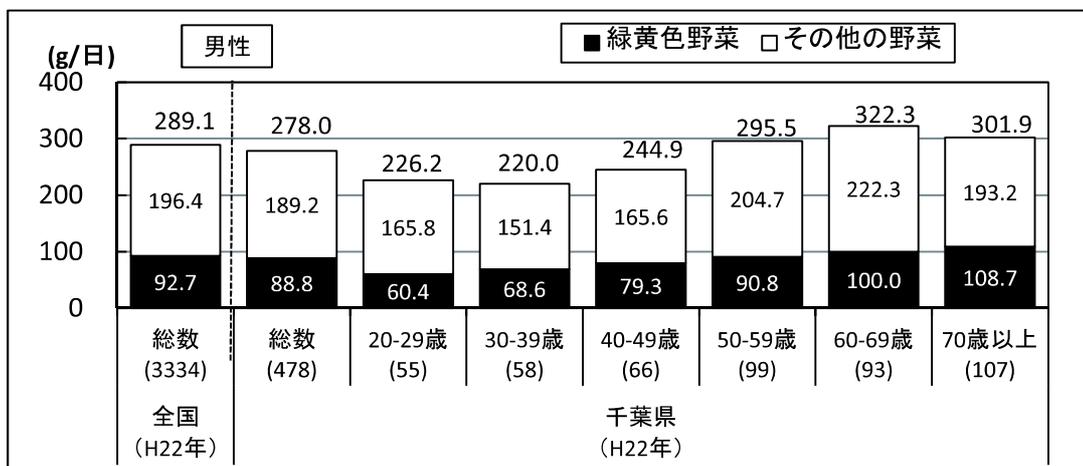
1 個人の生活習慣の改善とそれを支える環境の整備

県民の健康増進、疾病予防や心身の機能低下の防止を図る上で、基本要素となる栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善が重要な基盤となります。

生活習慣は、乳幼児期から高齢期までのライフステージや男性と女性の性による違い、置かれている社会経済状況による影響等、対象となる人々ごとに異なってきます。こうした違いに注目し、対象となる集団ごとの生活上の特性やニーズ、健康上のリスクについて十分に把握し、背景となる環境も視野に入れて改善に向けて働きかける必要があります。

例えば下記のグラフは、H22年県民健康・栄養調査による野菜摂取量を示していますが、1日350g以上摂取できている年代はありません。

男女とも20歳代、30歳代で最も少なく、その後やや増加するものの、70歳以上では再び低下しています。野菜摂取量の増加を働きかける場合、この両者の生活背景、食習慣は大きく異なるため、それぞれの生活環境の特性に見合ったアプローチが求められます。



2 ライフステージに応じた心身機能の維持・向上

全国と同様に本県も、今後少子高齢化が進展することが確実な中で、健康寿命の延伸を図るためには、高齢になってもできる限り心身の機能を維持し、広がりを持った社会生活を送ることが重要です。

また、妊娠中(胎児期)や子どもの頃からの一環した健康づくり、すなわち健やかな成長と健康的な生活習慣の定着は、その後のライフステージ全体にわたる健康の基礎となるものであり、さらに子どもたちが成長しやがて次の世代の親となってその子どもたちの生活習慣の形成にかかわることからも重要な意味があります。

現在、母子保健分野における取組としては「健やか親子 21」や次世代育成支援計画に基づく対応が進められており、こうした取組と協働して次世代の健康づくりを進めていきます。

さらに、ライフステージを通じ生き生きと自分らしく生活するためには、身体の健康と共に重要なのがこころの健康です。働く世代のストレス対策による自殺等の社会的損失を防止するなど、全ての世代の健やかな心を支える社会づくりを目指す必要があります。

※こころの健康づくりは、各ライフステージごとに課題があることから、ライフステージに応じた心身機能の維持・向上の柱の中で特出しました。

3 生活習慣病の発症予防と重症化防止

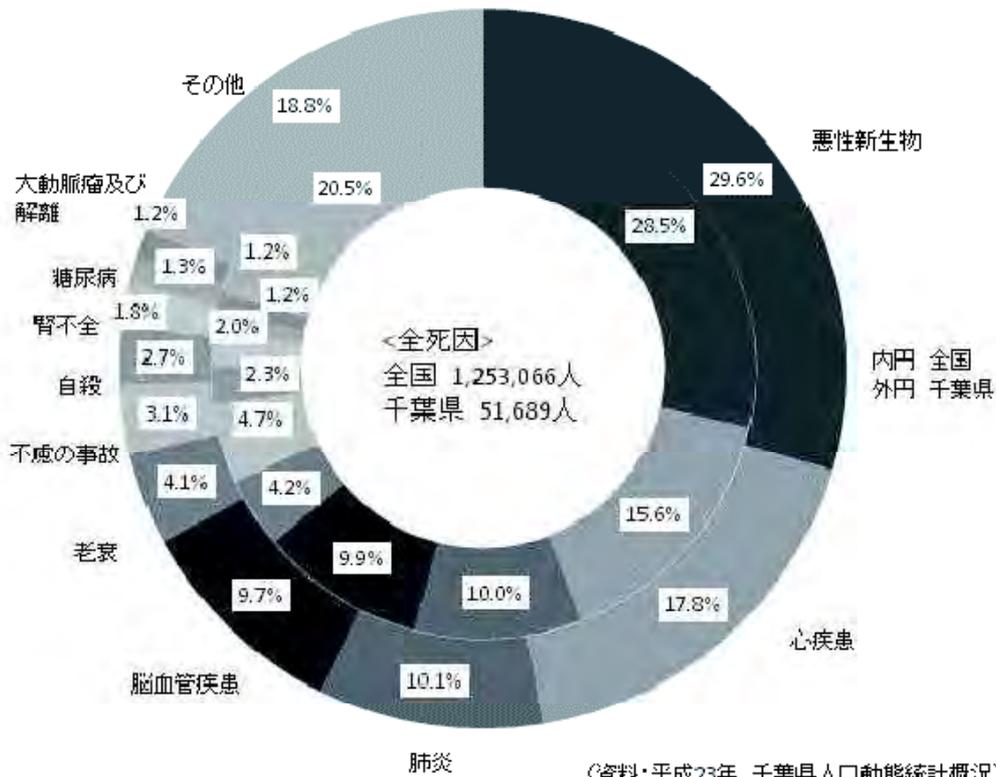
本県の死因の第1位はがんで全体の約30%を占めていることに加え、循環器疾患が第2位の心疾患、第4位の脳血管疾患を合わせて25%を超えており、これらの全死亡に占める割合は約6割に達しています。

また、死亡に至らない場合でも、例えば脳血管疾患では後遺症として運動や言語・感覚が阻害される等、QOLに大きな影響を与える重大な疾患です。

さらに、失明や人工透析の導入など、QOLの著しい低下を招く重大な合併症を引き起こす恐れのある糖尿病の年齢調整死亡率は男女とも全国でも上位に位置しています。

本県での今後の急速な高齢化を背景に、がん、循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病の患者数は増大することが予測され、これらの発症を予防し、適切に治療や健康管理を続けることで重症化を防ぐことは、健康寿命の延伸を図る上で重要な課題です。

死因別死亡割合 全国比較



さらに今後死亡原因として急速に増加が予測されている疾患に慢性閉塞性肺疾患(COPD)が挙げられます。COPDの最も多い症状は、体を動かした後の息切れ(労作時呼吸困難)で、長期間にゆっくりと進行し、このために日常生活が制限されることがしばしばあり、欧米では寝たきりとなる原因の第2位を占める重要な病気です。

肺機能が衰える高齢者の人口増加が予想される本県においては、COPDも重要な課題となることが予測されます。

COPDとは

たばこの煙を主とする有害物質が長期に気道に触れることによって起きる炎症性の疾患で、主な症状としては、咳・痰・息切れがあり、緩徐に呼吸障害が進行し、喫煙者の20%がCOPDを発症するといわれています。

がん、循環器疾患、糖尿病及びCOPDに対し、食生活の改善や運動習慣の定着、禁煙などの生活習慣の改善を主とする一次予防対策と同時に、症状の進展や合併症を予防しQOLを維持するための重症化の防止を図る必要があります。

近年、国際的にもこれらの疾患はNCD(Non Communicable Disease:非感染性疾患)として対策が重視されています。

NCD (Non Communicable Disease) とは

世界保健機関 (WHO) は、不健康な食事や運動不足、喫煙、過度の飲酒などの原因が共通しており、生活習慣の改善により予防可能な疾患をまとめて「非感染性疾患 (NCD)」と位置付けています。循環器疾患、がん、糖尿病慢性呼吸器疾患などが主なNCDと言えます。

NCDは世界的に中・高齢者で急増しており、2008年の世界の死亡数5,700万人のうち63%にあたる3,600万人がNCDにより死亡しています。WHOは2030年までにこの数はさらに増加し、5,500万人に達すると予測しています。

慢性疾患の発症や悪化は、個人の意識と行動だけでなく、個人を取り巻く社会環境による影響が大きいため、これらの疾患について単に保健分野だけでなく地域、職場等における環境要因や、経済的要因等の幅広い視点から包括的に施策を展開し、健康リスクを社会として低減するための対策が求められ、「NCD対策」として捉える事が世界的な潮流になっています。

4 つながりを生かし、健康を守り支える環境づくり

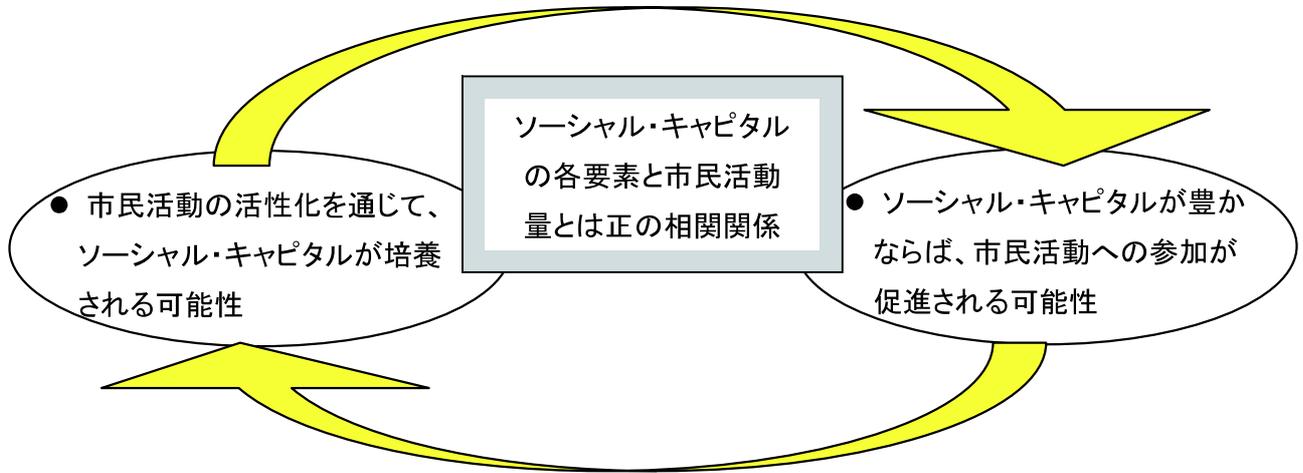
一人ひとりの健康は、社会経済的環境の影響を受けるため、人々が健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすいよう、行政機関だけでなく健康づくりを支援する企業、民間団体等の積極的な協力を得るなど、社会全体として健康を支える環境を整備することが重要です。

これまで、健康づくりへの取組は、個人の健康づくりへの取組が中心でしたが、今後は個人では解決できない地域社会の課題に取り組むことが求められます。

地域や世代間の相互扶助や地域社会の絆、職場の支援等が機能することにより、時間的あるいは精神的に健康に配慮した生活の確保が困難な人や健康に関心のない人を含め、社会全体で支え合いながら健康を守るための環境整備に取り組む必要があります。

地域のつながりの健康への影響について、ソーシャルキャピタルと健康との関連が報告されています。地域のつながりの強化(ソーシャルキャピタルの水準をあげること)、「いいコミュニティづくり」は健康づくりに貢献すると考えられます。

ソーシャル・キャピタルと市民活動との関係



* 出典：コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書（内閣府）

ソーシャルキャピタルとは

地域のネットワークによってもたらされる規範と信頼を意味し、地域共通の目的に向けて協働するモデルとされ、社会資本と訳されています。

しかし、それは施設等の物的な社会資本ではなく、行政・企業・住民を結び付ける人間関係、市民関係のネットワークであり、社会関係資本、共同関係資本とも言うべき性格を有しています。

具体的にはボランティア活動や官民連携など幅広い横型ネットワークによって支えられており、地域を支える主体の社会的応答性を高める仕組みでもあります。

健康ちば 21 (第 2 次) の概念図

県民が健康で心豊かに暮らす社会の実現

健康寿命の延伸

健康格差の実態解明と縮小

生活習慣病の
発症予防と
重症化防止

ライフステージに応じた
心身機能の維持・向上

こころ
の
健康づくり

次世代
の
健康づくり

高齢者
の
健康づくり

生活習慣の改善

環境の整備

つながりを生かし、健康を守り支える環境づくり

Ⅲ 現任教育の基本的な方針

1. 保健師のめざす姿

「目指そう！600万県民の笑顔あふれる健康なまちづくり」
～みて、つながいで、共に描き、共に創り出す～

千葉県では、600万県民1人ひとりの健康への思いを支え、笑顔で生き活きと暮らせる「健康県ちば」を目指している。

そのため、保健師は県民の生活の場を活動拠点とし、個人から家族、家族から地域、あるいは地域から家族、個人へとその地域全体を**みて**（地域診断）、県民や関係者、関係機関の力を引き出し、**つながいで**（連携・共有）でいく活動をする。

また、県民と**共に**地域の健康課題について考え、地域（まち）のあるべき姿を**描き**、**共に**あるべき姿の地域（まち）を**創り出す**支援者（協働者）となる。

「600万県民の笑顔あふれる健康なまちづくり」を実現するために、目指す保健師の姿は次のとおりである。

（1）個別の出会いから地域を感じ、意識できる保健師

家庭訪問や健康相談等で出会った地域の住民や関係者との面接相談をとおして、その人個人だけでなく、家族や生活を見る視点を持ち、地域の健康問題を意識できる。

（2）県民ニーズを的確に把握し、地域診断等から健康問題を明確化できる保健師

保健活動で直接出会った地域の住民や関係者の健康生活を望む生の声と、地域の統計データや実態調査等を関連づけて、現在明らかになっている健康問題だけでなく、将来予測される健康問題をも明確にできる。

（3）県民とともに健康なまちづくりへのビジョンを創生する保健師

明確化された健康問題を地域の住民や関係者と共有し、健康なまちづくりのビジョンを協働で作りに出していくことができる。

（4）公共性を持ち、事業や施策の企画立案・運営・評価ができる保健師

地域住民が健康で住みやすい地域をつくるために、その地域の特性に応じて、様々な健康問題や様々な健康レベルに対応した保健事業を企画・運営・評価し、公共性を持った施策としていくことができる。

（5）専門性をもった的確な判断と行動力で積極的にチャレンジする力を持った保健師

常に生活者の視点を持ち、個人、家族、近隣、地域を複合的にとらえ、生活と健康を関連づけるという保健師の専門性をもった的確な判断と行動力で、社会の情勢に応じた新たな課題にチャレンジすることができる。

2. 保健師に求められる能力

千葉県職員には、「千葉県人財開発基本方針」に基づき、“分権社会に相応し、高い専

門性とチャレンジ精神、多様な主体と協働を進めるための能力や顧客志向、成果志向、コスト意識、危機管理意識”が求められている。

この基本指針に則り、保健師として求められる能力を、基本的能力、行政的能力、専門的能力に分類すると、次のとおりである。

(1) 基本的能力（職業人としての基礎能力）

地方分権の推進により、住民の視点に立ち、地域の健康課題に自らが積極的に取り組むことが求められている。地域保健従事者に求められる基本的能力は、次のとおりである。

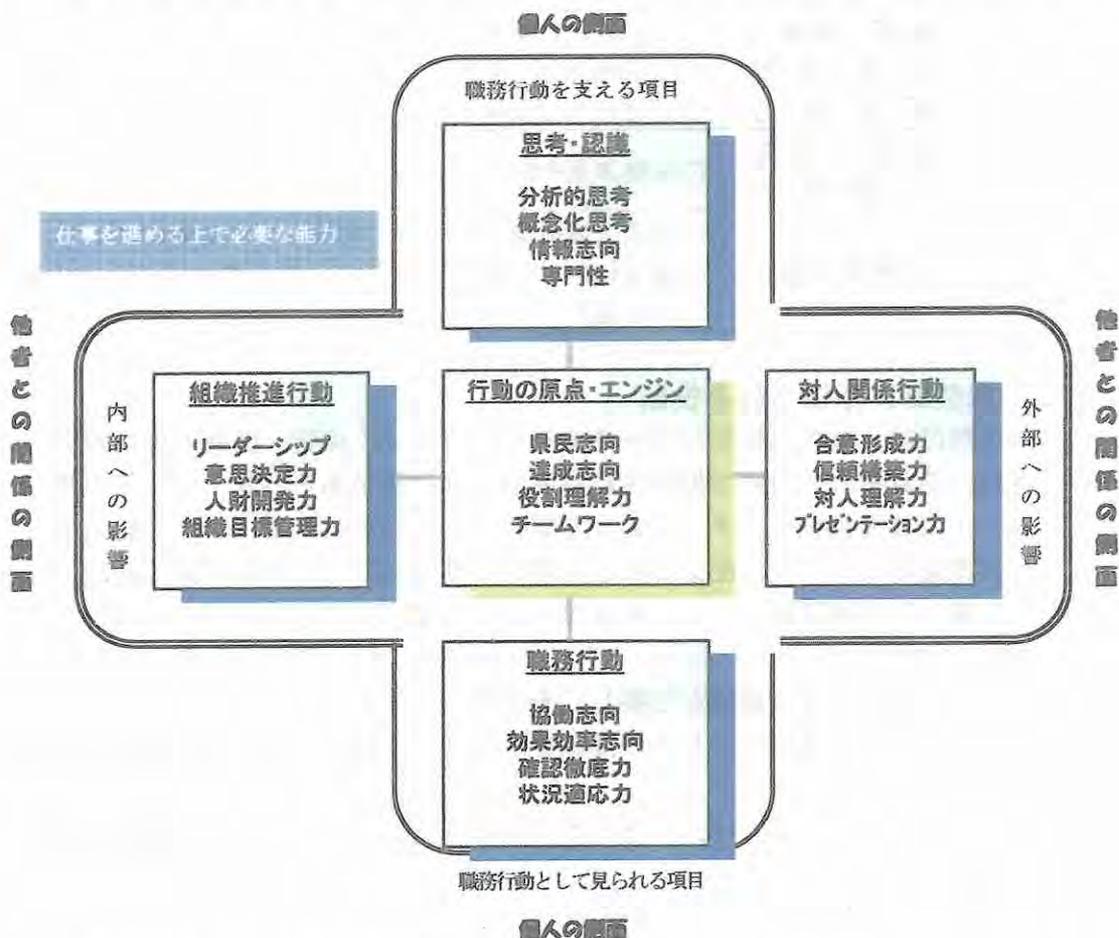
責 任 感	○自己の職務に責任を持ち、誠意を持って対応できる能力
協調性、コミュニケーション能力	○組織の一員としての自覚を持ち、チームワークを保ちながら業務ができる能力 ○生活者の視点から考え、地域住民と対等な協働関係を築くことができる能力
積 極 性	○問題意識を持って積極的に業務に取り組むことができる能力 ○自己啓発意欲を持ち、専門性を向上させることができる能力
効 率 性	○コスト意識を持って積極的に業務に取り組みことができる能力 ○業務の内容に応じて、手法を工夫することができる能力 ○柔軟な姿勢で機敏な対応ができる能力
理 解 力	○業務目的に応じて、事実を把握し適切な情報収集と問題の分析ができる能力 ○広い視点を持ち、予測される課題と解決の方向性を理解することができる能力
判 断 力	○広い視野、バランス感覚、時代感覚を備え、将来を見通すことができる能力 ○業務の重要性・方向性を判断できる能力

(2) 行政的能力（千葉県職員として求められる能力）

「千葉県人財開発基本指針」により示されている行政運営に、必要な能力は次のとおりである。

行動の原点・エンジン	○県民志向・達成志向・役割理解力・チームワーク
思考・認識	○分析的思考・概念化思考・情報志向・専門性
職務行動	○協働志向・効果効率志向・確認徹底力・状況適応力
対人関係行動	○合意形成行動・信頼構築力・対人理解力・プレゼンテーション力
組織推進行動	○リーダーシップ・意思決定力・人材開発力・組織目標管理力

図5 「20の能力」(平成18年4月策定、千葉県人財開発基本方針の抜粋)



(3) 専門的能力(保健師としての専門的能力)

基本的能力と行政的能力に加え、保健師の専門性を発揮するために求められる能力は、次のとおりである。

情報収集・調査研究能力	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の健康問題をみつけ、解釈のための情報収集ができる能力 ○健康問題を解決するための調査、研究計画の立案、データ収集、解釈ができる能力
企画・立案能力	<ul style="list-style-type: none"> ○保健活動の理念や目標を明確化する能力 ○地域の健康課題をアセスメントする能力 ○保健事業計画を立案する能力 ○地域保健福祉計画等の立案に参画する能力
保健事業運営能力	<ul style="list-style-type: none"> ○保健事業の実践、進行管理ができる能力 ○地域のニーズに合った事業の見直しができる能力
個人・家族・集団・地域支援能力	<ul style="list-style-type: none"> ○健康課題をアセスメントする能力 ○カウンセリング能力 ○支援計画を立案する能力 ○支援する能力 ○支援を評価する能力 ○集団に対する健康教育を実施する能力 ○住民や民間団体の主体的な健康づくり活動を支援する能力

健康危機管理能力	○疾患の集団発生に対応する能力 ○健康危機管理発生時に対応する能力
連携・調整・社会資源開発能力	○関係機関の調整、他職種と協力・連携する能力 ○関係機関との連携を通してサービス提供体制を構築する能力 ○地域の社会資源を開発する能力
事業・政策評価能力	○保健事業や施策を評価する能力
人材育成能力	○地域保健従事者を教育、育成していく能力 ○地域における健康づくりの人材を育成するための研修等を実施する能力

3. 保健師に期待される役割

保健師は、健康福祉センターや県庁だけでなく、保健・医療・福祉等広い分野に配置され、それぞれの分野で期待される専門的な役割がある。本マニュアル及びプログラムは、主に健康福祉センターにおいて期待される役割の概要について提示する。

健康福祉センターに配置される保健師に期待される役割や活動体制は、社会情勢の変化や新たな健康課題への行政施策などにより変化してきているが、現時点における期待される役割は、

- ①広域的に健康課題を把握し、その解決に取り組むこと。
- ②専門的な保健サービスの提供をするほか、健康危機管理体制に対応するべく体制づくりを行うこと。
- ③地域保健活動を推進するための市町村支援、人材育成、広域的な連携・調整等である。

そのため、保健師は次の活動を行う。

(1) PDCAサイクルによる保健活動の推進

保健サービスの提供や統計情報、市町村から提供された情報等から地区診断を行い、広域的に取り組むべき健康課題を明確化し、その原因を科学的・構造的に分析し、関係機関や県民との連携の下、施策や事業を企画・立案・実行するとともに、その効果を評価し、必要に応じて事業の見直しや新たな施策化を行う。

(2) 保健サービスの提供

県の各種保健計画に基づき、訪問指導、健康相談、健康教育及び地区組織活動の育成及び支援等の活動方法を適切に用いて、県民に対する保健サービスを提供する。

ア 精神障害、難病、結核、感染症、エイズ及び児童虐待、DV等の複雑かつ多様な問題を抱える県民に対して、広域的かつ専門的な各種保健サービスを提供する。

イ 生活衛生及び食品衛生に関わる健康問題に対して、他の専門職員と十分に連携を図り、協働して保健活動を行う。

(3) 健康危機管理

健康危機の対象分野としては、感染症・食品安全・虐待・医療安全・災害有事・重大危機・原因不明の健康危機など多岐にわたっている。

多様な健康危機に、適切かつ迅速に対応するための体制づくり、平常時から職種間の連携を図り、健康危機に関する情報収集やシミュレーション訓練の企画、研修などを実施する。

(4) 市町村支援

市町村の保健活動に対しては、専門的・広域的な視点に立った技術的助言を行い、市町村が地域特性に即した保健活動を展開することができるように支援及び調整を行う。

(5) 人材育成

市町村及び施設など、保健・医療・福祉サービスに従事する職員に対する研修を関係機関・他職種と協働して企画・実施する。

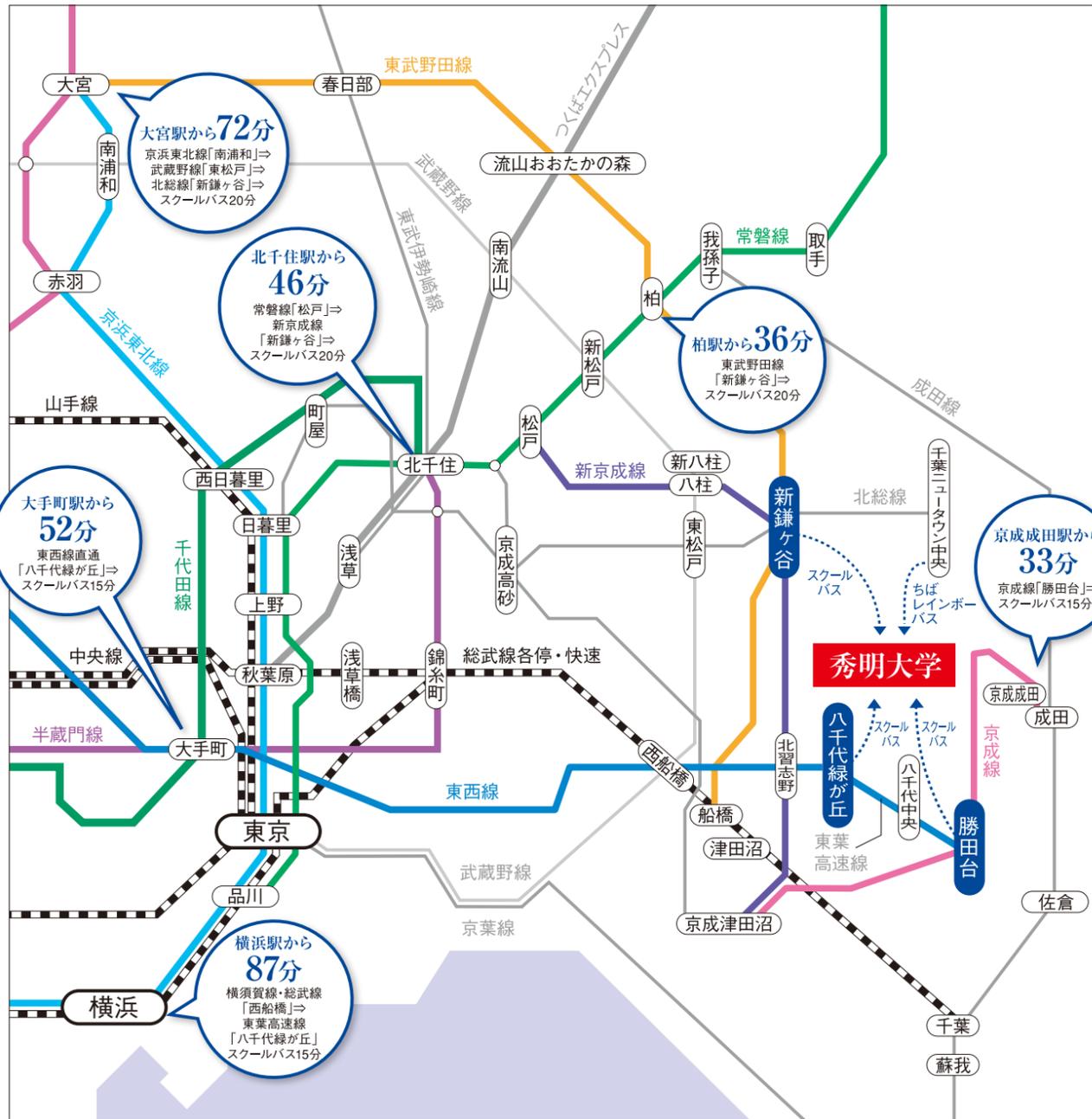
(6) 広域連携・調整

保健・医療・福祉・環境・教育・労働安全等関係機関と広域的に連携し、住民のニーズに応じた適切なサービスを提供するためのネットワークを構築する。

図6 保健師に求められる能力



秀明大学



オープンキャンパス

5/17 日 6/14 日 7/19 日 7/26 日 8/2 日
 8/16 日 8/23 日 9/20 日 10/25 日 11/29 日

各回とも 12:30~14:30

〒276-0003 千葉県八千代市大学町1-1

TEL.047-488-2111 FAX.047-488-8290 <http://www.shumei-u.ac.jp>

併設校

秀明中学校・高等学校(埼玉県越市) / 秀明英光高等学校(埼玉県上尾市) / 秀明大学学校教師学部附属秀明八千代中学校・秀明八千代高等学校(千葉県八千代市)
 関連校

チャーサー・カレッジ・カンタベリー (イギリス・ケント州)

総合案内 2016

学校教師学部

総合経営学部

英語情報マネジメント学部

観光ビジネス学部

教養教育と実学教育で優れた人材を育成



アドミッション・ポリシー (入学受け入れ方針)

秀明大学では、アドミッション・ポリシーを下記のように定めています。

- I. 学生であることの社会的立場を自覚し、真理を追究して学修に励む人
- II. 様々な問題について、心を開いて語り合い、友情を培う人
- III. 教養を身につけ専門分野を修めて、社会に貢献しようとする人
- IV. 本学の学生心得を遵守できる人

ディプロマ・ポリシー (秀明大学学位授与の方針)

本学は次の学修者に対して学位を授与します。

- I. 建学の精神を踏まえ、卒業後、広く社会に貢献しようとする意欲に満ちていること
- II. 学生心得を遵守して人間形成に努め、人物が良好であること
- III. 所定の期間在学し、各学部の教育理念・教育目標に沿って編成された教育課程を修了し、卒業要件を満たす単位を修得していること

3つの特色

建学の精神

常に真理を追究し、
友情を培い、
広く社会に貢献する
人間形成を目的とする。

校訓

「知・技・心」

知力を充実させて、思考力・創造力をつける。
身体を使って技を鍛え、磨く。
豊かな心と強い精神力を持った、調和のとれた
人間形成をめざす。

沿革

秀明大学は、埼玉県川越市にある秀明学園(全寮制による中高一貫教育校)の創立者・川島寛士先生が、秀明教育の確かな実績を踏まえて、それを高等教育でも実践することを目的として、1988年4月、文部省(当時)の認可を得て開学しました。現在、学校教師学部、総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部の4学部で構成されています。また併設校として、千葉県八千代市に秀明大学学校教師学部附属秀明八千代中学校・秀明八千代高等学校、埼玉県川越市に秀明中学校・高等学校、埼玉県上尾市に秀明英光高等学校が設置されています。さらに関連校として、イギリスのケント州にチャーサー・カレッジ・カンタベリーがあります。



▶特色 01

教養教育で
生きる力を
養う

人・物・金が世界規模で動き、価値観が多様化した現代こそ、思考と行動の知的バックグラウンドとしての教養が必要不可欠です。そこで本学では、幅広い見識を備えたグローバルな人材を育成するために、人類の歴史が営々と築き上げた基礎教養科目を設け、全学生必修としています。



▶特色 02

実学教育で
社会とのつながりを
意識する

教授陣には、社会の各分野の第一線で活動経験のある実務家が多く、フィールドワークなどを通してより実践的なビジネスの現場を想定した知識を身につけることができます。また、実社会で役立つ能力やスキルを養うため、資格取得のサポートにも力を入れています。



▶特色 03

英語教育で
国際力を
磨く

実践的な英語能力を誰でもムリ・ムダ・ムラなく身につけられる理想的な学修環境を実現するため、英語の本場・イギリスでの留学生活を用意しています。また、授業は少人数制で行われ、TOEICや英検の資格試験対策講座、英語指導法など幅広いカリキュラムを展開しています。



▶特色 01

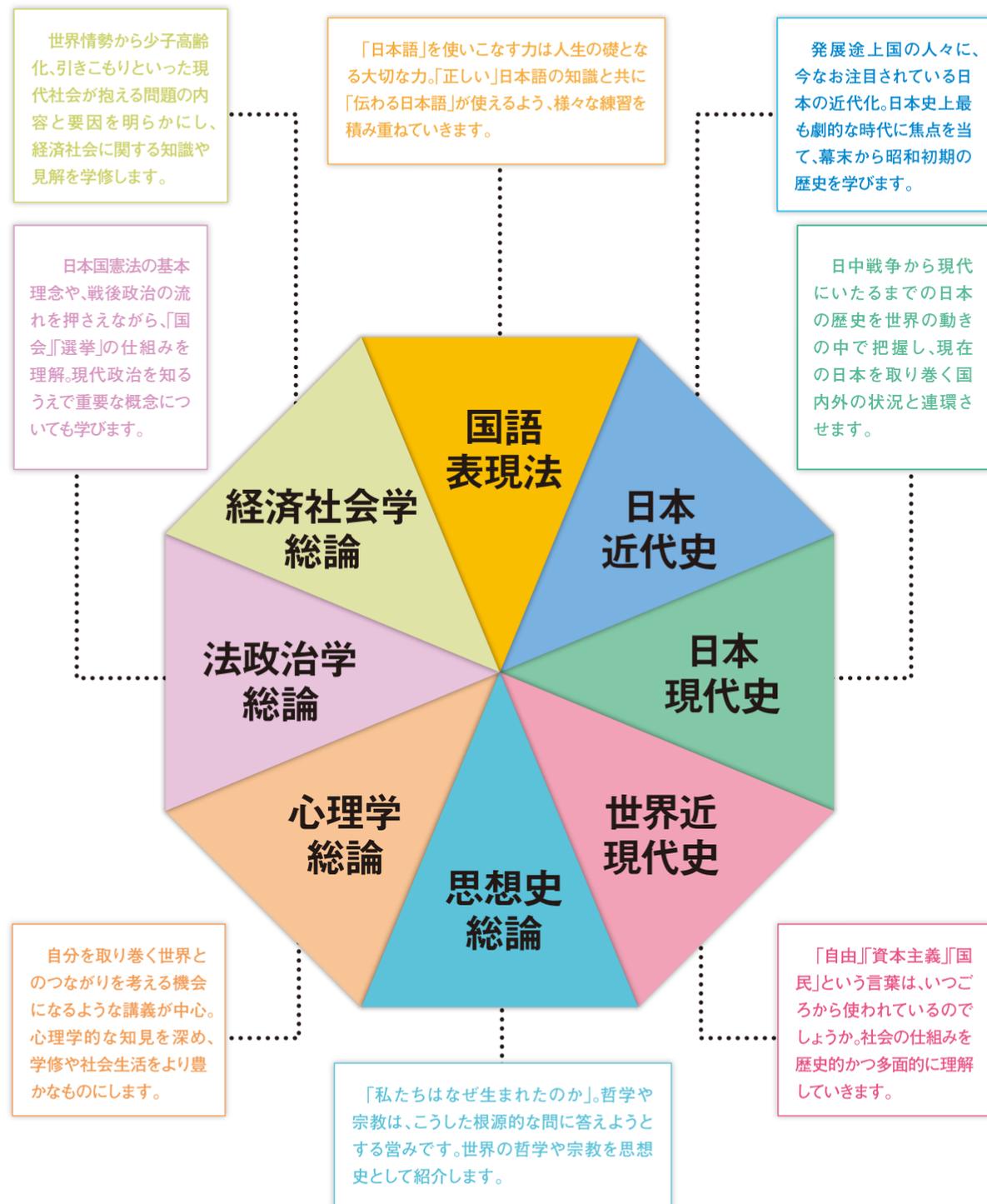
教養教育

8科目が全学生必修

幅広い教養が人間性を高めます

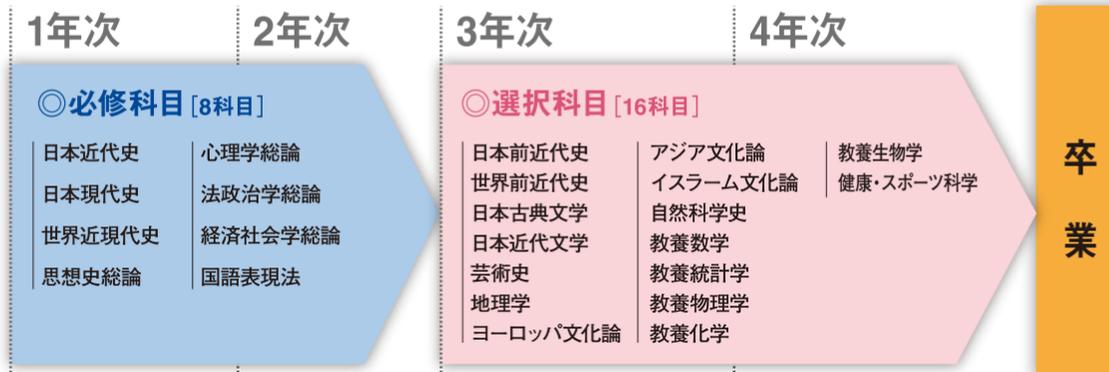


●必修教養科目



●教養教育の流れ

4年間を通して、幅広い教養を修得できるカリキュラムを展開しています。



Instructor Interview



磯部 裕幸准教授

●世界近現代史

学生全員が履習するこの授業は、近代の出発点ともいえる産業革命と市民革命の時代以降の世界の歩みを学びます。世界の近現代史を学ぶということは、自明と思われる現象の成り立ちや構造を、より深く理解することです。そこで得られた知識は、様々な問題を抱える21世紀の世界を生きる上で、有益な指針を与えてくれます。

Instructor Interview



関塚 麻由専任講師

●心理学総論

心理学総論の講義では、「自分を知る」、「社会の中で生きる」、「まわりの世界を知る」、「環境に適応する」という4つの視点から、広く深いこころの世界を心理学ではどのようにとらえているかを学びます。これらの心理学的な知見が、学生の今後の社会生活や学習活動に活かされ、自分らしさを作り出す教養となるようにと願っています。

Instructor Interview



山本 幹子専任講師

●国語表現法

私たちは言葉とともに生活を送っています。言葉を使って考え、コミュニケーションをとり、意思を伝えます。言葉を通して他者を理解するだけでなく、考えや価値観を創造、認識していくのです。ゆえに言葉を学び、磨いていくことは、人生を支える土台となります。日本語を学びながら自分を探し、発見し、自己を確立していきましょう。

▶特色 02

実学教育

フィールドワークなどの体験学修を重視した
専門性の高い実学教育



▶フィールドワークと資格取得

学校教師学部

取得可能な資格

- 高等学校教諭1種免許状
(国語/地理歴史/公民/数学/理科/保健体育/英語)
- 中学校教諭1種免許状
(国語/社会/数学/理科/保健体育/英語)
- 小学校教諭1種免許状

学校教師学部最大の特色は、1年次から行われる学校現場研修。4年次の教育実習に向けて、段階的に経験を積み重ねていく。



総合経営学部

取得可能な資格

- 簿記検定
- TOEIC
- ファイナンシャルプランナー (FP技能検定3級)
- ビジネス能力検定
- 認定エステティシャン
- ITパスポート

一般事務のインターンシップも貴重な体験。事務スタッフに求められる様々な能力やスキルを実感できる。



英語情報マネジメント学部

取得可能な資格

- TOEIC
- 実用英語技能検定
- IELTS
- ITパスポート
- 基本情報技術者
- 高等学校教諭1種免許状(英語)
- 中学校教諭1種免許状(英語)

イギリス留学で、現地の人々と交流することもしばしば。イベント「BONSAI展」でボランティアとして書道を披露した。



観光ビジネス学部

取得可能な資格

- 実用英語技能検定
- TOEIC
- 観光英語検定
- 秘書検定
- サービス接客検定
- 国内旅行業務取扱管理者
- 総合旅行業務取扱管理者

ホテルの研修では、卒業生の実体験を聞くチャンスも。自分が学んできたことが、社会でどのように役立っているのかを知ることができる。



Graduate Interview

生まれ育った沖縄で 教師になる夢がかないました



宇根 東杜さん
沖縄県(中学・理科)
千葉県(中高・理科)合格
学校教師学部卒業

「生まれ育った沖縄で教師として働く」という夢を叶えるために、秀明大学に入学しました。教員採用試験の筆記や面接・模擬授業の対策は、夜間学修の対策講座や友人とグループを組むことで効率よくできました。同じ目標に向かって頑張る仲間や全力でサポートしてくださる先生方、この素晴らしい環境での勉強は本当に楽しかったです。おかげ様で、試験では今までやってきたことを全て出せたと考えています。

Graduate Interview

目標をサポートしてくれる 環境で成長できた



川上 玲奈さん
東北新幹線
グランクラス専任アテンダント
総合経営学部 卒業

ホスピタリティ関連の仕事に興味があり、英語を学びたかったので、秀明大学に進学。在学中は留学の他にも先生方に紹介してもらい、ボランティアやインターンシップなどにも積極的に参加したことで、社会性も習得できました。現在は東北新幹線グランクラスの専任アテンダントとして車内サービス業務を担当しています。身についたチャレンジ精神や積極性、高い英語力は、将来の目標に対して、ていねいにサポートしてくれた大学のおかげです。

▶特色 03 英語教育

グローバルな人材を育成する5カ月間のイギリス留学



チャウサー・カレッジ・カンタベリー



●国立ケント大学キャンパス内にある専用の研修施設

留学中は、本学の関連校「チャウサー・カレッジ・カンタベリー（CCC）」に滞在。寮と校舎が一体となった快適な施設で生活します。CCCにはコンピュータ室や図書室などが完備され、ケント大学の図書館やスポーツセンターなども自由に使うことができます。

ケント大学は5つのカレッジで構成されており、英国人学生はもちろん、世界各国から数多くの留学生が集まる国際派の大学です。

【留学システム】

学 部	専修・コース	対象学年・渡英時期	留学期間	必修・希望制	2回目
学校教師学部	英語専修	1年次前期	5カ月	必修	—
	初等コース(英語)	1年次前期	5カ月/4週間	必修	—
	その他の専修	1年次学年末	4週間	必修	—
学 部	専修・コース	1回目 / 対象学年・渡英時期	留学期間	必修・希望制	2回目 (1年次・2年次の留学経験者)
総合経営学部	全コース	1年次または2年次の前期	5カ月	希望制	全学部希望制 2年次または3年次の前期
英語情報マネジメント学部	英語キャリアコース	1年次または2年次の前期	5カ月	必修	
	ITキャリアコース	1年次または2年次の前期	5カ月	希望制	
観光ビジネス学部	—	1年次または2年次の前期	5カ月	必修	

秀明大学の 留学システム

1 5カ月間の 長期留学で 実践的な生きた 英語を修得

秀明大学の専用施設だから、初めての留学でも安心して参加できます。ケント大学との交流など異文化体験を通して、国際感覚を養うことも目的としています。

2 学生寮は インターネットも 使用できる完全個室 現地家庭での ホームステイも体験

信頼のおけるホストファミリーを厳選しています。現地の学生と同じような環境で過ごす日常生活は、視野を広げ、人間的にも大きく成長できる貴重な体験です。

3 カリキュラムの中には コンピュータや スポーツもあり、 幅広い分野を 英語で学修

国際関係や時事問題、地域研究、コンピュータなどの一般科目もすべて英語で行われます。習熟度別のクラス編成で、学生一人ひとりに柔軟に対応しています。

4 留学中の 単位互換により、 4年間で卒業が 可能

秀明大学に在学しながら、イギリス留学をするシステムなので、留学中に取得した単位が帰国後に振り替え可能。ムリなく4年間で卒業することができます。

5 貸付制度も充実 万全のサポート体制で 全面的に バックアップ

留学関連費(寮費、食費など)は、平均的な留学費よりも格安です。また、現地には責任者をはじめ日本人スタッフも常駐し、親元を離れての留学を全面的にサポートします。

Student Interview

英語を活かした仕事にチャレンジ。 そんな将来像がより現実的に



英検1級合格

横須賀 巧さん
英語情報マネジメント学部
千葉県出身

留学前のTOEICスコアは420点。それを半年のイギリス留学で、560点まで伸ばすことができました。英検ではTOEICと異なり、スピーチの能力も要求されるので、イギリスで日々ネイティブと接した経験は大きなものでした。また、英検1級は英語のすべての面で高い能力が求められるので、帰国後は英字新聞、洋書、映画などをフルに活用し、キャンパス内にあるイングリッシュサロンでネイティブの先生にも色々なアドバイスをいただきました。今後は、この英語力を生かせる職業を中心に将来を考えていく予定です。

Topics

学校教師学部では、 英語専修以外の学生も イギリス留学を体験します

「海外教育視察研修」(4週間)

国語、社会、数学、理科、保健体育の各専修と初等教育コースで教師をめざす学生にとっても、今や英語を使ったコミュニケーションは必要不可欠な能力です。そこで、4週間という短期集中型の留学を経験し、生きた英語を修得します。



▶「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を身につける

▶イギリス、フランス、ドイツなどの学校視察を通してヨーロッパの教育を理解する

学校教師学部



郷土の教育を担う
確かな指導力がある一流の教師を、
全寮制で育成

育成する教師像

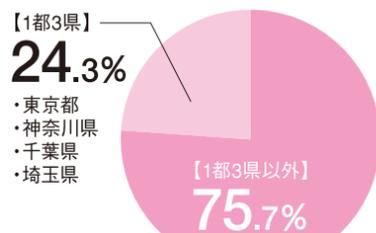
教育専門職としての確かな学力と
実践的指導力を持った教師

生徒、保護者、社会から信頼され、敬愛される
総合的人間力のある教師

教職に対する強い情熱と意欲を持ち、
生涯にわたって学び続ける教師

広い視野に立って思考・判断・行動する
習慣と能力を身につけた教師

全国から教師を目指して集結



2015年4月入学者(218名)

全寮制の本学部には、絶対に学校教師になるという強い意思を持った学生が北海道から沖縄まで全国各地から入学し、大学のローカル化が進む中で大きな注目を集めています。

2014年度の教員採用選考では、1都3県をはじめ都市圏はもちろん、北海道、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、三重県、沖縄県などの出身者が、それぞれの地元自治体の教員として合格を果たしています。

7大特色

- 1 教師としての重要な資質と能力を総合的に育てる教育課程
- 2 優れた指導力を養うために、1年次からの学校現場研修
- 3 教師としての広く深い教養を重視
- 4 授業で勝負できる確かな指導力を育成
- 5 望ましい人間形成のための寮生活
- 6 夜間学修で万全の教員採用試験対策
- 7 イギリス留学による生きた英語力の育成と海外教育視察研修

専修・コース

国語専修	社会専修
数学専修	理科専修
保健体育専修	英語専修
初等教育コース	

取得可能な教員免許状

高等学校教諭1種免許状
(国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、英語)

中学校教諭1種免許状
(国語、社会、数学、理科、保健体育、英語)

小学校教諭1種免許状

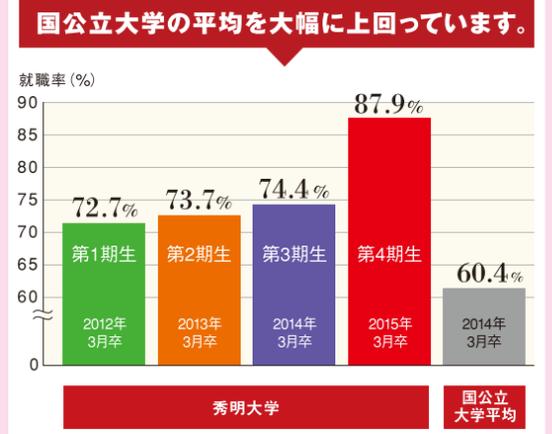
Topics

4期生の教員就職率 **87.9%**

教員採用選考で輝かしい結果を残した先輩方に続き、4期生もそれを上回る素晴らしい成果をあげています。

2015年度の教員採用選考において、4期生の正規合格率は40.2%、臨時的任用を含めた教員就職率は87.9%です(2015年3月現在)。

なお、3期生の教員就職率74.4%は、国公立の教員養成系大学・学部44校の平均60.4%を大幅に上回り、44校中3番目に相当します。



Student Interview



櫻井 颯さん
社会専修
静岡県出身

歴史を学ぶ意義や大切さを伝えられる教師を目指して

よく歴史は暗記ものと言われますが、私は歴史を学ぶ意義や大切さを子供たちに伝えられる教師になりたいと考えています。それは過去を振り返ることで、現在に生かせる教訓や知恵を学ぶことができるはずだからです。

また、広くかつ多面的な視野で歴史に触れることで、その楽しさや面白さを感じてもらえるような教育ができるよう、日々、学修に励んでいます。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	教育の方法と技術		発達心理学		法学概説
2	社会科・公民科教育法		教育相談・カウンセリング論	イスラーム文化論	地誌学演習I
3	日本文化論		政治学演習I		
4	総合教養演習		学校教師演習III	経済学演習	日本教育史
5					

1日のスケジュール

- ▶7:00 起床
朝起きたらまず体操です。前の日が遅いとちょっとつらいときもありますが、朝食がおいしく食べられます。
- ▶7:30 朝食
寮の隣にある学食で食べます。色々選べるバイキング形式なのでこれは気に入っています。
- ▶9:00 授業
3年になり単位取得もだいぶ進み、火曜日は一息つけます。やり残したことのまとめや次の授業の準備などに使えるので助かります。
- ▶17:30 夕食
夜間学修などで夜は長いので夕食はしっかり食べます。日替わりの定食メニューができて提供されます。
- ▶18:30 夜間学修
そろそろ採用試験も近くなってきたので、真剣に取り組んでいます。
- ▶23:00 就寝
3年生になり、寮の部屋が個室になったので、少し遅くまでおきていることもありませんが、授業に影響しないよう、なるべく早めに寝るようにしています。

総合経営学部



起業家や事業後継者、 ビジネス社会で活躍する人材を、 独自のカリキュラムで育成

こんな人にオススメ

- 自ら起業、あるいは親族の事業を継承し、さらに発展させたい
- 銀行や信用金庫、証券会社、保険会社などの金融機関で活躍したい
- 企業の中で会計や経理のスペシャリストを目指したい
- マネジメントやマーケティングの知識を修得して、流通・サービス業界に進みたい
- 認定エステティシヤンの資格を取り、エステティックサロンを経営したい(4年制大学初)

3大特色

1 社会で必要とされる知識を修得

多彩な講義により、ビジネスの場で必要とされる知識やスキルが学べるため、求められている社会人としての基礎力が身につきます。

2 実践的な資格取得をサポート

簿記、ITパスポート、認定エステティシヤン、ファイナンシャルプランナーなど、目指す進路に向けた、実践的な資格取得をサポートしています。

3 幅広い選択肢で、夢をバックアップ

経営には幅広い知識が必要になるため、ITや文化、ボランティア、スポーツなど、様々な選択科目の中から興味があることを学べます。

起業コース

将来自らビジネスを始めよう(=起業)と考えている人のためのコースです。ビジネスプランの立て方や資金調達方法など、起業に関する理論と実践を学び、将来の経営者として必要な知識を広く修得します。特に、女性の起業を対象としたカリキュラムも組まれており、「認定エステティシヤン」の資格を取得する道が開けています。

企業会計コース

将来、ビジネスパーソンとして活躍するために必要な経営学の専門知識を学びます。また、将来に役立つ簿記資格の取得を目指します。

ビジネスコース

事業後継者など、主に財務関係に関心の高い人のためのコースです。特に財務諸表の作成など、企業会計の知識と活用を学びます。

予想される卒業後のイメージ

製造業、小売業、金融業、IT産業、流通業、サービス業などのマネジメント部門、営業部門、財務、経理、会計部門、あるいは起業家、経営者、後継者、大学院への進学など

目標資格

- ・簿記検定(日本商工会議所/全国経理教育協会)
- ・ファイナンシャルプランナー(FP技能検定3級)
- ・ビジネス能力検定 ・認定エステティシヤン
- ・ITパスポート ・TOEIC

Student Interview



宮路 晃弘さん
新潟県出身

専門分野の学習に関心が深まってきました。

入学してこの2年間、自分としてはとても充実した学生生活だったと思います。昨年の秋に日商簿記検定2級に合格し、勉強のやり方なども含めて自分に自信が持てるようになりました。授業では、「税の仕組み」に興味を持って勉強できました。現役税理士の先生方から聞く話はとてもリアルで、将来自分が負担する「税金」を身近に感じられるようになったのです。今後は、英語力をつけコンピュータ会計なども学びたいと思っています。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1		上級工業簿記演習II	上級工業簿記演習II	上級商業簿記演習II	
2		上級商業簿記演習II	国際会計論	経済思想史	会社法II
3	時事問題研究	英語資格演習IV			
4	税の仕組みII		総合教養演習II	法政治学総論	芸術史

(2年次後期)

1日のスケジュール

- ▶7:30 起床
学生寮に住んでいるので朝は比較的のんびりです。
- ▶9:00 授業
就職活動は余裕を持って行動したいので、2年次も比較的多くの科目履修をしました。
- ▶12:10 ランチ
学食が学内のコンビニで買ったりします。学食は手作りでおいしいです。
- ▶14:30 授業
金曜日は2限に会社法があります。要点をコンパクトに説明してもらえるので理解度は早いです。
- ▶17:00 課外活動
学生事業委員会に入っているので全学的イベントの企画を考えます。
- ▶21:00 寮にて
夕食後の時間を使って資格対策をするようにしています。寮室は、雑音がなく色々なことに集中できるのもメリットです。
- ▶23:30 就寝

Topics

認定エステティシヤン資格が取得できます

2014年4月、起業コースに日本エステティック業協会(AEA)の認定エステティシヤン資格を取得できる講座が誕生しました。経営のノウハウを身につけ、将来起業を目指してみませんか。



英語情報 マネジメント学部



英語力で勝負したい、
コンピュータ技能を磨きたい、
両方をかなえられる学部

こんな人にオススメ

- 英語が好きで、とにかく英語力を高めたい
- 将来は、企業の国際関係の分野に進みたい
- 高度なコンピュータ・スキルをマスターしたい
- 英語もできるITプロフェッショナルとしてグローバルなIT企業に就職したい

6大特色

- 1 イギリス留学が2回 【英語キャリアコース:1年次全員、2年次希望者
ITキャリアコース:1年次、2年次とも希望者】
- 2 ネイティブとの充実した英会話レッスン
- 3 日本でオンリーワンの学部
- 4 少人数制による、必ず伸びる授業
- 5 英語、ITスキル、経営学をマスター
- 6 学修をサポートする充実した奨学金制度

英語キャリアコース (イギリス留学全員必修)

イギリス留学で培った英語力をさらに高めるため、日本人教員とネイティブ教員の協力のもと、言葉に対する鋭い感性を磨き、国際社会で役立つコミュニケーション能力を養成。

目標とする資格取得のステップ

●英語キャリアコース



ITキャリアコース (イギリス留学希望制)

情報系科目を中心に、新しい情報技術にも柔軟に対応できるよう、ネットワーク技術、アプリケーション開発なども修得できる科目群が用意されています。

目標とする資格取得のステップ

●ITキャリアコース



卒業時に 取得可能な資格

教員免許 中学・高校1種(英語)

予想される卒業後のイメージ

外資系企業、グローバルなIT企業、貿易関連業界、航空業界、サービス業などの海外関連部門、IT関連部門、あるいは英語教員、大学院進学など

Student Interview



小林 春香さん
千葉県出身

2回のイギリス留学で さらに実用的英語力がつきました

2度目のイギリス留学も忘れられない素晴らしい体験となりました。夜間に会話練習の相手をしてくれるケント大学のconversation teacherが同じ棟に住んでいて、最初は簡単なあいさつ程度だったのですが、同世代なのですぐに打ち解け、国際情勢などの話題で盛り上がるほどに。また、ビジネスに関する授業では、現地の旅行会社の方の話を聞いたり、ホテルを訪れたり、1年次の留学よりも今回は収穫が多く、もう一度留学してよかったと心から思っています。

1日のスケジュール

- ▶6:30 起床
2年生になって、1時間目の講義が少なくなったので、空き時間を有効利用しています。
- ▶9:00 授業
ネイティブの先生による「英会話Ⅱ」の授業では、会話力の向上が実感できました。
- ▶10:40 授業
必修になっている教養の授業も、先生が工夫して説明してくれるのでわかりやすかったです。
- ▶12:10 ランチ
定食がおいしいので、だいたい学食で食べます。学内にコンビニができたのでそこで買うことも。
- ▶16:10 帰宅
授業終了にあわせてスクールバスが出ているので安心です。
- ▶20:00 復習
家の手伝いなどを済ませたら、英会話の授業の復習など、次の授業のテーマが決まっているので、英語で説明できるように調べておきます。
- ▶23:30 就寝
TOEIC対策の単語を眺めてから寝ます。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	エティモロジーI	英会話II			
2	日本現代史	英語資格演習III		ウェブデザインI	金融為替論
3	クリエイティブライティングI		テクニカルライティングI		
4	言語学I	英語情報演習II	総合教養演習II		思想史総論

観光ビジネス学部



観光産業が求める経営の知識、おもてなしの心とスキルを身につけた人材を育成

こんな人にオススメ

- 観光業界を支える立場の人材として、企画力や経営スキルを学びたい
- エアラインやホテルなどの接客業務を通して、多くの方の安全で快適な旅行をサポートしたい
- 高い英語力を駆使し、世界中を飛び回るような仕事がしたい
- 観光産業専門の資格を生かして地域の発展に貢献したい

3大特色

- 1 英語力と実学を重視した教育体制**
 英語力やマネジメント力を身につけるために実学を重視。国内で行う企業見学のほか、ロンドンやサイパンで行う研修で経験を積むことができます。
- 2 留学中に現地でのインターンシップを体験**
 JTBロンドン支店の協力で、実際のツアーに添乗員として参加するインターンシップを実施。実習科目として、単位も取得できます。
- 3 観光業界で求められる資格取得を支援**
 国家資格である国内旅行業務取扱管理者、総合旅行業務取扱管理者をはじめ、接客業務に必要な資格取得を授業の中でサポートします。

5カ月のイギリス留学 (全員必修)

JTBロンドン支店による添乗員体験ツアー
 JTBロンドン支店でのインターンシップ

帰国後は

ゼミ単位での業界直結指導
 JTB関東による国内添乗員体験ツアー

業界でのインターンシップ
 ホテルニューオータニ幕張/ホテル日航東京/ホテル三日月/
 地球の歩き方/ハイアットリージェンシーサイパン ほか

業界人事担当者が評価する資格の取得
 国内・総合旅行業務取扱管理者資格/サービス接客検定/秘書検定/
 実用英語技能検定/観光英語検定/TOEIC

卒業後は

観光業界への就職

主な就職先
 【運輸】JALカーゴサービス/東京モノレール/日本レストランエンタプライズ/サカイ引越センター
 【ホテル】ホテルオークラ/ホテルニューオータニ幕張/シェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル/ホテル日航東京/ホテル・ザ・マンハッタン/藤田観光/ルートインジャパン/パレスホテル大宮/京王プレッソイン/芝パークホテル/パークハイアット東京/森トラスト・ホテル&リゾート/加賀屋
 【旅行】JTB関東/近畿日本ツーリスト東北/農協観光/IACEトラベル



観光産業の業務に役立つ資格

- ・実用英語技能検定、TOEIC
- ・観光英語検定
- ・サービス接客検定 (厚生労働省認定資格)
- ・秘書検定 (厚生労働省認定資格)
- ・国内旅行業務取扱管理者
- ・総合旅行業務取扱管理者 (いずれも国家資格)

予想される卒業後のイメージ

観光関連企業全般 (航空、旅行、宿泊施設、鉄道、テーマパーク、ガイド、通訳、車内サービスなど)
 地方公務員 (観光関連、まちづくり、地域貢献) など

Student Interview



小笠原 綾音さん
 岐阜県出身

イギリス留学で将来の目標も見つかりました

全員参加のイギリス留学で一番印象に残っているのは、現地で知り合った友人との交流です。英語はあまり得意ではありませんでしたが、自分なりに行動し現地の友人ができたことは自信になりました。語学力に自信がなくても、色々経験できる良いシステムだと思います。帰国後はホテルでのアルバイトやインターンシップも経験しました。今は夕方からの時間を使い公務員試験対策の学校にも通っています。将来は、地元の岐阜県で公務員、あるいはホテル等で働きたいと思っております。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	経済社会学総論	観光ビジネス英語Ⅳ	英語資格演習Ⅰ		
2		秘書実務Ⅱ	観光史Ⅱ		観光専門演習Ⅲ
3		世界近現代史	世界遺産論Ⅱ	観光地理学Ⅱ	
4	観光英会話Ⅱ		総合教養演習Ⅱ	ホテル経営概論	

1日のスケジュール

- ▶7:00 起床
 昨年まで住んでいた学生寮を出て、電車通学を始まりました。スクールバスが出ている八千代線が丘駅までは30分くらいです。
- ▶9:00 授業
 2年次後期は合計23単位の授業をとりました。これくらいが自分にはちょうどいいかも。前期も同じ単位数取得できたので3年に向けて少し余裕がそうです。
- ▶12:00 ランチ
 最近はお弁当を作るようになりました。ちょっとたいへんですが自分で好きなものをつめて持っていくのでお昼が楽しみになりました。
- ▶13:00 授業
 水曜日は1~4限まであり最も忙しいですが、「世界遺産論」は代表的な観光資源である世界遺産について学べるので楽しい授業です。
- ▶16:00 帰宅
 授業が終わってからは、公務員試験対策の学校に通っています。卒業後は出身地の岐阜で働きたいので、公務員と観光系企業の両方を視野に入れています。

学生生活

IT教育センター



明るい雰囲気のメディアガーデン。最新のPCが自由に使える、プリントアウトもできるので便利です。

学生食堂



定食のほかに、カレー、めん類、小皿、デザートなど、豊富なメニューがそろっています。

[秀明の塔]

本学で学ぶ学生に対して、「志を立て、目標に向かって学究しよう」という創立者の願いを象徴しています。



女子水球部誕生(目指せ東京オリンピック)

2015年4月女子水球部が創部。まだ1年生だけですが、全日本代表が3名、年代別代表が5名という充実した戦力で東京オリンピックを目指します。



全員JAPANのメンバーです。



日本初の女子水球公認プール(30x25m)



学校教師学部B棟

秀明IT教育センター

コンビニ

学生食堂

1・2号館

第2学生寮

本館

秀明の塔

図書館・近代文学展示館

正門

秀明ホール

茶道会館

第3学生寮

体育館

テニスコート

フットサルコート

スポーツ管理棟

ウォーターポロアリーナ

第2グラウンド

第1グラウンド

コンビニ



学生食堂の隣にあります。大学生活に必要なものが、ひとつありあるので便利です。

学生寮



キャンパス内にある第2、第3学生寮。寮監・寮母が常駐しているので安心です。

第1グラウンド



各種公式戦に使用できる最新のトラックと人工芝の多目的グラウンドです。

秀明ホール



800名収容の講堂と大会議場、ゼミ室を備えたイベントホールです。

茶道会館



閑静な木立に囲まれた数寄屋造りの茶室で、日本の伝統文化を理解します。

図書館・近代文学展示館



近代文学展示館では、芥川龍之介展と梶井基次郎展、宮沢賢治展の資料を展示しています。

[サークル]



野球



バレーボール



フットサル



吹奏楽

- 体育系
 - 剣道
 - 硬式テニス
 - 硬式野球
 - ゴルフ
 - サッカー(男・女)
 - 柔道
 - 水泳
 - 水球(女子)
 - ソフトテニス
 - 卓球
 - ダンス
 - 軟式野球
 - バスケットボール
 - バドミントン
 - バレーボール
 - ハンドボール
 - フットサル
 - ボウリング
 - 陸上競技
 - 野外活動
- 文化系
 - IT研究
 - 環境科学研究
 - 教育研究
 - 軽音楽
 - 国際交流研究会
 - 出版
 - 将棋
 - 書道
 - 吹奏楽
 - ソーリズム研究会
 - 鉄道
 - 天文
 - ボーカル
 - 簿記研究
- 学生委員会
 - 学生事業委員会
 - 大学祭実行委員会

学生寮

寝食をともにする友人との濃密な時間は、寮生活でしか味わえない貴重な体験。

特色

- 1 充実の設備で快適な生活**
全室エアコン、机、ワードローブ、ベッド、インターネット完備※
※接続料は各自契約による
- 2 万全のセキュリティーで安心・安全**
寮監・寮母のほか、夜間警備員による24時間警備
- 3 通学時間・費用がかからない**
第1学生寮はスクールバスで10分、第2、第3学生寮はキャンパス内
- 4 寮費が格安、経済的負担が軽い**
月額4万円(共益費等含む)、学生食堂は1食250~500円



【寮費】(全学部共通)

タイプ	月額	内訳			年間合計
		室料	共益費	施設設備費	
1人部屋	40,000円	20,000円	10,000円	10,000円	480,000円
2人部屋 (学校教師学部 の1,2年次)	35,000円	15,000円	10,000円	10,000円	420,000円

※2014年実績

Graduate Interview



4年間の寮生活で成長できました

畠山 晃寛さん
観光ビジネス学部 卒業
高知県出身

4年前に寮に入ったときは、人間関係など心配なこともありました。寮監・寮母の方も親切でとても居心地が良かったです。寮に住んで良かったのは、いろいろな人と交流ができるという点です。学部や学年の枠を超えて、良い人間関係を築けました。また、部屋は個室ですが、そうは言っても同じ建物内での生活なので、お互いを尊重する必要があります。それを少しずつ当たり前のこととしてできるようになったのは成長の証ですね。就職が決まったのも、4年間の寮生活や、そこで身についたコミュニケーション力が少なからず影響したのだと思います。

【学生寮入居区分】

	学部・学年・男女	アクセス
第1学生寮	学校教師学部1年男女、他学部全学年男子	スクールバスで10分(無料)
第2学生寮	全学部女子(学校教師学部1年を除く)	キャンパス内
第3学生寮	学校教師学部2~4年男女	

学校教師学部は全寮制です。

学生寮での共同生活で「確かな対人関係能力」を育み、「夜間学修」と「夜間講座」で教師に必要な教養やスキルをさらに高めていきます。



Student Interview



同じ志を持った仲間とともに歩む教師への道

伊藤 美佳さん
学校教師学部
秋田県出身

学校教師学部の魅力は何と言っても全寮制であることです。教師になるという同じ志を持った仲間とともに切磋琢磨しています。1,2年次は2人部屋なので、共同生活を通して対人関係能力を高めることができ、また、なんでも相談できる仲間がすぐそばにいたのでとても心強いです。先輩、後輩の仲もよく、授業でわからなかったところを教えてもらったり、テストや採用試験のことについてお話を聞いたりすることもできます。4年間、このような恵まれた環境で勉学に励むことができるのは大きな強みです。

学校教師学部 寮生活 Q&A

Q.1 4年間、必ず寮に入らなければならないのですか?

A.1 4年間、全員が寮生活をします。ただし、毎週金、土、日曜日は帰宅できます。

Q.2 門限、外泊などの規則について教えてください。

A.2 飲酒、喫煙は厳禁。門限は23:00(平日)と23:30(土日)です。また、自宅以外への外泊は保護者の許可が必要です。

Q.3 洗濯や入浴について教えてください。

A.3 洗濯は寮内のコイン洗濯機、コイン乾燥機を利用できます。入浴は毎日、19:00から23:00まで、シャワーは朝7:00から9:00、夕方16:00から19:00に利用できます。

Q.4 病気の時はどうしたらよいですか?

A.4 本学が提携する病院があり、深夜でも寮監・寮母が適切に対応します。

Q.5 アルバイトはできますか?

A.5 週末などに、学修活動に支障のない範囲で利用することができます。将来、教師になるために役立つような家庭教師や塾講師がお勧めです。

Q.6 費用はどのくらいかかりますか?

A.6 左ページの寮費をご覧ください。

Q.7 食費はいくらかかりますか?

A.7 朝食はバイキングシステム、夕食は定食などで1食500円です。昼食は各自が学生食堂で食べたり、自炊したりできます。

出身校一覽

日本全国から入学(学生寮完備)

北海道	
国立	函館工業高等専門学校
公立	旭川西高等学校
	芦別高等学校
	網走南ヶ丘高等学校
	大麻高等学校
	小樽桜陽高等学校
	小樽潮陵高等学校
	帯広北高等学校
	北広島高等学校
	北見柏陽高等学校
	北見北斗高等学校
	釧路江南高等学校
	釧路北陽高等学校
	小清水高等学校
	札幌清田高等学校
	札幌啓北商業高等学校
	札幌西陵高等学校
	札幌稲雲高等学校
	札幌平岡高等学校
	静内高等学校
	斜里高等学校
	新十津川農業高等学校
	滝川高等学校
	千歳高等学校
	苫小牧東高等学校
	苫小牧南高等学校
	中標津高等学校
	函館高等学校
	函館水産高等学校
	函館西高等学校
	函館稜北高等学校
	室蘭西高等学校
	室蘭米高等学校
	室蘭清水丘高等学校
	湧別高等学校
私立	旭川実業高等学校
	旭川明成高等学校
	旭川龍谷高等学校
	遺愛女子高等学校
	帯広北高等学校
	海星学院高等学校
	北見藤女子高等学校
	駒澤大学附属苫小牧高等学校
	札幌光星高等学校
	札幌日本大学高等学校
	北星学園大学附属高等学校
	室蘭大谷高等学校
青森県	
公立	青森北高等学校
	青山商業高等学校
	青森戸山高等学校
	青森東高等学校
	青森南高等学校
	大湊高等学校
	黒石高等学校
	五所川原高等学校
	三戸高等学校
	三本木高等学校
	三本木農業高等学校
	中北部高等学校
	田中高等学校
	野辺地高等学校
	八戸北高等学校
	八戸商業高等学校
	八戸西高等学校
	八戸東高等学校
	八戸南高等学校
	弘前実業高等学校

	弘前南高等学校
	三沢高等学校
	三沢商業高等学校
私立	青森山田高等学校
	松風塾高等学校
	東奥学園高等学校
	東奥義塾高等学校
	八戸工業大学第二高等学校
	八戸聖ウルスラ学院高等学校
岩手県	
公立	一関工業高等学校
	一関第一高等学校
	一関第二高等学校
	岩泉高等学校
	岩谷堂高等学校
	大船渡高等学校
	釜石高等学校
	久慈高等学校
	黒沢尻北高等学校
	千厩高等学校
	大東高等学校
	高田高等学校
	遠野高等学校
	花巻南高等学校
	水沢高等学校
	盛岡商業高等学校
	盛岡市立高等学校
	盛岡第三高等学校
	盛岡南高等学校
私立	岩手高等学校
	岩手女子高等学校
	協和学院水沢第一高等学校
	盛岡白百合学園高等学校
	盛岡スコール高等学校
	盛岡大学附属高等学校
	盛岡中央高等学校
宮城県	
公立	石巻北高等学校
	石巻好文館高等学校
	泉高等学校
	泉陵高等学校
	大崎中央高等学校
	気仙沼高等学校
	佐沼高等学校
	塩釜高等学校
	柴田高等学校
	白石高等学校
	仙台高等学校(市立)
	仙台第一高等学校
	仙台第二高等学校
	仙台第三高等学校
	仙台東高等学校
	仙台南高等学校
	仙台向山高等学校
	古川高等学校
	宮城野高等学校
	宮城広瀬高等学校
私立	気仙沼女子高等学校
	聖ウルスラ学院英智高等学校
	仙台育英学園高等学校
	東北学院榴ヶ岡高等学校
	東北工業大学高等学校
	東北高等学校
	東陵高等学校
	古川学園高等学校
	宮城学院高等学校
	明成高等学校

秋田県	
公立	秋田北高等学校
	秋田中央高等学校
	秋田南高等学校
	新屋高等学校
	大館国際情報学院高等学校
	大館鳳鳴高等学校
	大曲高等学校
	角館南高等学校
	仁賀保高等学校
	西日高等学校
	能代高等学校
	能代北高等学校
	花輪高等学校
	平成高等学校
	本荘高等学校
	湯沢翔北高等学校
	由利高等学校
	由利工業高等学校
	横手城南高等学校
私立	秋田和洋女子高等学校
	聖霊女子短期大学付属高等学校
	明桜高等学校
山形県	
公立	霞城学園高等学校
	上山明新館高等学校
	北村山高等学校
	酒田光陵高等学校
	酒田西高等学校
	寒河江高等学校
	新庄北高等学校
	新庄南高等学校
	楯岡高等学校
	鶴岡北高等学校
	鶴岡中央高等学校
	鶴岡南高等学校
	長井高等学校
	山形北高等学校
	山形市立商業高等学校
	山形中央高等学校
	山形南高等学校
	米沢興譲館高等学校
	米沢商業高等学校
	米沢東高等学校
私立	酒田南高等学校
	東海大学山形高等学校
	日本大学山形高等学校
	山形城北高等学校
	米沢中央高等学校
福島県	
公立	会津高等学校
	会津学鳳高等学校
	安積高等学校
	安達高等学校
	石川高等学校
	磐城高等学校
	いわき海星高等学校
	いわき光洋高等学校
	磐城桜が丘高等学校
	小野高等学校
	川口高等学校
	喜多方高等学校
	喜多方桐桜高等学校
	郡山高等学校
	郡山商業高等学校
	郡山東高等学校
	白河高等学校
	白河旭高等学校
	須賀川高等学校

	須賀川桐陽高等学校
	清陵情報高等学校
	相馬高等学校
	平工業高等学校
	橘高等学校
	勿来高等学校
	原町高等学校
	福島北高等学校
	福島商業高等学校
	福島西高等学校
	福島東高等学校
	福島南高等学校
	双葉高等学校
	船引高等学校
	保原高等学校
	本宮高等学校
	湯本高等学校
私立	石川高等学校
	郡山女子大学附属高等学校
	桜の聖母学院高等学校
	尚志高等学校
	日本大学東北高等学校
	福島高等学校
	福島成蹊高等学校
茨城県	
公立	明野高等学校
	麻生高等学校
	石岡第一高等学校
	石下紫峰高等学校
	磯原英英高等学校
	潮来高等学校
	伊奈高等学校
	岩井高等学校
	岩瀬高等学校
	牛久高等学校
	牛久米進高等学校
	江戸崎総合高等学校
	太田第一高等学校
	海洋高等学校
	鹿島高等学校
	勝田高等学校
	勝田工業高等学校
	神栖高等学校
	古河第一高等学校
	古河第三高等学校
	古河第二高等学校
	境高等学校
	佐竹高等学校
	佐和高等学校
	下館第二高等学校
	下妻第一高等学校
	下妻第二高等学校
	黒磯高等学校
	黒磯南高等学校
	黒羽高等学校
	佐野松陽高等学校
	竹園高等学校
	中央高等学校
	土浦湖北高等学校
	土浦第三高等学校
	土浦第二高等学校
	那須拓陽高等学校
	茂木高等学校
	矢板東高等学校
私立	宇都宮海星女子学院高等学校
	宇都宮短期大学附属高等学校
	國學院大学栃木高等学校
	作新学院高等学校
	佐野日本大学高等学校

	波崎柳川高等学校
	日立北高等学校
	日立第一高等学校
	日立第二高等学校
	藤代高等学校
	藤代紫水高等学校
	鉾田第一高等学校
	鉾田農業高等学校
	水海道第一高等学校
	水海道第二高等学校
	水戸桜ノ牧高等学校
	水戸商業高等学校
	水戸第三高等学校
	緑岡高等学校
	守谷高等学校
	竜ヶ崎第一高等学校
	竜ヶ崎南高等学校
私立	愛国学園大学附属龍ヶ崎高等学校
	茨城キリスト教学園高等学校
	茨城高等学校
	岩瀬日本大学高等学校
	館林商工高等学校
	鹿島学園高等学校
	霞ヶ浦高等学校
	常総学院高等学校
	翔洋学園高等学校
	水城高等学校
	清真学園高等学校
	大成女子高等学校
	智学館中等教育学校
	つくば開成高等学校
	つくば秀英高等学校
	土浦日本大学高等学校
	東洋大学牛久高等学校
	常盤大学高等学校
	水戸葵陵高等学校
	水戸短期大学附属高等学校
栃木県	
公立	足利高等学校
	足利女子高等学校
	足利清風高等学校
	足利南高等学校
	石橋高等学校
	今市高等学校
	宇都宮北高等学校
	宇都宮商業高等学校
	宇都宮女子高等学校
	宇都宮清陵高等学校
	宇都宮中央女子高等学校
	宇都宮東高等学校
	大田原高等学校
	小山高等学校
	小山西高等学校
	小山北桜高等学校
	鹿沼高等学校
	鹿沼東高等学校
	上三川高等学校
	烏山高等学校
	大宮工業高等学校
	黒磯高等学校
	黒磯南高等学校
	黒羽高等学校
	佐野松陽高等学校
	塩谷高等学校
	田沼高等学校
	栃木高等学校
	栃木翔南高等学校
	那須拓陽高等学校
	茂木高等学校
	矢板東高等学校
私立	宇都宮海星女子学院高等学校
	宇都宮短期大学附属高等学校
	國學院大学栃木高等学校
	作新学院高等学校
	佐野日本大学高等学校

	波崎柳川高等学校
	日立北高等学校
	日立第一高等学校
	日立第二高等学校
	藤代高等学校
	藤代紫水高等学校
	鉾田第一高等学校
	鉾田農業高等学校
	水海道第一高等学校
	水海道第二高等学校
	水戸桜ノ牧高等学校
	水戸商業高等学校
	水戸第三高等学校
	緑岡高等学校
	守谷高等学校
	竜ヶ崎第一高等学校
	竜ヶ崎南高等学校
私立	愛国学園大学附属龍ヶ崎高等学校
	茨城キリスト教学園高等学校
	茨城高等学校
	岩瀬日本大学高等学校
	館林商工高等学校
	鹿島学園高等学校
	霞ヶ浦高等学校
	常総学院高等学校
	翔洋学園高等学校
	水城高等学校
	清真学園高等学校
	大成女子高等学校
	智学館中等教育学校
	つくば開成高等学校
	つくば秀英高等学校
	土浦日本大学高等学校
	東洋大学牛久高等学校
	常盤大学高等学校
	水戸葵陵高等学校
	水戸短期大学附属高等学校
群馬県	
公立	足利高等学校
	足利女子高等学校
	足利清風高等学校
	足利南高等学校
	石橋高等学校
	今市高等学校
	宇都宮北高等学校
	宇都宮商業高等学校
	宇都宮女子高等学校
	宇都宮清陵高等学校
	宇都宮中央女子高等学校
	宇都宮東高等学校
	大田原高等学校
	小山高等学校
	小山西高等学校
	小山北桜高等学校
	鹿沼高等学校
	鹿沼東高等学校
	上三川高等学校
	烏山高等学校
	大宮工業高等学校
	黒磯高等学校
	黒磯南高等学校
	黒羽高等学校
	佐野松陽高等学校
	塩谷高等学校
	田沼高等学校
	栃木高等学校
	栃木翔南高等学校
	那須拓陽高等学校
	茂木高等学校
	矢板東高等学校
私立	宇都宮海星女子学院高等学校
	宇都宮短期大学附属高等学校
	國學院大学栃木高等学校
	作新学院高等学校
	佐野日本大学高等学校

	久喜北陽高等学校
	熊谷高等学校
	熊谷工業高等学校
	熊谷女子高等学校
	鴻巣高等学校
	越ヶ谷高等学校
	越谷北高等学校
	越谷西高等学校
	越谷東高等学校
	越谷南高等学校
	児玉高等学校
	坂戸高等学校
	幸手高等学校
	狭山工業高等学校
	志木高等学校
	庄和高等学校
	杉戸高等学校
	草加高等学校
	草加西高等学校
	草加東高等学校
	草加南高等学校
	秩父高等学校
	秩父農工科学高等学校
	鶴ヶ島清風高等学校
	所沢高等学校
	所沢北高等学校
	所沢中央高等学校
	所沢西高等学校
	戸田翔陽高等学校
	豊岡高等学校
	南稜高等学校
	新座総合技術高等学校
	羽生第一高等学校
	飯能高等学校
	深谷高等学校
	深谷商業高等学校
	深谷第一高等学校
	富士見高等学校
	本庄高等学校
	松山高等学校
	松山女子高等学校
	三郷北高等学校
	宮代高等学校
	妻沼高等学校
	八潮高等学校
	吉川高等学校
	与野高等学校
	寄居城北高等学校
	鷲宮高等学校
私立	浦和学院高等学校
	浦和実業学園高等学校
	大宮開成高等学校
	開智高等学校
	春日部共栄高等学校
	川越東高等学校
	小松原高等学校
	埼玉栄高等学校
	埼玉平成高等学校
	栄東高等学校
	狭山ヶ丘高等学校
	秀明高等学校
	秀明英光高等学校
	正智深谷高等学校
	昌平高等学校
	城西大学付属川越高等学校
	西武学園文理高等学校
	西武台高等学校
	聖望学園高等学校
	東京農業大学第三高等学校
	春日部東高等学校
	川口高等学校(市立)
	川口高等学校(県立)
	川口青陵高等学校
	川口総合高等学校
	川口東高等学校
	川越西高等学校

千葉県	
国立	木更津高等専門学校
公立	姉崎高等学校
	我孫子高等学校
	天羽高等学校
	安房高等学校
	泉高等学校
	磯辺高等学校
	市川高等学校
	市川東高等学校
	市川南高等学校
	一宮商業高等学校
	市原高等学校
	市原緑高等学校
	市原八幡高等学校
	稲毛高等学校
	印旛明誠高等学校
	浦安高等学校
	浦安南高等学校
	生浜高等学校
	大多喜高等学校
	大原高等学校
	小見川高等学校
	柏高等学校(市立)
	柏高等学校(県立)
	柏井高等学校
	柏中央高等学校
	柏南高等学校
	鎌ヶ谷高等学校
	鎌ヶ谷西高等学校
	木更津高等学校
	君津高等学校
	君津商業高等学校
	行徳高等学校
	九十九里高等学校
	京葉高等学校
	京葉工業高等学校
	検見川高等学校
	小金高等学校

	成田西陵高等学校
	成東高等学校
	柏陵高等学校
	東葛飾高等学校
	船橋高等学校(市立)
	船橋高等学校(県立)
	船橋北高等学校
	船橋啓明高等学校
	船橋古和釜高等学校
	船橋芝山高等学校
	船橋豊富高等学校
	船橋東高等学校
	船橋二和高等学校
	船橋法典高等学校
	幕張総合高等学校
	松尾高等学校
	松戸高等学校(市立)
	松戸高等学校(県立)
	松戸向陽高等学校
	松戸国際高等学校
	松戸馬橋高等学校
	松戸南高等学校
	松戸六実高等学校
	実羽高等学校
	茂原高等学校
	薬国台高等学校
	八街高等学校
	八千代高等学校
	八千代西高等学校
	八千代東高等学校
	四街道高等学校
	四街道北高等学校
	若松高等学校
私立	市川高等学校
	市原中央高等学校
	植草学園大学附属高等学校
	柏日体高等学校
	木更津総合高等学校
	暁星国際高等学校
	志学館高等部
	芝浦工業大学柏高等学校
	秀明八千代高等学校
	昭和学院高等学校
昭和学院秀英高等学校	
聖徳大学附属女子高等学校	
西武台千葉高等学校	
専修大学松戸高等学校	
拓殖大学紅陵高等学校	
千葉英和高等学校	
千葉学芸高等学校	
千葉敬愛高等学校	
千葉経済大学付属高等学校	
千葉国際高等学校	
千葉商科大学付属高等学校	
千葉聖心高等学校	
千葉日本大学第一高等学校	
千葉明德高等学校	
千葉黎明高等学校	
中央学院高等学校	
東海大学付属望洋高等学校	
東京学館高等学校	
東京学館浦安高等学校	
東京学館船橋高等学校	
東邦大学付属東邦高等学校	
東葉高等学校	
成田高等学校	
二松学舎大学附属柏高等学校	
日本大学習志野高等学校	
日出学園高等学校	
文理開成高等学校	
茂原北陵高等学校	
八千代松陰高等学校	
横芝敬愛高等学校	
流通経済大学付属柏高等学校	
麗澤高等学校	

公立	東京都	
	青井高等学校	飛鳥高等学校
	足立高等学校	足立新田高等学校
	足立東高等学校	荒川工業高等学校
	板橋高等学校	上野高等学校
	江戸川高等学校	大泉高等学校
	大泉高等学校	大泉桜高等学校
	大崎高等学校	大崎高等学校
	大島海洋国際高等学校	大田桜台高等学校
	大森高等学校	大山高等学校
小川高等学校	荻窪高等学校	
科学技術高等学校	葛西工業高等学校	
片倉高等学校	葛飾野高等学校	
蒲田高等学校	北園高等学校	
清瀬高等学校	桐ヶ丘高等学校	
九段中等教育学校	小岩高等学校	
江北高等学校	小平高等学校	
小平西高等学校	小平南高等学校	
狛江高等学校	小松川高等学校	
鷺宮高等学校	桜町高等学校	
篠崎高等学校	忍岡高等学校	
石神井高等学校	上水高等学校	
城東高等学校	杉並工業高等学校	
杉並高等学校	砂川高等学校	
墨田川高等学校	墨田工業高等学校	
高島高等学校	竹台高等学校	
田無高等学校	第五商業高等学校	
千早高等学校	調布北高等学校	
調布南高等学校	田園調布高等学校	
豊島高等学校	豊多摩高等学校	
成瀬高等学校	練馬高等学校	
野津田高等学校	八王子北高等学校	
八丈高等学校	光丘高等学校	
東高等学校	東大和高等学校	
東大和南高等学校	東村山高等学校	
東村山西高等学校	日野高等学校	
深川高等学校	富士森高等学校	
淵江高等学校	府中工業高等学校	
府中高等学校	府中東高等学校	
文京高等学校		

私立	保谷高等学校	本所高等学校	松が谷高等学校	松原高等学校	三田高等学校	三鷹高等学校	南葛飾高等学校	南平高等学校	向丘高等学校	武蔵丘高等学校	目黒高等学校	紅葉川高等学校	八潮高等学校	雪谷高等学校	両国高等学校	六本木高等学校	愛国高等学校	麻布高等学校	足立学園高等学校	安部学院高等学校	郁文館高等学校	岩倉高等学校	上野学園高等学校	江戸川女子高等学校	桜美林高等学校	大森学園高等学校	開成高等学校	かえつ有明高等学校	科学技術学園高等学校	川村高等学校	関東国際高等学校	関東第一高等学校	学習院高等科	北豊島高等学校	共栄学園高等学校	錦城学園高等学校	京華高等学校	京華商業高等学校	京華女子高等学校	京北高等学校	京北学園白山高等学校	麹町学園女子高等学校	佼成学園高等学校	國學院高等学校	國學院大學久我山高高等学校	駒込高等学校	駒澤大学高等学校	駒場学園高等学校	修徳高等学校	淑徳高等学校	淑徳巣鴨高等学校	昭和第一高等学校	実践学園高等学校	自由ヶ丘学園高等学校	十文字高等学校	順天高等学校	城北高等学校	女子聖学院高等学校	杉並学院高等学校	駿台学園高等学校	聖学院高等学校	成蹊高等学校	成女高等学校	成城高等学校	正則高等学校	星美学園高等学校	成立学園高等学校	青稜高等学校	日野高等学校	世田谷学園高等学校	創価高等学校	大成高等学校	高輪高等学校	瀧野川女子学園高等学校	拓殖大学第一高等学校	玉川学園高等部	多摩大学目黒高等学校
----	--------	--------	---------	--------	--------	--------	---------	--------	--------	---------	--------	---------	--------	--------	--------	---------	--------	--------	----------	----------	---------	--------	----------	-----------	---------	----------	--------	-----------	------------	--------	----------	----------	--------	---------	----------	----------	--------	----------	----------	--------	------------	------------	----------	---------	---------------	--------	----------	----------	--------	--------	----------	----------	----------	------------	---------	--------	--------	-----------	----------	----------	---------	--------	--------	--------	--------	----------	----------	--------	--------	-----------	--------	--------	--------	-------------	------------	---------	------------

公立	大東文化大学第一高等学校	
	中央学院大学中央高等学校	帝京八王子高等学校
	戸板女子高等学校	東亜学園高等学校
	東海大学菅生高等学校	東海大学付属高輪台高等学校
	東京城政学院高等学校	東京家政大学附属女子高等学校
	東京学園高等学校	東京実業高等学校
	東京女子学院高等学校	東京女子学園高等学校
	東京農業大学第一高等学校	東京立正高等学校
	桐朋女子高等学校	東洋高等学校
	トキワ松学園高等学校	豊島学院高等学校
獨協高等学校	二松学舎大学附属高等学校	
日体佐原高等学校	日本学園高等学校	
日本工業大学駒場高等学校	日本大学櫻丘高等学校	
日本大学第一高等学校	日本大学第三高等学校	
日本大学第二高等学校	日本大学鶴ヶ岡高等学校	
日本大学豊山高等学校	日本大学豊山女子高等学校	
日本橋女子館高等学校	八王子高等学校	
文京学院大学女子高等学校	宝仙学園高等学校	
豊高高等学校	保善高等学校	
堀越高等学校	本郷高等学校	
武蔵野高等学校	武蔵野女子学院高等学校	
明治学院高等学校	明治学院東村山高等学校	
明治大学付属中野高等学校	明星高等学校	
安田学園高等学校	山脇学園高等学校	
立教池袋高等学校	立志舎高等学校	
立正高等学校	和光高等学校	
早稲田高等学校		
神奈川県		
旭高等学校	足柄高等学校	
麻生高等学校	厚木北高等学校	
厚木西高等学校	厚木東高等学校	
綾瀬西高等学校	有馬高等学校	
生田高等学校	生田東高等学校	
伊勢原高等学校	磯子高等学校	
磯子高等学校	市ヶ尾高等学校	
海老名高等学校	横濱高等学校	
横濱高等学校	横濱商科大学高等学校	
横濱女子学院高等学校	横濱翠陵高等学校	
横濱創学館高等学校	横濱隼人高等学校	
横濱富士見丘学園中等教育学校		

私立	霧が丘高等学校	港北高等学校	相模大野高等学校	加茂高等学校	座間高等学校	湘南台高等学校	松陽高等学校	城郷高等学校	新城高等学校	菅高等学校	逗子高等学校	逗葉高等学校	西湘高等学校	瀬谷西高等学校	高浜高等学校	橋高等学校	大師高等学校	茅ヶ崎高等学校	茅ヶ崎西浜高等学校	津久井浜高等学校	鶴嶺高等学校	戸塚高等学校	永谷高等学校	新羽高等学校	二宮高等学校	白山高等学校	橋本高等学校	秦野曽屋高等学校	深沢高等学校	藤沢西高等学校	藤土ヶ谷高等学校	舞岡高等学校	向の岡工業高等学校	元石川高等学校	弥栄高等学校	山北高等学校	横浜賀高等学校	横浜栄高等学校	横浜商業高等学校	横浜清陵総合高等学校	旭丘高等学校	麻布大学附属高等学校	アレシオ湘南高等学校	柏木学園高等学校	神奈川大学附属高等学校	鎌倉学園高等学校	鎌倉女子大学高等部	向上高等学校	相模原高等学校	サレジオ学院高等学校	秀英高等学校	湘南百合学園高等学校	逗子開成高等学校	相洋高等学校	立花学園高等学校	中央大学横浜山手高等学校	桐蔭学園高等学校	桐光学園高等学校	藤蔭学園藤沢高等学校	日本大学高等学校	日本大学藤沢高等学校	藤沢翔陵高等学校	武相高等学校	法政第二高等学校	山手学院高等学校	横須賀学院高等学校	横浜高等学校	横浜商科大学高等学校	横浜女子学院高等学校	横浜翠陵高等学校	横浜創学館高等学校	横浜隼人高等学校	横浜富士見丘学園中等教育学校
	新潟県																																																																								
	新井高等学校	糸魚川高等学校	小千谷高等学校																																																																						

私立	小千谷西高等学校	柏崎高等学校	柏崎常盤高等学校	加茂高等学校	川西高等学校	小出高等学校	五泉高等学校	佐渡高等学校	三条商業高等学校	三条東高等学校	新発田高等学校	新発田商業高等学校	新発田南高等学校	高田高等学校	高田北城高等学校	高田商業高等学校	津南中等教育学校	燕中等教育学校	十日町高等学校	十日町総合高等学校	栃尾高等学校	直江津中等教育学校	中条高等学校	長岡高等学校	長岡大手高等学校	長岡向陵高等学校	長岡商業高等学校	新潟商業高等学校	新潟市立高志中等教育学校	新潟中央高等学校	新潟西高等学校	新潟南高等学校	新津高等学校	新津南高等学校	西川竹園高等学校	分水高等学校	巻高等学校	松代高等学校	村上高等学校	村上桜ヶ丘高等学校	有恒高等学校	両津高等学校	加茂暁星高等学校	敬和学園高等学校	新発田中央高等学校	中越高等学校	帝京長岡高等学校	東京学館新潟高等学校	新潟産業大学附属高等学校	新潟清心女子高等学校	新潟第一高等学校	新潟明訓高等学校	日本文理高等学校	北越高等学校
	富山県																																																					
	石動高等学校	呉羽高等学校	高岡西高等学校	砺波高等学校	富山工業高等学校	富山商業高等学校	富山東高等学校	富山北部高等学校	富山南高等学校	南砺福野高等学校	入善高等学校	伏木高等学校	八尾高等学校	高岡向陵高等学校	富山第一高等学校																																							
	石川県																																																					
	加賀高等学校	金沢二水高等学校	金沢伏見高等学校	小松高等学校	野々市明倫高等学校																																																	

私立	羽咋高等学校	松任高等学校	鹿西高等学校	輪島高等学校	星稜高等学校	遊学館高等学校																																	
	福井県																																						
	羽水高等学校	鯖江高等学校	武生東高等学校	福井商業高等学校	丸岡高等学校	若狭高等学校	仁愛女子高等学校	北陸高等学校																															
	山梨県																																						
	市川高等学校	塩山高等学校	桂高等学校	峡南高等学校	甲府昭和高等学校	甲府西高等学校	甲府東高等学校	甲府南高等学校	巨摩高等学校	白根高等学校	韭崎高等学校	日川高等学校	笛吹高等学校	富士河口湖高等学校	北杜高等学校	身延高等学校	山梨高等学校	吉田高等学校																					
	私立	駿台甲府高等学校	日本航空高等学校	日本大学明誠高等学校	身延山高等学校	山梨学院大学附属高等学校																																	
		長野県																																					
		阿智高等学校	飯田高等学校	飯田風越高等学校	飯山北高等学校	伊那弥生ヶ丘高等学校	岩村田高等学校	上田染谷高等学校	上田東高等学校	大町高等学校	岡谷南高等学校	軽井沢高等学校	塩尻志学館高等学校	篠ノ井高等学校	下諏訪向陽高等学校	須坂高等学校	須坂東高等学校	諏訪清陵高等学校	諏訪二葉高等学校	辰野高等学校	茅野高等学校	豊科高等学校	中野西高等学校	長野(市立)高等学校	長野工業高等学校	長野西高等学校	長野東高等学校	長野西高等学校	長野南高等学校	長野吉田高等学校	野沢北高等学校	野沢南高等学校	穂高商業高等学校	松代高等学校	松本蠶ヶ崎高等学校	松本筑摩高等学校	松本美須ヶ丘高等学校	屋代高等学校	屋代南高等学校

私立	佐久長聖高等学校	東海大学付属第三高等学校	東京都市大学塩尻高等学校	長野日本大学高等学校	文化学園長野高等学校	松商学園高等学校																																																				
	岐阜県																																																									
	惠那高等学校	大垣商業高等学校	大垣東高等学校	各務原西高等学校	郡上高等学校	多治見高等学校	羽島高等学校	大垣日本大学高等学校	岐阜聖徳学園高等学校	聖マリア女学院高等学校	高山西高等学校																																															
	静岡県																																																									
	池新田高等学校	伊豆中央高等学校	伊東高等学校	福取高等学校	庵原高等学校	磐田西高等学校	磐田南高等学校	大井川高等学校	小山高等学校	科学技術高等学校	掛川西高等学校	金谷高等学校	御殿場南高等学校	静岡市立高等学校	静岡城北高等学校	静岡中央高等学校	静岡南高等学校	島田高等学校	清水西高等学校	清水高等学校	清水南高等学校	韭山高等学校	沼津市立沼津高等学校	城北高等学校	榛原高等学校	浜北西高等学校	浜名高等学校	浜松工業高等学校	浜松湖東高等学校	浜松商業高等学校	浜松西高等学校	浜松南高等学校	袋井高等学校	富士宮北高等学校	富士宮西高等学校	富士宮東高等学校	富士東高等学校	二俣高等学校	松崎高等学校	三島北高等学校	三島南高等学校	焼津中央高等学校	吉田高等学校	吉原高等学校	磐田東高等学校	加藤学園高等学校	加藤学園桃秀高等学校	御殿場西高等学校	静岡英和女学院高等学校	静岡学園高等学校	静岡サレジオ高等学校	島田樟誠高等学校	星陵高等学校	聖隷クリストファー高等学校	東海大学付属翔洋高等学校	桐陽高等学校	常葉学園高等学校	常葉学園橋高高等学校

2016年度 INFORMATION 給付型奨学金制度／学費等納入金

●奨学金制度

1.AO入試奨学金

学 部	奨学金名称	受給資格	授業料充当額	イギリス留学費用分	4年間合計金額
学校教師学部	A奨学金	入試の結果による	100万円×4年=400万円	—	400万円
	B奨学金	入試の結果による	75万円×4年=300万円	—	300万円
	C奨学金	入試の結果による	50万円×4年=200万円	—	200万円
	D奨学金	入試の結果による	30万円×4年=120万円	—	120万円
総合経営学部 英語情報マネジメント学部 観光ビジネス学部	A奨学金	英検2級以上	30万円×4年=120万円	50万円	170万円
	B奨学金	4.3以上または英検準2級	20万円×4年=80万円	25万円	105万円
	C奨学金	3.8以上	10万円×4年=40万円	25万円	65万円
	D奨学金	3.0以上	10万円 ※初年度のみ	25万円	35万円

※受給資格の数値は評定平均値。 ※イギリス留学費用分は留学参加者へのみ支給。 ※2年次以降の奨学金は、成績・学生心得遵守の状況が著しく悪い場合には継続されないことがあります。
※学校教師学部英語専修で英検2級取得者には、50万円のイギリス留学費用が給付されます。

2.一般入試・センター試験利用入試奨学金

学 部	奨学金名称	受給資格	授業料充当額	イギリス留学費用分	4年間合計金額
学校教師学部	A奨学金	入試の結果による	100万円×4年=400万円	—	400万円
	B奨学金	入試の結果による	75万円×4年=300万円	—	300万円
	C奨学金	入試の結果による	50万円×4年=200万円	—	200万円
	D奨学金	入試の結果による	30万円×4年=120万円	—	120万円
総合経営学部 英語情報マネジメント学部 観光ビジネス学部	A奨学金	入試の結果による	30万円×4年=120万円	50万円	170万円
	B奨学金	入試の結果による	20万円×4年=80万円	25万円	105万円
	C奨学金	入試の結果による	10万円×4年=40万円	25万円	65万円
	D奨学金	入試の結果による	10万円 ※初年度のみ	25万円	35万円

※イギリス留学費用分は、留学参加者へのみ支給。 ※2年次以降の奨学金は、成績・学生心得遵守の状況が著しく悪い場合には継続されないことがあります。
※学校教師学部英語専修で英検2級取得者には、50万円のイギリス留学費用が給付されます。

●学費等納入金

種別	項目	1年次		2年次以降	
		前期(入学手続き)	後期(9月)	前期	後期
学費	入学金	300,000円	0円	0円	0円
	授業料	358,500円	358,500円	358,500円	358,500円
	施設充実費	135,500円	135,500円	135,500円	135,500円
	合計	794,000円	494,000円	494,000円	494,000円

※各年次2期に分割して納入
※学納金等は年度によって変更になる場合がある。
他に諸会費として、学生活動費(毎年4万円)、
後援会費(初年度2万円、2年目以降、毎年1万円)を
学費とともに納入。

入試情報

●指定校推薦入試(専願)

出願期間(必着)	試験日	合格発表日
11/2(月)~11/13(金)	11/22(日)	11/26(木)

●AO入試(併願可)[全学部共通]

試験区分	出願期間(必着)	試験日	合格発表日
1期	8/24(月)~9/3(木)	9/13(日)	9/17(木)
2期	9/14(月)~9/24(木)	10/4(日)	10/8(木)
3期	10/26(月)~11/5(木)	11/15(日)	11/19(木)
4期	11/16(月)~11/26(木)	12/6(日)	12/10(木)

※大学会場のみ

●一般入試【学校教師学部】

試験区分	出願期間(必着)	試験日	合格発表日
1期	1/4(月)~1/14(木)	1/24(日)	1/28(木)
2期	1/18(月)~1/28(木)	2/6(土)または2/7(日)※	2/11(木)
3期	2/1(月)~2/11(木)	2/18(木)	2/23(火)
4期	2/29(月)~3/10(木)	3/15(火)	3/17(木)

※2期は試験日選択制。試験会場は6日:東京、大学(千葉)、7日:東京、大学(千葉)、地方会場

●センター試験利用入試【学校教師学部】

試験区分	出願期間(必着)	試験日	合格発表日
A日程	1/18(月)~1/28(木)	2/6(土)または2/7(日)※	2/11(木)
B日程	2/29(月)~3/10(木)	3/15(火)	3/17(木)

※A日程は試験日選択制。試験会場は6日:東京、大学(千葉)、7日:東京、大学(千葉)、地方会場

公立	日本大学三島高等学校
	沼津中央高等学校
	浜松学院高等学校
	浜松日体高等学校
	飛龍高等学校
	藤枝明誠高等学校
	富士見高等学校
	愛知県
	安城東高等学校
	一宮南高等学校
公立	大府東高等学校
	春日井西高等学校
	蒲郡東高等学校
	北高等学校
	天白高等学校
	豊橋南高等学校
	西尾高等学校
	西春高等学校
	尾西高等学校
	御津高等学校
私立	愛知高等学校
	愛知工業大学名電高等学校
	桜丘高等学校
	豊田大谷高等学校
	名古屋経済大学市邨高等学校
	人間環境大学岡崎学園高等学校
	光ヶ丘女子高等学校
	名城大学附属高等学校
	三重県
	宇治山田高等学校
公立	桑名西高等学校
	名張高等学校
	四日市高等学校
	学法津田学園高等学校
	日生学園高等学校
	滋賀県
	安曇川高等学校
	彦根東高等学校
	守山高等学校
	京都府
鴨沂高等学校	
公立	鳥羽高等学校
	加悦谷高等学校
	西乙訓高等学校
	東舞鶴高等学校
	福知山高等学校
	宮津高等学校
	京都学園高等学校
	花園高等学校
	東山高等学校
	福知山成美高等学校
大阪府	
茨木西高等学校	
公立	春日丘高等学校
	交野高等学校
	北野高等学校
	香里丘高等学校
	四条畷高等学校
	吹田東高等学校
	高槻北高等学校
	豊島高等学校
	登美丘高等学校
	牧野高等学校
松原高等学校	
私立	大阪高等学校
	向陽台高等学校
	金光大阪高等学校
	樟蔭高等学校
	星翔高等学校
	大高学園高等学校
	阪南大学高等学校
	箕面学園高等学校
	明星高等学校
	履正社高等学校
兵庫県	
三田西陵高等学校	
飾磨高等学校	

公立	津名高等学校
	西宮高等学校(県立)
	西宮今津高等学校
	西宮甲山高等学校
	西宮東高等学校
	西脇高等学校
	姫路南高等学校
	北摂三田高等学校
	山崎高等学校
	吉川高等学校
私立	甲南高等学校
	神戸弘陵学園高等学校
	東洋大学附属姫路高等学校
	仁川学院高等学校
	報徳学園高等学校
	奈良県
	青翔高等学校
	和歌山県
	伊都高等学校
	神島高等学校
公立	新宮高等学校
	星林高等学校
	耐久高等学校
	桐蔭高等学校
	橋本高等学校
	日高高等学校
	和歌山北高等学校
	鳥取県
	米子高等専門学校
	公立
公立	鳥取中央育英高等学校
	鳥取西高等学校
	米子西高等学校
	鳥取県
	出雲高等学校
	出雲工業高等学校
	隠岐高等学校
	大社高等学校
	大東高等学校
	津和野高等学校
私立	平田高等学校
	松江東高等学校
	矢上高等学校
	出雲北稜高等学校
	益田東高等学校
	岡山県
	岡山朝日高等学校
	岡山操山高等学校
	落合高等学校
	玉島高等学校(県立)
私立	岡山県作陽高等学校
	関西高等学校
	興譲館高等学校
	広島県
	安芸高等学校
	安芸府中等学校
	加計高等学校
	神辺旭高等学校
	祇園北高等学校
	呉三津田高等学校
公立	高陽高等学校
	庄原格致高等学校
	瀬戸田高等学校
	大門高等学校
	広島井口高等学校
	福山明王台高等学校
	銀河学院高等学校
	広陵高等学校
	山陽高等学校
	鈴筆女子高等学校
私立	比治山女子高等学校
	広島三育学院高等学校
	広島城北高等学校
	山口県
	宇部中央高等学校
	熊毛南高等学校
	徳山高等学校

公立	萩高等学校	
	豊北高等学校	
	私立	誠英高等学校
	野田学園高等学校	
	山口県鴻城高等学校	
	徳島県	
	池田高等学校	
	板野高等学校	
	川島高等学校	
	城北高等学校	
公立	徳島市立高等学校	
	脇町高等学校	
	香川県	
	観音寺第一高等学校	
	琴平高等学校	
	坂出高等学校	
	坂出工業高等学校	
	小豆島高等学校	
	高松北高等学校	
	高校第一高等学校	
私立	土庄高等学校	
	丸亀高等学校	
	英明高等学校	
	大手前高松高等学校	
	愛媛県	
	今治西高等学校	
	今治南高等学校	
	川之江高等学校	
	西条高等学校	
	北条高等学校	
私立	松山北高等学校	
	松山商業高等学校	
	今治明德高等学校	
	新田高等学校	
	高知県	
	岡豊高等学校	
	高知追手前高等学校	
	高知商業高等学校	
	宿毛工業高等学校	
	私立	土佐高等学校
明徳義塾高等学校		
福岡県		
小郡高等学校		
公立	香椎高等学校	
	香住丘高等学校	
	嘉穂高等学校	
	北九州高等学校	
	鞍手高等学校	
	小倉東高等学校	
	城南高等学校	
	戸畑高等学校	
	福岡高等学校	
	三池高等学校	
八女高等学校		
私立	九州産業大学付属九州産業高等学校	
	常盤高等学校	
	中村学園女子高等学校	
	福岡舞鶴高等学校	
	祐誠高等学校	
	佐賀県	
	鹿島高等学校	
	佐賀北高等学校	
	佐賀東高等学校	
	武雄高等学校	
私立	鳥栖商業高等学校	
	龍谷高等学校	
	早稲田佐賀高等学校	
	長崎県	
	志岐高等学校	
	国見高等学校	
	西陵高等学校	
	対馬高等学校	
	長崎北陽台高等学校	
	長崎明誠高等学校	
私立	鳴滝高等学校	
	猶興館高等学校	
	活水高等学校	
	長崎県	
	創成館高等学校	
	長崎南山高等学校	
	長崎日本大学高等学校	
	熊本県	
	天草高等学校	
	熊本高等学校	
公立	熊本北高等学校	
	熊本工業高等学校	
	人吉高等学校	
	八代高等学校	
	九州学院高等学校	
	城北高等学校	
	文徳高等学校	
	大分県	
	大分雄城台高等学校	
	大分東高等学校	
公立	大分豊府高等学校	
	大分舞鶴高等学校	
	中津北高等学校	
	中津南高等学校	
	別府青山高等学校	
	別府鶴見丘高等学校	
	大分国際情報高等学校	
	大分東明高等学校	
	宮崎県	
	飯野高等学校	
公立	五ヶ瀬中等教育学校	
	延岡高等学校	
	延岡星雲高等学校	
	日向高等学校	
	都城泉ヶ丘高等学校	
	都城西高等学校	
	宮崎北高等学校	
	日南学園高等学校	
	延岡学園高等学校	
	駒翔高等学校	
鹿児島県		
大島高等学校		
公立	鹿児島中央高等学校	
	川辺高等学校	
	錦江湾高等学校	
	武岡台高校学校	
	出水中央高等学校	
	れいめい高等学校	
	沖縄県	
	糸満高等学校	
	伊良部高等学校	
	浦添高等学校	
私立	浦添商業高等学校	
	沖縄工業高等学校	
	小禄高等学校	
	開邦高等学校	
	球陽高等学校	
	宜野湾高等学校	
	具志川高等学校	
	向陽高等学校	
	コザ高等学校	
	首里東高等学校	
公立	北谷高等学校	
	泊高等学校	
	豊見城高等学校	
	豊見城南高等学校	
	名護高等学校	
	那覇高等学校	
	那覇国際高等学校	
	那覇西高等学校	
	那覇商業高等学校	
	西原高等学校	
私立	普天間高等学校	
	前原高等学校	
	宮古高等学校	
	八重山高等学校	
	八重山商工高等学校	
	沖縄カトリック高等学校	
	沖縄尚学高等学校	
	興南高等学校	
	※高等学校名は平成27年3月現在	

国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)等の平成27年3月卒業者の就職状況

教員就職率順

本学27年卒(4期生)をあてはめると、教員就職率では**トップ**です。

	卒業者数(T)	正規採用(A)	臨時的任用(B)	合計(A+B=C)	正規採用率(A/T)	臨時的任用率(B/T)	教員就職率(C/T)	大学院等進学率	教員以外就職率	その他・未就職率
秀明	107	43	51	94	40.2%	47.7%	87.9%	1.9%	3.7%	6.5%
和歌山	151	52	62	114	34.4%	41.1%	75.5%	9.3%	12.6%	2.6%
高知	98	43	29	72	43.9%	29.6%	73.5%	6.1%	15.3%	5.1%
金沢	111	61	20	81	55.0%	18.0%	73.0%	9.9%	11.7%	5.4%
上越教育	164	64	54	118	39.0%	32.9%	72.0%	7.3%	16.4%	4.3%
鳴門教育	114	52	30	82	45.6%	26.3%	71.9%	19.3%	5.3%	3.5%
広島	183	113	17	130	61.7%	9.3%	71.0%	11.5%	10.9%	6.6%
兵庫教育	166	71	45	116	42.8%	27.1%	69.9%	13.3%	15.6%	1.2%
愛知教育	708	321	166	487	45.3%	23.4%	68.8%	7.3%	20.5%	3.4%
大阪教育	571	265	120	385	46.4%	21.0%	67.4%	7.9%	13.8%	10.9%
宇都宮	143	68	28	96	47.6%	19.6%	67.1%	7.0%	18.9%	7.0%
三重	148	64	35	99	43.2%	23.6%	66.9%	9.5%	20.9%	2.7%
奈良教育	191	88	39	127	46.1%	20.4%	66.5%	10.5%	16.8%	6.3%
香川	131	64	22	86	48.9%	16.8%	65.6%	7.6%	22.9%	3.8%
信州	233	89	63	152	38.2%	27.0%	65.2%	10.7%	14.1%	9.9%
島根	155	47	54	101	30.3%	34.8%	65.2%	5.8%	12.6%	3.2%
群馬	219	100	42	142	45.7%	19.2%	64.8%	13.7%	19.2%	2.3%
滋賀	181	89	27	116	49.2%	14.9%	64.1%	5.0%	23.7%	2.7%
福岡教育	478	160	144	304	33.5%	30.1%	63.6%	9.2%	14.0%	13.2%
茨城	244	110	44	154	45.1%	18.0%	63.1%	14.8%	17.6%	4.5%
愛媛	130	57	25	82	43.8%	19.2%	63.1%	10.0%	18.5%	8.5%
山口	134	63	21	84	47.0%	15.7%	62.7%	12.7%	20.2%	4.5%
岡山	272	123	46	169	45.2%	16.9%	62.1%	11.0%	22.8%	4.0%
大分	108	39	27	66	36.1%	25.0%	61.1%	15.7%	16.7%	6.5%
弘前	153	50	42	92	32.7%	27.5%	60.1%	7.2%	25.5%	7.2%
静岡	302	118	61	179	39.1%	20.2%	59.3%	8.3%	28.8%	3.6%
宮崎	152	48	42	90	31.6%	27.6%	59.2%	11.8%	16.4%	12.5%
長崎	235	92	46	138	39.1%	19.6%	58.7%	7.2%	28.1%	6.0%
新潟	215	90	36	126	41.9%	16.7%	58.6%	11.6%	24.2%	5.6%
北海道教育	741	178	256	434	24.0%	34.5%	58.6%	8.9%	28.2%	4.3%
熊本	235	69	68	137	29.4%	28.9%	58.3%	17.0%	20.0%	4.7%
秋田	98	36	21	57	36.7%	21.4%	58.2%	10.2%	24.5%	7.1%
佐賀	88	27	24	51	30.7%	27.3%	58.0%	8.0%	28.4%	5.7%
千葉	430	165	81	246	38.4%	18.8%	57.2%	11.9%	24.4%	6.5%
東京学芸	760	240	193	433	31.6%	25.4%	57.0%	14.6%	18.0%	10.4%
京都教育	300	104	66	170	34.7%	22.0%	56.7%	10.7%	26.0%	6.7%
岐阜	250	97	44	141	38.8%	17.6%	56.4%	17.2%	21.6%	4.8%
横浜国立	228	90	30	120	39.5%	13.2%	52.6%	8.3%	33.3%	5.7%
琉球	92	22	26	48	23.9%	28.3%	52.2%	15.2%	19.6%	13.0%
福井	102	17	35	52	16.7%	34.3%	51.0%	18.6%	22.6%	7.8%
埼玉	467	156	82	238	33.4%	17.6%	51.0%	9.2%	30.4%	9.4%
宮城教育	347	126	41	167	36.3%	11.8%	48.1%	9.8%	28.8%	13.3%
山梨	104	26	20	46	25.0%	19.2%	44.2%	18.3%	27.0%	10.6%
鹿児島	230	47	50	97	20.4%	21.7%	42.2%	9.1%	32.6%	16.1%
岩手	161	44	17	61	27.3%	10.6%	37.9%	9.9%	41.0%	11.2%
合計・平均	10723	4045	2441	6486	37.7%	22.8%	60.5%	10.5%	21.9%	7.1%

出典: 文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/01/1366495.htm

学校法人秀明学園定年規程

(目 的)

第 1 条 この規程は、学校法人秀明学園（以下「学園」という。）就業規則第 49 条の規程に基づき、学園に本務として常時勤務する教育職員、事務職員、技能職員及び用務員（以下「教職員」という。）の定年に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(適用除外)

第 2 条 非常勤講師、事務嘱託、技能嘱託、臨時に任用される者及び任用について期日又は期間の定めのある者は、任用の条件・勤務の状態の如何にかかわらず、この規程は適用しない。

(定 年)

第 3 条 教職員の定年は、満 60 歳とする。ただし、大学の教授の定年は満 70 歳、准教授の定年は満 65 歳とする。

(特例定年)

第 4 条 教職員のうち、契約により前条の年齢と異なる別段の定めのある者については、前条の規定にかかわらず、その定めるところによる。

(定年延長)

第 5 条 教職員が第 3 条の定年に達し、退職すべきこととなる場合において、学園運営上特別な事由により、理事長が必要と認めるときは第 3 条の定年を延長することができる。

2 前項の延長は、大学の教授は満 75 歳、准教授の場合は満 70 歳、その他の教職員は満 65 歳までとする。

3 教職員のうち、任期のある職務を命ぜられ、その期間中に定年に達する時は、任期の終了をもって定年とみなす。

第 6 条 この規程の改廃は、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

2 学校法人秀明大学定年規程（平成 11 年 12 月 15 日施行）は廃止する。

附 則 この規程は、平成 25 年 10 月 1 日から施行する。

学校法人 秀明学園理事会議事録(抄本)

- 1 日 時：平成27年12月28日 午前10時
- 2 場 所：学校法人秀明学園 本部第1会議室
- 3 理事定数：11名
- 4 出席理事：川島幸希、神原洋、町田太郎、高田貞明、近藤公一、大城嘉規、小野寺義詔、
忽滑谷清、小俣二也、覚本嘉美、菊地伸仁（11名）
- 5 欠席理事：なし
- 6 出席監事：大室征男、川野 聡（2名）
- 7 議 案

- 第1号議案 「平成27年度補正予算について」
- 第2号議案 「平成28年度予算編成方針について」
- 第3号議案 「秀明大学看護学部（仮称）設置に伴う寄附行為の変更について」
- 第4号議案 「秀明大学看護学部（仮称）設置に伴う秀明大学学則の変更について」
- 第5号議案 「秀明大学看護学部（仮称）設置に伴う定年特例者の採用について」

8 議事の経過及び結果

午前10時、理事長川島幸希氏が寄附行為第15条第7項及び寄附行為実施規則第4条第1項により議長席につき、議長として寄附行為第15条第9項により理事の出席を確認し、所定の定足数に達していることから、議長は直ちに開会を宣して議案の審議に入った。

第1号議案 省 略

第2号議案 省 略

第3号議案「秀明大学看護学部（仮称）設置に伴う寄附行為の変更について」

議長から秀明大学看護学部（仮称）の設置に伴い、寄附行為の変更を行いたいとの提案があり、それについて大城嘉規理事（秀明大学事務局長）に変更案を説明するよう指示した。それを受けて大城理事は新旧対照表（資料3）を示し、変更条文ならびに内容について説明した。その後議長が各理事に意見を求めたところ、出席理事全員が異議なく変更案を承認し、寄附行為第21条第4号により、評議員会に付議することとなった。

第4号議案「秀明大学看護学部（仮称）設置に伴う秀明大学学則の変更について」

議長から、看護学部（仮称）の設置に伴い、寄附行為に引き続き秀明大学学則の変更を行いたいとの提案があり、それについて大城理事に変更案を説明するよう指示した。それを受けて大城理事は新旧対照表（資料4）を示し、変更条文ならびに内容について説明した。その後議長が各理事に意見を求めたところ、出席理事全員が異議なく変更案を承認した。

第5号議案「秀明大学看護学部（仮称）設置に伴う定年特例者の採用について」

議長から、看護学部（仮称）の設置に伴い、教員組織の確立・充実のため定年特例者を採用したいとの提案があり、それについて大城理事に説明するよう指示した。それを受けて大城理事は資料5を示し、採用候補者の氏名、略歴、定年特例者としての採用理由等について説明した。その後議長が各理事に意見を求めたところ、出席理事全員が異議なく採用を承認した。

午前10時48分、ここで議長から寄附行為第21条により、第1号議案から第5号議案まで本日午前11時から開催される評議員会に付議したい旨説明があり、昼食を含め暫時休憩となった。

理事会は午後1時に再開され、議長は午前11時から開催の評議員会で第1号議案から第5号議案についてはすべて異議なく了承された旨報告し、それを受けて第1号議案から第5号議案について決議を求めたところ、全員一致で可決された。よって、議長は本日の予定した議案等が全て終了した旨を告げ、午後1時15分に閉会を宣した。

平成27年12月28日

寄附行為第17条第2項の規定により出席した理事全員が署名押印する。

議事録署名人

理事長	川	島	幸	希	印	
理事	神	原		洋	印	
理事	町	田	太	郎	印	
理事	高	田	貞	明	印	
理事	大	城	嘉	規	印	
理事	小	野	寺	義	詔	印
理事	近	藤	公	一	印	
理事	忽	滑	谷	清	印	
理事	下	田	正	江	印	

この書類は原本と相違ありません。

平成28年3月31日

学校法人 秀明学園

理事長 川島幸希

秀明大学学則変更案 新旧対照表

新	旧
<p>第 2 節 組 織</p> <p>第 2 条 本学に次の学部を置く。 学校教師学部 総合経営学部 英語情報マネジメント学部 観光ビジネス学部 看護学部</p> <p>2 前項の学部には、次のとおりとする。 学校教師学部 中等教育教員養成課程 入学定員 200 人 収容定員 800 人 総合経営学部 企業経営学科 入学定員 90 人 収容定員 360 人 英語情報マネジメント学部 英語情報マネジメント学科 入学定員 70 人 収容定員 280 人 観光ビジネス学部 観光ビジネス学科 入学定員 70 人 収容定員 280 人 看護学部 看護学科 入学定員 80 人 収容定員 320 人</p> <p>3 各学部・学科・課程の目的は別記 1 のとおりとする。</p>	<p>第 2 節 組 織</p> <p>第 2 条 本学に次の学部を置く。 学校教師学部 総合経営学部 英語情報マネジメント学部 観光ビジネス学部 (新設)</p> <p>2 前項の学部には、次のとおりとする。 学校教師学部 中等教育教員養成課程 入学定員 200 人 収容定員 800 人 総合経営学部 企業経営学科 入学定員 90 人 収容定員 360 人 英語情報マネジメント学部 英語情報マネジメント学科 入学定員 70 人 収容定員 280 人 観光ビジネス学部 観光ビジネス学科 入学定員 70 人 収容定員 280 人 (新設)</p> <p>3 各学部・学科・課程の目的は別記 1 のとおりとする。</p>
<p>第 21 条 卒業に必要な単位は次のとおりとする。 学校教師学部 131 単位 総合経営学部 124 単位 英語情報マネジメント学部 124 単位 観光ビジネス学部 124 単位 看護学部 129 単位</p> <p>2 授業科目及びその単位数は別表 1、別表 2、別表 3、別表 4、別表 5、別表 6 及び別表 7 のとおりとする。</p> <p>3 授業科目の履修方法については、学部規則の定めるところによる。</p>	<p>第 21 条 卒業に必要な単位は次のとおりとする。 学校教師学部 131 単位 総合経営学部 124 単位 英語情報マネジメント学部 124 単位 観光ビジネス学部 124 単位 (新設)</p> <p>2 授業科目及びその単位数は別表 1、別表 2、別表 3、別表 4、別表 5 及び別表 6 のとおりとする。</p> <p>3 授業科目の履修方法については、学部規則の定めるところによる。</p>
<p>第 38 条 卒業を認定された者には、卒業証書並びに次の学位を授与する。 学校教師学部中等教育教員養成課程 学士(教育学) 総合経営学部企業経営学科 学士(経営学) 英語情報マネジメント学部 英語情報マネジメント学科 学士(経営学) 観光ビジネス学部 観光ビジネス学科 学士(経営学) 看護学部 看護学科 学士(看護学)</p>	<p>第 38 条 卒業を認定された者には、卒業証書並びに次の学位を授与する。 学校教師学部中等教育教員養成課程 学士(教育学) 総合経営学部企業経営学科 学士(経営学) 英語情報マネジメント学部 英語情報マネジメント学科 学士(経営学) 観光ビジネス学部 観光ビジネス学科 学士(経営学) (新設)</p>
<p>第 46 条 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金(以下『授業料等』という)は、別表 8 のとおりとする。</p>	<p>第 46 条 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金(以下『授業料等』という)は、別表 7 のとおりとする。</p>
<p>別記 1 各学部・学科・課程の目的(学則第 2 条第 3 項)</p> <p>1. 学校教師学部中等教育教員養成課程 優れた学習指導能力及び生活指導能力と対人関係能力を兼ね備え、生徒・父母そして社会から真に教師として信頼される人材を養成することを目的とする。</p> <p>2. 総合経営学部企業経営学科 幅広い教養と豊かな人間性を基盤とし、企業経営の専門知識ならびに実務能力をはじめ、企業人として活躍できる能力を総合的に備えた人材を育成することを目的とする。</p>	<p>別記 1 各学部・学科・課程の目的(学則第 2 条第 3 項)</p> <p>1. 学校教師学部中等教育教員養成課程 優れた学習指導能力及び生活指導能力と対人関係能力を兼ね備え、生徒・父母そして社会から真に教師として信頼される人材を養成することを目的とする。</p> <p>2. 総合経営学部企業経営学科 幅広い教養と豊かな人間性を基盤とし、企業経営の専門知識ならびに実務能力をはじめ、企業人として活躍できる能力を総合的に備えた人材を育成することを目的とする。</p>

<p>3. 英語情報マネジメント学部英語情報マネジメント学科 高い英語コミュニケーション能力とコンピュータ処理活用能力を備えた企業人として、現代の国際社会、情報社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。</p> <p>4. 観光ビジネス学部観光ビジネス学科 「サービス産業の経営学」を専門とし、英語と情報を使いこなし、国際的な観光産業を支える人材を養成することを目的とする。</p> <p>5. 看護学部看護学科 生命にかかわる専門職としての幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、科学的根拠に基づいた質の高い看護実践力を養い、グローバル社会で活躍できる英語力と国際感覚を持ち、看護に必要な情報の活用と医療現場におけるITスキルを獲得し、主体的な学修態度と自己研鑽ができる力を兼ね備え、地域の保健・医療・福祉を担うことのできる看護職の育成を目的とする。</p>	<p>3. 英語情報マネジメント学部英語情報マネジメント学科 高い英語コミュニケーション能力とコンピュータ処理活用能力を備えた企業人として、現代の国際社会、情報社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。</p> <p>4. 観光ビジネス学部観光ビジネス学科 「サービス産業の経営学」を専門とし、英語と情報を使いこなし、国際的な観光産業を支える人材を養成することを目的とする。</p> <p>(新設)</p>																																																																														
<p>別表7 「看護学部教育課程表」を新規追加</p>	<p>(新設)</p>																																																																														
<p>別表8 学生納付金等 学生納付金等の額は、次のとおりとする。 <学校教師学部、総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部共通> 2014年度以前の入学生</p> <table border="1" data-bbox="236 913 855 1061"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学検定料</td> <td>30,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> <tr> <td>入 学 金</td> <td>300,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> <tr> <td>授 業 料</td> <td>年額 697,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> <tr> <td>施設設備費</td> <td>年額 271,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 授業料、施設設備費は毎年度、物価上昇率等に応じて改定する。</p> <p><学校教師学部、総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部共通> 2015年度以降の入学生</p> <table border="1" data-bbox="236 1171 855 1319"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学検定料</td> <td>30,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> <tr> <td>入 学 金</td> <td>300,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> <tr> <td>授 業 料</td> <td>年額 717,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> <tr> <td>施設設備費</td> <td>年額 271,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 授業料、施設設備費は毎年度、物価上昇率に応じて改定する。</p> <p><看護学部看護学科></p> <table border="1" data-bbox="236 1391 855 1561"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学検定料</td> <td>30,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> <tr> <td>入 学 金</td> <td>300,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> <tr> <td>授 業 料</td> <td>年額 800,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> <tr> <td>実験実習費</td> <td>年額 300,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> <tr> <td>施設設備費</td> <td>年額 350,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 授業料、実験実習費、施設設備費は毎年度、物価上昇率に応じて改定する。</p>	区 分	金 額	備 考	入学検定料	30,000円	学則第46条による	入 学 金	300,000円	学則第46条による	授 業 料	年額 697,000円	学則第46条による	施設設備費	年額 271,000円	学則第46条による	区 分	金 額	備 考	入学検定料	30,000円	学則第46条による	入 学 金	300,000円	学則第46条による	授 業 料	年額 717,000円	学則第46条による	施設設備費	年額 271,000円	学則第46条による	区 分	金 額	備 考	入学検定料	30,000円	学則第46条による	入 学 金	300,000円	学則第46条による	授 業 料	年額 800,000円	学則第46条による	実験実習費	年額 300,000円	学則第46条による	施設設備費	年額 350,000円	学則第46条による	<p>別表7 学生納付金等 学生納付金等の額は、次のとおりとする。 <学校教師学部、総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部共通> 2014年度以前の入学生</p> <table border="1" data-bbox="914 913 1533 1061"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学検定料</td> <td>30,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> <tr> <td>入 学 金</td> <td>300,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> <tr> <td>授 業 料</td> <td>年額 697,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> <tr> <td>施設設備費</td> <td>年額 271,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 授業料、施設設備費は毎年度、物価上昇率等に応じて改定する。</p> <p><学校教師学部、総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部共通> 2015年度以降の入学生</p> <table border="1" data-bbox="914 1171 1533 1319"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学検定料</td> <td>30,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> <tr> <td>入 学 金</td> <td>300,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> <tr> <td>授 業 料</td> <td>年額 717,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> <tr> <td>施設設備費</td> <td>年額 271,000円</td> <td>学則第46条による</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 授業料、施設設備費は毎年度、物価上昇率に応じて改定する。</p> <p>(新設)</p>	区 分	金 額	備 考	入学検定料	30,000円	学則第46条による	入 学 金	300,000円	学則第46条による	授 業 料	年額 697,000円	学則第46条による	施設設備費	年額 271,000円	学則第46条による	区 分	金 額	備 考	入学検定料	30,000円	学則第46条による	入 学 金	300,000円	学則第46条による	授 業 料	年額 717,000円	学則第46条による	施設設備費	年額 271,000円	学則第46条による
区 分	金 額	備 考																																																																													
入学検定料	30,000円	学則第46条による																																																																													
入 学 金	300,000円	学則第46条による																																																																													
授 業 料	年額 697,000円	学則第46条による																																																																													
施設設備費	年額 271,000円	学則第46条による																																																																													
区 分	金 額	備 考																																																																													
入学検定料	30,000円	学則第46条による																																																																													
入 学 金	300,000円	学則第46条による																																																																													
授 業 料	年額 717,000円	学則第46条による																																																																													
施設設備費	年額 271,000円	学則第46条による																																																																													
区 分	金 額	備 考																																																																													
入学検定料	30,000円	学則第46条による																																																																													
入 学 金	300,000円	学則第46条による																																																																													
授 業 料	年額 800,000円	学則第46条による																																																																													
実験実習費	年額 300,000円	学則第46条による																																																																													
施設設備費	年額 350,000円	学則第46条による																																																																													
区 分	金 額	備 考																																																																													
入学検定料	30,000円	学則第46条による																																																																													
入 学 金	300,000円	学則第46条による																																																																													
授 業 料	年額 697,000円	学則第46条による																																																																													
施設設備費	年額 271,000円	学則第46条による																																																																													
区 分	金 額	備 考																																																																													
入学検定料	30,000円	学則第46条による																																																																													
入 学 金	300,000円	学則第46条による																																																																													
授 業 料	年額 717,000円	学則第46条による																																																																													
施設設備費	年額 271,000円	学則第46条による																																																																													
<p>附 則 この学則は、平成29年4月1日から施行する。</p>	<p>(新設)</p>																																																																														

看護学部設置に伴う定年特例者の採用について

- | | |
|-------------|--|
| 1. 採用候補者 | 門川由紀江 (かどかわ ゆきえ) |
| 2. 生年月日・年齢 | 1947 (昭和 22) 年 12 月 13 日 (68 歳) |
| 3. 住所 | 東京都墨田区錦糸 4-10-9-1403 |
| 4. 学歴 | 淑徳大学大学院博士前期課程修了 |
| 5. 学位 | 修士 (社会学)
論文「終末期医療の視点から見た終末期介護の実態」 |
| 6. 主な職歴 | 千葉大学医学部附属看護学校専任講師、教務主任
千葉大学医学部附属病院教育担当看護師長
千葉大学医学部附属病院副看護部長
松本大学人間健康学部教授
横浜創英大学看護学部教授、図書館長 |
| 7. 専門領域 | 公衆衛生看護学 |
| 8. 賞罰 | 看護功労者 (平成 18 年千葉県知事表彰) |
| 9. 就任予定職位 | 教授 |
| 10. 就任予定年月日 | 2017 (平成 29) 年 4 月 1 日 |

<定年特例者としての採用理由>

①看護師としての豊かな臨床経験ならびに看護師指導経験

門川由紀江氏は看護師としての臨床経験だけでなく、千葉大学医学部附属病院の教育担当看護師長、副看護部長を務めるなど、豊かな指導経験も持っている。

②公衆衛生看護学の研究者としての豊富で優れた業績

公衆衛生看護学を専門とする研究者であり、著書 4 点、学術論文 33 点、その他報告等 10 点、看護技術に関する教科書・教材 12 点という豊富で優れた業績をあげている。

③看護学校、大学看護学部での長年にわたる看護師養成教育 (看護功労者表彰)

千葉看護専門学校 (非常勤講師)、千葉大学医学部附属看護学校 (専任講師・教務主任)、松本大学人間健康学部 (教授)、横浜創英大学看護学部 (教授) において 25 年間にもわたって看護師養成教育に携わってきた豊かな経験を有している。そのため平成 18 年には千葉県知事から看護功労者として表彰されている。

④人物優秀で健康、建学の精神、教育方針を理解し、看護師養成に強い意欲

横浜創英大学では図書館長の重責を担っていた教養あふれる優秀な人物である。健康面も問題なく、秀明学園の建学の精神、教育方針、本学看護学部設置の趣旨をよく理解しており、本学部において優秀な看護師を育成することに強い意欲を示している。

門川氏は看護学部開設 1 年目にあたる平成 29 年 12 月 13 日に本学の定年 (70 歳) を迎えるが、以上のとおり、人物優秀で優れた研究業績と豊かな看護師養成教育の経験を持っている。本学看護学部の教員組織の確立・充実のための必要な人材であることは明らかであり、定年特例者としての条件を十分満たしている。

この写しは原本と相違ないことを証明します。

平成 28 年 3 月 31 日

学校法人 秀 明 学 園

理事長 川 島 幸 希



学校法人 秀明学園理事会議事録(抄本)

- 1 日 時：平成28年6月26日 午前10時
- 2 場 所：学校法人秀明学園 本部第1会議室
- 3 理事定数：11名
- 4 出席理事：川島幸希、五十嵐康則、町田太郎、上野貞明、近藤公一、大城嘉規、
小野寺義詔、忽滑谷清、小俣二也、覚本嘉美、菊地伸仁（11名）
- 5 欠席理事：なし
- 6 出席監事：大室征男、川野 聡（2名）
- 7 議 案：「秀明大学看護学部（仮称）設置に伴う定年特例者の採用について」
- 8 議事の経過及び結果

午前10時、理事長川島幸希氏が寄附行為第15条第7項及び寄附行為実施規則第4条第1項により議長席につき、議長として寄附行為第15条第9項により理事の出席を確認し、所定の定足数に達していることから、議長は直ちに開会を宣して議案の審議に入った。

議長から、看護学部（仮称）の設置認可申請に伴う教員審査の結果から教員組織を変更するため、藤野彰子氏を定年特例者として採用したいとの提案があり、それについて大城理事に説明するよう指示した。それを受けて大城理事は採用候補者の略歴等について資料を示して説明した。その後、議長が採用の可否について各理事に意見を求めたところ、出席理事全員が異議なく採用を可決した。

よって、議長は本日の予定した議案が全て終了した旨を告げ、午前10時35分に閉会を宣した。

平成28年6月26日

寄附行為第17条第2項の規定により出席した理事全員が署名押印する。

議事録署名人

理事長	川	島	幸	希	印	
理事	五	十	嵐	康	則	印
理事	町	田	太	郎	印	
理事	上	野	貞	明	印	
理事	近	藤	公	一	印	
理事	大	城	嘉	規	印	
理事	小	野	寺	義	詔	印
理事	忽	滑	谷	清	印	
理事	小	俣	二	也	印	
理事	覚	本	嘉	美	印	
理事	菊	地	伸	仁	印	

この書類は原本と相違ありません。

平成28年6月30日

学校法人 秀明学園
理事長 川島幸希



看護学部設置に伴う定年特例者の採用について

1. 採用候補者 藤野 彰子 (ふじの しょうこ)
2. 生年月日・年齢 1950 (昭和 25) 年 1 月 1 日 (66 歳)
3. 住所 東京都板橋区南町 30-4
4. 学歴 女子栄養大学大学院栄養学研究科保健学専攻博士課程修了
5. 学位・論文 博士 (保健学)
論文「終末期がん看護に携わる看護婦 (士) の用いるタッチに関する研究」
6. 主な職歴 東京女子医科大学病院看護師 (CCU、臓手術後 ICU)
東京慈恵会医科大学医学部看護学科助教授
東京慈恵会医科大学医学部看護学科教授
東京慈恵会医科大学医学研究科看護学専攻修士課程がん看護領域教授 (大学設置審議会教員審査〇合の判定)
獨協医科大学看護学部看護学科教授
獨協医科大学大学院看護学研究科特任教授 (現職)
7. 専門領域 成人看護学
8. 賞罰 なし
9. 就任予定職位 教授
10. 就任予定年月日 2018 (平成 30) 年 4 月 1 日

<定年特例者としての採用理由>

①看護師としての豊かな臨床経験

藤野彰子氏は看護師、保健師の資格を持ち、昭和 47 年からの 5 年間、東京女子医科大学病院に看護師として勤務した。同病院では、高度な看護実践を求められる CCU (冠疾患集中治療室。循環器系の疾患を抱える重篤患者を対象) ならびに心臓手術後の ICU (集中治療室) に配属されており、豊かな臨床経験を有している。

②成人看護学の研究者としての豊富で優れた業績

成人看護学を専門とする研究者であり、著書 13 点、学術論文 10 点、その他報告等 15 点、辞書 3 点、学会発表 14 点という豊富で優れた業績がある。中でも、看護師の用いる「タッチ」の研究は先駆的なものであり、大いに注目されている。

③看護学校、大学看護学部、大学院看護研究科での長年にわたる看護師養成経験

昭和 54 年 4 月、聖隷学園浜松衛生短期大学 (現聖隷クリストファー大学) 看護学科助手に着任以降、埼玉県立衛生短期大学 (現埼玉県立大学)、東京都立医療技術短期大学 (現首都大学東京)、尾竹橋高等看護学院、河北病院高等看護学校、東京慈恵会医科大学医学部、同大学院医学研究科看護学専攻、獨協大学看護学部、同大学院看護学研究科において、約 30 年間にわたる豊かな看護師養成経験を持っている。

④人物優秀で健康、建学の精神、教育方針を理解し、看護師養成に強い意欲

教養豊かな人物で、健康面もまったく問題なく、秀明学園の建学の精神、教育方針、本学看護学部設置の趣旨をよく理解しており、本学部において優秀な看護師を育成することに強い意欲を示している。

藤野氏は本学看護学部開設 3 年度目中の平成 32 年 1 月 1 日に本学の定年(70 歳)を迎える。しかし、以上のとおり、人物優秀かつ健康で、優れた研究業績と看護師養成教育の豊かな経験を持っていることから、教員組織の確立・充実のために必要な人材であることは明らかであり、定年特例者としての条件を十分満たしている。

以上



専任教員の看護師、保健師、助産師免許保有状況

職位	就任時 年齢	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	免許 (登録番号)	臨床 実務経験 (平成28年3月時点)	大学での 実務経験 (平成28年3月時点)
教授	65	カヤシマ キミコ 茅島 江子 <平成29年4月>	看護師 (第267398号) 助産師 (第71151号) 保健師 (第35333号)	0年 2年3ヶ月 5ヶ月	21年
教授	65	イムラ ナオコ 飯村 直子 <平成29年4月>	看護師 (第673060号) 保健師 (第63798号)	3年10ヶ月 0年	21年
教授	66	イカワ リミコ 石川 りみ子 <平成29年4月>	看護師 (第248681号)	3年5ヶ月	17年
教授	65	イチムラ クミコ 市村 久美子 <平成31年4月>	看護師 (第294355号)	5年	20年
教授	60	カンキ タケシ 香月 毅史 <平成29年4月>	看護師 (第1172117号)	2年3ヶ月	10年9ヶ月
教授	69 (高)	ガクワ ユキエ 門川 由紀江 <平成29年4月>	看護婦 (第195、196号) 保健婦 (第28、224号)	6年 5年2ヶ月	7年
教授	46	コシダ スミト 越田 澄人 <平成29年4月>			
教授	65	サイノウ キズコ 齋藤 泰子 <平成29年4月>	看護婦 (第266725号) 保健師 (第35001号)	9年1ヶ月 8年11ヶ月	24年
教授	62	トダ スマコ 戸田 すま子 <平成29年4月>	看護婦 (第307686号)	10年	11年1ヶ月
教授	66	ナガヒロ チエ 長弘 千恵 <平成31年4月>	看護師 (第265667号) 助産師 (第72146号) 保健師 (第38305号)	0年 1年6ヶ月 14年6ヶ月	21年2ヶ月
教授	61	ニワノ ヨシミ 庭野 吉己 <平成29年4月>			

職位	就任時 年齢	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	免許 (登録番号)	臨床 実務経験 (平成28年3月時点)	大学での 実務経験 (平成28年3月時点)
教授	60	ヒラヤマ エミコ 平山 恵美子 <平成29年4月>	看護師 (第378042号)	14年1ヶ月	11年6ヶ月
教授	68	フジノ ショウコ 藤野 彰子 <平成30年4月>	看護師免許 (第225706号) 保健師免許 (第43858号)	4年9ヶ月 0年	16年
教授	64	マツバ イクオ 松葉 育雄 <平成29年4月>			
教授	58	ヨシダ サトシ 吉田 聡 <平成29年4月>			
准教授	56	スズキ イクヨ 鈴木 育子 <平成30年4月>	看護師 (第471608号) 保健師 (第59804号)	16年 0年	9年10ヶ月
准教授	48	ヒガシ アキ 東 亜紀 <平成29年4月>	看護師 (第703476号) 助産師 (第95353号)	0年 10年	4年
准教授	51	ヤマグチ キヌヨ 山口 絹世 <平成29年4月>	看護師 (第592076号) 保健師 (第60033号)	0年 12年2ヶ月	8年
講師	47	エグチ キョウコ 江口 恭子 <平成30年4月>	看護師 (第911335号) 保健師 (第160137号)	10年 0年	6年
講師	43	カナマル トモ 金丸 友 <平成29年4月>	看護師 (第898699号) 保健師 (第78757号)	9年 0年	2年
講師	61	セトグチ ヒトミ 瀬戸口 ひとみ <平成29年4月>	看護師 (第320367号)	17年3ヶ月	5年8ヶ月
講師	55	ナカジマ ナオコ 中嶋 尚子 <平成29年4月>	看護師 (第464435号)	11年	8年

職位	就任時 年齢	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	免許 (登録番号)	臨床 実務経験 (平成28年3月時点)	大学での 実務経験 (平成28年3月時点)
講師	41	ヤナハラ ヒロエ 梁原 裕恵 <平成29年4月>	看護師 (第990360号) 保健師 (第86006号)	5年11ヶ月 1年2ヶ月	4年
助教	50	イシヅ ニナコ 石津 仁奈子 <平成29年4月>	看護師 (第638204号)	9年3ヶ月	0年
助教	48	イシワタ チエミ 石渡 智恵美 <平成29年4月>	看護師 (第717855号)	8年9ヶ月	3年6ヶ月
助教	38	イナベ ナオコ 稲野辺 奈緒子 <平成29年4月>	看護師 (第1100794号)	8年	1年
助教	38	キシモト クミコ 岸本 久美子 <平成29年4月>	看護師 (第1135083号) 保健師 (第170997号)	10年 0年	4年
助教	53	ミノグチ マユミ 美濃口 真由美 <平成29年4月>	看護師 (第558038号) 助産師 (第88069号)	18年 0年	0年
助教	33	ミヤジマ カナ 宮島 加奈 <平成29年4月>	看護師 (第1412555号) 保健師 (第146687号)	9年 0年	0年

秀明大学看護学部「保健師課程履修者の選抜要項」(案)

保健師課程 の履修単位	卒業要件の 130 単位に加えて、保健師課程の履修単位 14 単位を加えて、合計 144 単位の修得が必要となる
定員	1 学年 20 人
応募要件等	保健師としての就業に関心が強く、かつ意欲的に学習する意志を有していること 2 年後期までに必要な科目すべての履修が終了していること（履修中の科目は単位修得が見込めること）
選抜方法	・履修希望者に対し面接を実施し、入学後の成績との総合評価によって、履修予定者を決定する。 ・原則として、応募者が定員に満たない場合であっても選抜を行う。
募集及び選 抜実施時期 等	2 年後期 ・学生に、履修希望者募集について公示し応募者を募る。 ・履修希望者に対し面接を実施する。 ・面接結果及び成績に基づき、学部内及び学内の所定の会議等で履修予定者を決定する。 ・履修予定者に対し、履修の意志確認を含めた履修のための諸手続きを行う。 * 保健師課程履修者の選抜（上記の過程）は、看護学部長の責任の下に当該年度における委員会等を設置して行う。
履修に関す る費用	保健師課程履修費用は、履修決定時に 100,000 円を納入する。 その他、履修のためのテキスト及び参考書代、実習費用が必要となる。

科目群		1年次(平成29年度)		2年次(平成30年度)		3年次(平成31年度)		4年次(平成32年度)	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎分野	科学的思考の基礎	看護英語基礎Ⅰ 1	看護英語基礎Ⅱ 1	看護英語リーディングⅠ 1	看護英語リーディングⅡ 1				
		看護英会話基礎Ⅰ 1	看護英会話基礎Ⅱ 1	看護英会話中級Ⅰ 1	看護英会話中級Ⅱ 1				
		コンピュータリテラシーⅠ 2	コンピュータリテラシーⅡ 2						
	人間と生活・社会の理解	総合教養演習Ⅰ 1	総合教養演習Ⅱ 1	総合教養演習Ⅲ 1	総合教養演習Ⅳ 1	総合教養演習Ⅴ 1			
教養数学 2									
	小計	7	5	3	3	1			
専門基礎分野	人体構造機能・疾病の成り立ちと回復促進	生理学 2	解剖生理学Ⅱ 2	病理学 1	免疫学 1	臨床心理学 2			
		解剖生理学Ⅰ 2		薬理学 2	臨床栄養学 2				
		生命倫理学 1		生化学 2	微生物学・感染症学 2				
	健康支援と社会保証制度		公衆衛生看護学概論 2	社会福祉学 2	保健医療福祉行政論Ⅰ 1				
		生活環境と健康 2		保健統計学 2					
	小計	5	6	9	10	2			
専門分野Ⅰ	基礎看護学	基礎看護学概論Ⅰ 2	基礎看護学概論Ⅱ 2	看護過程 1					
			看護技術論 2	フィジカルアセスメント 1	看護倫理 2				
			共通看護技術 1	生活援助技術 2	医療支援技術 2				
	基礎看護学演習	基礎看護学実習Ⅰ 1	基礎看護学実習Ⅱ 2						
	小計	3	5	7	4				
専門分野Ⅱ	成人看護学	成人看護学概論 2		成人看護の方法(慢性期) 2		成人看護の方法(急性期) 2			
	成人看護実習					成人看護の方法(周手術期) 2			
	老年看護学	老年看護学概論 2					成人看護学実習Ⅰ 2	成人看護学実習Ⅲ 2	
	老年看護学実習						成人看護学実習Ⅱ 2		
	小児看護学		小児看護学概論 2						
	小児看護学実習								
	母性看護学	母性看護学概論 2							
	母性看護学実習								
	精神看護学		精神看護学概論 2						
	精神看護学実習							精神看護学実習 2	
	小計	6	4	2	4	8	12	4	
統合分野	在宅看護論		在宅看護学概論 2	家族看護論 2	在宅看護の方法Ⅰ 1	在宅看護の方法Ⅱ 1			
	在宅看護実習						在宅看護学実習 2		
	看護の方法と実践						救急看護論 1		クリティカルケア論 1
							感染看護論 1		緩和ケア論 1
							看護情報論 1		
	看護の研究					看護研究方法論 2		看護研究 2	
看護の統合と実践実習				公衆衛生看護学実習Ⅰ 1			総合実習 2		
	小計		2	2	2	6	2	4	
合計(看護のみ)		21	22	23	23	17	14	6	4
年次別合計		43		46		31		10	
卒業単位		130							

科目群		1年次(平成29年度)		2年次(平成30年度)		3年次(平成31年度)		4年次(平成32年度)	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎分野	科学的思考の基礎	看護英語基礎Ⅰ 1	看護英語基礎Ⅱ 1	看護英語リーディングⅠ 1	看護英語リーディングⅡ 1				
		看護英会話基礎Ⅰ 1	看護英会話基礎Ⅱ 1	看護英会話中級Ⅰ 1	看護英会話中級Ⅱ 1				
		コンピュータリテラシーⅠ 2	コンピュータリテラシーⅡ 2						
	人間と生活・社会の理解	総合教養演習Ⅰ 1	総合教養演習Ⅱ 1	総合教養演習Ⅲ 1	総合教養演習Ⅳ 1	総合教養演習Ⅴ 1			
教養数学 2									
小計		7	5	3	3	1			
専門基礎分野	人体構造機能・疾病の成り立ちと回復促進	生理学 2	解剖生理学Ⅱ 2	病理学 1	免疫学 1	臨床心理学 2			
		解剖生理学Ⅰ 2		薬理学 2	臨床栄養学 2				
		生命倫理学 1		生化学 2	微生物学・感染症学 2				
	健康支援と社会保健制度		公衆衛生看護学概論 2	社会福祉学 2	保健医療福祉行政論Ⅰ 1				
		生活環境と健康 2		保健統計学 2					
小計		5	6	9	10	2			
専門分野Ⅰ	基礎看護学	基礎看護学概論Ⅰ 2	基礎看護学概論Ⅱ 2	看護過程 1					
			看護技術論 2	フィジカルアセスメント 1	看護倫理 2				
			共通看護技術 1	生活援助技術 2	医療支援技術 2				
	基礎看護学演習	基礎看護学実習Ⅰ 1		基礎看護学実習Ⅱ 2					
小計		3	5	7	4				
専門分野Ⅱ	成人看護学	成人看護学概論 2		成人看護の方法(慢性期) 2		成人看護の方法(急性期) 2			
						成人看護の方法(周手術期) 2			
	成人看護学実習					成人看護学実習Ⅰ 2	成人看護学実習Ⅲ 2		
						成人看護学実習Ⅱ 2			
	老年看護学	老年看護学概論 2			老年看護の方法Ⅰ 1	老年看護の方法Ⅱ 1			
	老年看護学実習					老年看護学実習Ⅰ 2	老年看護学実習Ⅱ 2		
	小児看護学		小児看護学概論 2		小児看護の方法Ⅰ 1	小児看護の方法Ⅱ 1			
	小児看護学実習					小児看護学実習 2			
	母性看護学	母性看護学概論 2			母性看護の方法Ⅰ 1	母性看護の方法Ⅱ 1			
	母性看護学実習					母性看護学実習 2			
精神看護学		精神看護学概論 2		精神看護の方法Ⅰ 1	精神看護の方法Ⅱ 1				
精神看護学実習					精神看護学実習 2				
小計		6	4	2	4	8	12	4	
統合分野	在宅看護論		在宅看護論 2	家族看護論 2	在宅看護の方法Ⅰ 1	在宅看護の方法Ⅱ 1			
	在宅看護学実習					在宅看護学実習 2			
	看護の方法と実践					救急看護論 1		クリティカルケア論 1	
						感染看護論 1		緩和ケア論 1	
						看護情報論 1		看護研究 2	
看護の統合と実践実習				看護研究方法論 2					
小計		2	2	2	6	2	2	4	
合計(看護のみ)		21	22	23	23	17	14	6	4
年次別合計		43		46		31		10	
卒業単位		130							
保健師関係		スポーツ演習Ⅰ 1	スポーツ演習Ⅱ 1		日本国憲法 2	公衆衛生看護対象論 2		公衆衛生看護技術論 2	公衆衛生看護管理論 1
					疫学 2	公衆衛生看護診断論 2		公衆衛生看護学実習Ⅱ 4	
						保健医療福祉行政論Ⅰ 1			
小計		1	1		4	5		6	1
合計(保健師のみ)		2		4		5		7	

看護学部時間割モデル(1～2年次)

(科目名)は選択科目、()なしは必修科目

1年次前期(2017年度)

		月	火	水	木	金
1時限	9:00～10:30		看護英語基礎 I	生命倫理学	(教養数学)	コンピュータリテラシー I
2時限	10:40～12:10	生理学	解剖生理学 I	看護英会話基礎 I	母性看護学概論	基礎看護学概論 I
3時限	12:50～14:20	成人看護学概論	老年看護学概論	総合教養演習 I		(教養生物学)
4時限	14:30～16:00					
5時限	16:10～17:40					
臨地実習	1週間	基礎看護学実習 I	前期15週終了後(8月上旬)に一斉に実施			

1年次後期(2017年度)

		月	火	水	木	金
1時限	9:00～10:30		看護英語基礎 II	公衆衛生看護学概論		(コンピュータリテラシー II)
2時限	10:40～12:10	共通看護技術	解剖生理学 II	看護英会話基礎 II	在宅看護学概論	基礎看護学概論 II
3時限	12:50～14:20	小児看護学概論	精神看護学概論	総合教養演習 II	看護技術論	生活環境と健康
4時限	14:30～16:00					
5時限	16:10～17:40					
臨地実習	なし					

2年次前期(2018年度)

		月	火	水	木	金
1時限	9:00～10:30			病理学	社会福祉学	疾病と治療 I
2時限	10:40～12:10		生化学	フィジカルアセスメント	看護過程	看護コミュニケーション
3時限	12:50～14:20	薬理学	生活援助技術	総合教養演習 III	成人看護の方法(慢性期)	
4時限	14:30～16:00	家族看護論	看護英語リーディング I		看護英会話中級 I	
5時限	16:10～17:40					
臨地実習	2週間	基礎看護学実習 II	後期開始前(8月下旬～9月)、2グループが交代で実施			

2年次後期(2018年度)

		月	火	水	木	金
1時限	9:00～10:30		微生物学・感染症学	免疫学	保健医療福祉行政論 I	疾病と治療 II
2時限	10:40～12:10	母性看護の方法 I	小児看護の方法 I	看護倫理	看護過程	保健統計学
3時限	12:50～14:20	老年看護の方法 I	精神看護の方法 I	総合教養演習 IV	在宅看護の方法 I	医療支援技術
4時限	14:30～16:00	臨床栄養学	看護英語リーディング II	(疫学)	看護英会話中級 II	
5時限	16:10～17:40					
臨地実習	1週間	(公衆衛生看護学実習 I)	後期15週終了後(2月下旬)に一斉に実施			

看護学部時間割モデル(3～4年次)

(科目名)は選択科目、()なしは必修科目

3年次前期(2019年度)

		月	火	水	木	金
1時限	9:00～10:30	成人看護の方法(急性期)	看護情報論	臨床心理学	(保健医療福祉行政論 II)	(救急看護論)
2時限	10:40～12:10	母性看護の方法 II	小児看護の方法 II	看護研究方法論	成人看護の方法(周手術期)	(感染看護論)
3時限	12:50～14:20	老年看護の方法 II	精神看護の方法 II	総合教養演習 V	在宅看護の方法 II	(災害看護論/看護人類学)
4時限	14:30～16:00	(公衆衛生看護対象論)	(公衆衛生看護技術論)	(公衆衛生看護管理論)	(公衆衛生看護診断論)	(看護管理論)
5時限	16:10～17:40					
臨地実習	なし					

3年次後期(2019年度) 講義なし

臨地実習	2週間	成人看護実習 I	後期期間中(10月前半)に一斉に実施			
	2週間	成人看護実習 II				
	2週間	老年看護学実習 I				
	2週間	小児看護学実習	後期期間中(10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション			
	2週間	母性看護学実習				
	2週間	精神看護学実習				
	2週間	在宅看護学実習				

4年次前期(2020年度) 講義なし

臨地実習	2週間	成人看護実習 III				
	2週間	老年看護学実習 II	前期期間中(5月～7月上旬)、4グループでローテーション			
	4週間	(公衆衛生看護学実習 II)				
	2週間	総合実習	前期期間中(7月後半)に一斉に実施			

4年次後期(2020年度)

		月	火	水	木	金
1時限	9:00～10:30				(クリティカルケア論)	
2時限	10:40～12:10				(緩和ケア論/創傷ケア論)	
3時限	12:50～14:20			看護研究	(性の健康看護論)	
4時限	14:30～16:00				(リハビリテーションケア論)	
5時限	16:10～17:40					
臨地実習	なし					

教室の使用状況(前期)

看護学部棟	教室名	月				火				水				木				金				
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1階	大講義室			成人看護学概論 市村・平山						フィジカルアセスメント 戸田・中嶋・稲野辺					看護過程 戸田・中嶋・稲野辺					看護コミュニケーション 香月・岸本		
	アクティブラーニングスペース																					
2階	公衆衛生・在宅・精神看護学実習室							精神看護の方法Ⅱ 瀬戸口													在宅看護の方法Ⅱ 鈴木・梁原	
	基礎・成人・老年看護学実習室	成人看護の方法 (急性期) 市村・藤野		老年看護の方法Ⅱ 石川・江口・石津				生活援助技術 戸田・中嶋・稲野辺							成人看護の方法 (周手術期) 市村	成人看護の方法 (慢性期) 平山・藤野						
	シミュレーション教室							解剖生理学Ⅰ 神崎														
	母性・小児看護学実習室		母性看護の方法Ⅱ 東・美濃口					小児看護の方法Ⅱ 飯村・金丸・宮島														
3階	講義室1					看護英語基礎Ⅰ 吉田		老年看護学概論 石川		生命倫理学 勝井	看護英会話基礎Ⅰ コンロイ		公衆衛生看護管理論 長弘	教養数学 松葉			公衆衛生看護診断論 長弘	疾病と治療Ⅰ 相澤		教養生物学 越田		
	講義室2				家族看護論 長弘		生化学 神崎		看護英語リーディングⅠ 吉田	病理学 岡田				社会福祉学 金子				救急看護論 平山		災害看護論 平山		
	講義室3		生理学 庭野	薬理学 庭野						臨床心理学 鮫島				保健医療福祉行政論Ⅱ 門川					基礎看護学概論Ⅰ 戸田		看護管理論 菅田	
	講義室4				公衆衛生看護対象論 山口				公衆衛生看護技術論 山口		看護研究方法論 飯村・石川					母性看護学概論 茅島			感染看護論 崎浜	看護人類学 東		
4階	講義室5																					
	講義室6																					
	講義室7																					
	講義室8																					
	ゼミ室1																					
	ゼミ室2																					
	ゼミ室3																					
	ゼミ室4																					
5階	演習室1																					
	演習室2																					
	演習室3																					
	演習室4																					
	ゼミ室5																					
	ゼミ室6																					
	ゼミ室7																					
	ゼミ室8																					
IT教育センター	教室名	月				火				水				木				金				
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1階	コンピュータールーム1																				コンピューター1 田島	
	コンピュータールーム2																					

教室の使用状況(後期)

看護学部棟	教室名	月				火				水				木				金					
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
1階	大講義室			小児看護学概論 飯村・金丸										看護過程 戸田・中嶋・稲野辺									
	アクティブラーニングスペース																						
2階	公衆衛生・在宅・精神看護学実習室							精神看護の方法Ⅰ 瀬戸口									在宅看護の方法Ⅰ 鈴木・梁原						
	基礎・成人・老年看護学実習室		共通看護技術 戸田・中嶋・稲野辺	老年看護の方法Ⅰ 石川・江口・石津																	医療支援技術 戸田・中嶋・稲野辺		
	シミュレーション教室																						
	母性・小児看護学実習室		母性看護の方法Ⅰ 東・美濃口					小児看護の方法Ⅰ 飯村・金丸・宮島															
3階	講義室1				臨床栄養学 庭野	看護英語基礎Ⅱ 吉田			看護英語リーディングⅡ 吉田	公衆衛生看護学概論 門川			疫学 豊島	保健医療福祉行政論Ⅰ 門川	在宅看護学概論 齋藤・鈴木	看護技術論 戸田		疾病と治療Ⅱ 相澤		生活環境と健康 森			
	講義室2				微生物学・感染症学 神崎	解剖生理学Ⅱ 神崎			免疫学 神崎				クリティカルケア論 西開地			性の健康看護論 茅島			基礎看護学概論Ⅱ 戸田				
	講義室3							精神看護学概論 香月				看護英会話基礎Ⅱ コンロイ			緩和ケア論 望月			リハビリテーションケア論 市村					
	講義室4										看護倫理 平山				創傷ケア論 渡辺				保健統計学 田島				
4階	講義室5												総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究 香月・瀬戸口・岸本										
	講義室6												総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究 門川・長弘・山口										
	講義室7												総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究 戸田・中嶋・稲野辺										
	講義室8												総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究 齋藤・鈴木・梁原										
	ゼミ室1												総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究 庭野										
	ゼミ室2												総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 吉田										
	ゼミ室3												総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究 庭野										
ゼミ室4																							
5階	演習室1													総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究 茅島・東・(美濃口)									
	演習室2													総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究 飯村・金丸・(宮島)									
	演習室3													総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究 石川・江口・石津									
	演習室4													総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究 市村・平山・石渡									
	ゼミ室5																						
	ゼミ室6																						
	ゼミ室7																						
	ゼミ室8																						
IT教育センター	教室名	月				火				水				木				金					
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
1階	コンピュータールーム1																				コンピューターII 田島		
	コンピュータールーム2																						

No.	室名	機器名称	点数
1	実験室兼シミュレーション教室	高機能患者シミュレータ	1 式
2	実験室兼シミュレーション教室	ICUベッド	1 台
3	実験室兼シミュレーション教室	フィジカルアセスメントモデル	1 式
4	実験室兼シミュレーション教室	電動ベッド	2 台
5	実験室兼シミュレーション教室	心臓病診察シミュレータ	1 式
6	実験室兼シミュレーション教室	呼吸音診察シミュレータ	1 式
7	実験室兼シミュレーション教室	血圧測定トレーナ	2 式
8	実験室兼シミュレーション教室	メディカルフットケアモデル	2 台
9	実験室兼シミュレーション教室	男性導尿・浣腸シミュレータ	2 式
10	実験室兼シミュレーション教室	女性導尿・浣腸シミュレータ	2 式
11	実験室兼シミュレーション教室	点滴静注シミュレータ	2 式
12	実験室兼シミュレーション教室	採血・静注シミュレータ	2 式
13	実験室兼シミュレーション教室	小児の手背静脈注射シミュレータ	2 式
14	実験室兼シミュレーション教室	装着式上腕筋肉注射シミュレータ	2 式
15	実験室兼シミュレーション教室	殿筋注射2ウェイモデル	2 式
16	基礎・成人・老年看護学実習室	手動ベッド	25 台
17	基礎・成人・老年看護学実習室	ベッドサイドキャビネット	25 台
18	基礎・成人・老年看護学実習室	オーバーベッドテーブル	25 台
19	基礎・成人・老年看護学実習室	折りたたみカート	25 台
20	基礎・成人・老年看護学実習室	折りたたみ式ストレッチャー	2 台
21	基礎・成人・老年看護学実習室	米式担架	1 台
22	基礎・成人・老年看護学実習室	万能型成人実習モデル	10 式
23	基礎・成人・老年看護学実習室	皮内注射シミュレータ	2 式
24	基礎・成人・老年看護学実習室	DAM(気管送管)シミュレータ トレーニングモデル	2 式
25	基礎・成人・老年看護学実習室	CPR(心肺蘇生)シミュレータ 全身スキルガイド人形	1 式

No.	室名	機器名称	点数
26	基礎・成人・老年看護学実習室	洗髪車	5台
27	基礎・成人・老年看護学実習室	清拭車	2台
28	基礎・成人・老年看護学実習室	リットマン聴診器	20個
29	基礎・成人・老年看護学実習室	電子血圧計	20台
30	基礎・成人・老年看護学実習室	金属身長計	1台
31	基礎・成人・老年看護学実習室	体重計	1台
32	基礎・成人・老年看護学実習室	デジタル握力計	1台
33	基礎・成人・老年看護学実習室	デジタル肺活量計	1台
34	基礎・成人・老年看護学実習室	デジタル背筋力計	1台
35	基礎・成人・老年看護学実習室	体組成計	1台
36	基礎・成人・老年看護学実習室	エマーゲンシカート	1台
37	基礎・成人・老年看護学実習室	救急用人工蘇生器	1式
38	基礎・成人・老年看護学実習室	酸素吸入救急蘇生セット	1式
39	基礎・成人・老年看護学実習室	人工呼吸器	1式
40	基礎・成人・老年看護学実習室	ステンレス注射台	2台
41	基礎・成人・老年看護学実習室	輸液ポンプ	2台
42	基礎・成人・老年看護学実習室	シリンジポンプ	2個
43	基礎・成人・老年看護学実習室	経管栄養シミュレータ	2式
44	基礎・成人・老年看護学実習室	中心静脈栄養チューブ管理トレーナ	2式
45	基礎・成人・老年看護学実習室	CPS実習ユニット	2式
46	基礎・成人・老年看護学実習室	サニライザ（吸入器）	2台
47	基礎・成人・老年看護学実習室	吸引器	2台
48	基礎・成人・老年看護学実習室	吸引シミュレータ	2式
49	基礎・成人・老年看護学実習室	心電計	1台
50	基礎・成人・老年看護学実習室	卓上煮沸消毒器	1台

No.	室名	機器名称	点数
51	基礎・成人・老年準備室	人体解剖模型	1 式
52	基礎・成人・老年準備室	人体骨格模型 男子	1 体
53	基礎・成人・老年準備室	血液循環系模型	1 台
54	基礎・成人・老年準備室	頭骨模型	1 台
55	基礎・成人・老年準備室	心臓構造模型	1 台
56	基礎・成人・老年準備室	呼吸器模型	1 台
57	基礎・成人・老年準備室	消化器系統模型	1 台
58	基礎・成人・老年準備室	脳および神経系模型	1 台
59	基礎・成人・老年準備室	筋肉組織模型	1 台
60	基礎・成人・老年準備室	皮膚截断模型	1 台
61	基礎・成人・老年準備室	目の構造模型	1 台
62	基礎・成人・老年準備室	耳の構造模型	1 台
63	基礎・成人・老年準備室	歯の構造模型	1 台
64	基礎・成人・老年準備室	鼻腔・咽頭・喉頭模型	1 台
65	基礎・成人・老年準備室	泌尿器系統模型（腎臓を含む）	1 台
66	基礎・成人・老年準備室	食品交換モデル	1 式
67	基礎・成人・老年準備室	調理交換モデル	1 式
68	基礎・成人・老年準備室	減塩食指導モデル	1 式
69	母性・小児看護学実習室	小児用ベッド	6 台
70	母性・小児看護学実習室	新生児ベッド	5 台
71	母性・小児看護学実習室	保育器	1 台
72	母性・小児看護学実習室	乳房マッサージモデル	5 式
73	母性・小児看護学実習室	沐浴人形（男性）	10 体
74	母性・小児看護学実習室	沐浴人形（女性）	10 体
75	母性・小児看護学実習室	分娩介助モデルセット	1 式

No.	室名	機器名称	点数
76	母性・小児看護学実習室	小児看護実習モデル	1 体
77	母性・小児看護学実習室	小児実習モデル 乳児7～10ヵ月モデル	1 体
78	母性・小児看護学実習室	小児CPRトレーニング人形	1 式
79	母性・小児看護学実習室	乳幼児身長計	1 台
80	母性・小児看護学実習室	デジタルベビースケール	6 台
81	母性・小児看護学実習室	児頭計測器	1 個
82	母性・小児看護学実習室	ブライスキー骨盤計	1 個
83	母性・小児看護学実習室	救急用人工蘇生器（小児用）	1 式
84	母性・小児看護学実習室	分娩台	1 台
85	母性・小児看護学実習室	透明骨盤経線模型	1 台
86	母性・小児看護学実習室	妊娠子宮模型	1 式
87	母性・小児看護学実習室	離乳食用フードモデル	1 式
88	地域・在宅・精神看護学実習室	電動ベッド（在宅用低ベッド）	2 台
89	地域・在宅・精神看護学実習室	布団セット	2 式
90	地域・在宅・精神看護学実習室	男性入浴介護実習モデル	1 式
91	地域・在宅・精神看護学実習室	女性入浴介護実習モデル	1 式
92	地域・在宅・精神看護学実習室	車いす（自走式）	1 台
93	地域・在宅・精神看護学実習室	車いす（介助用）	1 台
94	地域・在宅・精神看護学実習室	車いす（片手駆動）	1 台
95	地域・在宅・精神看護学実習室	セーフティーム ウォーカー	1 台
96	地域・在宅・精神看護学実習室	歩行補助器	1 台
97	地域・在宅・精神看護学実習室	口腔ケアモデル	4 式
98	地域・在宅・精神看護学実習室	眼・耳診断セット	8 式
99	地域・在宅・精神看護学実習室	AEDトレーニングセット	1 式
100	地域・在宅・精神看護学実習室	簡易浴槽	1 台

様式第 2 号関連⑥

専門科目に係る主たる図書 of 100 冊程度の目録

秀明大学看護学部

看護学部 基本図書リスト

NO.	分野	ISBN (13桁)	書名	版次	著者名	出版社	出版年月
1	基礎看護	9784263235379	看護微生物学	第3版	今西二郎	医歯薬出版	201002
2	基礎看護	9784260005135	看護大事典	第2版	和田攻・南裕子	医学書院	201003
3	基礎看護	9784260013277	看護のための人間発達学	第4版	舟島なをみ	医学書院	201103
4	基礎看護	9784260024006	専門看護師の思考と実践		専門看護師の臨床推論研究会・井部俊子	医学書院	201506
5	基礎看護	9784767904467	感染と生体防御	第2版	酒井徹・森口寛	建帛社	201201
6	基礎看護	9784780911022	看護管理:最良の看護を提供するための基本と実践のプロセス		小林美亜	学研メディカル秀潤社 (発売:学研マーケティング)	201312
7	基礎看護	9784780911879	ナースのためのエンゼルケア:決定版		小林光恵	学研メディカル秀潤社 (発売:学研マーケティング)	201503
8	基礎看護	9784780912012	看護過程の解体新書		石川ふみよ	学研メディカル秀潤社 (発売:学研マーケティング)	201503
9	基礎看護	9784791620791	ナイチンゲールの『看護覚え書』:イラスト・図解でよくわかる!		金井一薫	西東社	201409
10	基礎看護	9784796522724	医学・看護用語便利辞書:スマートディク		山勢博彰・野垣宏	照林社	201209
11	基礎看護	9784796523400	ビジュアル臨床看護技術ガイド:全51看護技術	第3版	木下佳子:NTT東日本 関東病院	照林社	201502
12	基礎看護	9784809677755	心を看とる生き方:看護哲学講義		金子瑞穂	東洋出版(文京区)	201503
13	基礎看護	9784827204360	チームケア論:医療と福祉の統合サービスを目指して		鷹野和美	ぱる出版	200809
14	基礎看護	9784839232894	看護管理・看護研究・看護制度	第5版	矢野正子	メヂカルフレンド社	201311
15	基礎看護	9784840453233	看護実践のための心理学	改訂4版	河合優年	メディカ出版	201502
16	基礎看護	9784861941108	看護管理学		賀沢弥貴・飯島佐知子	PILAR PRESS	201412
17	基礎看護	9784861941177	看護研究		川野雅資・安藤満代	PILAR PRESS	201502
18	基礎看護	9784861941276	知る・活かす看護管理学		黒田美喜子・川野雅資	PILAR PRESS	201505
19	基礎看護	9784907176174	根拠から学ぶ基礎看護技術	新訂版	江口正信	サイオ出版	201504
20	基礎看護	9784907176235	看護技術ベーシックス	新訂版	藤野彰子・長谷部佳子	サイオ出版	201504
21	基礎看護	9784260002455	看護診断入門	第2版	松木光子・中木高夫	医学書院	200607
22	基礎看護	9784260006545	看護カンファレンス	第3版	川島みどり(看護学):杉 野元子(看護)	医学書院	200811
23	基礎看護	9784260015004	看護データブック	第4版	神田清子・飯田苗恵	医学書院	201202
24	基礎看護	9784260016339	ICU・CCU看護		早川弘一・高野照夫	医学書院	201302
25	基礎看護	9784263235867	エッセンシャル看護情報学	第2版	太田勝正・前田樹海	医歯薬出版	201403
26	基礎看護	9784524250073	看護管理学:自律し協働する専門職の看護マネジメントスキル		手島恵・藤本幸三	南江堂	201306
27	基礎看護	9784524250493	看護教育学:看護を学ぶ自分と向き合う		ミスズ・グレッグ:池西悦 子	南江堂	200912
28	基礎看護	9784524266883	災害看護:看護の専門知識を統合して実践につなげる	改訂第2版	酒井明子・菊池志津子	南江堂	201403
29	基礎看護	9784563010133	看護系のための統計入門		服部雄一	培風館	201206
30	基礎看護	9784595313912	看護管理と医療安全		大島弓子・飯島佐知子	放送大学教育振興会 (発売:NHK出版)	201206
31	基礎看護	9784621084915	看護倫理		浜渦辰二・宮脇美保子	丸善出版	201207
32	基礎看護	9784767934013	実践基礎看護学		内布敦子:パトリシア・ J. ラーン	建帛社	199901
33	基礎看護	9784830644580	看護学概論	第3版	小玉香津子・高崎絹子	文光堂	200002
34	基礎看護	9784861570254	国際看護学		柳澤理子・川野雅資	PILAR PRESS	200709
35	基礎看護	9784861740350	これからの看護研究:基礎と応用	第3版	小笠原知枝・松木光子	ヌーヴェルヒロカワ	201207
36	基礎看護	9784874741047	原文看護覚え書	第2版	フローレンス・ナイティン ゲール:薄井坦子	現代社(新宿区)	200105

看護学部 基本図書リスト

NO.	分野	ISBN (13桁)	書名	版次	著者名	出版社	出版年月
37	基礎看護	9784878040528	チーム医療と看護:専門性と主体性への問い		川島みどり(看護学)	看護の科学社	201104
38	基礎看護	9784263235607	基本からわかる看護疫学入門	第2版	大木秀一	医歯薬出版	201112
39	基礎看護	9784524268412	基礎から学ぶ健康管理概論	改訂第3版	柳川洋:尾島俊之	南江堂	201212
40	基礎看護	9784260010993	基礎看護技術	第7版	阿曾洋子:井上智子	医学書院	201102
41	基礎看護	9784796522243	看護技術の根拠Q&A:解剖生理の視点でわかる		竹内修二:松永保子	照林社	201011
42	成人看護	9784524262847	成人看護技術:成人看護学		野崎真奈美:林直子	南江堂	201204
43	成人看護	9784805831618	疾患別成人看護		佐藤栄子	中央法規出版	200904
44	成人看護	9784263235119	透析看護		甲田豊:中山均	医歯薬出版	200806
45	成人看護	9784521732015	運動器障害:フィジカルアセスメントと看護ケア		箭野育子	中山書店	201003
46	成人看護	9784780911862	がん看護ビジュアルナーシング:見てできる臨床ケア図鑑		花出正美:濱口恵子	学研メディカル秀潤社 (発売:学研マーケティング)	201506
47	成人看護	9784780911978	整形外科ビジュアルナーシング:見てできる臨床ケア図鑑		畑田みゆき:近藤泰児	学研メディカル秀潤社 (発売:学研マーケティング)	201504
48	成人看護	9784805837788	呼吸器系の症状・疾患の理解と看護		奥宮暁子:角田直枝	中央法規出版	201302
49	成人看護	9784805839058	ライフステージから理解する糖尿病看護:事例で学ぶアセスメントのポイント		瀬戸奈津子:森小律恵	中央法規出版	201310
50	成人看護	9784818019133	ナースのための糖尿病透析予防支援ガイド		日本糖尿病教育・看護	日本看護協会出版会	201506
51	老年看護	9784524260621	老年看護学概論:「老いを生きる」を支えることとは		正木治恵:真田弘美	南江堂	201106
52	老年看護	9784904084052	認知症看護入門:誠実さと笑いと確かな技術で包む世界		堀内園子	ライフサポート社	200811
53	老年看護	9784767934075	老人看護学		沼本教子:水谷信子	建帛社	200111
54	老年看護	9784798042244	看護師・介護士が知っておきたい高齢者の解剖生理学:気持ちに寄り添う仕事をするための実践知識		野溝明子	秀和システム	201412
55	老年看護	9784805826515	疾病・障害をもつ高齢者の看護		野口美和子	中央法規出版	200511
56	老年看護	9784805837047	高齢者ケアガイドブック:症状・疾病でわかる		老人の専門医療を考える会	中央法規出版	201208
57	老年看護	9784861940217	老年看護学		守本とも子:川野雅資	PILAR PRESS	201012
58	老年看護	9784861740558	老年看護学:概論と看護の実践	第5版	奥野茂代:大西和子	ヌーヴェルヒロカワ	201401
59	小児看護	9784260011280	症状でみる子どものプライマリ・ケア		加藤英治	医学書院	201008
60	小児看護	9784260016186	ナースのミカタ小児看護:知っておきたい53の疾患		右田真:伊藤保彦	医学書院	201305
61	小児看護	9784260330305	看護診断にもとづく小児看護ケアプラン	第2版	キャスリーン・M. スピア:田村正徳	医学書院	199911
62	小児看護	9784263215364	小児リハビリテーション医学	第2版	栗原まな	医歯薬出版	201505
63	小児看護	9784263233337	小児看護学. 2 小児の主要症状とケア技術		岡田洋子	医歯薬出版	200112
64	小児看護	9784263235447	小児看護学. 1 小児と家族への系統的アプローチ	第2版	岡田洋子:荻津智子	医歯薬出版	201009
65	小児看護	9784521732701	小児のメンタルヘルス		草場ヒフミ:及川郁子	中山書店	201009
66	小児看護	9784521733883	小児看護とアレルギー疾患:アレルギーマーチとともに歩む子どもたちへの看護		山元恵子:及川郁子	中山書店	201109
67	小児看護	9784524268511	小児看護学概論:子どもと家族に寄り添う援助	改訂第2版	二宮啓子:今野美紀	南江堂	201212
68	小児看護	9784524268528	小児看護技術:子どもと家族の力をひきだす技	改訂第2版	今野美紀:二宮啓子	南江堂	201212
69	小児看護	9784840429818	小児外科看護の知識と実際		山高篤行:下高原昭廣	メディカ出版	201008
70	母性看護	9784260015639	ウエルネスからみた母性看護過程+病態関連図	第2版	佐世正勝:石村由利子	医学書院	201208
71	母性看護	9784263234853	カラー写真で学ぶ新生児の観察と看護技術		楠引美代子	医歯薬出版	200611
72	母性看護	9784263235034	カラー写真で学ぶ周産期の看護技術	第2版	楠引美代子	医歯薬出版	200711

看護学部 基本図書リスト

NO.	分野	ISBN (13桁)	書名	版次	著者名	出版社	出版年月
73	母性看護	9784263235348	ウェルネス看護診断にもとづく母性看護過程	第2版	太田操	医歯薬出版	200912
74	母性看護	9784498075948	ナースの産科学		杉本充弘	中外医学社	201303
75	母性看護	9784567587112	母子看護学原論	第2版	小松美穂子・山中久美子	広川書店	200603
76	母性看護	9784861940729	母性看護学		茅島江子・豊島泰子	PILAR PRESS	201310
77	精神看護	9784260333849	ケースで学ぶ子どものための精神看護		市川宏伸	医学書院	200502
78	精神看護	9784263235690	児童青年期精神看護学:セルフケアへの支援		宇佐美しおり・岡田俊	医歯薬出版	201206
79	精神看護	9784767934112	精神看護学		安藤幸子(精神看護学):岡谷恵子	建帛社	200101
80	精神看護	9784791106820	看護実践における認知行動療法		シャーロン・モーギロー・フリーマン:アーサー・フリーマン	星和書店	200810
81	精神看護	9784796522113	よくわかる精神科薬物ハンドブック		風祭元	照林社	200912
82	精神看護	9784796522526	精神医学・心理学・精神看護学辞典		南光進一郎・張賢徳	照林社	201207
83	精神看護	9784805851500	精神科訪問看護		萱間真美・寺田悦子	中央法規出版	201505
84	精神看護	9784805851890	精神科ナースのための認知症看護		大塚恒子・末安民生	中央法規出版	201506
85	在宅看護	9784260332835	困ったときの透析患者の看護		宇田有希	医学書院	200306
86	在宅看護	9784263234907	Essentials在宅看護学		木下由美子	医歯薬出版	200704
87	在宅看護	9784344998957	家族のための在宅医療実践ガイドブック		悠翔会:佐々木淳	幻冬舎メディアコンサルティング(発売:幻冬舎)	201211
88	在宅看護	9784498057111	こうすればうまくいく在宅緩和ケアハンドブック	改訂2版	高橋昭彦・村井邦彦	中外医学社	201208
89	在宅看護	9784525209216	リハビリテーションとしての在宅医療		藤井博之:山口明	南山堂	201110
90	在宅看護	9784780910728	よくわかる在宅看護:知識が身につく!実践できる!		角田直枝	子研メディアカル研究所(発売:学研マーケティング)	201210
91	在宅看護	9784796521536	ストーマケアエキスパートの実践と技術		日本ET/WOC協会	照林社	200709
92	在宅看護	9784767934136	家族看護学		野嶋佐由美・鈴木和子(看護学)	建帛社	200510
93	地域看護	9784861940606	地域看護学		豊島泰子:川野雅資	PILAR PRESS	201304
94	地域看護	9784767934150	実践地域看護学		井伊久美子:平野かよ子	建帛社	201001
95	地域看護	9784263235201	Essentials地域看護学	第2版	木下由美子:麻原きよみ	医歯薬出版	200903
96	地域看護	9784623067312	保健医療福祉制度論	改訂版	府川哲夫:磯部文雄	ミネルヴァ書房	201309
97	地域看護	9784762466250	スタンダード衛生・公衆衛生	第13版	末高武彦:米満正美	学建書院	201303
98	地域看護	9784818016989	保健師業務要覧	新版第3版	井伊久美子:荒木田美香子	日本看護協会出版会	201302
99	地域看護	9784818018969	事例で考える訪問看護の倫理		医療人権を考える会:杉谷藤子	日本看護協会出版会	201505
100	地域看護	9784895905183	地域リハビリテーション論	Ver. 6	大田仁史:浜村明徳	三輪書店	201506

秀明大学入試委員会規程

第 1 条 秀明大学入学者選抜に関し、入学試験を公平かつ円滑に実施するため、秀明大学入試委員会（以下「入試委員会」という。）を置く。

第 2 条 入試委員会は、次の教職員により構成する。

（1）委員長 学長

（2）委員 各学部長、教務部長、学生部長、事務局長、その他、学長が必要と認めた教職員

2 入試委員会の委員の任期は2年とする。ただし、重任を妨げない。

第 3 条 入試委員会は、次のことを審議する。

（1）学生募集に関すること

（2）入学試験に関すること

（3）入学試験の合否判定に関すること

第 4 条 入試委員会は、前条の各号について審議した原案を教授会に報告しなければならない。

第 5 条 入試委員会の審議のうち、次の事項に関わる会は秘密会とする。

（1）入学試験問題に関わること

（2）合否判定に関わること

第 6 条 入試委員長は、入学試験問題の出題を本学ならびに系列校の教員に委嘱することができる。

2 前項の委嘱にあたっては、出題者に守秘義務を課さなければならない。

第 7 条 入試委員会は、入学試験問題の作成ならびに入学試験の運営について責任を負う。

第 8 条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 1 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 1 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 2 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

秀明大学入学者選抜規程

第 1 条 この規程は、秀明大学学則第 16 条に基づき、秀明大学の入学者の選抜に関して必要な事項を定めることを目的とする。

第 2 条 入学者の選抜は、次の各号を満たして入学を希望する者を公正かつ妥当な方法で評価し、適格者の入学に許可を与えることを基本原則とする。

- (1) 本学の建学の精神に賛同する者
- (2) 本学の学生心得を遵守できる者
- (3) その他、本学の定める入学者選抜の基本方針に該当する者

第 3 条 入学者の選抜は、次の各号のいずれかによるものとする。

- (1) 一般入学試験による入学
- (2) 本学系列高等学校の学校長推薦による入学
- (3) 指定校推薦入試による入学
- (4) AO入試による入学
- (5) 大学入試センター試験利用入試による入学
- (6) 外国人留学生入試による入学

第 4 条 学長は、入学者選抜の全学的実施体制について、入試委員会を組織してこれを決定する。

第 5 条 合格者の決定は、入試委員会の審議ならびに教授会の意見を聴取して学長が行う。

第 6 条 この規程に定めるもののほか、入学者選抜に関し必要な事項は学長が定める。

第 7 条 この規程の改廃は、教授会の意見を聴取して学長が行う。

附 則

この規程は、平成 13 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

臨地実習計画表(4年次)

月	4				5				6				7				8				9				10				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
4年次	A (8名)					成人Ⅲ 【平山教授・藤村教授・市村教授・石渡助教・松本助手・倉骨助手】 東京女子医大八千代医療センター	老年Ⅱ 【石川教授・江口講師・石津助教・時岡助手】 荒井記念ホーム				公衆衛生Ⅱ 【長弘教授・山口准教授・近藤助手】 千葉県指定の実習地、近隣保健センター (選択)																		
	B (8名)					成人Ⅲ 【平山教授・藤村教授・市村教授・石渡助教・松本助手・倉骨助手】 東京女子医大八千代医療センター	老年Ⅱ 【石川教授・江口講師・石津助教・時岡助手】 荒井記念ホーム				公衆衛生Ⅱ 【長弘教授・山口准教授・近藤助手】 千葉県指定の実習地、近隣保健センター (選択)																		
	C (8名)					成人Ⅲ 【平山教授・藤村教授・市村教授・石渡助教・松本助手・倉骨助手】 東京女子医大八千代医療センター	老年Ⅱ 【石川教授・江口講師・石津助教・時岡助手】 荒井記念ホーム				公衆衛生Ⅱ 【長弘教授・山口准教授・近藤助手】 千葉県指定の実習地、近隣保健センター (選択)																		
	D (8名)					老年Ⅱ 【石川教授・江口講師・石津助教・時岡助手】 荒井記念ホーム	成人Ⅲ 【平山教授・藤村教授・市村教授・石渡助教・松本助手・倉骨助手】 東京女子医大八千代医療センター				公衆衛生Ⅱ 【長弘教授・山口准教授・近藤助手】 千葉県指定の実習地、近隣保健センター (選択)																		
	E (8名)					老年Ⅱ 【石川教授・江口講師・石津助教・時岡助手】 荒井記念ホーム	成人Ⅲ 【平山教授・藤村教授・市村教授・石渡助教・松本助手・倉骨助手】 東京女子医大八千代医療センター				公衆衛生Ⅱ 【長弘教授・山口准教授・近藤助手】 千葉県指定の実習地、近隣保健センター (選択)																		
	F (8名)					公衆衛生Ⅱ 【長弘教授・山口准教授・近藤助手】 千葉県指定の実習地、近隣保健センター (選択)					成人Ⅲ 【平山教授・藤村教授・市村教授・石渡助教・松本助手・倉骨助手】 東京女子医大八千代医療センター	老年Ⅱ 【石川教授・江口講師・石津助教・時岡助手】 荒井記念ホーム																	
	G (8名)					公衆衛生Ⅱ 【長弘教授・山口准教授・近藤助手】 千葉県指定の実習地、近隣保健センター (選択)					成人Ⅲ 【平山教授・藤村教授・市村教授・石渡助教・松本助手・倉骨助手】 東京女子医大八千代医療センター	老年Ⅱ 【石川教授・江口講師・石津助教・時岡助手】 荒井記念ホーム																	
	H (8名)					公衆衛生Ⅱ 【長弘教授・山口准教授・近藤助手】 千葉県指定の実習地、近隣保健センター (選択)					成人Ⅲ 【平山教授・藤村教授・市村教授・石渡助教・松本助手・倉骨助手】 東京女子医大八千代医療センター	老年Ⅱ 【石川教授・江口講師・石津助教・時岡助手】 荒井記念ホーム																	
	I (8名)					公衆衛生Ⅱ 【長弘教授・山口准教授・近藤助手】 千葉県指定の実習地、近隣保健センター (選択)					老年Ⅱ 【石川教授・江口講師・石津助教・時岡助手】 荒井記念ホーム	成人Ⅲ 【平山教授・藤村教授・市村教授・石渡助教・松本助手・倉骨助手】 東京女子医大八千代医療センター																	
	J (8名)					公衆衛生Ⅱ 【長弘教授・山口准教授・近藤助手】 千葉県指定の実習地、近隣保健センター (選択)					老年Ⅱ 【石川教授・江口講師・石津助教・時岡助手】 荒井記念ホーム	成人Ⅲ 【平山教授・藤村教授・市村教授・石渡助教・松本助手・倉骨助手】 東京女子医大八千代医療センター																	

総合実習
【全教員】
東京女子医大八千代医療センター
八千代病院
シメツ総合健診センター
荒井記念ホーム
訪問看護ステーション
なごみの家
八千代地域生活支援センター

夏期休業

実習科目の概要

科目名	基礎看護学実習Ⅰ
講義内容	看護師および医師をはじめとする他の医療専門職者の実践活動を理解し、看護の使命と役割を考え、看護職を目指す者としての基盤を作る。病院見学や看護活動場面の見学および参加を通して、病院の役割と機能、看護の役割と機能を学ぶ。看護対象の療養生活や日常生活援助の実際を学ぶ。対象の反応や看護師との会話の中から情報を得て、患者の気持ちを理解する。対象とコミュニケーションをとり、対象を理解する。対象の安全・安楽・自立（自律）を踏まえ、個別性に配慮した看護について考察する。看護の学習者として適切に行動するなどが目標である。
科目	基礎看護学実習Ⅱ
講義内容	看護の対象を総合的に理解し、看護過程を展開し、よりよい健康状態に向け、日常生活を整えるために必要な看護活動を学ぶ。具体的には、①対象を総合的に理解するために知識を活かし、全体像を把握する。②対象をより良い健康状態に向けのために看護過程を展開し、日常生活援助の一部を計画・実施・評価できる。③対象に関わる保健・医療チームと看護チームの関連、役割を理解する。④対象および対象を取り巻く人々との関わりを通して、看護への関心・理解を深めることが目標である。
科目名	成人看護学実習Ⅰ
講義内容	急性期および慢性期治療の場で展開されている看護実践を学び、それぞれの部門における看護の機能と役割を理解する。専門外来、手術室、集中治療部にて2週間実習する。専門外来では定期的な受診・治療が必要な疾患を持ちながら社会生活を営んでいる患者の特徴と看護の実際、手術室では安全な手術のための環境と看護の実際、集中治療部では急性期にある患者の特徴と合併症予防、安全・安寧を考慮した看護の実際について、主に看護援助の見学を通して学ぶ。また、実習を通し、各部門における看護師の役割について考察する。
科目名	成人看護学実習Ⅱ
講義内容	急性期や周手術期、クリティカルな状態にある成人患者に対して適切な援助を行うために必要な援助技術を学ぶ。成人看護学実習Ⅰでの専門外来や手術室、集中治療部での見学実習の成果をもとに、急性期または周術期の対象を受け持ち、系統的な情報収集とそれに基づくデータベースの作成と分析、看護問題の抽出、個別性を踏まえた援助計画の立案・実施・評価の一連の看護過程を展開する。また、これまでの講義、演習、実習で学んだ知識、技術を駆使し、行動計画に基づいた看護実践をし、その評価から今後の課題を明らかにする。
科目名	成人看護学実習Ⅲ
講義内容	慢性期および終末期にある患者とその家族の特徴を理解し、すでに修得した知識と技術を統合しながら、患者の健康レベルに応じた看護を実践できる能力を養う。慢性期系病棟で2週間実習し、主として慢性期・終末期にある患者を1～2名受け持ち、看護過程を展開しながら、患者とその家族の健康問題を明らかにし、問題解決に向けた看護援助を実践する。患者に合ったセルフケアの確立やQOLの向上を目指し、患者の健康レベルや疾病の受容状況などに応じた援助方法を理解する。
科目名	老年看護学実習Ⅰ
講義内容	加齢に伴う疾病や障害を抱えた高齢患者とその家族に対し、病院施設での看護ならびに退院・転院に向けた継続看護を学ぶことを目的とする。具体的な目標は次のとおりである。①脳血管疾患や運動器疾患等の生活障害を抱える高齢患者の看護過程の展開をとおして、健康回復および機能の維持・向上のための看護実践について学ぶ。②退院後の自立支援に向け、リハビリテーションにおける高齢患者の身体・精神・社会面の特性を理解し、高齢者の日常生活とQOLを考えることができる。③高齢患者を取り巻く病院、施設、地域における関係職種・機関のチーム連携について学び、看護職の役割について考えることができる。
科目名	老年看護学実習Ⅱ
講義内容	障害を抱えながら地域で生活する高齢者とその家族の特性を理解し、地域の保険・医療・福祉サービス期間と連携しながら、高齢者が地域で生活し続けるための継続看護を実践するための能力と態度を養うことを目的とする。具体的な目標は次のとおりである。①介護老人保健施設で生活する療養者を全人的に理解し、施設における看護の機能と役割を理解する。②認知症高齢者とその家族を全人的に理解する。③施設および地域における保険・医療・福祉の連携および社会資源の活用を理解する。

科目名	小児看護学実習
講義内容	疾病や入院が小児に及ぼす影響を理解し、疾病の回復および正常な成長・発達を促進させるよう、小児および家族に適切な看護を実践する基礎的能力を養うことを目的とする。具体的な目標は次のとおりである。①健康な小児の心身の発達を正しくとらえ、疾病・入院が小児の発達に及ぼす影響を理解する。②小児と保護者の関わり方の意義および役割の重要性を理解する。③個々の小児の発達段階および健康障害に応じた援助が出来る。④チームの一員として自己の役割を認識し、活動に参加できる。⑤小児にふさわしい入院環境と継続看護のあり方を考える。⑥自己の小児観を育てる。
科目名	母性看護学実習
講義内容	妊娠・分娩・産褥期および新生児期を中心とした母性看護学の対象者とその家族に対し、看護過程を展開するための基礎的実践力を養う。対象者の生理的、心理・社会的特徴とその経過を理解し、対象者とその家族に対して健康増進と家族関係（母子関係を中心として）確立を目指した看護過程を展開し、必要な基礎技術を習得する。
科目名	精神看護学実習
講義内容	臨床体験を通して、精神の健康に問題を抱える対象者への援助の基本的姿勢と看護過程の展開方法を学ぶ。対象を多面的に観察し、科学的な視点でアセスメントする。対象者との関係性を構築する。チーム内の職種別の役割を認識し、看護の役割を理解する。治療関係と生活環境を考察する。退院後の支援の必要性や社会資源の活用を考察する。主な療法と事故防止の必要性を理解し、具体的な援助を実施する。人権擁護とノーマライゼーションについて正しく理解する。精神の健康に問題を抱える対象者への援助を通して自己洞察するなどが主な内容である。
科目名	在宅看護学実習
講義内容	在宅療養者と家族介護者の、療養生活の継続を支援するために必要な看護の知識と技術、在宅看護過程の展開について実習を通して学修する。具体的には、医療支援室の実習（2日間）と訪問看護ステーションでの実習（8日間）を組み合わせた2週間の実習を行って①在宅看護の実践に必要な在宅サービス、ケアマネジメント、多職種連携の実際②医療機関から在宅医療への移行における看護師の役割について学ぶ。
科目名	公衆衛生看護学実習Ⅰ
講義内容	人間の成長発達段階に応じた健康の保持・増進及び疾病予防のための基礎的な看護活動展開能力を養うことを目的とする。グループに分かれ、市内の保育所と総合健診センターにおいて、それぞれ1週間の実習を行う。具体的には、①健康な子どもの保育場面を見学し、地域で暮らす子どもの発達や生活、子どもを取り巻く環境（家庭・保育園・社会）などについて学ぶ。②働く人々が利用する定期健康診断、人間ドック等の実施状況を見学し、健康管理の意義とその方法を理解するとともに、そこでの看護職の活動を見学し、それぞれが果たす活動の意義や役割を学ぶことが目標である。
科目名	公衆衛生看護学実習Ⅱ
講義内容	地域社会の個人、家族、集団の健康の保持増進、疾病の予防、回復および地域生活への適応を援助するための公衆衛生看護について学び、保健・医療・福祉体系における保健師の役割を理解する。公衆衛生看護学実習Ⅰで習得した知識をもとに、保健所、市町村において保険事業、家庭訪問、健康相談、健康教育等の実習を通して、地域保健医療福祉行政における保健所及び市町村保健師の役割を学ぶ。
科目名	総合実習
講義内容	既習の知識と技術ならびに各領域の臨地実習での学びを統合し、保健医療福祉における看護専門職としての自覚と倫理観に基づく看護対象者への看護実践能力を修得する。具体的には、選択した看護分野の患者・利用者に対して援助する実践に参加し、保健医療福祉チームの中で、安全かつ的確に看護を提供するために必要な知識、技術、役割遂行能力、他職種との連携・協働などの資質や態度について深く洞察し、これを身につけることを目的とする。実習施設は、各看護分野が指定する病院、助産院、健診センターまたは訪問看護ステーション等とする。

実習先施設一覧

	実習施設名	住所・電話番号・交通手段等	授業科目名	実施 時期	受入 人数
1	東京女子医科大学附属 八千代医療センター	千葉県八千代市大和田新田 477-96 047-450-6000 東葉高速鉄道八千代中央駅下車 路線バス 3分、徒歩 9分 大学からの所要時間 42分（公共交通機関） スクールバス配車 17分	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学実習Ⅰ 成人看護学実習Ⅱ 成人看護学実習Ⅲ 老年看護学実習Ⅰ 小児看護学実習 母性看護学実習 在宅看護学実習 総合実習	1年 2年 3年 3年 4年 3年 3年 3年 4年 4年	各 80人
2	医療法人社団心和会 八千代病院	千葉県八千代市下高野 549 047-488-1511 京成本線、東葉高速鉄道勝田台駅下車 病院送迎バス 10分 大学からの所要時間 35分	精神看護学実習 総合実習	3年 4年	80人 10人
3	医療法人社団心和会 なごみの家	千葉県八千代市下高野 549 047-488-1511 京成本線、東葉高速鉄道勝田台駅下車 病院送迎バス 10分 大学からの所要時間 35分	精神看護学実習 総合実習	3年 4年	80人 10人
4	社会福祉法人栄寿会 八千代地域生活支援センター	千葉県八千代市大和田 322-18 047-481-3555 京成本線大和田駅下車 徒歩 10分 大学からの所要時間 63分	精神看護学実習 総合実習	3年 4年	80人 10人
5	医療法人社団心和会 荒井記念ホーム	千葉県八千代市米本 1523 047-488-7333 東葉高速鉄道八千代緑が丘駅から病院送迎 バス 15分 大学からの所要時間 32分	老年看護学実習Ⅱ 総合実習	4年 4年	80人 10人
6	医療法人社団心和会 大和田訪問看護ステーション	千葉県八千代市大和田 328-1 047-485-2133 京成本線大和田駅徒歩 5分 大学からの所要時間 58分	在宅看護学実習 総合実習	3年 4年	10人 2人

	実習施設名	住所・電話番号・交通手段等	授業科目名	実施 時期	受入 人数
7	医療法人社団恵仁会 セントマーガレット訪問看護 ステーション	千葉県八千代市上高野 450 047-485-5111 京成本線、東葉高速鉄道勝田台駅下車 病院シャトルバス 10分 大学からの所要時間 42分	在宅看護学実習	3年	2人
8	まちのナースステーション 八千代	千葉県八千代市萱田 2247-20 047-455-3640 東葉高速鉄道 八千代中央駅下車徒歩 5分 大学からの所要時間 34分	在宅看護学実習	3年	10人
9	セントケア千葉株式会社 セントケア訪問看護 ステーション八千代	千葉県八千代市緑が丘 2-2-10 047-458-1065 東葉高速線 八千代緑が丘駅下車徒歩 3分 大学からの所要時間 20分	在宅看護学実習	3年	10人
10	有限会社 ケアーズ ワールド訪問看護 ステーション	千葉県八千代市吉橋 1161-4 047-409-6420 東葉高速線八千代緑が丘駅千葉レインボー バス 神崎線 寺台下車 徒歩 7分 大学からの所要時間 18分	在宅看護学実習 総合実習	3年 4年	10人 2人
11	有限会社フレンズ印西	千葉県印西市草深 2302-3 0476-48-1575 北総鉄道北総線印西牧の原駅下車徒歩 10分 大学からの所要時間 46分	在宅看護学実習 総合実習	3年 4年	10人 2人
12	NPO 法人ファミリーサポート 前原ハート訪問看護ステーション	千葉県船橋市前原東 4-21-6 047-403-5731 新京成線前原駅下車徒歩 10分 大学からの所要時間 42分	在宅看護学実習 総合実習	3年 4年	10人 2人
13	医療法人梨香会 鎌ヶ谷訪問看護ステーション	千葉県鎌ヶ谷市初富 848-103 047-445-2442 北総鉄道北総線・東武野田線・新京成線 新鎌ヶ谷駅より送迎バス 10分 大学からの所要時間 42分	在宅看護学実習 総合実習	3年 4年	10人 2人
14	医療法人社団 東光会 北総白井訪問看護 ステーション	千葉県白井市根 331-2 047-498-1088 新京成線鎌ヶ谷大仏駅より路線バス 北総白井病院行き 10分 大学からの所要時間 44分	在宅看護学実習 総合実習	3年 4年	10人 2人

	実習施設名	住所・電話番号・交通手段等	授業科目名	実施 時期	受入 人数
15	医療法人社団心和会 シンワ総合健診センター	千葉県八千代市米本 2167-8 047-488-8121 東葉高速鉄道八千代緑が丘駅から病院送迎 バス 15分 大学からの所要時間 32分	公衆衛生学実習 I 総合実習	2年 4年	80人 10人
16	八千代市立 ゆりのき台保育園	千葉県八千代市ゆりのき台 3-7-1 047-486-6711 東葉高速鉄道八千代中央駅下車徒歩 7分 大学からの所要時間 37分	公衆衛生学実習 I	2年	10人
17	八千代市立 八千代台保育園	千葉県八千代市八千代台東 1-19-6 047-483-0903 京成本線八千代台駅下車徒歩 3分 大学からの所要時間 45分	公衆衛生学実習 I	2年	10人
18	八千代市立 米本南保育園	千葉県八千代市米本 2246 047-488-1627 東葉高速鉄道八千代中央駅下車バス 20分 大学からの所要時間 55分	公衆衛生学実習 I	2年	10人
19	八千代市立 八千代台西保育園	千葉県八千代市八千代台西 7-23-2 047-484-6465 京成本線八千代台駅下車徒歩 10分 大学からの所要時間 52分	公衆衛生学実習 I	2年	10人
20	八千代市立 高津南保育園	千葉県八千代市高津 390-278 047-450-0927 東葉高速鉄道八千代緑が丘駅下車徒歩 20分 大学からの所要時間 45分	公衆衛生学実習 I	2年	10人
21	八千代市立 八千代台南保育園	千葉県八千代市八千代台南 1-24-1 047-482-0922 京成本線八千代台駅下車徒歩 3分 大学からの所要時間 45分	公衆衛生学実習 I	2年	10人
22	八千代市立 村上北保育園	千葉県八千代市村上 1113-1 047-482-0921 東葉高速鉄道村上駅下車徒歩 15分 大学からの所要時間 47分	公衆衛生学実習 I	2年	10人

	実習施設名	住所・電話番号・交通手段等	授業科目名	実施 時期	受入 人数
23	八千代市立 睦北保育園	千葉県八千代市島田 1004 047-488-1149 大学から路線バス、島田台下車徒歩 4 分 大学からの所要時間 11 分	公衆衛生学実習 I	2 年	10 人
24	千葉県 習志野健康福祉センター	千葉県習志野市本大久保 5-7-14 047-475-5151 京成本線京成大久保駅下車徒歩 9 分 大学からの所要時間 62 分	公衆衛生学実習 II	4 年	県保 健所 合計 20 人
25	千葉県 市川健康福祉センター (保健所)	千葉県市川市南八幡 5-11-22 047-377-1101 JR 総武線本八幡駅下車徒歩 7 分 大学からの所要時間 59 分	公衆衛生学実習 II	4 年	県保 健所 合計 20 人
26	千葉県 松戸健康福祉センター (保健所)	千葉県松戸市小根本 7 (東葛飾合同庁舎内) 047-361-2121 新京成線松戸駅下車徒歩 7 分 大学からの所要時間 77 分	公衆衛生学実習 II	4 年	
27	千葉県 野田健康福祉センター (保健所)	千葉県野田市柳沢 24 04-7124-8155 東武野田線愛宕駅下車徒歩 8 分 大学からの所要時間 114 分	公衆衛生学実習 II	4 年	
28	千葉県 印旛健康福祉センター (保健所)	千葉県佐倉市鐺木仲田町 8-1 (印旛合同庁舎内) 043-483-1133 京成本線京成佐倉駅下車徒歩 18 分 大学からの所要時間 69 分	公衆衛生学実習 II	4 年	
29	千葉県 香取健康福祉センター (保健所)	千葉県香取市佐原口 2127 0478-52-9161 JR 成田線佐原駅下車徒歩 11 分 大学からの所要時間 123 分	公衆衛生学実習 II	4 年	
30	千葉県 海匝健康福祉センター (保健所)	千葉県銚子市栄町 2-2-1 0479-22-0206 JR 総武本線銚子駅下車徒歩 4 分 大学からの所要時間 155 分	公衆衛生学実習 II	4 年	

	実習施設名	住所・電話番号・交通手段等	授業科目名	実施 時期	受入 人数
31	千葉県 山武健康福祉センター (保健所)	千葉県東金市東金 907-1 0475-54-0611 JR 外房線東金駅下車徒歩 5 分 大学からの所要時間 117 分	公衆衛生学実習Ⅱ	4 年	県保 健所 合計 20 人
32	千葉県 長生健康福祉センター (保健所)	千葉県茂原市茂原 1102-1 (長生合同庁舎内) 0475-22-5167 JR 外房線茂原駅下車徒歩 22 分 大学からの所要時間 117 分	公衆衛生学実習Ⅱ	4 年	
33	千葉県 夷隅健康福祉センター (保健所)	千葉県勝浦市出水 1224 0470-73-0145 JR 外房線勝浦駅下車徒歩 8 分 大学からの所要時間 141 分	公衆衛生学実習Ⅱ	4 年	県保 健所 合計 20 人
34	千葉県 安房健康福祉センター (保健所)	千葉県館山市北条 1093-1 0470-22-4511 JR 内房線館山駅下車徒歩 11 分 大学からの所要時間 173 分	公衆衛生学実習Ⅱ	4 年	
35	千葉県 君津健康福祉センター (保健所)	千葉県木更津市新田 3-4-34 0438-22-3743 JR 内房線木更津駅下車徒歩 15 分 大学からの所要時間 119 分	公衆衛生学実習Ⅱ	4 年	
36	千葉県 市原健康福祉センター (保健所)	千葉県市原市五井 1309 0436-21-6391 JR 内房線五井駅下車徒歩 10 分 大学からの所要時間 90 分	公衆衛生学実習Ⅱ	4 年	
37	八千代市役所保健センター	千葉県八千代市ゆりのき台 2-10 047-483-4646 東葉高速線八千代中央駅から徒歩 10 分 大学からの所要時間 36 分	公衆衛生学実習Ⅱ	4 年	12 人
38	習志野市保健会館	千葉県習志野市津田沼 5 丁目 14 番 24 号 047-453-2967 京成線、新京成線京成津田沼駅徒歩 3 分 大学からの所要時間 42 分	公衆衛生学実習Ⅱ	4 年	2 人

39	白井市保健福祉センター	千葉県白井市復 1123 番地 047-492-1111 北総鉄道北総線白井駅からちばレインボーバス乗車「白井市役所入口」下車徒歩 5 分 大学からの所要時間 46 分	公衆衛生学実習Ⅱ	4 年	3 人
40	印西市中央保健センター	千葉県印西市大森 2356-3 0476-42-5595 ちばレインボーバス神崎線秀明大学から「大森坂上」下車、徒歩 7 分 大学からの所要時間 41 分	公衆衛生学実習Ⅱ	4 年	4 人

実習施設承諾書（内容一覧）

	実習施設名	住所・電話番号・交通手段等	代表者	授業科目名	実施 時期	受入 人数	実習施設における実習指導者 (所属・資格名) 臨床経験年数
1	東京女子医科大学附属八千代医療センター	千葉県八千代市大和田新田 477-96 047-450-6000 東葉高速鉄道八千代中央駅下車 路線バス 3分、徒歩 9分 大学からの所要時間 42分	院長 新井田達雄	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学実習Ⅰ 成人看護学実習Ⅱ 成人看護学実習Ⅲ 老年看護学実習Ⅰ 小児看護学実習 母性看護学実習 在宅看護学実習 総合実習	1年 2年 3年 3年 4年 3年 3年 3年 4年 4年	各 80 人	金川綾 (4階西病棟・クリニカルコーチ) 12年 菊池章子 (4階西病棟・クリニカルコーチ) 16年 西谷しのぶ (4階西病棟・主任・実習指導者) 18年 甲斐節子 (4階西病棟・看護師長・実習指導者) 36年 深谷美幸 (5階東病棟・クリニカルコーチ) 14年 工藤みゆき (5階東病棟・皮膚・創傷認定看護師・クリニカルコーチ) 10年 川上葉子 (5階東病棟・クリニカルコーチ) 5年 佐藤清美 (5階西病棟・脳卒中リハビリ看護認定看護師・クリニカルコーチ) 15年 矢代恭子 (5階西病棟・看護師長・実習指導者) 17年 土屋美幸 (6階東病棟・主任・クリニカルコーチ) 16年 森田理美 (6階東病棟・クリニカルコーチ) 7年 佐藤恵 (6階西病棟・リーダー看護師) 13年 西山千尋 (6階西病棟・リーダー看護師) 13年 森住優香 (4階東病棟・クリニカルコーチ) 12年 中島朝子 (4階東病棟・クリニカルコーチ) 12年 石井祥子 (4階東病棟・チームリーダー) 18年 富田佳代子 (小児科看護師長・実習指導者) 37年 濱崎志乃 (看護局・主任看護師・実習指導者) 20年 栗原和恵 (4階東病棟・主任看護師) 19年 堀切晶子 (PICU・主任看護師) 31年 谷井千恵 (3階東病棟・クリニカルコーチ) 21年 松村未葉 (3階東病棟・看護師主任) 18年 中島麻理子 (MFICU・看護師主任) 22年 (医療支援室) 縄島正之 (医療支援室長・課長補佐・成人担当ソーシャルワーカー) 22年 田中亚季 (小児・周産期担当ソーシャルワーカー) 6年 町屋千鶴子 (5階東病棟・医療支援室 看護師長) 30年 田原昌子 (看護師長・ベッドコントロール室長・退院調整看護師) 21年
2	医療法人社団心和会八千代病院	千葉県八千代市下高野 549 047-488-1511 京成本線、東葉高速鉄道勝田台駅下車 病院送迎バス 10分 大学からの所要時間 35分	院長 門倉真人	精神看護学実習 総合実習	3年 4年	80人 20人	望月陽子 (看護師) 40年 佐々木和也 (看護師) 9年 齋藤美加 (看護師) 24年 竹重日江子 (看護師) 46年 金澤明子 (看護師) 30年 高橋祐介 (看護師) 8年
3	医療法人社団心和会なごみの家	千葉県八千代市下高野 549 047-488-1511 京成本線、東葉高速鉄道勝田台駅下車 病院送迎バス 10分 大学からの所要時間 35分	理事長 荒井宗房	精神看護学実習 総合実習	3年 4年	80人 10人	檜山剛志 (精神保健福祉士) 14年 (宿泊型) 永野 幸 (精神保健福祉士) 21年 (宿泊型) 花島ひろみ (精神保健福祉士) 25年 (宿泊型) 木崎早苗 (精神保健福祉士) 23年 (相談支援)

4	社会福祉法人八千代地域生活支援センター	千葉県八千代市下高野 549 047-488-1511 京成本線、東葉高速鉄道勝田台駅下車 病院送迎バス 10 分 大学からの所要時間 35 分	理事長 荒井元明	精神看護学実習 総合実習	3 年 4 年	80 人 10 人	福田弘子 (精神保健福祉士) 17 年 (精神科ソーシャルワーカー) 35 年 (相談支援専門員) 10 年 恩田信幸 (精神保健福祉士) 10 年 (相談支援専門員) 5 年 馬場武士 (精神保健福祉士) 8 年 (相談支援専門員) 4 年
5	医療法人社団心和会荒井記念ホーム	千葉県八千代市米本 1523 047-488-7333 東葉高速鉄道八千代緑が丘駅から病院送迎バス 15 分 大学からの所要時間 32 分	施設長 伊藤幸治	老年看護学実習 II	4 年	80 人	荒井加代子 (看護課 看護師) 30 年 高谷るみ子 (看護課 看護師) 20 年
6	医療法人社団心和会 大和田訪問看護ステーション	千葉県八千代市大和田 328-1 047-485-2133 京成本線大和田駅徒歩 5 分 大学からの所要時間 58 分	所長 夏堀響子	在宅看護学実習	3 年	10 人	夏堀響子 (看護師) 20 年 高荷奈美子 (看護師) 24 年 片倉直美 (看護師) 25 年 長谷川由里子 (看護師) 15 年 香野郁子 (看護師) 18 年 大森秀文 (看護師) 7 年 大河内順子 (看護師) 29 年 下山由美子 (看護師) 18 年 嘉藤陽子 (看護師) 17 年
7	医療法人社団恵仁会 セントマーガレット訪問看護ステーション	千葉県八千代市上高野 450 047-485-5111 京成本線、東葉高速鉄道勝田台駅下車 病院シャトルバス 10 分 大学からの所要時間 42 分	理事長 朝戸健夫	在宅看護学実習	3 年	10 人	榎原真由美 (訪問看護認定看護師) 23 年
8	ケアラーズジャパン株式会社 まちのナースステーション八千代	千葉県八千代市萱田 2247-20 047-455-3640 東葉高速鉄道 八千代中央駅下車徒歩 5 分 大学からの所要時間 25 分	管理者 福田裕子	在宅看護学実習	3 年	10 人	福田裕子 (看護師) 25 年 三浦由実 (看護師) 10 年 寺岡 薫 (看護師) 22 年 高橋宏枝 (看護師) 24 年 稲田圭子 (看護師) 20 年
9	セントケア千葉株式会社 セントケア訪問看護ステーション八千代	千葉県八千代市緑が丘 2-2-10 047-458-1065 東葉高速線 八千代緑が丘駅下車徒歩 3 分 大学からの所要時間 20 分	管理者 小林美和子	在宅看護学実習	3 年	10 人	丸山美香 (看護師) 13 年 鈴木葉子 (看護師) 4 年

10	有限会社 ケアーズ ワールド訪問看護ステーション	千葉県八千代市吉橋 1161-4 047-409-6420 東葉高速線八千代緑が丘駅千葉レインボーバス 神崎線 寺台下車 徒歩7分 大学からの所要時間 18分	管理者 北川トシ子	在宅看護学実習	3年	10人	北川トシ子（看護師）20年 樋口由美子（看護師）15年 葛西文子（看護師）20年
11	有限会社フレンズ印西	千葉県印西市草深 2302-3 0476-48-1575 北総鉄道北総線印西牧の原駅下車徒歩 10分 大学からの所要時間 46分	代表取締役 杉山光枝	在宅看護学実習	3年	10人	杉山光枝（所長 看護師）42年
12	NPO 法人前原ハート 訪問看護ステーション	千葉県船橋市前原東 4-21-6 047-403-5731 新京成線前原駅下車徒歩 10分 大学からの所要時間 42分	代表 村山博隆	在宅看護学実習	3年	10人	村山みよ子（看護師）35年 廣田桂子（看護師）3年 西野真由美（看護師）20年 花田亜由美（看護師）10年 舞鶴史絵（看護師、保健師）11年 宮沢多恵子（看護師、保健師）20年
13	医療法人梨香会 鎌ヶ谷訪問看護ステーション	千葉県鎌ヶ谷市初富 848-103 047-445-2442 北総鉄道北総線・東武野田線・新京成線 新鎌ヶ谷駅より送迎バス 10分 大学からの所要時間 42分	管理者 塚本トキノ	在宅看護学実習	3年	10人	塚本トキノ（看護師）30年 小野木智美（看護師）17年 飯村慶子（看護師）10年 高梨明日美（看護師）10年 忍足正子（看護師）18年 鈴木てる子（看護師）35年 永井くみ子（看護師）9年
14	医療法人社団 東光会 北総白井訪問看護ステーション	千葉県白井市根 331-2 047-498-1088 新京成線鎌ヶ谷大仏駅より路線バス 北総白井病院行き 10分 大学からの所要時間 44分	理事長 中村 毅	在宅看護学実習	3年	10人	下村登志江（看護師、看護教員）17年、7年 山田芽（看護師）20年 後藤葉子（看護師）15年 新牧子（看護師）15年
15	医療法人社団心会和 シンワ総合健診センター	千葉県八千代市米本 2167-8 047-488-8121 東葉高速鉄道八千代緑が丘駅から病院送迎バス 15分 大学からの所要時間 32分	施設長 村岡恒良	公衆衛生看護学実習 I	2年	80人	佐藤智秋（看護師長）30年 布施涼子（看護師、保健師）14年
16	ゆりのき台保育園	千葉県八千代市ゆりのき台 3-7-1 047-486-6711 東葉高速鉄道八千代中央駅下車徒歩 7分 大学からの所要時間 37分	園長 竹平文江	公衆衛生看護学実習 I	2年	10人	鈴木久美子（看護師）31年
17	八千代台保育園	千葉県八千代市八千代台東 1-19-6 047-483-0903 京成本線八千代台駅下車徒歩 3分 大学からの所要時間 45分	園長 染野潤子	公衆衛生看護学実習 I	2年	10人	川合萌子（看護師）8年

18	米本南保育園	千葉県八千代市米本 2246 047-488-1627 東葉高速鉄道八千代中央駅下車バス 20分 大学からの所要時間 55分	園長 黒川美子	公衆衛生看護学実習 I	2年	10人	十川由美 (保健師) 3年
19	八千代台西保育園	千葉県八千代市八千代台西 7-23-2 047-484-6465 京成本線八千代台駅下車徒歩 10分 大学からの所要時間 52分	園長 矢本千恵子	公衆衛生看護学実習 I	2年	10人	杉本栄子 (看護師) 35年
20	高津南保育園	千葉県八千代市高津 390-278 047-450-0927 東葉高速鉄道八千代緑が丘駅下車徒歩 20分 大学からの所要時間 45分	園長 立田輝子	公衆衛生看護学実習 I	2年	10人	川越めぐみ (看護師) 9年
21	八千代台南保育園	千葉県八千代市八千代台南 1-24-1 047-482-0922 京成本線八千代台駅下車徒歩 3分 大学からの所要時間 45分	園長 竹川恭子	公衆衛生看護学実習 I	2年	10人	橋口トヨ (准看護師) 43年
22	村上北保育園	千葉県八千代市村上 1113-1 047-482-0921 東葉高速鉄道村上駅下車徒歩 15分 大学からの所要時間 47分	園長 花桐千恵子	公衆衛生看護学実習 I	2年	10人	峰岸直美 (看護師) 25年
23	睦北保育園	千葉県八千代市島田 1004 047-488-1149 大学からバス、徒歩 13分	園長 御園生美子	公衆衛生看護学実習 I	2年	10人	赤羽陽子 (看護師) 26年
24	千葉県習志野健康福祉センター (保健所)	千葉県習志野市本大久保 5-7-14 047-475-5151 京成線大久保駅徒歩 9分 大学からの所要時間 55分	江口弘久	公衆衛生看護学実習 II	4年	20人	出井美知子 (地域保健課 保健師) 19年
25	千葉県市川健康福祉センター (保健所)	千葉県市川市南八幡 5-11-22 047-377-1101 JR 総武線本八幡駅徒歩 6分 大学からの所要時間 59分	佐久間文明	公衆衛生看護学実習 II	4年	20人	林 明己 (総務企画課 保健師) 27年
26	千葉県松戸健康福祉センター (保健所)	千葉県松戸市小根本 7 047-361-2121 新京成線松戸駅下車徒歩 6分 大学からの所要時間 81分	児玉賀洋子	公衆衛生看護学実習 II	4年	20人	岸恵美子 (地域保健課 保健師) 20年
27	千葉県野田健康福祉センター (保健所)	千葉県野田市柳沢 24 04-7124-8155 東武アーバンパークライン愛宕駅下車徒歩 6分 大学からの所要時間 112分	坂本泰啓	公衆衛生看護学実習 II	4年	20人	道本孝子 (地域保健課 保健師) 29年

28	千葉県印旛健康福祉センター (保健所)	千葉県佐倉市鑄木仲田町 8-1 043-483-1133 京成線佐倉駅下車徒歩 19 分 大学からの所要時間 70 分	久保秀一	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4 年	20 人	川崎由紀 (地域保健課 保健師) 24 年
29	千葉県香取健康福祉センター (保健所)	千葉県香取市佐原口 2127 0476-26-7231 JR 成田線佐原駅下車徒歩 11 分 大学からの所要時間 116 分	センター長 中村恒徳	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4 年	20 人	木幡亜矢子 (地域保健課 保健師) 10 年
30	千葉県海匠健康福祉センター (保健所)	千葉県銚子市栄町 2-2-1 0479-22-0206 JR 総武線銚子駅下車徒歩 4 分 大学からの所要時間 224 分	野田秀平	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4 年	20 人	塚本清江 (地域保健福祉課 保健師) 33 年
31	千葉県山武健康福祉センター (保健所)	千葉県東金市東金 907-1 0475-54-0611 JR 外房線東金駅下車徒歩 5 分 大学からの所要時間 120 分	大野由記子	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4 年	20 人	太田興子 (健康生活支援課 保健師) 23 年
32	千葉県長生健康福祉センター (保健所)	千葉県茂原市茂原 1103-1 0475-22-5167 JR 外房線新茂原駅下車徒歩 16 分 大学からの所要時間 129 分	千葉県知事	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4 年	20 人	権田好恵 (地域保健福祉課 保健師) 24 年
33	千葉県夷隅健康福祉センター (保健所)	千葉県勝浦市出水 1224 0470-73-0145 JR 外房線勝浦徒歩 8 分 大学からの所要時間 203 分	鎗田和美	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4 年	20 人	野澤憲子 (地域保健福祉課 保健師) 25 年
34	千葉県安房健康福祉センター (保健所)	千葉県館山市北条 1093-1 0470-22-4511 高速バス立山駅前下車徒歩 11 分 大学からの所要時間 182 分	松本良二	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4 年	20 人	保田優子 (総務企画課 保健師) 30 年
35	千葉県君津健康福祉センター (保健所)	千葉県木更津市新田 3-4-34 0438-22-3743 JR 内房線木更津駅下車徒歩 15 分 大学からの所要時間 195 分	一戸真人	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4 年	20 人	大野雪子 (総務企画課 保健師) 44 年
36	千葉県市原健康福祉センター (保健所)	千葉県市原市五井中央 2-24-23 ファームビル 51 0436-21-6391 JR 内房線五井駅下車徒歩 10 分 大学からの所要時間 108 分	センター長 杉戸一寿	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4 年	20 人	三塚智子 (地域保健福祉課 保健師) 8 年
37	八千代市役所保健センター	千葉県八千代市ゆりのき台 2-10 047-483-4646 東葉高速線八千代中央駅から徒歩 10 分 大学からの所要時間 36 分	健康づくり課長 原久見子	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4 年	12 人	岡澤美齡 (母子保健課 保健師) 14 年 佐藤友寿季 (母子保健課 保健師) 3 年 湯浅知恵 (健康づくり課 保健師) 19 年 佐藤歩 (健康づくり課 保健師) 3 年

38	習志野市保健会館	千葉県習志野市津田沼5丁目14番24号 047-453-2967 京成線、新京成線京成津田沼駅徒歩3分 大学からの所要時間42分	習志野市長 宮本泰介	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4年	2人	相原由美子（健康支援課係長保健師）26年 伊藤千佳子（健康支援課係長保健師）21年 石川由記子（健康支援課主任保健師）9年
39	白井市保健福祉センター	千葉県白井市復1123番地 047-492-1111 北総鉄道北総線白井駅からちばレインボーバス乗車「白井市役所入口」下車徒歩5分 大学からの所要時間46分	社会福祉課長 岡本和哉	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4年	3人	矢野幸（健康課 保健師）25年 篠田亮子（健康課 保健師）16年 三笠幸恵（健康課 保健師）15年 林敦子（社会福祉課 保健師）16年 今井利恵（地域包括支援センター 保健師）14年 矢野しのぶ（高齢者福祉課 保健師）13年 戸田亜紀子（保健福祉相談室 保健師）17年
40	印西市中央保健センター	千葉県印西市大森2356-3 0476-42-5595 ちばレインボーバス神崎線秀明大学から「大森坂上」下車、徒歩7分 大学からの所要時間41分	健康増進課長 酒井和広	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4年	4人	川村理佳（健康増進課、主任保健師）28年 日野原明子（健康増進課、保健師）18年 岩井雅美（健康増進課、保健師）11年 足立佳絵（健康増進課、保健師）17年

実習施設指導者一覧

No	実習施設名	当該実習施設を 使用する授業科目名	実習施設における実習指導者 (所属・資格名) 臨床経験年数
1	東京女子医科大学附属 八千代医療センター	基礎看護学実習 I	金川綾 (4階西病棟・クリニカルコーチ) 12年
		基礎看護学実習 II	菊池章子 (4階西病棟・クリニカルコーチ) 16年
		成人看護学実習 I	西谷しのぶ (4階西病棟・主任・実習指導者) 18年
		成人看護学実習 II	甲斐節子 (4階西病棟・看護師長・実習指導者) 36年
		成人看護学実習 III	深谷美幸 (5階東病棟・クリニカルコーチ) 14年
		老年看護学実習 I	工藤みゆき (5階東病棟・皮膚・創傷認定看護師・クリニカル コーチ) 10年
		小児看護学実習	川上葉子 (5階東病棟・クリニカルコーチ) 5年
		母性看護学実習	佐藤清美 (5階西病棟・脳卒中リハビリ看護認定看護師・クリ ニカルコーチ) 15年
		在宅看護学実習	矢代恭子 (5階西病棟・看護師長・実習指導者) 17年
		総合実習	土屋美幸 (6階東病棟・主任・クリニカルコーチ) 16年
			森田理美 (6階東病棟・クリニカルコーチ) 7年
			佐藤恵 (6階西病棟・リーダー看護師) 13年
			西山千尋 (6階西病棟・リーダー看護師) 13年
			森住優香 (4階東病棟・クリニカルコーチ) 12年
			中島朝子 (4階東病棟・クリニカルコーチ) 12年
			石井祥子 (4階東病棟・チームリーダー) 18年
			富田佳代子 (小児科看護師長・実習指導者) 37年
			濱崎志乃 (看護局・主任看護師・実習指導者) 20年
			栗原和恵 (4階東病棟・主任看護師) 19年
			堀切晶子 (PICU・主任看護師) 31年
			谷井千恵 (3階東病棟・クリニカルコーチ) 21年
			松村未葉 (3階東病棟・看護師主任) 18年
			中島麻理子 (MFICU・看護師主任) 22年
			(医療支援室)
			縄島正之 (医療支援室長・課長補佐・成人担当ソーシャルワ ーカー) 22年
			田中亜季 (小児・周産期担当ソーシャルワーカー) 6年
			町屋千鶴子 (5階東病棟・医療支援室 看護師長) 30年
			田原昌子 (看護師長・ベッドコントロール室長・退院調整看護 師) 21年
			上記の看護師全て

No	実習施設名	当該実習施設を 使用する授業科目名	実習施設における実習指導者 (所属・資格名) 臨床経験年数
2	医療法人社団心和会 八千代病院	精神看護学実習 総合実習	望月陽子(看護師) 40年 佐々木和也(看護師) 9年 齋藤美加(看護師) 24年 竹重日江子(看護師) 46年 金澤明子(看護師) 30年 高橋祐介(看護師) 8年
3	医療法人社団心和会 なごみの家	精神看護学実習 総合実習	檜山剛志(精神保健福祉士) 14年(宿泊型) 永野 幸(精神保健福祉士) 21年(宿泊型) 花島ひろみ(精神保健福祉士) 25年(宿泊型) 木崎早苗(精神保健福祉士) 23年(相談支援)
4	社会福祉法人 八千代地域生活支援セン ター	精神看護学実習 総合実習	福田弘子(精神保健福祉士) 17年 (精神科ソーシャルワーカー) 35年 (相談支援専門員) 10年 恩田信幸(精神保健福祉士) 10年 (相談支援専門員) 5年 馬場武士(精神保健福祉士) 8年 (相談支援専門員) 4年
5	医療法人社団心和会 荒井記念ホーム	老年看護学実習Ⅱ 総合実習	荒井加代子(看護課 看護師) 30年 高谷るみ子(看護課 看護師) 20年
6	医療法人社団心和会 大和田訪問看護 ステーション	在宅看護学実習 総合実習	夏堀響子(看護師) 20年 高荷奈美子(看護師) 24年 片倉直美(看護師) 25年 長谷川由里子(看護師) 15年 香野郁子(看護師) 18年 大森秀文(看護師) 7年 大河内順子(看護師) 29年 下山由美子(看護師) 18年 嘉藤陽子(看護師) 17年
7	医療法人社団恵仁会 セントマーガレット 訪問看護ステーション	在宅看護学実習	榎原真由美(訪問看護認定看護師) 23年
8	まちのナース ステーション八千代	在宅看護学実習	福田裕子(看護師) 25年 三浦由実(看護師) 10年 寺岡 薫(看護師) 22年 高橋宏枝(看護師) 24年 稲田圭子(看護師) 20年

No	実習施設名	当該実習施設を 使用する授業科目名	実習施設における実習指導者 (所属・資格名) 臨床経験年数
9	セントケア千葉株式会社 セントケア訪問看護 ステーション八千代	在宅看護学実習	丸山美香 (看護師) 13年 鈴木葉子 (看護師) 4年
10	有限会社 ケアーズ ワールド訪問看護 ステーション	在宅看護学実習 総合実習	北川トシ子 (看護師) 20年 樋口由美子 (看護師) 15年 葛西文子 (看護師) 20年
11	有限会社フレンズ印西	在宅看護学実習 総合実習	杉山光枝 (所長 看護師) 42年
12	NPO 法人 ファミリーサポート 前原ハート	在宅看護学実習 総合実習	村山みよ子 (看護師) 35年 廣田桂子 (看護師) 3年 西野真由美 (看護師) 20年 花田亜由美 (看護師) 10年 舞鶴史絵 (看護師) 11年 " (保健師) " 宮沢多恵子 (看護師) 20年 " (保健師) "
13	医療法人梨香会 鎌ヶ谷訪問看護 ステーション	在宅看護学実習 総合実習	塚本トキノ (看護師) 30年 小野木智美 (看護師) 17年 飯村慶子 (看護師) 10年 高梨明日美 (看護師) 10年 忍足正子 (看護師) 18年 鈴木てる子 (看護師) 35年 永井くみ子 (看護師) 9年
14	医療法人社団 東光会 北総白井訪問看護 ステーション	在宅看護学実習 総合実習	下村登志江 (看護師、看護教員) 17年、7年 山田芽 (看護師) 20年 後藤葉子 (看護師) 15年 新牧子 (看護師) 15年
15	医療法人社団心和我 シンワ総合健診センター	在宅看護学実習 総合実習	佐藤智秋 (看護師長) 30年 布施涼子 (看護師、保健師) 14年
16	八千代市立 ゆりのき台保育園	公衆衛生看護学実習 I	鈴木久美子 (看護師) 31年
17	八千代市立 八千代台保育園	公衆衛生看護学実習 I	川合萌子 (看護師) 8年

No	実習施設名	当該実習施設を 使用する授業科目名	実習施設における実習指導者 (所属・資格名) 臨床経験年数
18	八千代市立 米本南保育園	公衆衛生看護学実習 I	十川由美 (保健師) 3 年
19	八千代市立 八千代台西保育園	公衆衛生看護学実習 I	杉本栄子 (看護師) 35 年
20	八千代市立 高津南保育園	公衆衛生看護学実習 I	川越めぐみ (看護師) 9 年
21	八千代市立 八千代台南保育園	公衆衛生看護学実習 I	橋口トヨ (准看護師) 43 年
22	八千代市立 村上北保育園	公衆衛生看護学実習 I	峰岸直美 (看護師) 25 年
23	八千代市立 睦北保育園	公衆衛生看護学実習 I	赤羽陽子 (看護師) 26 年
24	千葉県習志野 健康福祉センター (保健所)	公衆衛生看護学実習 II	出井美知子 (地域保健課 保健師) 19 年
25	千葉県市川 健康福祉センター (保健所)	公衆衛生看護学実習 II	林 明己 (総務企画課 保健師) 27 年
26	千葉県松戸 健康福祉センター (保健所)	公衆衛生看護学実習 II	岸恵美子 (地域保健課 保健師) 20 年
27	千葉県野田 健康福祉センター (保健所)	公衆衛生看護学実習 II	道本孝子 (地域保健課 保健師) 29 年
28	千葉県印旛 健康福祉センター (保健所)	公衆衛生看護学実習 II	川崎由紀 (地域保健課 保健師) 24 年
29	千葉県香取 健康福祉センター (保健所)	公衆衛生看護学実習 II	木幡垂矢子 (地域保健課 保健師) 10 年
30	千葉県海匝 健康福祉センター (保健所)	公衆衛生看護学実習 II	塚本清江 (地域保健福祉課 保健師) 33 年
31	千葉県山武 健康福祉センター (保健所)	公衆衛生看護学実習 II	太田興子 (健康生活支援課 保健師) 23 年

No	実習施設名	当該実習施設を 使用する授業科目名	実習施設における実習指導者 (所属・資格名) 臨床経験年数
32	千葉県長生 健康福祉センター (保健所)	公衆衛生看護学実習Ⅱ	権田好恵 (地域保健福祉課 保健師) 24年
33	千葉県夷隅 健康福祉センター (保健所)	公衆衛生看護学実習Ⅱ	野澤憲子 (地域保健福祉課 保健師) 25年
34	千葉県安房 健康福祉センター (保健所)	公衆衛生看護学実習Ⅱ	保田優子 (総務企画課 保健師) 30年
35	千葉県君津 健康福祉センター (保健所)	公衆衛生看護学実習Ⅱ	大野雪子 (総務企画課 保健師) 44年
36	千葉県市原 健康福祉センター (保健所)	公衆衛生看護学実習Ⅱ	三塚智子 (地域保健福祉課 保健師) 8年
37	八千代市役所 保健センター	公衆衛生看護学実習Ⅱ	岡澤美齡 (母子保健課 保健師) 14年 佐藤友寿季 (母子保健課 保健師) 3年 湯浅知恵 (健康づくり課 保健師) 19年 佐藤歩 (健康づくり課 保健師) 3年
38	習志野市保健会館	公衆衛生看護学実習Ⅱ	相原由美子 (健康支援課係長保健師) 26年 伊藤千佳子 (健康支援課係長保健師) 21年 石川由記子 (健康支援課主任保健師) 9年
39	白井市保健福祉センター	公衆衛生看護学実習Ⅱ	矢野幸 (健康課 保健師) 25年 篠田亮子 (健康課 保健師) 16年 三笠幸恵 (健康課 保健師) 15年 林敦子 (社会福祉課 保健師) 16年 今井利恵 (地域包括支援センター 保健師) 14年 矢野しのぶ (高齢者福祉課 保健師) 13年 戸田垂紀子 (保健福祉相談室 保健師) 17年
40	印西市保健センター	公衆衛生看護学実習Ⅱ	川村理佳 (健康増進課、主任保健師) 28年 日野原明子 (健康増進課、保健師) 18年 岩井雅美 (健康増進課、保健師) 11年 足立佳絵 (健康増進課、保健師) 17年

臨地実習時の学生、教員の配置ならびに週間計画

【1】基礎看護学実習 I

(1) 学生配置

実習施設：東京女子医科大学病院附属八千代医療センター

実習期間	グループ	病棟	実習指導者	指導教員
8月1週	A (8人) B (8人) C (8人) D (8人) E (8人) F (8人) G (8人) H (8人) I (8人) J (8人)	外来2階 外来3階 5階東 5階西 6階東 6階西 新棟A 新棟B 新棟C	16人	戸田教授 中嶋講師 稲野辺助教 村越助手 松本助手 柴野助手

(2) 週間計画

8月 第1週	A~E グループ 40名		F~J グループ 40名	
	AM	PM	AM	PM
月	学内オリエン テーション (8:00~9:00) 院内オリエン テーション (10:30~12:00)	病棟看護師 シャドーイング (13:00~15:00) 学内 カンファレンス (16:00~17:00)	学内オリエン テーション (8:00~9:00) 院内オリエン テーション (10:30~12:00)	医療専門職者 シャドーイング (13:00~15:00) 学内 カンファレンス (16:00~17:00)
火	病棟看護師シャドーイング (8:00~16:00)		医療専門職者シャドーイング (8:00~16:00)	
水	病棟看護師 シャドーイング (8:00~12:00)	学内 カンファレンス (14:00~17:00)	学内 カンファレンス (8:00~12:00)	医療専門職者 シャドーイング (13:00~ 16:00)

木	医療専門職者 シャドーイング (8:00~16:00)	カン ファ レン ス	病棟看護師 シャドーイング (8:00~16:00)	カン ファ レン ス
金	医療専門職者 シャドーイング (8:00~12:00)	学内 カンファレンス (14:00~17:00)	病棟看護師 シャドーイング (8:00~12:00)	学内 カンファレンス (14:00~17:00)

【2】基礎看護学実習Ⅱ

(1) 学生配置

実習施設：東京女子医科大学病院附属八千代医療センター

実習期間	グループ	病棟	実習指導者	指導教員
前半 8月4週、9月1週	A (8人) B (8人) C (8人) D (8人) E (8人)	5階東 5階西 6階東 6階西 新棟A 新棟B 新棟C	16人	戸田教授 中嶋講師 稲野辺助教 村越助手 松本助手 柴野助手
後半 9月1週、2週、3週	F (8人) G (8人) H (8人) I (8人) J (8人)	5階東 5階西 6階東 6階西 新棟A 新棟B 新棟C	16人	同上

(2) 週間計画 (平成30年の暦で作成)

	8月4週					9月1週					9月2週					9月3週				
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
前半	○	○	/	○	○※	○	○	/	○											
後半										○	○	○	/	○	○※	祝日	○	/	○	※

○病棟実習 ※カンファレンス  帰校日

①実習時間は月曜日～金曜日までの8:00～17:00とする。

②毎週、病棟実習最終日(※)の午後に病棟毎にカンファレンスを行う。その他のカンファレンスは必要時実施する。

③帰校日は病棟ごとに看護過程の確認、看護計画の評価、その後の課題の設定等を行なう。

④実習最終日には各自、担当教員とともに実習の振り返りを学内で行う。

⑤9月第3週の金曜日に合同で実習のまとめを学内で行う。

⑥実習病棟の1日の標準スケジュールは以下のとおりとする。

時 間	内 容
8:00～ 9:00	(初日、病院オリエンテーション) 受け持ち患者の情報を把握後、チームカンファレンスに参加
9:00～12:00	教員・実習指導者と実習計画を確認後、ケア開始 患者の食事に関するケアが終わった時点で報告し、昼食・休憩
13:00～15:30	午後のケア開始 1日のケア報告(教員・実習指導者)
15:30～17:00	記録、カンファレンス、翌日の看護計画確認

【3】公衆衛生看護学実習 I

(1) 学生の配置 実習施設：シンワ総合健診センター、八千代市立保育園（8園）

グループ	月	火	水	木	金	土
A (8人) B (8人) C (8人) D (8人) E (8人)	学内 9時～12時 保育園実習 オリエンテーション	健診 センター	健診 センター	保育園	保育園	9時～ 10時30分 保育園実習の まとめ
F (8人) G (8人) H (8人) I (8人) J (8人)	13時～16時 健診センター実習 オリエンテーション	保育園	保育園	健診 センター	健診 センター	10時40分～ 12時10分 健診センター 実習のまとめ

- ①健診センター、保育園実習ともに、5つのグループ（計40人）をそれぞれ8グループ（1グループ5人）に編成し直し、5人を単位として実習する。
- ②保育園実習は八千代市内8か所の市立保育園で5人ずつ実施する。
- ③健診センター実習は、5人ずつ8つのグループに分かれ、健診部門を順番に訪問しながら実施する。

<実習概要>

- A～Eグループの場合 火、水曜日：保育園実習、木、金曜日：健診センター実習

曜日	内 容	指導教員
月曜日	学内オリエンテーション ①午前中 ビデオ学習、グループワークを行い、保育園の一日の様子についてイメージ化をはかり、地域における保育園の役割について事前学修する。 ②午後 健診センター担当からセンターの概略と検査時に必要な看護等についての説明を受けた後、グループワークを行い、健康診断の意義・内容、健診センターの役割について事前学修する。	門川教授 山口准教授 近藤助手

火曜日	【保育園実習】 保育園のプログラムにそって、乳幼児の保育活動に参加 年少児クラス（0・1・2歳児のいずれか）1日 年長児クラス（3・4・5歳児のいずれか）1日	山口准教授 近藤助手 （巡回指導）
水曜日		
木曜日	【健診センター実習】 次の①②の内容をグループごとローテーションで学修 ①人間ドックや定期健康診断の受診者に同行し、受診者の 普段の生活や仕事の状況、健康上留意していること等を 聞く。 ②センターの看護職に活動内容や役割について、質疑応答。	門川教授
金曜日		

●F～Jグループの場合 火、水曜日：健診センター実習、木、金曜日：保育園実習

【4】成人看護学実習 I

(1) 学生の配置

実習施設：東京女子医科大学病院附属八千代医療センター

実習期間	グループ	病棟	実習指導者	指導教員
10月1週、2週	A (8人)	5階東	16人	平山教授 藤村教授 市村教授 石渡助教 松本助手 倉骨助手
	B (8人)	5階東		
	C (8人)	5階西		
	D (8人)	5階西		
	E (8人)	6階東		
	F (8人)	6階東		
	G (8人)	6階西		
	H (8人)	新棟A		
	I (8人)	新棟B		
	J (8人)	新棟C		

(2) 週間計画

AM (8~12時)		PM (13時~17時)		
		13~15時	15~16時	16~17時
1週目				
月	病棟オリエンテーション 受け持ち患者の決定、情報収集		カンファレンス	振り返りと翌日の 行動計画確認
火	病棟実習 (受け持ち患者の看護計画実践)		カンファレンス	
水	病棟実習 (受け持ち患者の看護計画実践)		カンファレンス	
木	病棟実習 (受け持ち患者の看護計画実践)		カンファレンス	
金	病棟実習 (受け持ち患者の看護計画実践)		カンファレンス	
2週目				
月	病棟実習 (受け持ち患者の看護計画実践)		カンファレンス	振り返りと翌日の 行動計画確認
火	病棟実習 (受け持ち患者の看護計画実践)		カンファレンス	
水	病棟実習 (受け持ち患者の看護計画実践)		カンファレンス	
木	病棟実習 (受け持ち患者の看護計画実践)		カンファレンス	
金	病棟実習/最終カンファレンス		個人面接	

*実習最終日は病棟で最終カンファレンスを行い、終了後、担当教員と個別面接を行う。

【5】成人看護学実習Ⅱ

(1) 学生の配置

実習施設：東京女子医科大学病院附属八千代医療センター

実習期間	グループ	病棟	実習指導者	指導教員
10月 4週、5週	A (8人) B (8人)	5階東、5階西、6階東、6階西	4人	平山教授 藤村教授 市村教授 石渡助教 松本助手 倉骨助手
11月4週 12月1週	G (8人) H (8人)	5階東、5階西、6階東、6階西	4人	同上
12月 3週、4週	C (8人) D (8人)	新棟A、新棟B、新棟C	4人	同上
1月 2週、3週	E (8人) F (8人)	新棟A、新棟B、新棟C	4人	同上
1月4週 2月1週	I (8人) J (8人)	5階東、5階西、6階東、6階西	4人	同上

(2) 週間計画

AM (8時～12時)	PM (13時～17時)		
	13時～15時	15時～16時	16時～17時
1週目			
月	病棟オリエンテーション 受け持ち患者の決定、情報収集	カンファレンス	振り返りと翌日の行動計画確認
火	病棟実習 (受け持ち患者の看護計画実践)	カンファレンス	
水	病棟実習 (受け持ち患者の看護計画実践)	カンファレンス	
木	病棟実習 (受け持ち患者の看護計画実践)	カンファレンス	
金	病棟実習 (受け持ち患者の看護計画実践)	カンファレンス	

2 週目			
月	病棟実習（受け持ち患者の看護計画実践）	カンファレンス	振り返りと翌日の行動計画確認
火	病棟実習（受け持ち患者の看護計画実践）	カンファレンス	
水	病棟実習（受け持ち患者の看護計画実践）	カンファレンス	
木	病棟実習（受け持ち患者の看護計画実践）	カンファレンス	
金	病棟実習/最終カンファレンス	個人面接	

*実習最終日は病棟で最終カンファレンスを行い、終了後、担当教員と個別面接を行う。

【6】在宅看護学実習

実習期間	グループ	実習施設・人数	実習指導者	巡回指導教員
10月 4週、5週	C (8人) D (8人)	八千代医療センター医療支援室 1日2人×8日	3人	齋藤教授 鈴木准教授 梁原講師 近藤助手
		大和田訪問看護ステーション 2人	9人	
		セントマーガレット訪問看護ステーション 2人	1人	
		まちのナースステーション八千代 2人	1人	
		セントケア訪問看護ステーション八千代 1人	1人	
		ワールド訪問看護ステーション 2人	1人	
		フレンズ印西 2人	1人	
		前原ハート訪問看護ステーション 2人	8人	
		鎌ヶ谷訪問看護ステーション 2人	1人	
北総白井訪問看護ステーション 1人	1人			
11月 1週、2週	I (8人) J (8人)	八千代医療センター医療支援室 1日4人×4日	3人	同上
		大和田訪問看護ステーション 2人	9人	
		セントマーガレット訪問看護ステーション 2人	1人	
		まちのナースステーション八千代 2人	1人	
		セントケア訪問看護ステーション八千代 1人	1人	
		ワールド訪問看護ステーション 2人	1人	
		フレンズ印西 2人	1人	
		前原ハート訪問看護ステーション 2人	8人	
		鎌ヶ谷訪問看護ステーション 2人	1人	
北総白井訪問看護ステーション 1人	1人			
11月4週 12月1週	A (8人) B (8人)	八千代医療センター医療支援室 1日2人×8日	3人	同上
		大和田訪問看護ステーション 2人	9人	
		セントマーガレット訪問看護ステーション 2人	1人	
		まちのナースステーション八千代 2人	1人	
		セントケア訪問看護ステーション八千代 1人	1人	
		ワールド訪問看護ステーション 2人	1人	
		フレンズ印西 2人	1人	
		前原ハート訪問看護ステーション 2人	8人	
		鎌ヶ谷訪問看護ステーション 2人	1人	
北総白井訪問看護ステーション 1人	1人			

12月 3週、4週	E (8人) F (8人)	八千代医療センター医療支援室 1日2人×8日	3人	同上
		大和田訪問看護ステーション 2人	9人	
		セントマーガレット訪問看護ステーション 2人	1人	
		まちのナースステーション八千代 2人	1人	
		セントケア訪問看護ステーション八千代 1人	1人	
		ワールド訪問看護ステーション 2人	1人	
		フレンズ印西 2人	1人	
		前原ハート訪問看護ステーション 2人	8人	
		鎌ヶ谷訪問看護ステーション 2人	1人	
北総白井訪問看護ステーション 1人	1人			
1月 2週、3週	G (8人) H (8人)	八千代医療センター医療支援室 1日2人×8日	3人	同上
		大和田訪問看護ステーション 2人	9人	
		セントマーガレット訪問看護ステーション 2人	1人	
		まちのナースステーション八千代 2人	1人	
		セントケア訪問看護ステーション八千代 1人	1人	
		ワールド訪問看護ステーション 2人	1人	
		フレンズ印西 2人	1人	
		前原ハート訪問看護ステーション 2人	8人	
		鎌ヶ谷訪問看護ステーション 2人	1人	
北総白井訪問看護ステーション 1人	1人			

(2) 週間計画

2週間の実習のうち、1日を東京女子医科大学附属八千代医療センター医療支援室で実習する。残りの7日間は各自割り当てられた訪問看護ステーションにて実習する。

<月曜日に医療支援室実習を行う場合の日程>

		午前	午後
第1週目	月	八千代医療センター医療支援室実習 8:00～オリエンテーション 9:00～実習 16:00～カンファレンス	
	火	訪問看護ステーション 8:00～オリエンテーション	訪問看護同行実習
	水	訪問看護同行実習	
	木	訪問看護同行実習	
	金	中間カンファレンス（課題の設定、看護計画）	
第2週目	月	訪問看護同行実習	
	火	訪問看護同行実習	
	水	訪問看護同行実習	
	木	訪問看護同行実習	
	金	学内カンファレンス、発表会	

【7】老年看護学実習 I

(1) 学生の配置

実習施設：東京女子医科大学病院附属八千代医療センター

実習期間	グループ	病棟	実習指導者	指導教員
10月 4週、5週	E (8人) F (8人)	新棟 A、新棟 B、新棟 C	4人	石川教授 江口講師 石津助教 時岡助手
11月 1週、2週	G (8人) H (8人)	5階東、5階西、6階東、6階西	4人	同上
12月 2週、3週	I (8人) J (8人)	5階東、5階西、6階東、6階西	4人	同上
1月 2週、3週	A (8人) B (8人)	5階東、5階西、6階東、6階西	4人	同上
1月4週 2月1週	C (8人) D (8人)	6階西、新棟 A、新棟 B	4人	同上

(2) 週間計画

		午前	午後
実習1週目	月	8:00～10:00 院内オリエンテーション 10:00～12:00 病棟オリエンテーション	13:00～16:00 各病棟実習、患者紹介、情報収集等 16:00～17:00 カンファレンス、振り返りと翌日の行動計画確認
	火	8:00～朝礼 8:30～12:00 受け持ち患者の看護実践	13:00～16:00 受け持ち患者の看護実践 16:00～17:00 カンファレンス、振り返りと翌日の行動計画確認
	水	学内学修 加齢に伴う変化、病状と病態生理の関連付け・アセスメント	学内学修 加齢に伴う変化、病状と病態生理の関連付け・アセスメント、全体像を統合、関連図の作成
	木	8:00～8:30 朝礼 8:30～12:00 受け持ち患者の看護実践	13:00～14:00 受け持ち患者の看護実践 14:00～15:30 褥瘡回診実習 15:30～16:30 カンファレンス、振り返りと翌日の行動計画確認

	金	8:00～8:30 朝礼 8:30～12:00 受け持ち患者の看護実践	13:00～15:00 アセスメント報告 15:00～17:00 中間カンファレンス、目標の設定と計画立案
実習2週目	月	8:00～朝礼 8:30～12:00 受け持ち患者の看護計画実践	13:00～14:30 受け持ち患者の看護計画実践 14:30～15:30 計画の評価・修正 15:30～17:00 カンファレンス、振り返りと翌日の行動計画確認
	火	8:00～朝礼 8:30～12:00 受け持ち患者の看護計画実践	13:00～14:30 受け持ち患者の看護計画実践 14:30～15:30 計画の評価・修正 15:30～17:00 カンファレンス、振り返りと翌日の行動計画確認
	水	学内 看護計画・実施・評価報告会	学内 看護計画の修正
	木	8:00～朝礼 8:30～12:00 受け持ち患者の看護計画実践	13:00～14:30 受け持ち患者の看護計画実践 14:30～16:00 計画の評価・修正 16:00～ カンファレンス振り返りと翌日の行動計画確認
	金	8:00～朝礼 8:30～12:00 受け持ち患者の看護計画実践	13:00～14:30 受け持ち患者の看護計画実践 14:30～17:00 計画の評価 最終カンファレンス 「実習での学びと今後の課題」作成提出

【8】精神看護学実習

(1) 学生の配置 実習施設：医療法人社団心和会八千代病院

医療法人社団心和会なごみの家

社会福祉法人栄寿会八千代地域生活支援センター

実習期間	グループ	病棟	実習指導者	指導教員
10月 4週、5週	G (8人) H (8人)	1-1 病棟 1-3 病棟 2-1 病棟 2-2 病棟 2-3 病棟 3-1 病棟	6人	香月教授 瀬戸口講師 岸本助教 岩崎助手
11月 1週、2週	A (8人) B (8人)	1-1 病棟 1-3 病棟 2-1 病棟 2-2 病棟 2-3 病棟 3-1 病棟	6人	同上
11月 4週 12月 1週	C (8人) D (8人)	1-1 病棟 1-3 病棟 2-1 病棟 2-2 病棟 2-3 病棟 3-1 病棟	6人	同上
1月 2週、3週	I (8人) J (8人)	1-1 病棟 1-3 病棟 2-1 病棟 2-2 病棟 2-3 病棟 3-1 病棟	6人	同上
1月 4週 2月 1週	E (8人) F (8人)	1-1 病棟 1-3 病棟 2-1 病棟 2-2 病棟 2-3 病棟 3-1 病棟	6人	同上

(2) 週間計画

	曜 日	内 容
1 週 目	月曜日	実習オリエンテーション (10:00～12:00) 自己学習 13:00～17:00
	火曜日～金曜日	病棟実習 8:00～16:00 (病棟カンファレンスを含む) なごみの家または八千代地域生活支援センターでの実習 1 日 自己学習 16:00～17:00
	土曜日	自己学習 9:00～15:00 (看護過程の展開)
2 週 目	月曜日	学内実習 (カンファレンス) 10:00～12:00 自己学習 13:00～17:00
	火曜日～木曜日	病棟実習 8:00～16:00 (病棟カンファレンスを含む) なごみの家または八千代地域生活支援センターでの実習 1 日 自己学習 16:00～17:00
	金曜日	学内実習 (グループ別) 10:00～14:00 学内実習 (全体：まとめ発表) 14:00～16:00
	土曜日	自己学習 9:00～13:00

【9】小児看護学実習

(1) 学生の配置

実習施設：東京女子医科大学病院附属八千代医療センター

実習期間	グループ	病棟	実習指導者	指導教員
10月 4週、5週	I (8人) J (8人)	4階東小児病棟 PICU	4人	飯村教授 金丸講師 宮島助教 平川助手
11月 1週、2週	C (8人) D (8人)	4階東小児病棟 PICU	4人	同上
11月4週 12月1週	E (8人) F (8人)	4階東小児病棟 PICU	4人	同上
12月 2週、3週	A (8人) B (8人)	4階東小児病棟 PICU	4人	同上
1月4週 2月1週	G (8人) H (8人)	4階東小児病棟 PICU	4人	同上

(2) 週間計画

	曜日	内容
1週目	月曜日	病棟オリエンテーション 患児情報収集、検温見学・実施、起こりやすい事故について
	火曜日	受け持ち実習 8:00～16:00 (病棟カンファレンスを含む) 自己学習 16:00～17:00
	水曜日	学内カンファレンス (看護計画の修正)
	木曜日	受け持ち実習 8:00～16:00 (病棟カンファレンスを含む) 自己学習 16:00～17:00
	金曜日	受け持ち実習 8:00～16:00 (病棟カンファレンスを含む) 中間カンファレンス (振り返りと次週の計画の確認)
2週目	月曜日	受け持ち実習 8:00～16:00 (病棟カンファレンスを含む) 自己学習 16:00～17:00
	火曜日	受け持ち実習 8:00～16:00 (病棟カンファレンスを含む) 自己学習 16:00～17:00
	水曜日	学内カンファレンス (グループ別まとめ) 午前 学内カンファレンス (全体：まとめ発表) 午後
	木曜日	受け持ち実習 8:00～16:00 (病棟カンファレンスを含む) 自己学習 16:00～17:00
	金曜日	受け持ち実習 8:00～15:00 最終カンファレンス 15:00～17:00

【10】母性看護学実習

(1) 学生の配置

実習施設：東京女子医科大学病院附属八千代医療センター

実習期間	グループ	病棟	実習指導者	指導教員
11月1週、2週	E (8人) F (8人)	母胎外来 3階東 MFICU	3人	茅島教授 東准教授 美濃口助教 金澤助手
11月4週、 12月1週	I (8人) J (8人)	母胎外来 3階東 MFICU	3人	同上
12月2週、3週	G (8人) H (8人)	母胎外来 3階東 MFICU	3人	同上
1月2週、3週	C (8人) D (8人)	母胎外来 3階東 MFICU	3人	同上
1月4週、2月1週	A (8人) B (8人)	母胎外来 3階東 MFICU	3人	同上

(2) 実習日程

第1グループ (8人) A、C、E、G、I

		午前	午後
第1週目	月	9:00～12:00 第1、第2合同 実習オリエンテーション 技術演習	14:00～16:00 母胎外来オリエンテーション 情報収集
	火・水	8:30～外来実習 (母胎外来)	カンファレンス・情報収集
	木	8:30～ 外来実習 (母胎外来)	母親学級見学
	金	9:00～ MFICU、NICU、GCU 見学 (3階東病棟)	外来実習まとめ 病棟実習事前学習
第2週目	月～木	8:00～15:00 受け持ち看護過程実習 (3階東病棟)	15:00～16:00 テーマカンファレンス

	金	8:00～12:00 受け持ち看護過程実習 (3階東病棟)	14:00～ <u>第1、第2合同</u> 実習最終カンファレンス
--	---	-------------------------------------	--------------------------------------

第2グループ (8人) B、D、F、H、J

		午前	午後
第1週目	月	9:00～12:00 <u>第1、第2合同</u> 実習オリエンテーション 技術演習	13:00～16:00 受け持ち看護過程実習 (3階東病棟)
	火～金	8:00～15:00 受け持ち看護過程実習 (3階東病棟)	15:00～16:00 テーマカンファレンス
第2週目	月	9:00～12:00 病棟実習まとめ 外来実習事前準備	14:00～16:00 外来オリエンテーション 情報収集
	火・水	8:30～ 外来実習 (母胎外来)	カンファレンス・情報収集
	木	8:30～ 外来実習 (母胎外来)	母親学級見学
	金	9:00～ MFICU、NICU、GCU 見学 (3階東病棟)	14:00～ <u>A・B合同</u> 実習最終カンファレンス

【11】成人看護学実習Ⅲ

(1) 学生の配置 実習施設：東京女子医科大学病院附属八千代医療センター

実習期間	グループ	病棟	実習指導者	指導教員
5月 2週、3週	A (8人) B (8人) C (8人)	5階東、5階西、6階東、6階西	4人	平山教授 藤村教授 市村教授 石渡講師 松本助手 柴野助手
5月4週 6月1週	D (8人) E (8人)	新棟A、新棟B、新棟C	4人	同上
6月 3週、4週	F (8人) G (8人) H (8人)	5階東、5階西、6階東、6階西	4人	同上
6月5週 7月1週	I (8人) J (8人)	新棟A、新棟B、新棟C	4人	同上

(2) 週間計画

AM (8～12時)		PM (13時～17時)		
		13～15時	15～16時	16～17時
1週目				
月	病棟オリエンテーション 受け持ち患者の決定、情報収集	カンファレンス	振り返りと翌日の 行動計画確認	
火	病棟実習	カンファレンス		
水	病棟実習	カンファレンス		
木	病棟実習	カンファレンス		
金	病棟実習	カンファレンス		
2週目				
月	病棟実習	カンファレンス	振り返りと翌日の 行動計画確認	
火	病棟実習	カンファレンス		
水	病棟実習	カンファレンス		
木	病棟実習	カンファレンス		
金	病棟実習/最終カンファレンス	個人面接		

*実習最終日は病棟で最終カンファレンスを行い、終了後、担当教員と個別面接を行う。

【12】 老年看護実習Ⅱ

(1) 学生の配置

実習施設：医療法人社団心和会 荒井記念ホーム

実習期間	グループ	棟	実習指導者	指導教員
5月 2週、3週	D (8人) E (8人)	2階、3階居室	6人	石川教授 江口講師 石津助教 時岡助手
5月4週 6月1週	A (8人) B (8人) C (8人)	2階、3階居室	6人	同上
6月 3週、4週	I (8人) J (8人)	2階、3階居室	4人	同上
6月5週 7月1週	F (8人) G (8人) H (8人)	2階、3階居室	4人	同上

(2) 週間計画

		AM	PM
実習 1 週 目	月	9:00～ 学内オリエンテーション	13:00～ 施設オリエンテーション
	火	8:40～ 生活援助の実践	13:00～ 栄養マネジメント会議
	水		13:00～ 学内カンファレンス
	木		13:00～ サービス会議
	金		13:00～ 学内カンファレンス 中間報告会、次週の計画

		AM	PM
実習 2 週 目	月	8:40～ 生活援助の実践	13:00～ 生活援助の実践
	火		13:00～ 生活援助の実践
	水		13:00～ 学内カンファレンス
	木		13:00～ 生活援助の実践
	金		13:00～ 生活援助の実践 15:00～17:00 最終カンファレンス

【13】 公衆衛生看護学実習Ⅱ

(1) 学生の配置

実習期間	グループ	実習施設	実習指導者	指導教員
5月 2週、3週、4週 6月1週	F (2人) G (2人) H (2人) I (2人) J (2人) 保健師選択	千葉県指定の各保健所 10人 八千代市役所保健センター 6人 白井市保健福祉センター 1人 印西市中央保健センター 2人 習志野市保健会館 1人	各1人 4人 7人 4人 3人	長弘教授 山口准教授 近藤助手 (巡回指導)
6月 3週、4週、5週 7月1週	A (2人) B (2人) C (2人) D (2人) E (2人) 保健師選択	千葉県指定の各保健所 10人 八千代市役所保健センター 6人 白井市保健福祉センター 2人 印西市中央保健センター 1人 習志野市保健会館 1人	各1人 4人 7人 4人 3人	同上

(2) 週間計画

各施設のスケジュールによる

【14】 総合実習

(1) 総合実習コース 学生の配置

①実施時期：4年次7月3週、4週

②学生の希望に基づきコースに配置

1コース最大10人までとし、定員を超えた場合は抽選により、他の希望コースに配置する。

	コース名	学生数	実習施設
1	看護の基礎コース	～10人	東京女子医科大学八千代医療センター
2	生活援助技術強化コース	～10人	東京女子医科大学八千代医療センター 医療法人社団心和会荒井記念ホーム
3	臨床看護システム管理コース	～10人	東京女子医科大学八千代医療センター
4	看護マネジメントコース	～10人	東京女子医科大学八千代医療センター
5	クリティカルケアコース	～10人	東京女子医科大学八千代医療センター
6	緩和ケアコース	～10人	東京女子医科大学八千代医療センター
7	継続看護コース	～10人	東京女子医科大学八千代医療センター
8	精神科臨床看護コース	～10人	医療法人社団心和会八千代病院 医療法人社団心和会なごみの家 社会福祉法人栄寿会八千代地域生活支援センター
9	小児臨床看護コース	～10人	東京女子医科大学八千代医療センター
10	周産期看護コース	～10人	東京女子医科大学八千代医療センター
11	退院支援コース	～10人	東京女子医科大学八千代医療センター
12	訪問看護コース	～10人	東京女子医科大学八千代医療センター医療支援室 訪問看護ステーション
13	公衆衛生看護コース	～10人	医療法人社団心和会シワ総合健診センター

(2) 週間計画

①看護実践の基礎コース

月・週	曜	午前	午後	
7月 第3週	月	オリエンテーション	調べ学習	
	火	看護師と共にケア		
	水	看護師と共にケア	学内CF シミュレーション学習	
	木	休み		夜勤
	金	夜勤	休み	
7月 第4週	月	担当患者のケアを中心としてチームのケアに参加		
	火	担当患者のケアを中心としてチームのケアに参加		
	水	担当患者のケアを中心としてチームのケアに参加	学内CF	
	木	担当患者のケアを中心としてチームのケアに参加	病棟面談	
	金	担当患者のケアを中心としてチームのケアに参加	学内CF	

東京女子医科大学大学附属八千代医療センター

②生活援助技術強化コース

月・週	曜	午前	午後
7月 第3週	月	移動	オリエンテーション・CF
	火	看護師と共にケア	CF
	水	看護師と共にケア	
	木	看護師と共にケア	休み
	金	深夜勤	休み
7月 第4週	月	担当患者を中心としたケア	
	火	担当患者を中心としたケア	CF
	水	担当患者を中心としたケア	病棟面談
	木	担当患者を中心としたケア	CF
	金	学内CF	調べ学習

東京女子医科大学大学附属八千代医療センター

医療法人社団心和会荒井記念ホーム

③臨床看護システム管理コース

月・週	曜日	内容			
		8:00~12:00	13:00~16:00	16:00~17:00	18:30~8:30
7月 第3週	月	オリエンテーション、課題学習		自己学習	
	火	課題学習と発表		自己学習	
	水	課題学習と発表		自己学習	
	木	病棟での実習		振り返り、自己学習	この期間に、病棟夜勤実習、夜勤師長シャドウイング実習
	金	病棟での実習		振り返り、自己学習	
	土	自己学習		自己学習	
7月 第4週	月	病棟での実習		振り返り、自己学習	
	火	病棟での実習		振り返り、自己学習	
	水	病棟での実習		振り返り、自己学習	
	木	病棟での実習		振り返り、自己学習	
	金	病棟での実習		実習のまとめ	
	土	レポートのまとめ	自己学習		

東京女子医科大学附属八千代医療センター

④看護マネジメントコース

	曜日	時間	実習内容
7月 3週 目	月	8:00	チームリーダー以上の管理職の業務と思考の理解(シャドー)
		16:00	オリエンテーション・目標管理関係の書類閲覧等
	火	8:00	術前・検査前の看護の理解+可能な経験
		16:00	(ベテラン看護師のシャドー)
	水	8:00	術後・検査後の看護の理解+可能な経験
		16:00	(重症患者の看護のシャドー)
木	学内	取り組み案作成	
金	8:00	中堅以上の看護師の技と思考の理解(シャドー+可能な経験)	
	16:00	スタッフ看護師に翌週の取り組みの計画の提示し、ご意見をもらう	
7月 4週 目	月	8:00	取り組みの実施(現状での学生の希望) ・新人看護師の困難・ストレスとその解決法(シャドー・聞き取り) ・看護補助員の効果的な働き方(シャドー・聞き取り)
		16:00	
	火	8:00	
		16:00	
	水	8:00	
		16:00	
木	学内	取り組みのまとめ・プレゼン原稿作成	
金	8:00	取り組みのつづき+まとめ+病棟看護の理解(〇〇の経験)	
	16:00	スタッフ看護師にプレゼンテーションし、フィードバックをもらう	

東京女子医科大学附属八千代医療センター

⑤クリティカルケアコース

内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ICU入室中の患者・家族に対する看護の実際を看護師と共に体験する ・ICU入室中の患者に治療上必要とされる医療機器、また看護における特徴的な技術を学ぶ ・夜勤前後で可能な限り受け持ち患者を選定し、看護過程を活用しながら看護を展開する 			
		8:00~12:00	13:00~15:00	15:00~16:00	16:00~17:00
7月 第3週	月	学内実習			自己学修
	火	オリエンテーション：看護の実際を見学及び看護師と共に体験する	カンファレンス		
	水	看護の実際を見学及び看護師と共に体験する 受け持ち患者決定・入室前訪問	カンファレンス		
	木	看護の実際を見学及び看護師と共に体験する ① 夜勤実習入り(2名)	カンファレンス		
	金	看護の実際を見学及び看護師と共に体験する ② 夜勤実習入り(2名)	カンファレンス		
内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ICU入室中の患者・家族の日々変化する身体的・精神的状況を把握すると共に、その際必要と思われる看護について考え計画を立案し実施、評価する 			
		8:00~12:00	13:00~15:00	15:00~16:00	16:00~17:00
7月 第4週	月	受け持ち患者・家族のケア	カンファレンス		自己学修
	火	受け持ち患者・家族のケア	カンファレンス		
	水	受け持ち患者・家族のケア	カンファレンス		
	木	受け持ち患者・家族のケア	カンファレンス		
	金	受け持ち患者・家族のケア 最終カンファレンス (評価面接)			

東京女子医科大学附属八千代医療センター

⑥緩和ケアコース

曜日	内 容
7月第3週	
月	8:00～16:00 オリエンテーション 緩和ケアチーム専従看護師に同行し見学実習
火	8:00～16:00 受け持ち患者の決定、病棟オリエンテーション 受け持ち患者の看護
水	8:00～16:00 受け持ち患者の看護 ※緩和ケアチームカンファレンスへの参加
木	8:00～16:00 受け持ち患者の看護
金	8:00～16:00 受け持ち患者の看護
7月第4週	
月	8:00～16:00 受け持ち患者の看護 ※緩和ケアチームカンファレンスへの参加
火	8:00～16:00 受け持ち患者の看護
水	8:00～16:00 受け持ち患者の看護 ※緩和ケア外来の見学実習
木	8:00～16:00 受け持ち患者の看護
金	8:00～16:00 受け持ち患者の看護 15:00～16:00 最終カンファレンス

東京女子医科大学附属八千代医療センター

⑦継続看護コース

曜日	内 容
7月第3週	
月	8:00～10:00 総合案内実習 10:00～12:00 医療支援室の見学または点滴センターの見学 13:00～15:00 点滴センターの見学または医療支援室 15:00～16:00 カンファレンス（看護師長オリエンテーション含む）
火	以下の内容をローテーションに従い実施 日中： 8:00～16:00 ・各科外来及び救急室への実習 夜間： 18:30～ 9:00 ・救急室の夜間実習 ・病棟訪問
水	
木	
金	
7月第4週	
月	以下の内容をローテーションに従い実施 日中： 8:00～16:00 ・各科外来及び救急室への実習 夜間： 18:30～ 9:00 ・救急室の夜間実習 ・病棟訪問
火	
水	
木	
金	8:00～12:00 外来および救急室の実習・病棟訪問 14:00～15:00 事例報告会 15:00～16:00 まとめ

東京女子医科大学附属八千代医療センター

⑧精神科臨床看護コース

曜日	内 容
7月第3週	
月	学内 CVPPP(包括的暴力防止プログラム)の講義、演習 隔離拘束時のリスク管理演習、その他
火	病棟オリエンテーション 病棟実習、学生プレゼンテーション
水	8時30分～病棟実習
木	16時～ カンファレンス
金	うち1日、医療法人社団心和会なごみの家または社会福祉法人栄寿会八千代地域生活支援センターでの実習
7月第4週	
月	8時30分～病棟実習 16時～ カンファレンス うち1日、医療法人社団心和会なごみの家または社会福祉法人栄寿会八千代地域生活支援センターでの実習
火	
水	
木	
金	午前 病棟実習、最終カンファレンス 午後 学内 実習のまとめ、事例報告会

医療法人社団心和会八千代病院

医療法人社団心和会なごみの家

社会福祉法人栄寿会八千代地域生活支援センター

⑨小児臨床看護コース

曜日	内 容
7月第3週	
月	学内技術補完実習
火	以下の内容をローテーションに従い実施 日勤： 8:00～16:00 ・各科外来及び救急室への実習 11:00～19:00 ・病棟訪問 夜勤： 18:30～ 9:00 ・救急室の夜間実習
水	
木	
金	
7月第4週	
月	以下の内容をローテーションに従い実施 日勤： 8:00～16:00 ・各科外来及び救急室への実習 11:00～19:00 ・病棟訪問 夜勤： 18:30～ 9:00 ・救急室の夜間実習
火	
水	
木	
金	8:00～12:00 外来および救急室の実習・病棟訪問 14:00～15:00 事例報告会 15:00～16:00 まとめ

東京女子医科大学附属八千代医療センター

⑩周産期看護コース

曜日	内 容
7月第3週	
月	総合実習オリエンテーション・技術チェック
火	総合周産期母子医療センター病棟内オリエンテーション
水	病棟実習(受け持ち実習 AM&PM 15時よりカンファレンス)
木	
金	
7月第4週	
月	病棟実習(受け持ち実習 AM&PM 15時よりカンファレンス)
火	
水	
木	
金	グループ討議(AM)、発表(PM)

東京女子医科大学附属八千代医療センター

⑪退院支援コース

曜日	内 容
7月第3週	
月	受け持ち患者の紹介、情報収集 医療支援室オリエンテーション、PFMに関する説明を受け、入退院支援室看護師のシャドーイングをする。受け持ち療養者の紹介、情報収集等。
火	各病棟を中心に実習をするが、毎朝入退院支援センターへも訪室する。 病棟実習 <ul style="list-style-type: none"> ・ ケア（リハビリ等）の見学、コミュニケーション ・ 情報収集、カンファレンス・面接場面等への参加など
水	
木	実習指導者に受け持ちケースの退院支援計画を発表し、助言を受ける。
金	学内カンファレンス：ケースプレゼンテーション、1週間の学びの共有。 出席者：学生、教員
7月第4週	
月	病棟実習および入退院・医療連携センターにて実習 <ul style="list-style-type: none"> ・ ケア（リハビリ等）の見学、コミュニケーション ・ 情報収集、カンファレンス・面接場面等への参加など ・ 受け持ち患者の退院支援に向けた看護実践（随時看護計画を評価・修正）
火	
水	
木	
金	総合カンファレンス 時間：13～14時（相談）

東京女子医科大学附属八千代医療センター

⑫訪問看護コース

曜日	内 容
7月第3週	
月	各訪問看護ステーションでのオリエンテーション、事前課題
火	受け持ちの療養者の紹介、情報収集、担当看護師と共に同行訪問 担当看護師と同行訪問
水	
木	担当看護師と同行訪問 実習指導者に受け持ちケースの退院支援計画を発表し、助言を受ける。
金	学内カンファレンス：ケースプレゼンテーション、1週間の学びの共有。 出席者：学生、教員
7月第4週	
月	受け持ち療養者への同行訪問・看護実践 (随時看護計画を評価・修正) 担当看護師と同行訪問 担当看護師と同行訪問
火	
水	
木	
金	総合カンファレンス（訪問に応じて時間等は調整）

各訪問看護ステーション

⑬公衆衛生看護コース

曜日	内 容
7月第3週	
月	公衆衛生看護学総合実習オリエンテーション、事前課題
火	健診センター実習（シャドーイング、健診・保健指導補助）
水	健診センター実習（シャドーイング、健診・保健指導補助）
木	健診センター実習（シャドーイング、健診・保健指導補助）
金	学内カンファレンス：人間ドック・特定健診等の方法、健診センターの役割・機能 出席者：学生、教員
7月第4週	
月	健診センター実習（シャドーイング、健診・保健指導補助）
火	健診センター実習（シャドーイング、健診・保健指導補助）
水	健診センター実習（シャドーイング、健診・保健指導補助）
木	健診センター実習（シャドーイング、健診・保健指導補助）
金	総合カンファレンス：総合健診センターで働く専門スタッフや保健師等看護職の役割・機能 出席者：学生、教員

シンワ総合健診センター

臨地実習契約書（案）

学校法人秀明学園（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）とは、甲の学生が乙において行う臨地実習について、次のとおり契約を締結する。

（総 則）

第 1 条 甲は、甲が設置する秀明大学看護学部に在学する学生の臨地実習を乙の施設内で行うことを乙に依頼し、乙はこれを受諾した。乙は、甲の依頼に基づき、学生を可能な範囲で受け入れるものとする。

（実習期間、内容の内容、実習生数）

第 2 条 実習期間は、甲の授業期間を考慮するとともに乙の業務に支障のない範囲で甲乙協議のうえ定める。

2 実習内容は、甲の実習目的を達成することを考慮するとともに乙の業務に支障のない範囲で甲乙協議のうえ定める。

3 実習生数は、甲の実習目的を達成することを考慮するとともに乙の業務に支障のない範囲で甲乙協議のうえ定める。

（実習費用、経費の支払い）

第 3 条 甲は実習費用として一日一人あたり_____円を実習終了後、乙に支払うものとする。支払い方法、期日については甲乙協議のうえ決定する。

2 甲の実習生を受け入れるにあたって、実習生用の備品の購入など通常業務以外の経費が生じた場合は、甲乙協議のうえ、乙は甲に経費を請求することができるものとする。

（規則の遵守）

第 4 条 甲は、学生に乙の諸規定を守らせ、実習させるものとする。

（守秘義務、個人情報の保護）

第 5 条 甲は、学生に対し、実習期間中に知り得た秘密について、実習期間中はもとより実習終了後においても守秘義務を負わせるものとする。

2 甲は、学生に対し、実習期間中に知り得た個人情報について、実習期間中はもとより実習終了後においても保護義務を負わせるものとする。

（保険加入）

第 6 条 甲は、学生に対し、実習中に障害を負った場合及び過失によって賠償障害が生じる場合に備え、あらかじめ、これらの損害を補填する保険に加入させるものとする。

（損害賠償）

第 7 条 学生の故意又は過失により乙の施設備品等を損害した場合は、甲は、乙からの請求に基づき、その損害を賠償しなければならない。

2 学生の故意又は過失により第三者に損害を与えた場合は、甲はその賠償の責を追うものとする。ただし、学生が乙その他の者と連帯して損害賠償の責を負うときは、学生の負担割合の限度において賠償の責を負うものとする。

(学生の健康管理、負傷・疾病)

第 8 条 甲は、実習開始前に感染予防対策として学生の健康診断、抗体検査、予防接種などの措置をとるとともに、学生の健康状況を確認したうえで実習させるものとする。

2 乙は、学生の健康管理状況に異常を認めるときは、当該学生の受け入れの中止もしくは延期することができるものとする。

3 学生が、実習中に負傷し、もしくは疾病に罹患した場合は、甲において対応するものとする。ただし、負傷又は疾病が乙もしくはその被用者の故意または重大な過失に基づき発生した場合はこの限りではない。

(実習中の事故および感染症等への対応)

第 9 条 実習中に事故が発生した場合は、甲及び乙は速やかに協議して適切な措置を講ずるものとする。

(受け入れ中止又は延期)

第 10 条 乙は、次のいずれかの事由に該当するときは、甲と協議のうえ、学生の受け入れを中止又は延期することができるものとする。

(1) 甲又は学生がこの協定に違反をしたとき

(2) 災害その他やむを得ない事由により、乙が学生の受け入れを継続することができないと判断するとき

(契約期間、更新)

第 11 条 契約期間は1年ごととし、契約期間満了3か月前までに双方協議のうえ更新の可否を決定するものとする。

(協議)

第 12 条 この契約に定めのない事項またはこの契約の履行について疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ定めるものとする。

この契約の締結の証とするため、本証2通を作成し、甲・乙両者併記押印のうえ各1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

(甲) 埼玉県川越市笠幡大字川向 4792 番地
学校法人 秀明学園
理事長 川島幸希

(乙)

臨地実習における個人情報保護に関する誓約書

施設名 _____

施設長 _____ 様

私は、貴施設における実習中、実習後において、個人情報保護に関する法律の目的を理解し、遵守することを誓います。

平成 年 月 日

秀明大学看護学部看護学科 年

学生番号 _____

氏 名 _____

臨地実習説明書

秀明大学看護学部看護学科学生の臨地実習にあたり、
様の日常生活の援助ならびに、診療の補助等の看護援助をさせて頂くことをご了解いただきたく存じます。

学生の臨地実習に当たりましては、以下の内容を尊重して臨みますので、看護学教育の必要性、看護実践者育成に向けてご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. 学生は、看護援助を行うに当たり、事前に十分に解りやすく説明し、患者（当事者）・家族の方の同意を得て行います。
2. 学生が看護援助を行う場合は、安全性の確保から、事前に教員・看護師の指導を受け、実践可能な段階に達しているかの確認を受けてから実践いたします。
3. 患者（当事者）・家族の方は、学生の実習に関して、疑問・質問があるときは、いつでも教員や施設職員に尋ねることができます。
4. 患者（当事者）・家族の方は、学生実習の受け持ちについて協力の同意をした後であっても、学生の行う援助に対して拒否をすることができます。拒否をしても当該施設から不利益を被ることはありません。
5. 学生は、当該実習上知りえた情報に関し、他者に漏らすことがないようにプライバシーの保護に努めます。
6. 実習期間は、
～
までです。

平成 年 月 日

説明者

臨地実習同意書

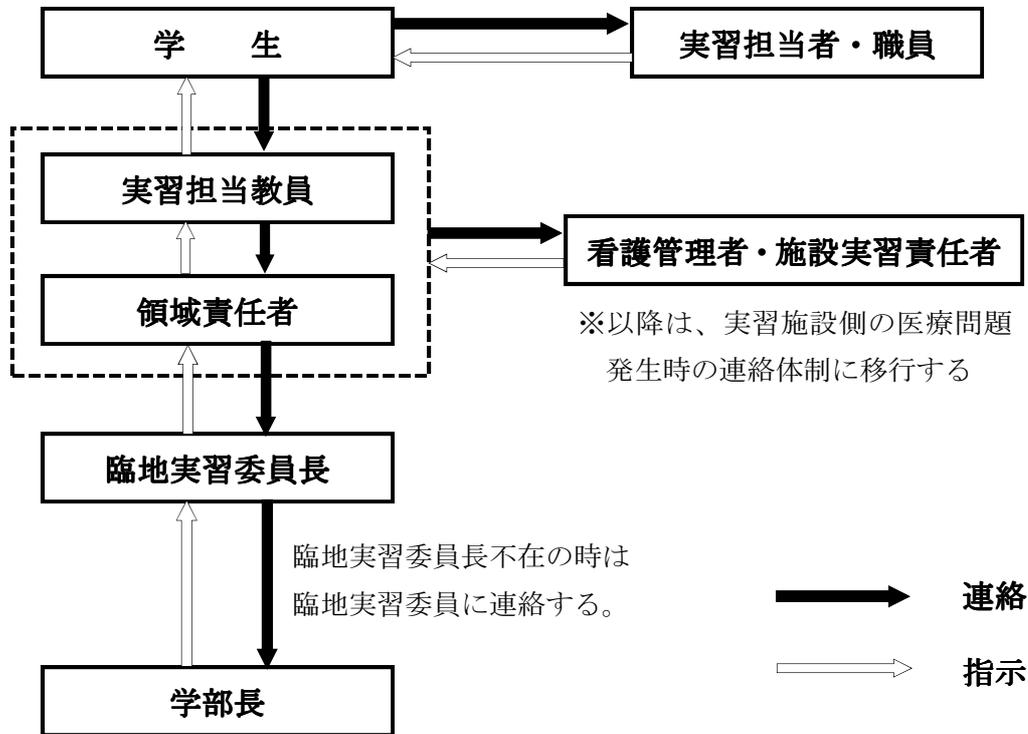
私は、秀明大学看護学部看護学科 学生
の（施設名）
における臨地実習に関し、説明を受け、納得しましたので受け持ちになることを同意致します。

平成 年 月 日

患者（当事者）氏名

代理人同意者氏名

ヒヤリハット・インシデント・アクシデント発生時の連絡・指示ルート



平成 年 月 日

看護学部臨地実習委員長 殿

担当責任者 _____

ヒヤリハット・インシデント・アクシデント報告書

【学生記入欄】 (氏名： 学年： 年 学生番号：)

当事者 発見者 *裏面を参照し、該当するところにチェックをしてください

実習科目名	実習
事象発生状況	日時： 年 月 日 時 分 場所：
対象者について	年齢： 歳 性別： 男・女 病名：
事象の発生状況	
事象の援助内容 *該当する事象をチェックしてください。	<input type="checkbox"/> バイタルサイン測定 <input type="checkbox"/> 環境整備 <input type="checkbox"/> 移動・移送 <input type="checkbox"/> 食事介助 <input type="checkbox"/> 排泄介助 <input type="checkbox"/> 清潔ケア <input type="checkbox"/> 与薬・注射 <input type="checkbox"/> 医療用具・機器の扱い <input type="checkbox"/> 関わり・説明 <input type="checkbox"/> その他 () (吸引・酸素吸入等含む)
事象の種類 *該当する事象をすべてチェックしてください。	<input type="checkbox"/> 患者誤認 <input type="checkbox"/> 観察不十分 <input type="checkbox"/> 転倒・転落 <input type="checkbox"/> 患者の体位・体勢支持不足 <input type="checkbox"/> 用法・用量ミス <input type="checkbox"/> 誤操作 <input type="checkbox"/> 報告ミス <input type="checkbox"/> ドレーン・チューブ類の事故 <input type="checkbox"/> 説明不十分 <input type="checkbox"/> 物品の破損・紛失 <input type="checkbox"/> 書類・記録物紛失 <input type="checkbox"/> その他 ()
事象のレベル	<input type="checkbox"/> ヒヤリハット (インシデントを含む) <input type="checkbox"/> アクシデント *裏面を参照し該当するところにチェックをしてください。不明の場合は未記入でよい。
学生自身が行った事象への対応	
考案 (事象の発原因や防止のための課題や提案)	

【実習担当教員記入欄】 (教員氏名)

当該学生の反応および指導内容	
実習施設への報告状況	

【実習施設の責任者等の確認サイン】

(所属： 役職名等： 氏名：)

実習期間中の週間予定表(教授 茅島江子)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木		母性看護学概論			
	金					
	4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木			性の健康看護論		
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 母性看護学実習 (10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表(教授 飯村直子)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月					
	火		小児看護の方法Ⅱ			
	水		看護研究方法論	総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木					
	金					
	4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月			小児看護学概論		
	火		小児看護の方法Ⅰ			
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木					
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 小児看護学実習 (10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表(教授 石川りみ子)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月			老年看護の方法Ⅱ		
	火			老年看護学概論		
	水		看護研究方法論	総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木					
	金					
	4年次 臨地実習 2週間 老年看護学実習Ⅱ(5月～7月上旬)、4グループでローテーション 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一齐に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月			老年看護の方法Ⅰ		
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木					
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 老年看護学実習Ⅰ(10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表(教授 市村久美子)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月	成人看護の方法(急性期)		成人看護学概論		
	火					
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木		成人看護の方法(周手術期)			
	金					
	4年次 臨地実習 2週間 成人看護学実習Ⅲ(5月～7月上旬)、4グループでローテーション 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一齐に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木				リハビリテーションケア論	
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 成人看護学実習Ⅰ(10月前半)に一齐実施 成人看護学実習Ⅱ(10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表(教授 香月毅史)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木					
	金		看護コミュニケーション			
	4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月					
	火			精神看護学概論		
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木					
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 精神看護学実習(10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表(教授 門川由紀江)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木	保健医療福祉行政論Ⅱ				
	金					
	4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月					
	火					
	水	公衆衛生看護学概論		総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木	保健医療福祉行政論Ⅰ				
	金					
	2年次 臨地実習 1週間 公衆衛生看護学実習Ⅰ(後期15週終了後2月下旬)に一斉実施					

実習期間中の週間予定表(教授 越田澄人)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00~10:30	10:40~12:10	12:50~14:20	14:30~16:00	16:10~17:40
前期	月					
	火					
	水					
	木					
	金			教養生物学		

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00~10:30	10:40~12:10	12:50~14:20	14:30~16:00	16:10~17:40
後期	月					
	火					
	水					
	木					
	金					

実習期間中の週間予定表(教授 齋藤泰子)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木					
	金					
	4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木		在宅看護学概論			
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 在宅看護学実習 (10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表(教授 戸田すま子)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月					
	火			生活援助技術		
	水		フィジカルアセスメント	総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木		看護過程			
	金		基礎看護学概論Ⅰ			
	1年次 臨地実習 1週間 基礎看護学実習Ⅰ(15終了後8月上旬)に一斉に実施 2年次 臨地実習 2週間 基礎看護学実習Ⅱ(後期開始前8月下旬～9月)、2グループが交代で実施 4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月		共通看護技術			
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木		看護過程	看護技術論		
	金		基礎看護学概論Ⅱ	医療支援技術		

実習期間中の週間予定表(教授 長弘千恵)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月				家族看護論	
	火					
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究	公衆衛生看護管理論	
	木				公衆衛生看護診断論	
	金					
	4年次 臨地実習 4週間 公衆衛生看護学実習Ⅱ(5月～7月上旬)、4グループでローテーション 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一齐に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木					
	金					

実習期間中の週間予定表(教授 庭野吉己)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月		生理学	薬理学		
	火					
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木					
	金					
	4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月				臨床栄養学	
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木					
	金					

実習期間中の週間予定表(教授 平山恵美子)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月			成人看護学概論		
	火					
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木			成人看護の方法(慢性期)		
	金	救急看護論		災害看護論		
	4年次 臨地実習 2週間 成人看護学実習Ⅲ(5月～7月上旬)、4グループでローテーション 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一齐に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月					
	火					
	水		看護倫理	総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木					
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 成人看護学実習Ⅰ(10月前半)に一齐実施 成人看護学実習Ⅱ(10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表(教授 藤野彰子)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月	成人看護の方法(急性期)				
	火					
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木			成人看護の方法(慢性期)		
	金					
	4年次 臨地実習 2週間 成人看護学実習Ⅲ(5月～7月上旬)、4グループでローテーション 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一齐に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木					
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 成人看護学実習Ⅰ(10月前半)に一齐実施 成人看護学実習Ⅱ(10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表(教授 松葉育雄)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月					
	火					
	水					
	木	教養数学				
	金					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
後期	月					
	火					
	水					
	木					
	金					

実習期間中の週間予定表(教授 吉田聡)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月					
	火	看護英語基礎 I			看護英語リーディング I	
	水			総合教養演習 I・Ⅲ・V		
	木					
	金					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月					
	火	看護英語基礎 II			看護英語リーディング II	
	水			総合教養演習 II・IV		
	木					
	金					

実習期間中の週間予定表(准教授 鈴木育子)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木			在宅看護の方法Ⅱ		
	金					
	4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木		在宅看護学概論	在宅看護の方法Ⅰ		
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 在宅看護学実習 (10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表(准教授 東亜紀)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月		母性看護の方法Ⅱ			
	火					
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木					
	金			看護人類学		
	4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月		母性看護の方法Ⅰ			
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木					
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 母性看護学実習 (10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表(准教授 山口絹世)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月				公衆衛生看護対象論	
	火				公衆衛生看護技術論	
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木					
	金					
	4年次 臨地実習 4週間 公衆衛生看護学実習Ⅱ(5月～7月上旬)、4グループでローテーション 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一齐に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木					
	金					
	2年次 臨地実習 1週間 公衆衛生看護学実習Ⅰ(15週終了後2月下旬)に一齐実施					

実習期間中の週間予定表(講師 江口恭子)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月			老年看護の方法Ⅱ		
	火					
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木					
	金					
	4年次 臨地実習 2週間 老年看護学実習Ⅱ(5月～7月上旬)、4グループでローテーション 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月			老年看護の方法Ⅰ		
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木					
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 老年看護学実習Ⅰ(10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表(講師 金丸友)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月					
	火		小児看護の方法Ⅱ			
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木					
	金					
	4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月			小児看護学概論		
	火		小児看護の方法Ⅰ			
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木					
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 小児看護学実習(10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表(講師 瀬戸口ひとみ)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月					
	火			精神看護の方法Ⅱ		
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木					
	金					
	4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月					
	火			精神看護の方法Ⅰ		
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木					
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 精神看護学実習 (10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表(講師 中嶋尚子)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月					
	火			生活援助技術		
	水		フィジカルアセスメント	総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木		看護過程			
	金					
	1年次 臨地実習 1週間 基礎看護学実習Ⅰ(15終了後8月上旬)に一斉に実施 2年次 臨地実習 2週間 基礎看護学実習Ⅱ(後期開始前8月下旬～9月)、2グループが交代で実施 4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月		共通看護技術			
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木		看護過程			
	金			医療支援技術		

実習期間中の週間予定表(講師 梁原裕恵)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木			在宅看護の方法Ⅱ		
	金					
	4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木			在宅看護の方法Ⅰ		
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 在宅看護学実習(10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表 助教 石津仁奈子)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月			老年看護の方法Ⅱ		
	火					
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木					
	金					
	4年次 臨地実習 2週間 老年看護学実習Ⅱ(5月～7月上旬)、4グループでローテーション 4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月			老年看護の方法Ⅰ		
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木					
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 老年看護学実習Ⅰ(10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表(助教 石渡智恵美)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木					
	金					
	4年次 臨地実習 2週間 成人看護学実習Ⅲ(5月～7月上旬)、4グループでローテーション 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一齐に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木					
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 成人看護学実習Ⅰ(10月前半)に一齐実施 成人看護学実習Ⅱ(10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表(助教 稲野辺奈緒子)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月					
	火			生活援助技術		
	水		フィジカルアセスメント	総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木		看護過程			
	金					
	1年次 臨地実習 1週間 基礎看護学実習Ⅰ(15週終了後8月上旬)に一齐に実施 2年次 臨地実習 2週間 基礎看護学実習Ⅱ(後期開始前8月下旬～9月)、2グループが交代で実施 4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一齐に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月		共通看護技術			
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木		看護過程			
	金			医療支援技術		

実習期間中の週間予定表(助教 岸本久美子)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ 看護研究		
	木					
	金		看護コミュニケーション			
	4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月					
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ 看護研究		
	木					
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 精神看護学実習(10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表(助教 美濃口真由美)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月		母性看護の方法Ⅱ			
	火					
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ		
	木					
	金					
	4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月		母性看護の方法Ⅰ			
	火					
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ		
	木					
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 母性看護学実習(10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

実習期間中の週間予定表(助教 宮島加奈)

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
前期	月					
	火		小児看護の方法Ⅱ			
	水			総合教養演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ		
	木					
	金					
	4年次 臨地実習 2週間 総合実習(前期期間中7月後半)に一斉に実施					

		第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
		9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40
後期	月					
	火		小児看護の方法Ⅰ			
	水			総合教養演習Ⅱ・Ⅳ		
	木					
	金					
	3年次 臨地実習 2週間 小児看護学実習(10月後半～2月上旬)、5グループでローテーション					

秀明大学とCCC秀明カンタベリー大学の交流に関する相互協力包括協定書

等しく川島寛士先生が創立された秀明大学と Chaucer College Canterbury (CCC秀明カンタベリー大学、以下CCC) は、それぞれがセンター・オブ・エクセレンスとして発展することを期し、教育・学術面における両大学の交流を促進し、広く日英間の相互協力を資するために、ここに包括的な協力協定を締結する。

(包括的合意)

第 1 条 秀明大学(学校教育法に基づく日本の大学)とCCC(英国立ケント大学の認証を受けた英国公益法人)は、教育・学術面の交流を通して、相互に協力する。

(教育の交流に関する協力)

第 2 条 CCCは、秀明大学がその各学部に在籍する学生の英国における長期研修の受け入れを要請した時には、CCCの設置上の制約に係わる困難な事情が存しない限り、これに全面的に協力する。

第 3 条 第2条に該当する学生の研修期間中の成績評価に関しては、第4条に該当する場合を除いて、CCCが実施する試験の結果を基に、秀明大学教授会において決定するものとする。

第 4 条 秀明大学ないしCCCの専任教員または非常勤教員がCCCにおいて担当する科目のうち、秀明大学のカリキュラムに規定のないものについては、秀明大学とCCCが協議の上、秀明大学の教授会に提議し、承認を受けるものとする。

(学術の交流に関する協力)

第 5 条 秀明大学とCCCは、秀明大学が第4条に定める科目の担当科目の担当教員を派遣する場合は、当該教員が教育の交流に留まらず学術の交流を通じてケント大学および英国社会に対する十分な貢献を行なうような派遣条件について協議し、組織的に協力するものとする。

(常設協議会)

第 6 条 秀明大学とCCCは、第4条あるいは第5条に係わる事項、または本協定に定めのないことについて協議するために、秀明大学とCCCを代表する者によって構成される常設の協議機関を設置し、将来的に協力関係を一層発展させるために必要な措置を講ずる。

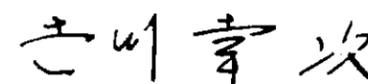
(附 則)

第 1 条 この協定は、秀明大学とCCCの合意に基づき、両大学の学長が署名し発効するものとする。

第 2 条 この協定は、その基本条件に係わる重大な変化が生じた場合、もしくは発効の日から4年以内に見直しを行なうものとする。

第 3 条 CCCとケント大学との協定に基づき、秀明大学、CCC、ケント大学間の協力関係について、適宜、意見の交換を行なうものとする。

2006年3月31日



秀明大学学長
吉川幸次



CCC秀明カンタベリー大学学長
Dr. Keith R Wren

**Comprehensive Agreement for the Reciprocal Collaborative Relationship
between Shumei University, Japan and
Chaucer College Canterbury, United Kingdom**

Shumei University and Chaucer College Canterbury (CCC), both founded by Mr. Hiroshi Kawashima, shall enter into a reciprocal, collaborative relationship to foster their function as academic Centres of Excellence, to facilitate reciprocal exchanges in the fields of education and academic research, and to assist in the mutual promotion of Anglo-Japanese relations.

Article 1 (Comprehensive Agreement)

Shumei University (established in accordance with Japanese education laws) and CCC (established as a British public corporation attested by the University of Kent) shall collaborate reciprocally in the fields of education and academic research.

Article 2 (Educational Exchange and collaboration)

CCC shall fully support the long term study program of students enrolled by Shumei University unless insurmountable situations in terms of operational facilities arise.

Article 3

Regarding the evaluation of academic performance by students on the long term study program outlined in Article 2, Shumei University shall appraise the students' achievements independently using a subject converter grading standard. Excepted are those subjects which fall under Article 4.

Article 4

All units that are taught by Shumei University and CCC full-time or part-time teachers must be registered in the Shumei University Handbook. Units that have not been registered shall be initially conferred by Shumei University and CCC, and then be approved as regular units pending the outcome of a Shumei University faculty meeting.

Article 5 (Scholarly Exchange and collaboration)

In the event of teaching staff responsible for the units stated in Article 4 being sent to CCC, Shumei University and CCC shall collaborate on the teachers' working conditions to enable those concerned to make a valuable contribution to British society as well as to the University of Kent through educational and academic exchange.

Article 6 (Standing council)

Shumei University and CCC shall set up a standing council composed of representatives of both institutions in order to consult on topics related to Article 4 or 5, or other relevant topics that are not covered in the agreement. In addition, the council shall take necessary measures to further develop the reciprocal relationship in the future.

(Additional Clauses)

Clause 1

The present agreement shall be subject to mutual approval by the President of Shumei University and the Vice-Chancellor of CCC and shall enter into force upon its signature.

Clause 2

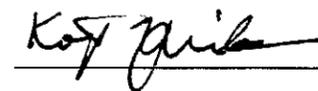
The period of the relationship as defined in this agreement shall be four years from the signing of the document. However, the present agreement shall be reviewed if a profound change regarding the fundamental agreement is brought about before the four year period has elapsed.

Clause 3

Shumei University and CCC shall exchange their views on the relationship as necessary.

Koji Yoshikawa
President
Shumei University

Signature

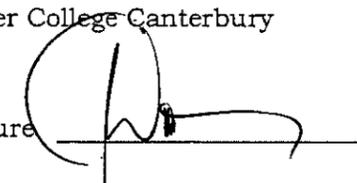


Date

31/3/2006

Keith R. Wren
Vice-Chancellor
Chaucer College Canterbury

Signature



Date

19.04.2006



Chaucer College

University Road · Canterbury · Kent CT2 7LJ

Telephone: 01227 787800 · Facsimile: 01227 784267 · enquiries@chaucercollege.co.uk · www.chaucercollege.co.uk

Shumei University
Chiba Campus
1-1 Daigaku-cho
Yachiyo-shi
Chiba
276-0003
Japan

Acceptance of Students on a Study Abroad Programme

This is formally to inform Shumei University that Chaucer College Canterbury agrees to offer its study and boarding facilities to 80 students of the Faculty of Nursing Studies for their two-week study abroad programme in the UK, from July 2018 onwards.

The exact dates and content of the programme will be discussed and agreed in advance with Shumei University. During their stay they will have the opportunity to stay with a host family for one week.

Signed: _____

Professor Koji Yoshikawa
Chancellor

Date: _____

8 / 3 / 2016



Chaucer College

University Road · Canterbury · Kent CT2 7LJ

Telephone: 01227 787800 · Facsimile: 01227 784267 · enquiries@chaucercollege.co.uk · www.chaucercollege.co.uk

Shumei University
Chiba Campus
1-1 Daigaku-cho
Yachiyo-shi
Chiba
276-0003
Japan

Acceptance of Students on a Study Abroad Programme

This is formally to inform Shumei University that Chaucer College Canterbury agrees to arrange a one-week stay with a host family for the 80 students of the Faculty of Nursing Studies during their two-week study abroad programme in the UK which will take place in July each year as from 2018.

Signed:

Professor Koji Yoshikawa
Chancellor

Date:

14 / 3 / 2016

Workforce Development, education and Training
Directorate of Clinical Quality and Patient Safety
William Harvey Hospital
Kennington Road
Willesborough
Ashford
Kent
TN24 OLZ

Tel: 01233 616875

To whom it may concern

04/03/16

Dear Sir/Madam

On behalf of the Queen Elizabeth the Queen Mother Hospital, Margate, I confirm that the East Kent Hospital Trust is willing to welcome for a one day visit up to a maximum of 80 student trainee nurses from Shumei University, Chiba, Japan from June 2018 onwards. The students will visit in small groups as planned and agreed between QEQM and Chaucer College in order to visit and observe a representative NHS hospital provision.¹

Regards



Ann Broadhead
Head of workforce development, education and training

INSPECTION REPORT: FULL INSPECTION – REACCREDITATION

INSTITUTION: CHAUCER COLLEGE CANTERBURY

ADDRESS: University Road Kingsgate College
Canterbury Convent Road
Kent Broadstairs
CT2 7LJ Kent CT10 3PX

HEAD OF INSTITUTION: Dr Keith Wren

Dates of BAC inspections:

Full inspection: 11-12 November 2008
Interim inspection: 4 February 2010
Random Spot check: 4 April 2011
Re-accreditation inspection: 29-30 November (Chaucer, Canterbury)
3 & 7 December (Kingsgate College, Broadstairs)

BAC Inspection team:

Reporting Inspector: Dr David Gutmann

Inspector(s): Mr Anthony N. Andrews

Accreditation status: Accreditation expiring 30 November 2012

**DATE OF CONSIDERATION BY
THE ACCREDITATION SUB-COMMITTEE
11 JANUARY 2013**

NAME OF INSTITUTION	Chaucer College	
Address	University Road Canterbury Kent CT2 7LJ	Kingsgate College Convent Rd Broadstairs, Kent CT10 3PX
Telephone	01227 787 800	
Website	www.chaucercollege.co.uk	
Main contact and email	Dr Keith Wren k.wren@chaucercollege.co.uk	
REPORTING INSPECTOR	Dr D H Gutmann	
INSPECTION TEAM	Dr D H Gutmann (Canterbury and Kingsgate) Mr A.N. Andrews (Canterbury)	
DATE OF INSPECTION	29 & 30 November 2012	

ACADEMIC PROGRAMME (for new intake beginning April 2012)				
Subject/award	Awarding body	NQF Level	Enrolments FT	Enrolments PT
5-month Course Shumei University First year MG programme (Apr-Aug)	Shumei University, Japan	3 (1 st yr Japanese degree prog.)	72*	0
5-month Course Shumei University Fac. of Teacher Education Programme (Apr-Aug)	Shumei University, Japan	3 (1 st yr Japanese degree prog.)	6*	0
5-month Shumei University 2nd year MG programme (Sep-Feb)	Shumei University, Japan	3 (2 nd yr Japanese degree prog.)	23	0
4-week Short Course Shumei University Faculty of Teacher Education (February-March)	Shumei University, Japan	3 (at end of 1 st yr Japanese degree prog.)	96*	0
Shumei High School Programmes (short courses abroad, 2 and 4-weeks)	Shumei High Schools	**2-week courses – Jnr High Schools. 4-week courses – Snr High Schools	85 boys (as at 22/11/2012) 57 girls as at 22/11/2012 at Kingsgate	0 0

- These courses have already been completed in 2012.
- Two week courses not currently running.

STAFF DETAILS – NUMBERS		Permanent	Temporary	Self-employed
Full-time teaching staff:	Chaucer Kingsgate	12	6 (sessional) 5 (sessional)	
Part-time teaching staff:	Chaucer Kingsgate	6 0		
Administrative staff	Chaucer Kingsgate	13* 2		1 1
Ancillary staff	Chaucer Kingsgate	32 11		

*A new senior manager responsible for administration and marketing commenced work 3 December.

STUDENT DETAILS		General visas	Student visitors	Under 18	Under 16
	Total				
Full-time (at present)	108 57	0 0	108 57	85 40	23 17
Part-time	0	0	0	0	0

INSTITUTIONAL DATA		
Date of establishment	Chaucer Kingsgate	1992 1989
Date when teaching commenced	Chaucer Kingsgate	1992 1990
Date first accredited by BAC	Chaucer	December 2008
Type (limited company etc)		Limited Company (guarantee)
Company name		Shumei Eiko Limited
UKBA licence number (if applicable)		NDEY2GH1X (revoked)
Maximum student capacity per 15 hour teaching block		200

OTHER ACCREDITATION		Status	Last/next inspection	Outcome
Other	QAA	Current	March 2012 / March 2013	Confidence
	National Code - Accreditation Network (ANUK)	Current	Oct 2011	Fully compliant

1. INTRODUCTION

1.1 *Background to institution*

Chaucer College Canterbury was established in 1992 by the Shumei Foundation, a Japanese educational charitable organisation, with the full support of the Vice-Chancellor of the University of Kent. It is based both on the University of Kent (UoK) campus in Canterbury on land leased from the university, fully residential and self-contained, and at Kingsgate College, purpose-built as a private school in the early twentieth century, was later a youth hostel, and was bought by Shumei in 1989. Chaucer College students are from both Shumei University, a small private university in Chiba, Japan, and increasingly from three private High Schools owned by Shumei. The undergraduate students (on the Canterbury campus) benefit from various university facilities such as the students' union, sports facilities and its health centre. High School students (aged from about 13-17) on the short courses have the benefit of appropriate facilities on the main campus and in Kingsgate College in Broadstairs.

Chaucer was first accredited by BAC in January 2009 following a full inspection of 11-12 November 2008, and subsequent interim and spot-check inspections in 2010 and 2011 found it had maintained its high standards of provision. Kingsgate College is being inspected for the first time in 2012.

From April 2011, Chaucer's undergraduate programme was reduced from ten to five months (April to September) following the UKBA's narrow interpretation of English language requirements. Another Chaucer College undergraduate programme, the 10-month teacher education programme, introduced in April 2008 and running successfully also had to be reduced to five months (see above). Chaucer was subsequently required to ensure that its international students enter the UK on six month student visitor visas.

The College received its Tier 4 sponsorship licence in February 2009 and a Tier 2 Licence in January 2010. Until 2011, a small number of Japanese students recruited by Shumei enrolled on the College's foundation programme, which equipped them for entry to any British university and was 'recognised' but not officially 'validated' by the University of Kent. Most then followed the University of Kent certificate programme which, on successful completion, allowed them direct entry onto the second year of a University of Kent undergraduate programme. Owing to the UKBA's refusal to accept the validity of the linked Foundation course to the University, Chaucer was forced to create a two year course, which was then validated by the University. To run this course Chaucer required HTS status from UKBA which was refused on the grounds of a visa refusal rate of 20% plus, albeit on a cohort of only six students. Chaucer had already applied to QAA in order to obtain educational oversight, and hence apply for HTS.

In March 2012 Chaucer successfully gained QAA review for educational oversight (REO) with full confidence. QAA stated: 'the College offers a high level of academic and pastoral support'. However, just prior to the QAA visit, the UKBA revoked Chaucer's sponsor licence to accept the legitimacy of Chaucer's university foundation course. Despite the fact that the University of Kent recognised the foundation course, its subsequent withdrawal has impacted significantly on provision at Chaucer College.

The resulting position has severely penalised Shumei and Chaucer which together sought to develop students' cultural and language education through relatively short courses at various levels and invested heavily in facility. However, with the constant changes in immigration rules, Chaucer is finding it increasingly difficult to plan accurately and effectively for future investment. Chaucer has recently appointed a new senior manager to market Chaucer's facilities and develop student recruitment further.

Short courses of two to four weeks for High School girls and boys from Japan have run for over 10 years in Shumei colleges in Folkestone (Eversley) and Broadstairs (Kingsgate). Following closure of the Eversley its provision was transferred to Chaucer in September 2011. Central to the undergraduate and High School provision is English language but the curriculum includes a range of international and business studies topics and cultural visits. At the end of the MG undergraduate programme (first semester, first year) students return to Japan to complete their degrees at Shumei University; about a third return in the second semester of the second to undertake a further five-month study programme. This is the RMG programme which was inspected with the High school course.

Students live in residential accommodation on the College campuses, except a period of two weeks (High School students) or four weeks (undergraduates) when they experience a homestay in Canterbury, Broadstairs or Whitstable on a one student per family basis. Various other outreach activities such as volunteer work or participating in local festivals, and open days at the College, are arranged to increase students' contact with England and the English language; and selected British University of Kent students live alongside the Japanese students in their residences to provide conversation practice.

When the College began renting accommodation to University of Kent students it contacted Canterbury City Council, which recommended that it be accredited by the Accreditation Network (ANUK). The ANUK student housing inspection held in October 2011 found Chaucer (Shumei) to be fully compliant in all respects. It verified the high quality of residential accommodation to meet both UK statutory requirements and those of the Japanese University (Shumei) of which it is a key part.

Chaucer consulted Thanet District Council with regard to Kingsgate College but was told that accreditation was unnecessary. It requested guidance regarding the provision of facilities and the Council suggested some improvements, particularly with regard to the number of bath/shower rooms, which have since been implemented.

The interim BAC inspection report stated that student numbers on the undergraduate courses fell from 130 at the December 2008 inspection to 72 in February 2010, mainly due to the economic downturn, the continuing demographic shift in Japan towards an older population and an over-supply of university places, especially from private universities. The 2010-11 intake increased to 100, with similar numbers in April 2011 and 2012.

Student recruitment and registration for all Chaucer College courses is entirely managed by Shumei. A permanent Japanese senior academic staff member at the College, the Dean of Students (see below) has worked at Chaucer for several years and co-ordinates communications with Shumei. He has responsibility for student pastoral matters and does a small amount of lecturing at the University of Kent. His current responsibilities (in 2012) relate almost totally to the undergraduate students on the various longer courses. The Welfare Coordinator (a Japanese national) is assisted by Japanese University of Kent College certificate students, who act as live-in 'wardens', and British academic staff. A Japanese Welfare Coordinator, based in the residential accommodation at Chaucer, was appointed in late 2010.

The random spot check in April 2011 found that the improvements previously recommended by BAC inspectors, and monitored at the last interim report, continued to be progressively implemented. There were no outstanding requirements and the College was recommended to add a section on agreed targets for improvements to its teacher appraisal pro-forma. This is still in the process of implementation.

Kingsgate College, like Chaucer College, is owned by Shumei Eiko Property Ltd and has been used for running its High School courses since the early 1990s. The College's website states: "The College has 32 bedrooms comprising 44 beds. There are five classrooms which can seat between 12 and 15 people, two common rooms and a dining hall. There is a large playing field in front of the College."

Kingsgate has a residential Director who is responsible for the day-to-day running of the site, including the management of academic, maintenance and housekeeping departments. The Director reports to the Vice-Chancellor at Chaucer College and there is line management based at Chaucer College for maintenance and finance. There is also academic collaboration with regard to syllabi, co-ordination of student activities and all aspects relating to academic matters and quality assurance. Chaucer seeks to ensure that Kingsgate is a fully integrated part of its overall structure but also has scope for developing an autonomous identity. In this regard Chaucer has just appointed a new marketing manager, one of whose responsibilities is to develop use of the Kingsgate building by other educational groups when it is empty, currently for around half of the year. Whilst Kingsgate runs with some autonomy it is strongly linked to Chaucer College in matters of management, governance and finance.

The division between female and male High school students' provision is the parents' choice, but Chaucer is keen to ensure that provision in Chaucer and Kingsgate campuses is as comparable as possible.

1.2 Brief description of current provision

Canterbury

Currently two levels of course are operating: the undergraduate courses and the High School courses (boys). Undergraduate courses consist of the five-month teacher education and management and governance (MG) courses. There is also an annual four-week teacher education course for Japanese undergraduates which ran in March 2012 and involved short placements in several local primary and secondary schools. Altogether, on the Canterbury campus about 200 undergraduates completed courses in 2012, with about half of these on the short course. During 2012 nearly 200 male students have completed the four week course, with 85 being present during the inspection.

Kingsgate College (Broadstairs)

Current courses at Kingsgate are for Japanese High School students only. They stay in the UK for a minimum of two weeks (Junior High School) and four weeks (Senior High School) at a time. Kingsgate College currently hosts female students at present. During the period from August to March 2012, Kingsgate College ran five Senior High School courses and two Junior High School courses. 57 High School girls were present during the inspection, being on the second week of their four-week course. From March through to September the College is available for hire; the new marketing appointment will foster the new initiative to start running summer school courses.

1.3 Inspection process

The inspection was conducted over four days; two at Chaucer with two inspectors and two at Kingsgate with the reporting inspector. During the inspection eight lessons were observed (three at Kingsgate) and representative groups of students were seen. Discussions took place with several senior staff, led by the Vice-Chancellor and several teaching and administrative staff. A large amount of up-to-date documentation, including examples of students' work, was made available to inspectors.

2. DETAILED COMMENTS

The following judgements and comments are based upon evidence seen by the inspector(s) during the inspection and from documentation provided by the institution.

2.1 PREMISES, HEALTH AND SAFETY

Minimum standards:	Fully Met	Partially met	Not met	N/A
<i>The institution has secure tenure on its premises</i>	✓			
<i>The premises provide a safe, secure and clean environment for students and staff</i>	✓			
<i>Statutory requirements in relation to planning, fire, health and safety are met</i>	✓			
<i>Classrooms provide adequate accommodation for the class sizes allocated to them</i>	✓			
<i>Classrooms, laboratories and any other specialised areas are equipped to a level which allows for the effective delivery of each academic programme</i>	✓			
<i>There are specific safety rules in areas of particular hazard (in science laboratories, for instance), and these are made readily available to students and staff</i>	✓			

Notes: Height adjustable chairs are not in place at Chaucer. The Health and Safety At Work Act poster is displayed on both sites.
The Director of Kingsgate College has gained the Foundation Certificate of Health and Safety in the Workplace accredited by the Chartered Institute of Environmental Health.

Areas assessed

2.1.1 General

The impressive Chaucer College campus buildings, which have won architectural awards, were constructed (1992) and are owned by the Shumei Foundation on land leased from the University of Kent. The buildings include administrative, teaching, catering and recreational accommodation and ten residential blocks. The accommodation is upgraded and refurbished regularly under a rolling programme with plans for a new porter's lodge/reception area and meets Shumei and legal requirements. There are several well equipped classrooms, with ICT provision, for undergraduate but not High School students' use. It is recommended that this aspect is reviewed.

Kingsgate College just outside Broadstairs town is nearly 100 years old and was originally a girls' private school. High standards of decoration and cleanliness are maintained on both sites by a team of cleaning staff and full-time maintenance staff including a plumber and an electrician. Students' bedrooms on both sites are subject to unannounced inspections, and are closely supervised by the Japanese teachers who accompany the younger (High School) girls and boys. There are seven classrooms, but ICT facilities are limited, and inspectors recommended that this is reviewed by Shumei in order to provide parity between the facilities for boys and girls.

2.1.3 Facilities for staff

On the Canterbury campus there are two staffrooms: one for work, the other for relaxation. Both are well-equipped and located adjacent to the academic managers' offices. At Kingsgate there is a small staffroom for the sessional staff to prepare lessons, with IT facility, and store resources; on each site there is a room for Japanese visiting staff to use.

2.1.4 Facilities for students

Students' rooms (residential and home-stays) provide their main storage. At Chaucer, sports equipment is stored in the porter's lodge. A comfortable common room, a mezzanine for table tennis etc and a 200-seat lecture are outstanding features. The large dining hall is also available for social events and many students use it in the evenings for study. IT provision and development is accorded high priority by the College, although inspectors recommend some enhanced provision to assist students' learning. Two IT labs are provided for undergraduates but not High School students' use. Both campuses have wireless internet access throughout. On the Chaucer College campus there is space for football, baseball, softball, basketball etc. The grounds are well-maintained under contract. Students also have access to UoK sports and fitness facilities. Generous provision for private study for undergraduates include the library, a self-access room and the dining room. As more boys than girls visit the College, High School boys' provision is based at Chaucer campus, which benefits from the UoK facilities.

At Kingsgate general study facilities are more limited, as there are no undergraduates, but sufficient study space is available and there is a small library provision. The Kingsgate provision meets students' needs as both academic and accommodation facilities are in close proximity, and this helps students feel secure. There is also good outdoor green space, including a volleyball court, which Kingsgate students can use. There is also an arrangement for students to use the tennis courts at the adjacent golf club.

2.1.6 Health and safety

There have been several enhancements and improvements since 2011. The same high quality of supervision of students applies as at previous inspections, and this also apparent at Kingsgate.

2.1.6.1 Health and safety policy and management

The policy, displayed on several notice boards, is regularly reviewed at several levels and reported to the appropriate governing and management committees. A comprehensive and up-to-date health and safety risk assessment was seen. Risk assessments for student trips out of campus are also routinely carried out and those seen were well compiled.

2.1.6.2 Fire precautions

Fire precautions overall remain very good on both sites, which are non-smoking areas. Evacuation drills are conducted with each new entry cohort and periodically throughout the year, both in academic areas and residences. Fire equipment is regularly serviced. Smoke and heat detectors have recently been updated. The Head Porter is the Security and Fire Manager and he carried out a fire risk assessment at both the Canterbury campus and Kingsgate on 24 October 2012. The inspectors considered that this met statutory requirements fully, as did other College safeguards, including up-to-date servicing of extinguishers and fire blankets, and fire alarm tests each week on each campus. One fire alarm test took place during the inspection. Records of PAT testing on both campuses were also seen.

2.1.6.3 First aid

Chaucer has several first aid kits and a defibrillator on both campuses. Ten staff at Chaucer and seven at Kingsgate have current first aid certificates. Names and locations are appropriately publicised to staff and appear on policy documents. Both campuses have good staff cover for first aid both in classrooms and in the residential accommodation. Homestay providers are also required to have first aid kits (this was confirmed on the inspector's visit). An accident book is kept on each campus and completed appropriately.

2.1.7 Section summary

Health and safety precautions are very good overall. Employers' Liability Insurance for both campuses expires on 29 August 2013. Security is good with access to the Canterbury campus only through the main entrance. This also applies to Kingsgate although it does not have an equivalent porters' lodge to Chaucer, and this could be considered when considering parity of quality of provision at Kingsgate to Chaucer. Security and health and safety arrangements on both sites are

very good, co-ordinated by the Head Porter. Students, staff and visitors to the Canterbury campus have electronic key fobs allowing access to selected areas. This does not apply to Kingsgate, but staff are required to use electronic fobs on entry and exit for fire precaution purposes. CCTV and security lights are installed on each site, and an online 'Daily Occurrence Book' is maintained which logs any incidents and responses. During the inspection at Kingsgate the Head Porter visited the premises to monitor the latest security updates.

2.2 MANAGEMENT, STAFFING AND ADMINISTRATION

Minimum standards:	Fully met	Partially met	Not met	N/A
<i>The institution is effectively managed</i>	✓			
<i>The administration of the institution is effective</i>	✓			
<i>Statutory requirements in relation to employment are met</i>	✓			
<i>Statutory duties in relation to equalities and non-discrimination are enforced across the full range of the institution's provision</i>		✓		
<i>Staff have an appropriate level of experience and qualifications</i>	✓			
<i>Attendance and punctuality are recorded and monitored, with a clear policy requiring students to attend at least 80% of scheduled classes, systems in place to monitor student attendance and evidence of effective action taken where attendance falls below this level</i>	✓			
<i>The institution complies with UKBA requirements</i>				✓
<i>Entry requirements for each course are clearly stated and the institution takes reasonable steps to ensure that students accepted for enrolment meet these requirements</i>	✓			
<i>There are satisfactory procedures for the administration of examinations and other means of assessment</i>	✓			
<i>Publicity material gives a comprehensive and accurate description of the institution and its academic programme</i>	✓			
<i>There is no breach of copyright regulations</i>	✓			
<i>The institution complies with the requirements of the Data Protection Act 2003</i>	✓			

AREAS ASSESSED

2.2.1 Management structure

The son of the owner and founder of Shumei Eiko, manages the Foundation in Japan. The President visits both campuses at least once a year. Chaucer's day-to-day management is in the hands of its senior management team across both campuses, but decisions relating to investment, student enrolment and the promotion of its courses are taken in Japan. The senior management structure is clear. The Vice-Chancellor (British) and Deputy Vice-Chancellor (Japanese) appear to work effectively together and with the other members of the senior management team. The Deputy Vice-Chancellor provides an essential communication link between the British management and senior management in Japan. The blend of the two cultures' management styles appears to operate effectively. There are weekly management meetings. The Vice-Chancellor was previously Master of Eliot College, University of Kent. The Director of Kingsgate is an experienced teacher and administrator. A senior academic from Japan plans to come to Chaucer College in April 2013 for an extended period in order to evaluate provision and develop longer-term strategy.

2.2.2 Academic staff

All are suitably qualified and experienced. Detailed CVs were provided for several key staff. The College Manager (based at Chaucer but also co-ordinating operations at Kingsgate) has extensive experience in banking, administration and management. The Director of Academic Programmes has worked at the College since 1994 and also has overseas experience including five years' teaching in Japan. She is supported by coordinators for the academic courses, the Outreach activities and IELTS.

2.2.3 Academic management

The senior academic managers work effectively as a team covering operations on both campuses: the team, headed by the Vice-Chancellor, includes the Director of Academic Programmes, the Dean of Students, the Senior Academic Co-ordinator (based at Chaucer) and the Director of Kingsgate College.

Sessional teachers have ready access to managers and work closely with them. A Joint Consultative Council with elected staff representatives meets three times a year. There are weekly teachers' meetings on each campus and further coordination meetings, as needed. Students' attendance is rigorously monitored - students' presence on site is checked twice daily, with attendance and punctuality in class recorded on class registers. Attendance and punctuality contribute to the final award of course credits for undergraduate students and the certificates that High School students receive at the end of their four-week course. Attendance of the school-age students is never a problem because their teachers accompany them on the courses.

There are weekly Heads of Department meetings held at Chaucer College which the Director and Head Chef also attend, and there are further regular meetings relating to academic issues, building projects and staff issues. The Kingsgate Management Meeting, the formal forum for much of this discussion, meets approximately on a monthly basis. In addition, the Director chairs weekly teachers' meetings. Minutes of all the different levels of meetings were seen and considered to be accurate, constructive and developmental.

2.2.4 Administrative staff

The College Manager is also the Head of Administration and heads suitably structured and staffed administrative and site management teams. He is also responsible for some aspects of the administrative management at Kingsgate mainly relating to the minibus and insurance provision. At Kingsgate there is a senior member of staff with joint roles as Administrative Assistant and Head Housekeeper, reporting to the Director, who himself takes on both administrative and supervisory roles. There are monthly site maintenance staff meetings at Chaucer, and a great deal of communication takes place across both College campuses by e-mail daily.

2.2.5 Employment

All staff have appropriate contracts. The College is advised by an external consultancy to ensure it complies with developments in employment law. Disciplinary and grievance procedures are set out in the company's Employee Handbook, which meets requirements well.

2.2.6 Equalities and non-discrimination

The inspectors were presented with a draft equal opportunities and anti-discrimination policy that required further development, although it met minimum statutory requirements. While this outlined a background philosophy and established some commitments, the College should ensure this is fully developed and introduced before the next inspection.

2.2.7 Compliance with UKBA requirements

There are currently no Tier 4 students but best UKBA practice was observed in operations.

2.2.7.1 Hours of study

All students exceed the minimum expectations of 15 hours.

2.2.7.2 Attendance monitoring

Registers are kept rigorously on all courses.

2.2.7.3 Action taken if attendance unsatisfactory

This is not a problem as High School students in particular are closely supervised at all times by the Dean and the Student Welfare Officer. Undergraduates with less than 85% attendance are usually sent back to Japan.

2.2.7.4 Level of programmes

This is not applicable.

2.2.7.5 Approved awards

This is not applicable.

2.2.7.6 English language level

This is appropriate for all courses run. It is a B1 minimum for MG courses and placement tests are conducted for all High School students and undergraduates during induction/orientation.

2.2.8 Student registration

All student registration is carried out through Shumei in Japan. Chaucer is currently reviewing the procedures for obtaining visas as it has been advised that this needs to be amended to meet current immigration requirements relating to student visitor visas.

2.2.9 Publicity

Chaucer's website is comprehensive, accurate and up to date. Kingsgate College has its own specialist website, which states that it 'is now offering its own language courses for teenagers' and a clear course programme is identified.

2.2.10 Copyright

The CLA Licence is valid from to 31 July 2013 and covers both Chaucer and Kingsgate. The certificate was seen, as was a warning notice above each photocopier.

2.2.11 Data protection

Chaucer's Data Protection registration is valid until 28 September 2013 and covers both campuses. The certificates were seen. Up-to-date employee/public liability insurance was seen and the certificates appropriately displayed.

2.2.12 Section summary

The College is effectively managed, with well-established procedures to provide a very high level of support for students on both campuses. Staff and the facilities provided are of high quality overall.

2.3 STUDENT WELFARE

Minimum standards:	Fully met	Partially met	Not met	N/A
<i>Students receive an appropriate level of pastoral support, taking into account factors such as their age, abode and country of origin</i>	✓			
<i>Specifically in the case of students from overseas, the institution provides an appropriate level of advice and assistance</i>	✓			
<i>Where students are under the age of 18 or vulnerable adults, the institution meets the requirements of the Child Protection Act 1999, the Education Act 2002, and the Safeguarding Vulnerable Groups Act 2006, in relation to checks on the employment of staff</i>	✓			
<i>An appropriate level of support or provision is available for students with special needs and the institution has responded to the requirements of the Disability Discrimination Act 1995 and 2005</i>		✓		
<i>If the institution offers residential accommodation, it is clean, safe and open to inspection by the appropriate authorities and that a level of supervision is provided appropriate to the needs of the students</i>	✓			
<i>If the institution organises home-stay accommodation for students, it is inspected before students are placed and subject to regular re-inspection</i>	✓			

AREAS ASSESSED

2.3.1 General

Student welfare is taken very seriously by both English and Japanese staff at all times, and the main objective of is that younger students to England enjoy a happy, safe and enjoyable stay. Improving their English is very much part of the whole package for them whether in the morning lessons, the afternoon social activities or the weekly trips to places of interest.

Comprehensive provision is in place to meet the needs of both the High School and undergraduate students at Chaucer College. Responsibilities for welfare are shared between the Director of High School Programmes and the Dean of Studies, with further support being provided by a designated Student Welfare Officer and teachers from Japan who accompany the High School students for the duration of their stay.

A well designed induction/ orientation programme is also delivered, beginning with the introduction of guidelines and expectations while the students are still in Japan and complemented by a suitably tailored programme related to the length of stay of the students in the UK. Undergraduate students, for example, participate in a two-week programme as preparation for their first semester in the UK, while taking a one-week 'refresher' programme when returning to the UK for their second semester. High School students participate in a shorter programme, reflecting their much shorter stay at the College.

The induction/ orientation programme begins with a placement test before identifying the various features of life at Chaucer College. This includes, for example, activities and presentations about life in the UK, festivals and volunteering, library and resources, classroom language, culture shock, medical matters, sports centre registration and facilities, shopping in the UK, safety and the police, and fire safety. Tours are also made of Canterbury and the nearby University of Kent. The programme further introduces the study activities involving students, such as timetables, the calendar, and the credit system.

Students are provided with a range of out-of-hours emergency contacts; this includes the Dean of Studies or the College porter, or accompanying teachers from Japan for the High School students. Counselling and advice is available if required for undergraduate students from the Student Welfare Officer or the accompanying teachers for the High School students. The College demonstrated a good awareness of cultural issues to be addressed for visiting students.

2.3.2 Overseas students

The Japanese students at Chaucer receive an introduction to life in the UK prior to arrival in UK. This is supplemented on arrival by a Guidelines document for High School students and a student handbook, both published in Japanese and English. The Student Welfare Officer deals with medical and attendance matters for undergraduates; students are not allowed to be absent unless they have permission from the President of Shumei University via the Dean of Studies, and those with attendance below 85% may be required to leave the College. All lateness is regarded as absence.

The Guidelines document outlines requirements for key areas such as, for example, classrooms, the dining room, bedrooms, equipment, free time, and safety and security. Rules for home-stay accommodation are also included, as is the comprehensive and clearly structured Grievance Procedure.

The Student Handbook contains home-stay information as well as the Grievance Policy for undergraduates. This is well structured and laid out with clear guidelines. The Student Handbook also contains a wide variety of information and regulations about other matters, including, for example, smoking, alcohol, drugs, motor vehicles, guests, personal possessions, absence, health and safety, noise, peace and privacy, and the disciplinary policy. The regulations reflect legal as well as College requirements where appropriate, and any disciplinary matters are referred to the Director of Academic programmes for further action. Students are given a copy of the Grievance Policy, and this was seen in students' folders. At present, however, they are not given a specific list of academic objectives or assessment criteria.

2.3.3 Child protection

All staff teaching both undergraduates and High School students at Chaucer and Kingsgate, together with home-stay providers are required to undergo enhanced CRB checks. This was confirmed by the home-stay providers visited. The designated Child Protection Officer at Chaucer College is the Director of High School Programmes. Several senior staff have received basic child protection training, and they inform colleagues. The inspectors recommended that this rather informal arrangement should be strengthened so that staff at all levels receive recognised safeguarding training.

2.3.4 Provision for students with special needs or disabilities

Chaucer College is informed directly from Japan about the special needs or disabilities of students; whilst staff discuss any needs at meetings, a largely informal approach to provision exists, reflecting the Japanese system which does not 'label' students. Where mobility has been a disability, provision has been made for study at ground floor level though there is a lift allowing access to other parts of the main campus (there is no lift at Kingsgate).

An extensive staff disability policy exists identifying a wide range of provision. In comparison, the policy for students is very brief and the inspectors recommended that it should be revised and extended to include, for example, support available, adjustments, access, facilities, equipment, and health and safety.

2.3.5 Residential accommodation

At both Chaucer and Kingsgate the residential accommodation was sampled, and appeared to meet all the necessary statutory requirements, although, at Kingsgate, unlike at Chaucer, it has not been subject to ANUK residential inspections. If Shumei seeks equality of provision between the two campuses an external inspection might be desirable, and inspectors recommend this point be discussed.

The accommodation at Chaucer is comprised of two-hundred-and-four single study bedrooms located in ten blocks of either sixteen or twenty-five rooms. Blocks for older and younger students are separate, as is male and female accommodation. Rooms contain standard furniture (bed, sink, storage etc) and there are shared kitchens, with older students benefitting from the provision of microwave ovens and hobs. A number of University of Kent students also rent rooms that are available.

The High School students are supervised by visiting Japanese staff and the College Porter, while the undergraduate students also have a Warden available. Fire alarms are present in each block and regular

drills are held. Fire safety also features at induction/orientation, and all students are issued a useful Accommodation Handbook that provides information about living on the campus, housekeeping regulations, and health and safety information.

Residential accommodation at Kingsgate is supervised by the Director, his wife and both English and Japanese teachers who live there. There are 35 rooms (single/double/triple) and several showers, recently refurbished. Japanese staff have additional facilities, and there is a drying room. The accommodation was warm, and fit for purpose. Fire precautions appeared to be comprehensive, including regular drills. There is no specific provision for disabled students, but there is a disabled toilet, and arrangements could be made if required.

2.3.6 Home-stay

A clear process is followed at Chaucer with the appointment of home-stay providers where, following an initial telephone interview. CRB checks are completed where providers have responsibility for High School students. Many of the High School students stay with a family for two of their four weeks.

Home-stay provision is managed by a tutor who also the designated Home-stay Organiser. Home-stay providers receive a detailed and comprehensive welcome pack. Students benefit from a briefing meeting before beginning the home-stay, and also receive information advising them of the rules and expectations regarding living in the home-stay accommodation.

Students appreciate the opportunity to converse directly with British people and sample British culture. If any issues arise, High School students are directed to report matters to their accompanying Japanese teacher in the first instance, while undergraduate students report matters to their 'Home-Room' teacher. The Student Welfare Officer and Home-stay Organiser will then investigate and resolve matters as appropriate.

Students are provided with appropriate travel information for the journey between the accommodation and the Chaucer campus, and a minibus service provides transport for students living further than ten minutes away from the campus.

At Kingsgate the wife of the director takes specific responsibility for overseeing the homestay provision, which she monitors closely through regular visits, CRB checks and meet health and safety checks. The two home-stay providers visited during the inspection demonstrated high quality accommodation and a welcoming environment.

2.3.7 Social programme

A suitable range of activities is available for all students at Chaucer College, with a focus on British culture. The programme for all High School students is integrated into their curriculum, featuring sports, indoor activities and trips.

The undergraduate students also have a programme of visit Baths and can engage in dancing, drumming and origami workshops and displays, and use University of Kent sporting facilities where membership is subsidised by the College. Students are also expected to listen to the news in English and encouraged to then develop their conversation skills with UK students who reside at the College and eat with the Japanese students for this purpose.

2.3.8 Student opinion (report of meeting with representative student group)

A group of eight students met inspectors at Chaucer College, comprised of three High School boys and five undergraduate students (male and female). They were all very positive about their academic programme, social programme and the accommodation, in particular enjoying the opportunity to meet and converse with British people while staying with a host family.

The view was expressed that more vocabulary and grammar would be beneficial in the teaching, and that the students themselves should be required to speak only English more, the opportunity to practice being seen as the foundation to their improvement.

At Kingsgate a group of eight High School girls expressed very positive views about the quality of teaching and support they received. They considered that the information provided prior to their arrival was sufficient, and their accommodation was clean and comfortable. They had all been given adequate information pre-arrival and during the induction and knew who to report to if a difficulty occurred. They particularly enjoyed their lessons and the planned social activities. Two students expressed the view that on occasion lessons could stretch them more, as they had covered the grammar already in Japan.

Section summary

Chaucer College has clear lines of responsibility and manages the provision available to a high standard. It is well regarded by its students and possesses a very positive atmosphere. Student welfare has some considerable strengths, particularly with regard to induction/orientation, social and sporting activities, the accommodation available and the provision of UK students to support language acquisition and interaction. Some (relatively minor) aspects relating to written policies affecting students and the provision of safeguarding training for more staff require further development before the next inspection.

2.4 TEACHING, LEARNING AND ASSESSMENT

Minimum standards:	Fully met	Partially met	Not met	N/A
<i>The courses are planned and delivered in ways that offer students a reasonable chance of success</i>	✓			
<i>Teachers have an acceptable level of subject knowledge and pedagogic skill</i>	✓			
<i>Teachers respond to the individual learning needs of students</i>	✓			
<i>Students are enabled to prepare for target examinations</i>	✓			
<i>Students receive appropriate feedback on their performance and progress</i>	✓			
<i>Students have reasonable access to appropriate resources for study either within the institution or externally</i>	✓			
<i>There is appropriate provision of advice for students going on to employment or higher/further education</i>				✓

AREAS ASSESSED

2.4.1 Curriculum

The Director of Academic Programmes gains an idea of the overall undergraduate curriculum by talking to teachers individually, and from discussion at the weekly staff meetings.

2.4.2 Effectiveness of teaching

During the inspection five lessons were seen in Chaucer College and six at Kingsgate. All lessons seen on both sites were good, including two that were excellent. All the teachers seen at Chaucer were friendly, fair and firm and the relationship with students was positive. Students also responded well when they were challenged as was seen, for example, in a lesson about communication that focused on making predictions, which proved to be a particularly effective way of engaging the interest of the students as well as fulfilling the aims of the session.

Students would benefit from this sort of approach being used more widely in delivery and being challenged, especially as it was noted in a number of meetings that students found pair or group work difficult. Inspectors recommend the College should consider featuring such methodology in the professional development programme that exists in order to share good practice further.

Teachers were always well prepared and a lesson plan template which was used on both campuses for High School students identified all key features. The inspectors considered that some of the teachers could be more flexible and use alternative activities more if the opportunity arose.

Lessons seen focussed on language skills and techniques for questioning underpinned delivery. Real life examples proved to be useful and the atmosphere of one lesson was much enhanced by teacher innovation. There were occasions though when teachers did not ensure that all students had fully understood what was being asked and fulfilled the task set. Features of the good teaching and learning included teachers' positive relationships with their students, through which they encouraged them to engage actively in a variety of tasks; well-structured planning; and well-focused questioning.

An example of a good lesson for the girls at Kingsgate was an English lesson aimed at fostering active application of the past simple tense wherein girls answered the teacher's well-focused questions about their holidays, after pronunciation practice of key vocabulary and a 'fun' team game. However, two High School students expressed the view that on occasion they were repeating grammar learnt in Japan and would like to have been stretched more. As High School classes tend to be streamed, much of this differentiation is already in place.

2.4.3 *Learning materials*

In all nine lessons seen these appeared to be adequate, and included well-prepared hand-outs. Text books were not seen, but these would not have been relevant. In some lessons students would have benefited if IT resources were more available so that teachers could use more computer-related materials, or present information using computers to encourage and improve students' oral communication skills.

2.4.4 *Assessment*

For undergraduates, any concerns about individuals are raised following students' examination results at the formal assessments in October and January. Teachers record students' marks from tests and assignments in class registers, but the marks for different subjects are not systematically brought together on a regular basis to provide academic managers and colleagues, and also the students themselves, with an ongoing overall picture of each individual's progress and performance.

High School students do not have a formal assessment but receive a certificate on which a grade for effort and attendance is given. However, students are not provided with assessment criteria for their courses and so are unable to interpret what the grade means. Inspectors recommended that for all High School and undergraduate courses, assessment criteria should be produced, as part of an encompassing assessment policy which could be monitored regularly and contribute towards an annual audit report. Students could then be provided with detailed assessment criteria for each course – this would enable them to understand the objectives behind the language teaching and to take more of a role in assessing the quality of their own learning. The inspectors recommend that Chaucer develops a system to record summative achievement and progress, perhaps by enhancing the existing certificate provided to students. This process can also help the Japanese teachers take forward individuals' achievements once back in Japan

2.4.5 *Ancillary programmes*

Chaucer organises an extensive volunteer and outreach programme for undergraduate students and it represents a significant strength in the provision at Chaucer College. The purpose is to provide opportunities for students to integrate into the local community while developing language skills and cultural awareness.

Students deliver workshops in local schools in, for example, calligraphy and origami, while also participating in a variety of events such as the Margate Race for Life, Disabled Equipment Sent Overseas (DESO) fund raising sale, Pilgrims Hospice Summer Fair, Samphire Hoe beach clean, a beetle drive for the St. Dunstan Mother's Union, Seeds for Africa, and the London Marathon (supporting Oxfam and Cancer research UK). Activities provide a further link with the University of Kent and occur in the evenings or at weekends.

To date, fifteen students have achieved the Kent Student Certificate in Volunteering (KSCV) 'Silver Award for fifty or more hours of volunteering, while a further thirty-one students have received the KSCV standard award. The student with the highest total of hours completed by an individual student is sixty-eight, and the full total of volunteer hours completed equates to over sixty weeks of full-time work.

2.4.6 *Higher education and careers advice*

This is not specifically timetabled and does not form part of the scheduled programme. However, informal advice for undergraduates, particularly those on the five-month courses, is given, and is particularly useful due to the close links the Dean of Students has with other staff at Canterbury and the University of Kent. Higher education advice was a particular feature of the longer Certificate and Foundation courses not currently being run.

2.4.7 Section summary

The quality of teaching and learning was good in the nine lessons seen to date, with two outstanding lessons seen, one on each campus. Generally teachers demonstrated very good rapport with students, and were clearly working hard to ensure students enjoyed their lessons and social activities and progressed in both English and cultural aspects. There was some rigidity of planning, meaning higher ability High school students were not always taken into account, and generally, teachers' use of ICT could be increased. A greater range of methods would be useful, for example, more paired work to improve confidence. Best practice could be shared more in training. An assessment policy is required and students should be given assessment criteria at the beginning of their course, to enable them to take more responsibility for assessing their own learning and progress.

2.5 MANAGEMENT OF QUALITY

Minimum standards:	Fully met	Partially Met	Not met	N/A
<i>The institution has effective systems to monitor its own standards</i>	✓			
<i>Students are adequately briefed on the nature and requirements of the courses for which they enrol</i>	✓			
<i>Student progress is effectively monitored and the monitoring is linked to procedures to allow for prompt intervention where appropriate</i>	✓			
<i>The institution has a means of accessing and monitoring the views of students</i>	✓			
<i>Students have access to a fair complaints procedure</i>	✓			
<i>In the case of internal awards, there is a clear statement of the level claimed relative to the NQF/QCF and evidence that students who receive the award meet the stated requirements for that level</i>				✓
<i>Students have the means of appealing against assessment marks or grades in the case of internal awards</i>				✓
<i>The requirements of the Education Reform Act 1988 in relation to the offer or award of degrees are fully observed</i>				✓
<i>Where programmes lead to the award of a degree, the awarding body itself is nationally accredited or, in the case of US degrees, accredited by a body recognised by the Council for Higher Education Accreditation (www.chea.org)</i>				✓

Notes At the end of each course coordinators produce an end of course report which is monitored by senior managers and is sent to Japan. The report includes course aims, text books/key materials used for each class, significant changes from previous course: also significant features of the programme with comments, extracurricular activities undertaken, issues arising from student end of course evaluations and summary of key issues for future planning. For the undergraduate courses additional information includes the number of students entered for examinations: number of credits required to pass the programme, and numbers of passes and fails.

AREAS ASSESSED

2.5.1 Quality assurance policy and systems

The UoK certificate carries the University of Kent's comprehensive quality assurance requirements with it. The College has no formally established statement of quality assurance policy and procedures for its own academic programmes, and this did not appear to have been generated by Shumei University. However, the inspectors considered that Chaucer College carries out a variety of forms of self-evaluation, mostly at an informal level, and often not recorded in any systematic way. The inspectors would encourage the College to develop a more comprehensive account of its internal procedures so as to be able to take a more informed and coherent overview of its own performance, and to review that performance at the management level on a regular basis, and plan accordingly. The inspectors recommend that the College conduct periodic overall reviews to assess its development and consider its future direction. An annual audit report would be useful.

2.5.2 Student enrolment

Students on the MG courses are required to have graduated from Senior High School with a total 80/96 credits. Records are checked by the admissions office in Japan. Students from high schools other than Shumei's own require the recommendation of their head teachers. On arrival students sit the College's own placement test and the TOEIC test; progress in English is monitored by a further TOEIC test at the end of the study year. Students are initially grouped loosely by ability, and may be moved to another group at the end of the first semester. The High School students are enrolled as separate boys (Canterbury) and girls (Kingsgate) groups, and tend to be loosely set by ability.

2.5.3 Monitoring of student progress

On undergraduate courses, teachers are encouraged to give informal weekly progress tests. There are end of first semester examinations in early October. Student progress is discussed in a weekly meeting between the Director of Academic Programmes and the teaching staff; rigorous records are maintained and weak individual performance leads to a remedial interview. Monitoring of High school students' progress is on-going, the English staff working in conjunction with the accompanying Japanese staff to feedback general issues. However, there is no formal assessment of students' academic progress on these courses, and this is recommended.

2.5.4 Student feedback

Every undergraduate student has an allocated 'Home Room' teacher who meets with the class on a daily basis. This member of staff provides general tutorial and pastoral support to the small number of students in each class group and acts as a continuing point of contact for individual students in the class (class size is around 10 students). Each student concludes with a feedback sessions regarding visits, morning classes and home-stay. In written form this is evaluated by managers and discussed at a three-monthly collegiate meeting involving the Vice-Principal and the senior academic staff.

2.5.5 Staff appraisal and development

Staff qualifications are checked and kept on file. Given the small number of staff and low turnover, induction takes the form of a briefing meeting and follow-up meetings with the Director of Academic Programmes. New staff have a two-day briefing with the Director at the beginning of each year, as appropriate. All staff are issued with a copy of the Teacher's Handbook, a comprehensive guide to working in the College. A clear statement on appraisals and observations forms part of its staffing policy. Staff development for the College's teachers is led by the Director of Academic Programmes.

There are occasional in-house sessions on specific relevant themes, for instance 'Teaching Japanese Learners' and the creative use of course text books. The close links with UoK opens up the university's educational development resources and staff development events to the College, and staff are able to follow the elements of the university's postgraduate Certificate in HE programme. Staff are supported to attend external conferences relevant to their work. Overall, staff reported that they had ample encouragement and support for training and development. There are regular College meetings to discuss academic and student matters, including the four-monthly whole college Joint Consultative Committee (mainly a feedback session to all staff) and other meetings.

The Director of Kingsgate College, who reported that he had recently been formally appraised by the Vice-Chancellor, is a member of several Chaucer committees but also chairs teachers' meetings at Kingsgate most weeks. A recent meeting in October covered lesson planning, preparation for the BAC inspection and essay writing.

2.5.6 Internal awards

High School and MG students have an internally-produced certificate although it is not an 'award' as such because there are no pass/fail criteria to observe - unlike on the foundation/UoK courses.

2.5.7 External awards

Undergraduates on MG/RMG courses undertake the TOEIC initial and final tests. Apart from this, and the UoK-linked courses, not currently run, there are no external awards.

2.5.8 Section summary

Quality assurance procedures are good with the minor exception that some policies, such as disability discrimination and assessment need further development. There are many layers of coordination, but the whole structure works well as a holistic unit, with every member of staff fully aware

of his/her role and how operations can be improved further. All staff are held to account by the Vice-Chancellor and delegated staff. An annual audit report would provide a useful overview of the College's yearly performance and this would provide further improvements, particularly if Chaucer seeks to expand its Kingsgate provision and restore longer courses in Canterbury.

3. REQUIREMENTS & RECOMMENDATIONS

3.1 Requirements which must be met before reaccreditation

None

3.2 Requirements that must be met before the first inspection after reaccreditation

- 3.2.1 The College must fully develop and implement the equal opportunities and anti-discrimination policy, and revise and extend the disability policy for students to include, for example, support available, adjustments, access, facilities, equipment, and health and safety aspects (2.2.6;2.3.4).
- 3.2.2 The College must ensure all staff complete recognised safeguarding training as soon as possible (2.3.3).

3.3 Recommendations to institution

- 3.3.1 At Kingsgate and Chaucer, the College should improve the ICT provision in classrooms to facilitate and enhance greater flexibility and learning opportunities (2.1.1;2.1.4).
- 3.3.2 The College should devise an assessment policy for all courses, and provide students with clear and comprehensive assessment criteria for their courses, enabling them to be fully stretched by activities. It should consider introducing more structured assessment on High School courses, including a possible terminal test in English, that could provide a measure of evaluating learning outcomes for individual students (2.4.1;2.4.2;2.4.4;2.5.3).
- 3.3.3 The College should add a section on targets in the checklist for formal staff appraisals and conduct an annual audit to be reported to all stakeholders. (2.5.1;2.5.8).
- 3.3.4 The College should encourage teachers to develop and share the best pedagogical practice, for example during staff training sessions (2.4.2).

4. DECISION ON ACCREDITATION

The Sub-committee, on behalf of the Accreditation Committee, agreed that Chaucer College should be awarded re-accreditation for four years, with an interim inspection mid-way through the accreditation period. It will be expected that the College will work towards meeting the requirements listed in section 3.2 and consider the recommendations in section 3.3, and confirmatory evidence will be required at the time of the interim inspection, as well as considering the College's compliance with statutory and legal requirements and assessing any major changes that have occurred.

**FOR DISTRIBUTION TO THE HEAD OF
CHAUCER COLLEGE
JANUARY 2013**

Organisation name	Chaucer College, Canterbury and Broadstairs
Inspection date	8 September 2015

BACKGROUND
Organisation profile

Inspection history	Dates/details
First inspection	December 2013
Last full inspection	December 2013
Subsequent spot check (if applicable)	N/a
Subsequent supplementary check (if applicable)	N/a
Subsequent interim visit (if applicable)	N/a
Other related non-accredited activities (in brief) at this centre	University students also follow subject courses linked to their majors in Japan.
Other related accredited schools/centres/affiliates	None
Other related non-accredited schools/centres/affiliates	Shumai University, Chiba, Japan.

Current accreditation status and reason for spot check

Current accredited status	Accredited
Reason for spot check	Routine: newly accredited institution

Premises profile

Address of main site	Chaucer College, University Road, Canterbury, Kent CT2 7LJ
Details of any additional sites in use at the time of the inspection	None
Details of any additional sites not in use at the time of the inspection	Kingsgate College, Convent Road, Broadstairs, Kent CT10 3PX
Sites inspected	Chaucer College Canterbury is a purpose-built college which has some 15 buildings, ten of them residences, on its own campus within the larger University of Kent campus. The other buildings house the classrooms, offices, library, teachers' rooms, dining room, relaxation area, and basketball court. The residences can accommodate up to 204 students. Three of the residences are let to the University of Kent whose students occupy the buildings during the academic year. Students from Shumei University attending courses at Chaucer College can make use of University of Kent facilities including the Students' Union, sports facilities and the university health centre.

Student and staff profile	At inspection	In peak week in March
Total ELT/ESOL student numbers (FT + PT)	95 (84 aged 20+ and 11 aged 17+)	192
Minimum age (including closed group or vacation)	17	15
Typical age range	17-20	15-20
Typical length of stay	5 months	4 weeks
Predominant nationalities	Japanese	Japanese
Total number of teachers on eligible ELT courses	16	25
Total number of administrative/ancillary staff	59	

INTRODUCTION

Background

Chaucer College Canterbury and Chaucer College Kingsgate belong to the Shumei Foundation and are owned by Shumei Eiko Ltd, the UK subsidiary of Shumei University, Chiba, Japan. The college buildings are owned by a further UK subsidiary, Shumei Eiko Property Ltd. Most of the students at the college come from Shumei University and from Shumei high schools in Japan.

The college offers:

- five-month language and additional subject courses for first and second year Japanese students of Shumei University
- a four-week teacher development course run for trainee teachers from Shumei University
- courses for Japanese students from Shumei high schools, run throughout the academic year
- courses for closed groups of students from Japanese schools and technical colleges
- courses for international students (mostly in groups but with some individually enrolled students) held in 2015 from the end of June until the beginning of August.

At the time of the inspection, at Canterbury, 85 university students were in the penultimate week of their five-month course and were preparing for their examinations. There was also a group of 11 students (aged 17–20) from a Japanese technical college, taking part in a short exchange programme. They were studying English at Chaucer College for a week before taking part in work experience visits arranged in conjunction with Mid-Kent University. A group of high school students was due to start in the middle of September. No courses were taking place in Broadstairs at the time of this inspection visit.

Preparation

This was a scheduled routine spot check for a newly accredited organisation. The inspector received the report of the 2013 inspection and spoke by telephone with staff at the college to confirm which courses were being run during the autumn term.

Programme and persons present

The inspection took place in Canterbury over half a day. Meetings were held with the:
facilities manager
dean of students
director of high school programmes/designated safeguarding person
academic advisor high schools/international courses co-ordinator
welfare administrator
marketing and communications manager
human resources advisor.

Students from the university course and the technical college course took part in a focus group meeting and the inspector also spoke to the group leader of the technical college students.

Documentation was scrutinised, in particular that relating to child protection and safeguarding. The first full inspection took place just before the introduction of the separate section, Care of under 18s.

FINDINGS

Management

Points relating to publicity noted in the 2013 inspection have been addressed. The current publicity for the open-enrolment courses is clear and comprehensive.

Resources and environment

The provision as seen at Canterbury continues to meet the section standard and exceeds it in some respects. Classroom resources in both centres have recently been further improved.

Teaching and learning

A new academic manager has been appointed for Kingsgate. Copies of his qualifications were scrutinised and found to be entirely suitable.

No teaching was observed at the time of the spot check, although students in the focus group reported that they were very satisfied with the provision. The point relating to records of teachers' qualifications is still to be addressed.

Welfare and student services

Steps have been taken to address the points made for this section in the 2013 report.

Care of under 18s

The provision meets the section standard. There is appropriate provision for the safeguarding of students under the age of 18 within the organisation and in any leisure activities or accommodation provided. See below.

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
C1 Safeguarding policy	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
C2 Guidance and training	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
C3 Publicity	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
C4 Recruitment materials	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
C5 Suitability checks	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	N/a	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
C6 Safety and supervision	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
C7 Accommodation	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
C8 Contact arrangements	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Comments

At the time of inspection, the 11 technical college students were aged 17. During the summer, there are courses for international students aged 11 to 17. During the academic year, the high school students are aged 15 and 16.

C1 The policy and procedures are generally appropriate. However, at the time of the inspection the students were referred to only as 'high school students'. Not enough specific mention is made of the international student groups and other closed groups of students aged under 18.

C2 The designated member of staff has received advanced training. All other members of staff and hosts have received some basic awareness training and there is a programme of continuing training in place.

C5 The college could not provide evidence to show that group leaders have appropriate suitability checks. This information was provided after the inspection visit and is no longer a point to be addressed. All members of the household in homestay accommodation aged 16+ are required to undergo DBS checks.

POINTS TO BE ADDRESSED

Points to be addressed from the previous inspection report with comments (in bold) to indicate how far these have been addressed.

Management

M23-30 Revisions to the publicity webpages undertaken during the inspection will need to be incorporated in future print versions.

Addressed.

Resources and environment

R5 External signposts are needed at Canterbury and there are no indications on entering buildings of which rooms are on which floors.

Partially addressed. The external signposts are satisfactory. There are no indications when entering some buildings of which rooms are on which floors. However, building 'maps' were on order at the time of the inspection visit.

R9 Only about half of the classrooms have data projection or an interactive whiteboard at Canterbury; one of the four classrooms at Kingsgate has data facilities.

Addressed. Most classrooms are well equipped.

Teaching and learning

T6 In the case of one teacher, no copies of certificates were available.

Not yet addressed. A sample check was made and a number of teachers' files did not contain signed copies of qualification certificates.

T11 Participation in support measures is greater at Canterbury than at Kingsgate. Teachers there felt that they had not taken part in staff development activity that would have helped them in their work.

Kingsgate was not inspected during this spot check.

T14 The participation of Kingsgate teachers in the course review process is more limited than that of their Canterbury counterparts.

Kingsgate was not inspected during this spot check.

T16 Syllabuses in the content subjects vary in length, detail and inclusiveness.

Addressed. There is now a standard template for all subject courses.

T26 Some of the activity sequences showed an over reliance on short competitive games which tended to weaken the linguistic focus of the class and result in less being learnt.

Not checked during this spot check.

T29 At times, teachers showed too much tolerance for student use of largely unintelligible interlanguage.

Not checked during this spot check.

T31 In the afternoon classes, the teacher led activities often failed to provide a language-rich experience or to exploit the linguistic opportunities available through the activity.

Not checked during this spot check.

T32 Some teachers spoke rather loudly and seemed intimidating.

Not checked during this spot check.

Welfare and student services

W4 Staff are instructed to report bullying to their immediate manager, but there is no procedure setting out how cases should be dealt with.

Addressed. There are now clear guidelines for staff.

W12 There are no records of homestay re-inspections apart from the date when they take place.

Addressed. Information is updated in host files after re-visits.

W18 Hosts are not currently informed of the requirement to carry out fire risk assessments.

Addressed. There is now a template to help hosts conduct a fire risk assessment which is checked by college staff.

CONCLUSIONS

Since the last inspection the college has addressed a number of points, notably those relating to publicity and the homestay accommodation. It has also been successful in introducing vacation courses for international students. A few points relating to the current criteria for *Care of under 18s* require attention.

RECOMMENDATION

The next inspection falls due in 2017; there are no grounds for bringing this forward. However, it is recommended:

- a) that evidence be sought within three months to demonstrate that safeguarding documentation has been reworded to include all students aged under 18,
- b) that the next inspection takes place during a time when the courses for international students are running.

SUMMARY STATEMENT

Changes to summary statement

'Courses for general English for closed groups of adults (18+) and under 18s, and vacation courses for adults (18+) and under 18s' can be added.

Summary statement

Summary statement for December 2013

The British Council inspected and accredited Chaucer College in December 2013. The Accreditation Scheme assesses the standards of management, resources and premises, teaching, welfare, and care of under 18s, and accredits organisations which meet the overall standard in each area inspected (see www.britishcouncil.org/education/accreditation for details).

This private college of higher education offers residential courses in general and academic English for adults and under-18s.

Strengths were noted in the areas of premises and facilities and care of students.

The inspection report stated that the organisation met the standards of the Scheme.

Amended summary statement

The British Council inspected and accredited Chaucer College in December 2013 and September 2015. The Accreditation Scheme assesses the standards of management, resources and premises, teaching and welfare and accredits organisations which meet the overall standard in each area inspected (see www.britishcouncil.org/accreditation for details).

This private college of higher education offers residential courses in general English for adults (18+) and under 18s, general English for closed groups of adults (18+) and under 18s, and vacation courses for adults (18+) and under 18s.

Strengths were noted in the areas of premises and facilities and care of students.

The inspection report stated that the organisation met the standards of the Scheme.

Points to be addressed outstanding from the previous inspection(s) or arising from this visit

Management

T6 (now M6) A number of teachers' files did not contain signed copies of qualification certificates.

Resources and environment

R5 There are no indications when entering some buildings of which rooms are on which floors.

Teaching and learning

T11 Participation in support measures is greater at Canterbury than at Kingsgate. Teachers there felt that they had not taken part in staff development activity that would have helped them in their work.

T14 The participation of Kingsgate teachers in the course review process is more limited than that of their Canterbury counterparts.

T26 Some of the activity sequences showed an over reliance on short competitive games which tended to weaken the linguistic focus of the class and result in less being learnt.

T29 At times, teachers showed too much tolerance for student use of largely unintelligible interlanguage.

T31 In the afternoon classes, the teacher led activities often failed to provide a language-rich experience or to exploit the linguistic opportunities available through the activity.

T32 Some teachers spoke rather loudly and seemed intimidating.

Welfare and student services

None.

Care of under 18s

C1 At the time of the inspection the students were referred to in the safeguarding documentation as 'high school students'. Not enough specific mention is made of the international student groups and other closed groups of students aged under 18.

Organisation name	Chaucer College, Canterbury and Broadstairs
Inspection date	10 - 13 December 2013

Section standard	Met	Not met
Management: The management of the provision will operate to the benefit of its students, in accordance with its publicity and in accordance with the <i>Declaration of legal and regulatory compliance</i> .	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Resources and environment: The learning resources and environment will support and enhance the studies of students enrolled with the provider, and will offer an appropriate professional environment for staff.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Teaching and learning: Teachers will have appropriate qualifications and will be given sufficient support to ensure that their teaching meets the needs of their students. Programmes of learning will be managed for the benefit of students. The teaching observed will meet the requirements of the Scheme.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Welfare and student services: The needs of students for security, pastoral care, information and leisure activities will be met; any accommodation provided will be suitable; the management of the accommodation systems will work to the benefit of students.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Recommendation

We recommend accreditation with a spot check in the first 18 months.

Publishable statement

The British Council inspected and accredited Chaucer College in December 2013. The Accreditation Scheme assesses the standards of management, resources and premises, teaching and welfare and accredits organisations which meet the overall standard in each area inspected (see www.britishcouncil.org/accreditation for details).

This private college of higher education offers residential courses in general and academic English for adults and under-18s.

Strengths were noted in the areas of premises and facilities and care of students.

The inspection report stated that the organisation met the standards of the Scheme.

Organisation profile

Inspection history	Dates/details
First inspection	December 2013
Last full inspection	N/a
Subsequent spot check (if applicable)	N/a
Subsequent supplementary check (if applicable)	N/a
Subsequent interim visit (if applicable)	N/a
Current accreditation status	Not accredited
Other related schools/affiliates	Kingsgate College, Broadstairs
Other related non-accredited activities (in brief)	Students also follow subject courses linked to their majors in Japan.

Private Sector

Date of foundation	1992
Ownership	Shumei UK Ltd, the UK subsidiary of Shumei University, Chiba, Japan.
Other accreditation/inspection	BAC

Premises profile

Address of main site	Other site(s) inspected	Other site(s) used but not inspected
Chaucer College University Road Canterbury, Kent CT2 7LJ	Kingsgate College Convent Road Broadstairs CT10 3PX	

Comments (including details of any additional sites used but not inspected)

Chaucer College Canterbury is a purpose-built college of higher education which has some 15 buildings, ten of them residences, on its own campus within the larger University of Kent campus. The other buildings house the classrooms, offices, library, teachers' rooms, dining room, relaxation area, basketball court. The residences can accommodate up to 204 students. At present three of the residences are let to the University of Kent so that it can house its own students in them. Students on university courses at Chaucer can make use of University of Kent facilities including the Students' Union, sports facilities and the university health centre.

Chaucer College Kingsgate is housed in a large building, a former training college in Broadstairs, acquired by Chaucer College from the local authority in 1990.

Student profile	At inspection	At peak (organisation's estimate)
Of all international students, approximate percentage on ELT/ESOL courses	100%	100%
EFL/ESOL Students (eligible courses)	At inspection	At peak (organisation's estimate)
Total EFL/ESOL student numbers (FT/PT)	141	244
Number on PBS Tier 4 General student visas	0	0
Number on PBS Tier 4 child visas	0	0
Number on student visitor visas	141	244
Number on child visitor visas	0	0
Full-time ELT (15+ hours per week) 18 years and over	6	186
Part-time ELT 18 years and over	0	0
Under 16 years	135	58
Aged 16-17 years	0	0
Minimum age	15	15
Typical age range	15/16	15-20
Typical length of stay	4 weeks	4 weeks
Predominant nationalities	Japanese	Japanese

Staff profile	At inspection	At peak (organisation's estimate)
Total number of teachers on eligible ELT courses	22	27
Number teaching ELT under 10 hours/week	2	
Number teaching ELT 10-19 hours/week	16	
Number teaching ELT 20 hours and over/week	4	
Total number of additional support/ancillary staff	21	

Eligible activities	Year round		Vacation		Other - N/a	
	Run	Seen	Run	Seen	Run	Seen
General ELT for adults	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
General ELT for juniors	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
English for academic purposes	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
English for specific purposes (includes English for Executives)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Teacher development	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ESOL for citizenship	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Other	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Comments

The college offers five month language and additional subject courses for first year Japanese students of Shumei University some students return for a second course in their second year. There is a teacher development strand in the course run for trainee teachers from Shumei University.

Courses are also offered for both junior and senior high school students from a number of high schools owned by Shumei University; these are from two to four weeks.

The college also offers spring and summer courses to students of different nationalities, both individual and in groups, at its site in Broadstairs; these have not yet recruited any students.

Introduction

Chaucer College Canterbury and Chaucer College Kingsgate belong to the Shumei Foundation and are owned by Shumei Eiko Ltd, the UK subsidiary of Shumei University, Chiba, Japan. The college buildings are owned by a further UK subsidiary, Shumei Eiko Property Ltd. Shumei University is a private institution that also owns *inter alia* three high schools in Japan.

Chaucer College Canterbury has provided a number of programmes for tertiary level Japanese students since 1992. The majority of students came for one academic year until recent changes in UKBA legislation rendered this more difficult. They now come for five months. Courses for junior and senior high school students have more recently been offered at Chaucer College Canterbury.

High school courses for Japanese students are held at Chaucer College Kingsgate. In spring and summer, when there are no Japanese students at Kingsgate, the premises have been rented to language schools for courses for students of different nationalities but Chaucer College plans to run its own courses there starting in 2014.

The inspection lasted for four days, with three days in Canterbury and one at Kingsgate, Meetings were held with:

The Chancellor
The Vice-chancellor
The Director of Academic Programmes
Dean of Students
Director Chaucer College Kingsgate
Director of High School Programmes (DCPC)
Academic Advisor High Schools
Coordinator for TED Short Course
Coordinator for TED Long Course
Six group leaders
Examinations Manager

Librarian
 Welfare Officer
 Accommodation & Marketing Manager
 Homestay Manager (Kingsgate)
 Personnel Officer
 Head Porter

Management

Legal and statutory regulations

Criteria	See comments
M1 Declaration of compliance	<input checked="" type="checkbox"/>

Comments

M1 The items sampled were satisfactory.

Staff management

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
M2 Management structure	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
M3 Duties specified	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input checked="" type="checkbox"/>	
M4 Communication	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
M5 Human resources policies	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
M6 Recruitment (under 18s)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
M7 Declarations (under 18s)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
M8 Induction procedures	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
M9 Monitoring staff performance	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
M10 Professional development	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

Comments

M2 The management structure of the organisation is well-designed, clear and appropriate for the organisation's purposes.

M3 Job descriptions for all relevant staff were seen.

M4 There is a well-developed range of meetings held across the college. They include governance, senior management, inter-departmental and intra-departmental meetings. There is also a joint consultative committee that includes senior management and representatives of each of the groups of staff within the college; this reviews proposed new practice and changes to existing practice. All the meetings are minuted.

M5 There are comprehensive and well-trying policies and procedures in place.

M7 All the UK recruited staff (with the exception of one temporary kitchen worker with no front of house role) are DBS (CRB) checked. A number of the high school students' teachers were on site at Canterbury and Broadstairs as leaders for the groups. There is no scheme in Japan that corresponds to DBS (CRB); during the inspection, they all signed suitably worded declarations.

M8 There is an induction for all new staff with a check list to confirm that all the necessary elements have been completed. This is followed by department-specific supplements.

M9 Line managers review the performance of staff reporting to them both informally and through an appraisal (performance review) system. Teachers are observed within their first few weeks of employment and then annually. The outcomes of these observations feed into the performance reviews. Unsatisfactory performance is reacted to in a supportive manner as far as possible, through the use of mechanisms such as mentoring.

M10 There is a policy of continuing professional development for all staff. The events that take place, in-house with internal staff facilitators, in-house with external facilitators and external, are largely determined by the outcomes of the performance review system.

Student administration

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
M11 Administrative staff and resources	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
M12 Information on course choice	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
M13 Enrolment procedures	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
M14 Student records	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
M15 Student attendance policy	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
M16 Conditions and procedures	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

Comments

M11 Much of the administration for the university and high school students takes place in Japan. Students are identified, enrolled and briefed before lists of their names are sent to the UK. The spring and summer courses planned for Broadstairs have not yet run; the administration for these will be wholly in the UK. There are sufficient staff and resources to handle both types of course.

M12 Much of this is provided in Japan through print and web information and pre-departure briefings for students and their parents. The travel agency that arranges the travel from Japan to the colleges also holds a meeting with students and parents.

M13 All enrolment is done in Japan.

M14 At both colleges, student local information is held by the course administrators. Other information, including next of kin details, is held by the Japanese teacher group leaders accompanying the students or the welfare officer in the case of the university students.

M15 The attendance policy requires at least 80 percent attendance but in practice the requirement is over 90 percent; in most of the classes observed, there had been 100 percent attendance. There is a yellow and red card warning system in place at Canterbury for the unlikely event of students failing to attend satisfactorily.

M16 There is a large number of rules, given in English and in Japanese, about what constitutes satisfactory behaviour and the sanctions for breaches of these rules are clearly stated. Breaking some of the rules entails what is called in Japanese the 'strictest disciplinary action', repatriating the student to Japan.

Quality assurance

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
M17 Action plan	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
M18 Continuing improvement	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
M19 Student feedback and action	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
M20 Staff feedback and action	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
M21 Complaints	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Comments

M18 Across the college, the annual audit for the board of governors provides a review of the college's activities. Reviews are also held within departments and proposed changes to practice are considered at meetings of the joint consultative committee.

M19 Initial, summative and, on longer courses, median feedback is collected from students and informs review processes.

M20 This is collected informally, through the staff review system and course review meetings and at meetings of the joint consultative committee.

M21 Students are given a grievance procedure on arrival. The pathway for complaints is through the Japanese teachers and, if necessary, the course director and then senior management.

Publicity

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
M22 Accessible accurate language	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
M23 Realistic expectations	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

M24 Course description	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
M25 Course information	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input checked="" type="checkbox"/>	
M26 Cost	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	
M27 Level of care	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
M28 Accommodation	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
M29 Leisure programme	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
M30 Teacher descriptions	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
M31 Accreditation	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

Comments

M22 There are two types of publicity produced. One is for the incoming Japanese students, who currently constitute the entire student population, and their parents. This is primarily in Japanese. Translations of it are clear and accurate. The other type of publicity is the print and webpages publicising the spring and summer courses that Chaucer College plans to run at Kingsgate when there is no demand for courses from Japan. This is in similarly clear and accurate English.

M23 Both types of publicity give rise to realistic expectations but the publicity for the Kingsgate spring and summer courses contained a testimonial from a person from another language school that had rented the premises. This was removed from the web pages, the principal channel for publicity, during the inspection

M24 In both types of publicity a sample week is shown and course aims are included in the Japanese material. In the course of the inspection adequate outlines of the courses were added to both the Japanese and Kingsgate webpages.

M25 Most of the required information is given in both types of publicity but there is no minimum age in the Japanese publicity. This is because a two week course is open to students from a given year in the Japanese high schools; students in the year group may be 12, 13 or 14.

M27 Incoming Japanese students are advised that the Japanese teachers who accompany them are their first point of contact if support is required.

M30 Teachers were described as 'fully' qualified in the English language publicity and 'highly' experienced in the Japanese. These excesses were remedied on the webpages during the inspection.

Management summary

The provision meets the section standard. Both the Canterbury and Kingsgate sites are well managed; the structure is clear, the procedures are well documented and there are embedded quality assurance mechanisms. Publicity is mostly clear and accurate; in a number of areas attention was needed, but this was provided, on the webpages, during the inspection.

Resources and environment

Premises and facilities

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
R1 Adequate space	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
R2 Condition of premises	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
R3 Classrooms and learning areas	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
R4 Student relaxation facilities	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
R5 Signage and display	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
R6 Staff room(s)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Comments

R1 Chaucer Canterbury occupies a set of some 15 handsome buildings with Japanese design motifs, built within the past 25 years, on a large, beautifully landscaped campus within the University of Kent Campus. Chaucer Kingsgate is housed in an older single building bordered on three sides by a golf course; it overlooks the North Foreland lighthouse and the sea.

R2 The state of repair at Canterbury is good; at Kingsgate it is adequate.

R3 The Canterbury classrooms are, for the most part, fairly small but house the class maxima comfortably. Two of the Kingsgate classrooms are large; the other two are large enough for the classes allocated to them though there is insufficient space for a flexible approach to the use of the furniture in them.

R4 All meals are included at both Canterbury and Kingsgate; there is a wide range of food, including healthy options, that is of good quality. At Kingsgate, there is a large, central lounge area that students can use to relax in. Canterbury has a student common room with 35 seats, two pool tables, two table football tables, an air hockey table and a small shop open during break times.

R5 Signage is generally adequate at both sites but external signposts are needed at Canterbury and there are no indications on entering buildings of which rooms are on which floors.

R6 Teachers at Canterbury have a large teachers' room with a carrel each, resources on the wall, facilities for the production of materials and two photocopiers. Next to it is a teachers' lounge with comfortable seating for all the teachers and a kitchen area. The teachers' room at Kingsgate is much smaller but teachers each have a work place.

Learning resources

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
R7 Learning materials	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
R8 Resources for teachers	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
R9 Learning technology	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
R10 Self-access facilities	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
R11 Library/self-access guidance	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
R12 Review and development	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

Comments

R7 Both the university and the high school courses are based on a large amount of material produced in-house with supplementary material in the form of single sheets and course books that can be added as needed.

R8 There is a large body of reference materials and good facilities for production and reproduction of materials.

R9 Only about half of the classrooms have data projection or an interactive whiteboard at Canterbury. Classrooms with data facilities can be booked if data facilities are needed but not available. Only one of the four classrooms at Kingsgate has data facilities; the lounge, which has a large screen used for the projection of films but can also have a laptop connected for data display, can be booked as needed.

R10 At Canterbury, there are five computer workstations in the library and a further 15 in the computer room. There are no such facilities at Kingsgate.

R11 There is a large library at Canterbury with some 10,000 items in both English and Japanese. It was under-utilized at the time of the inspection as it is not available to the high school students who constituted 90 percent of the student population. University students are taken to it and inducted in its use.

R12 Review of teaching and learning materials forms part of the course review process.

Resources and environment summary

The provision meets, and in some aspects exceeds, the section standard. The extremely pleasant physical environment and the easy access to teaching and learning materials enhance the studies of the students and provide a professional environment for teachers. These would be further strengthened by the availability of more widespread IT facilities.

Teaching and learning

Academic staff qualifications

Profile at inspection

Professional qualifications	Total number of teachers
Diploma-level ELT/TESOL qualification (TEFLQ)	16
Certificate-level ELT/TESOL qualification (TEFLI)	4
Diploma-level ELT/TESOL qualification (TEFLQ) + qualified teacher status (QTS)	1
Certificate-level ELT/TESOL qualification (TEFLI) + qualified teacher status (QTS)	1

Holding specialist qualifications only (specify)	
YL initiated	
Qualified teacher status only (QTS)	
Rationale(s) required for teachers without appropriate ELT/TESOL qualifications	
Total	22

These figures include the academic manager(s)

Comments

The staff profile at Canterbury, with 15 TEFLQ (+QTS) and 2 TEFLI (+QTS) teachers, is extremely good. The profile at Kingsgate, with 2 TEFLQ (+QTS) and 3 TEFLI (+QTS) teachers, is still quite appropriate for the students who are there. The Chaucer College policy is to allocate TEFLQ teachers to the university courses, which only take place in Canterbury, and TEFLI teachers to the other courses.

Academic staff profile

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
T1 General education (and rationales)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	
T2 ELT/TESOL teacher qualifications	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
T3 Rationales for teachers	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
T4 Profile of academic manager(s)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
T5 Rationale for academic manager(s)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
T6 Qualifications verified	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Comments

T2 See comments on academic staff qualifications.

T4 The academic management team consists of the director of academic programmes, the course directors, an academic consultant who is also a teacher and the director of the Kingsgate college. All have suitable experience and all but one are TEFLQ.

T6 Most certificates had been seen and verified. In the case of one teacher, however, no copies of certificates were available.

Academic management

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
T7 Deployment of teachers	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
T8 Timetabling	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
T9 Cover for absent teachers	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
T10 Continuous enrolment	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
T11 Support for teachers	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
T12 Observation and monitoring	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Comments

T7 Teachers are deployed in accordance with the college policy of allocating TEFLQ teachers to university courses and (at least) TEFLI teachers to high school courses. Within the teaching English through content that forms an important part of university courses, teachers are deployed according to their subject specialisms. Teacher preference is also taken into account with both types of course.

T8 There are effective timetabling systems in place, applied in Canterbury by the director of academic programmes and at Kingsgate by the director of the college.

T9 Teachers at Canterbury have specific slots allocated when they are on standby to cover planned absences; there is further cover for unplanned absences. At Kingsgate, a teacher is brought over to cover in cases of foreseen absence; in other cases the director covers.

T11 There is a mentoring system for new staff; teachers can request specific training; the academic management

team offers support; and there is a programme of in-house development sessions. Participation in these support measures is greater at Canterbury than at Kingsgate. Teachers there felt that they had not taken part in staff development activity that would have helped them in their work.

T12 New teachers are observed very promptly and established teachers annually by suitably qualified members of the academic management team.

Course design and implementation

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
T13 Course design	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
T14 Review of course design	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
T15 Course descriptions	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
T16 Course structure	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
T17 Study and learning strategies	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
T18 Linguistic benefit from UK	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

Comments

T13 For the high school courses there are clear aims prioritising speaking and listening. The college favours a 'syllabus in context' approach and the actual composition of the course relies on materials aggregated over a number of years and teacher feedback. In the university courses the syllabus is a combination of communicative EL lessons and extending use of the language through content-based lessons in subjects that link to the students' subject preferences at Shumei University.

T14 There are end of course reviews and end of year reviews for the number of courses run that year. Both involve consideration of student and teacher feedback. The outcomes of the annual review are taken forward to the next collegiate academic review meeting. The participation of Kingsgate teachers in the course review process is more limited than that of their Canterbury counterparts.

T15 Students are given the aims and objectives of their courses on arrival in English and, for high school students, Japanese. There are outlines in the form of weekly schedules on classroom walls.

T16 Syllabuses are available. However, in the content subjects, they vary in length, detail and inclusiveness.

T17 The content elements of the university courses are carried forward into university studies in Japan. The recent incorporation of 'peer talk', a combination of conversation skills training, simulation and role play, is likely to prove of future value to high school students.

T18 University students participate in volunteering, outreach and twice weekly conversations with conversation teachers who are students at the University of Kent and encourage integration with the university's students. High school students are required to make use of their homestay environment as a resource.

Learner management

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
T19 Placement	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
T20 Monitoring students' progress	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
T21 Examination guidance	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
T22 Assessment criteria	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
T23 Academic reports	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
T24 Information on UK education	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

Comments

T19 High school students complete a Chaucer produced placement test before departure; the results are forwarded to the college before their departure. University students are required to take a TOIEC test before departure and again at the end of their stay in the UK. They are also given a placement test on arrival as the TOIEC test used does not have a speaking element and the results may not arrive in time.

T20 High school courses are short and students are not formally tested at the end as it is felt that this would take too much time and would have a negative backwash effect. They are, however, graded on progress, participation and effort. University students have a mid-course progress assessment; its results are fed back to students in tutorials.

T21 University students do the TOIEC at the end of their stay. Their course contains two hours of TOIEC

preparation per week and two hours of TOIEC vocabulary per week.

T22 see T23.

T23 The grades for progress, participation and effort together with descriptors for the grades are included on an end of course certificate for high school students. University students have an individual course report that includes grades which are then mapped onto the Japanese university credit system.

Classroom observation record

Number of teachers seen	19
Number of observations	19
Parts of programme(s) observed	High school (morning), high school afternoon activity-based classes, university group and university one-to-one.

Comments

Of the 22 teachers listed under Academic Staff Qualifications above, two are non-teaching members of the academic management team and one was not teaching during the inspection.

Classroom observation

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
T25 Lesson planning	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
T26 Coherence	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
T27 Teaching techniques	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
T28 Resource management	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
T29 Linguistic systems of English	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
T30 Feedback and correction	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
T31 Classroom management	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
T32 Sensitivity and learning atmosphere	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

Comments

T25 Lesson plans were detailed and, for the most part, expressed in terms of learning outcomes. Some were not ambitious enough for the level of the students.

T26 The activities envisaged in plans were clearly linked to the syllabus. Some of the activity sequences showed an over reliance on short competitive games which tended to weaken the linguistic focus of the class and result in less being learnt.

T27 There was a range of strategies for eliciting and nominating and good use of mime by some teachers. Students were not always encouraged to note down examples of target language in the mistaken belief that an emphasis on speaking precludes writing.

T28 There were some excellent examples of well-organised whiteboards and of laptops, mobile phones for videoing students, mini whiteboards and video clips in spite of a general lack of technology in the classroom.

T29 Explanations of grammar and vocabulary were mostly good and there was accurate modelling of pronunciation. The few phonemic charts in classrooms were usually positioned as wall decorations rather than useful aids for the teacher. At times, teachers showed too much tolerance for student use of largely unintelligible interlanguage.

T30 There was a range of correction techniques with, for example, students invited to correct themselves and each other.

T31 Teachers monitored speaking activities closely, noting down in the best lessons points to be dealt with later. In many lessons there was a calm and professional atmosphere, although some of the games-oriented segments got a little out of hand with high noise levels and an increased and unchallenged use of L1. In the afternoon classes, the teacher led activities often failed to provide a language-rich experience or to exploit the linguistic opportunities available through the activity.

T32 All students were known by the teachers and the rapport was good with frequent encouragement and praise. Some teachers spoke rather loudly and seemed intimidating.

Classroom observation summary

The teaching ranged from satisfactory to excellent. Teachers planned their lessons effectively. They created, chose and used a variety of materials and the technical resources, where available, were well handled. Effective use of games and the afternoon activity-based classes could usefully be topics for staff workshops.

Teaching and learning summary

The provision meets the section standard. The staff are well-qualified, the design and management of the courses is sound and there is good support for teachers, though this is unevenly distributed between the two sites. The teaching observed met the requirements of the Scheme.

Welfare and student services

Care of students

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
W1 Safety and security	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
W2 Pastoral care	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
W3 Personal problems	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
W4 Dealing with abusive behaviour	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
W5 Emergency contact number	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	
W6 Transport and transfers	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
W7 Advice	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
W8 Medical and dental treatment	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input checked="" type="checkbox"/>	

Comments

W1 Robust procedures to ensure the safety of students and staff are in place at both sites. At Canterbury there is a porters' lodge at the entrance, where visitors are required to sign in. Security staff are on site at Canterbury 24 hours a day and make regular night patrols. At Kingsgate a code is required to enter the front door. There is CCTV coverage at both sites. At Kingsgate screens are monitored in the local director's office and can also be viewed remotely at the Canterbury porters' lodge. Thorough risk assessments and health and safety procedures for both premises are in place; these are reviewed annually. A detailed safeguarding policy for under 18s has recently been introduced. Appropriate staff training has been provided. There was evidence that the procedures outlined in the policy had been effectively and sensitively implemented following a recent minor incident at Kingsgate. Sensible advice on staying safe in Canterbury is given to university students. High school students are closely monitored through morning and evening roll calls and are given detailed rules on what they may and may not do in their free time. High school homestay students are nearly all transferred to and from their homes by school minibus. A few students living very close to either Canterbury or Kingsgate walk to and from their homestays. At Kingsgate there is some concern that the road immediately outside the college has no footpath and is potentially dangerous. The college gives specific guidance on how to stay safe on this stretch of road.

W2 A wide range of pastoral support is available for both university and high school students. The dean of students has overall responsibility for the pastoral care of students. The welfare administrator provides support for university students. Canterbury residence wardens (Japanese students at the University of Kent) and Canterbury conversation teachers (British students at the University of Kent) also have a pastoral role. They pass on any concerns about the welfare of students to more senior staff. High school students are accompanied by Japanese teachers who know their students well. The college ensures that there is regular liaison between all those with a pastoral role. Students confirmed that they were well supported.

W3 The Canterbury welfare officer is the named person for university students to contact if they need pastoral support. High school students speak to their Japanese teachers if they need help or advice and are referred on to college staff if necessary.

W4 An anti-bullying policy to support students is in place. This is included in the student handbook. Staff are instructed to report bullying to their immediate manager, but there is no procedure setting out how cases should be dealt with.

W6 All students are met at the airport and transferred by coach to the college. Transfers are organised by a Japanese travel agency. Homestay students are collected by hosts from the college on arrival day.

W7 The student handbook contains all the required information in both English and Japanese. Details of places of worship are provided on request.

W8 At Canterbury students have access to the University of Kent medical centre. The Japanese welfare administrator makes appointments for students and accompanies them to the centre. At Kingsgate a local surgery provides treatment for students. Students requiring emergency treatment are taken to a local hospital.

Accommodation profile

Number of students in each at the time of inspection (include all students)			Total seen by inspectors
Types of accommodation	Adults	Under 18s	
Arranged by provider/agency			
Homestay		43 (Canterbury) 24 (Kingsgate)	3 (Canterbury) 3 (Kingsgate)

Private home			
Home tuition			
Residential (student houses, halls or hostels)	6 (Canterbury)	44 (Canterbury) 24 (Kingsgate)	Residences at Canterbury and Kingsgate
Hotel/guesthouse			
Independent self-catering			
Arranged by student/family/guardian			
<i>Students own arrangements</i>			

Comments

At Canterbury there are ten residence blocks, three of which are let to University of Kent students. There are 138 single rooms for students in the seven remaining blocks. Two blocks are set aside for adults (university students, wardens and conversation teachers). All high school students at Canterbury are male. Accompanying Japanese teachers are allocated rooms in the student blocks.

At Kingsgate residential accommodation is on the first and second floors of the college building. There are 25 rooms on the first floor for high school students and accompanying Japanese teachers. All Kingsgate students are female. There is a mix of single, double and treble rooms. Teachers and wardens have rooms in a separate area on the first floor and on the second floor. The director and his family occupy a self-contained flat on the first floor.

University students on the five-month course are accommodated in the Canterbury residence, apart from two weeks in homestay. At the time of the inspection all university students were in the residence.

High school students on a four-week programme stay in the Canterbury or Kingsgate residences for two weeks and in homestay for two weeks. At any one time during the course half the students are in residence and half are in homestay. The college also offers two-week programmes for high school students. Accommodation in this case is one week residence and one week homestay.

There are about 50 homestays on the Canterbury register, located in Canterbury (university and high school), Whitstable (university and high school) and Heme Bay (university only). There are 20 homestays on the Kingsgate register, all in Broadstairs.

Accommodation: all types

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
W9 Services and facilities	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W10 Accommodation inspected first	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W11 Accommodation re-inspected	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W12 Accommodation registers	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W13 Information	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W14 Student feedback	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W15 Meals in homestay/residences	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Comments

W9 The Canterbury residence blocks are modern and stylishly furnished. Public areas are immaculately maintained and cleaned. There are ample bathrooms and toilets. Kitchens are of a good standard and are well equipped; the gas supply is turned off in kitchens in blocks occupied by high school students.

The Kingsgate residence is of an acceptable standard. Rooms and bathrooms have been repainted in the last three years, but would benefit from upgrading of furniture and fittings.

Three Canterbury homestays were visited in Whitstable and three Kingsgate homestays were visited in Broadstairs. Most hosts had worked with the college for many years. They were friendly and welcoming and obviously enjoyed hosting students. The size of house and the quality of decoration varied but the standard overall was good. All homes met the requirements of the Scheme, although a bedroom in one of the Canterbury homes was too small for two twin beds. In several of the homes, students had their own bathroom. Hosts were aware of the level of service required and rigorously followed the rules on student safety set by the college. They are expected to involve students in family life, particularly at weekends, and all clearly took this seriously, spending time with students and taking them to local places of interest.

W11 All hosts are re-inspected annually.

W12 Basic information about hosts, DBS (CRB) checks and copies of gas safety certificates are kept on file. Spreadsheets record the dates of re-inspections, but no notes on inspection visits are recorded.

W13 Shumei head office staff are fully informed about the range of accommodation offered. Allocation of students to host families is done in Japan, although local homestay organisers may suggest specific hosts for students with special requirements. Host family profiles are not provided to students. As students are required to write a letter of introduction to their hosts, it would be useful if students in their turn could receive background information about their host family.

W14 Students are asked shortly after arrival if there are any problems with their accommodation. They also complete mid-course and end-of-course questionnaires. The homestay organisers note down any negative comments on homestays on spreadsheets, so that they can identify recurring problems and take appropriate action. Feedback forms were sampled and overall the responses were positive. Students in the focus group commented very favourably on their homestay experience.

W15 The food in both centres was of a high standard, with plenty of choice, including fresh salad and fruit. Students commented positively on the food in residences and homestays, although some would have preferred more Japanese-style food. Students also commented on the high cost of soft drinks from the vending machine at Canterbury.

Accommodation: homestay and private home

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
W16 No more than four students	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W17 Declarations (under 18s)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W18 Rules, terms and conditions	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W19 Shared bedrooms	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W20 Students' first language	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W21 Language of communication	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W22 Adult to welcome	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Comments

W17 All persons in the homestays aged 16 years or over are DBS (CRB) checked. Students are not placed in homestays until satisfactory DBS (CRB) checks have been completed.

W18 Clear guidelines and rules are given to hosts. These include terms and conditions relating to curtailment and cancellation. The Canterbury organiser sends out the guidelines for hosts with each booking confirmation. The Kingsgate organiser sends out guidelines for hosts annually. Hosts are not currently informed of the requirement to carry out fire risk assessments.

Accommodation: residential

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
W23 Cleaning	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W24 Health	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Comments

W23 The standard of cleanliness in public areas and student rooms is excellent in the Canterbury residence and good in the Kingsgate residence.

Accommodation: other

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
W25 Information and support	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
W26 Other accommodation	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

Comments

None.

Leisure opportunities

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
W27 Events and activities	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
W28 Leisure programmes	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W29 Health and safety	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W30 Responsible person	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Comments

W27 University students are enrolled in the University of Kent sports club and are encouraged to join other societies. An ambitious programme of outreach and volunteering activities is organised; these include charity events and local festivals. The objective is to maximise students' involvement with British students and the wider community.

High school students are given an orientation tour of the local town centre on their first day. Some information about the locality is displayed in the college.

W28 University students have two full-day excursions during their programme.

High school students have weekly excursions. There are two voluntary evening events per week, usually bowling, laser quest or football. Additional minibus trips to shopping centres are offered on request. Activities such as games afternoons and table tennis tournaments are included as part of the teaching programme. On Thursday afternoons, when there are no scheduled lessons, students can walk into the local town centre.

W29 Risk assessments are in place for all activities. Organisers have to sign the risk assessment to indicate that they have familiarised themselves with the contents. There are detailed guidelines for trip leaders, including action to be taken if students are missing. Students carry ID cards and also have cards to help them request assistance if they get lost or are a victim of crime. All activities and excursions are carefully prepared; Japanese teachers make sure that all students know the schedule and are reminded of rules. Students are organised into friendship groups. When students have free time during trips, they are expected to stay with members of their friendship group.

Care of under 18s

Criteria	Not met	Met	Strength	See comments	N/a
W31 Accommodation and meals provided	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W32 Inclusive leisure programme	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W33 Activities supervision ratio	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W34 Student rules	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W35 Supervision information	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
W36 Host awareness	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W37 Responsible adult	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W38 Age-segregated accommodation	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W39 Residential supervision ratio	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W40 Contact number for parent	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W41 Contact number for provider	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
W42 Group leaders	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	N/a	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Comments

W31 Full-board accommodation is provided. On excursion days, a packed lunch is supplied.

W32 A full leisure programme is provided for the high school students, apart from Thursday afternoons. Evening events are voluntary and an additional charge is made.

W33 The minimum stated supervision ratio is 1:15. However, on excursions the average ratio is approximately 1:10.

W34 On free Thursday afternoons, students have to sign out if they wish to visit the town centre. They must agree to return by a stipulated time. Canterbury students wishing to visit the university student shop must also sign out.

The signing system was checked and found to be working effectively. Students are not allowed out in the evenings or at weekends unsupervised.

W36 Rules are set out in the terms and conditions for hosts. These include procedures for hosts to follow if students are missing after stipulated times.

Welfare and student services summary

The provision meets the section standard and in some respects exceeds it. Safety and security procedures are well established. Students are very well cared for and receive information and pastoral support from both college staff and accompanying teachers. The care of students is a strength. Procedures for dealing with abusive behaviour towards staff need to be developed. Homestay accommodation is well managed and is of a good standard, although some improvements in procedures are required. Residential accommodation at Canterbury is of a good standard; at Kingsgate it is of an acceptable standard. The leisure programme is suitable for the age ranges, is well organised and provides students with a reasonable selection of activities and excursions. There are clear procedures in place to ensure that under 18s are well cared for.

秀明大学組織規程

第 1 条 秀明大学の組織ならびにその権限と責任は、学校教育法、同法施行規則ならびに大学設置基準等の法令に基づく本学学則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第 2 条 本学に学長を置く。

- 2 学長は大学の意思決定の権限を持つとともにその責任を負う。
- 3 学長は校務をつかさどり、所属教員を統督する。
- 4 学長は必要に応じて副学長を置き、権限を委譲することができる。
- 5 学長は校務分掌を定め、校務の遂行を分担することができる。
- 6 学長は校務遂行のため、各種委員会を置くことができる。委員会に関する事項は別に定める。
- 7 学長は教育研究について教授会が意見を述べる事項を定め、教授会に周知しなければならない。
- 8 学長は学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きを定めなければならない。

第 3 条 本学に次の学部及び学科を置く

学校教師学部 中等教育教員養成課程

総合経営学部 企業経営学科

英語情報マネジメント学部 英語情報マネジメント学科

観光ビジネス学部 観光ビジネス学科

- 2 各学部は本学の専任教員ならびに兼任教員をもって構成する。
- 3 各学部には学部長を置き、所属する専任教員をもって充てる。
- 4 各学部長は学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して当該学部の校務をつかさどり、その責任を負う。
- 5 各学部は、本学の建学の精神ならびに当該学部の目的の実現を目指して教育・研究・社会貢献活動に励まなければならない。

第 4 条 本学の教務運営のため教務部を置く。

- 2 教務部は本学の専任教員をもって構成する。
- 3 教務部には教務部長を置き、専任の教員をもって充てる。
- 4 教務部長は学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して教務運営をつかさどり、その責任を負う。

- 第 5 条 本学の学生指導のため学生部を置く。
- 2 学生部は本学の専任教員をもって構成する。
 - 3 学生部には学生部長を置き、専任の教員をもって充てる。
 - 4 学生部長は学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して学生指導をつかさどり、その責任を負う。

- 第 6 条 本学学生の就職指導のため就職部（就職支援センター）を置く。
- 2 就職部は本学の専任教員をもって構成する。
 - 3 就職部には就職部長を置き、専任の教員をもって充てる。
 - 4 就職部長は学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して就職指導をつかさどり、その責任を負う。

- 第 7 条 本学の教育・研究活動に資するため図書館を置く。
- 2 図書館には図書館長を置き、専任教員をもって充てる。
 - 3 図書館長は、学長のリーダーシップのもと所属職員を統督して図書館の業務をつかさどり、その責任を負う。

- 第 8 条 本学の情報教育に資するため秀明 I T 教育センター（以下、「I T センター」）を置く。
- 2 I T センターは本学の専任教員をもって構成する。
 - 3 I T センターには I T センター長を置き、専任教員をもって充てる。
 - 4 I T センター長は学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して I T センターの校務をつかさどり、その責任を負う。

- 第 9 条 本学の教育研究の充実に資するため秀明大学教育研究所（以下、「教育研究所」）を置く。
- 2 教育研究所には所員を置き、非常勤の職員をもって充てる。
 - 3 教育研究所には教育研究所長ならびに副所長を置き、専任の教員をもって充てる。
 - 4 教育研究所長は、学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して研究所の校務をつかさどり、その責任を負う。
 - 5 教育研究所副所長は、学長のリーダーシップのもと研究所所長を補佐する。

- 第 10 条 本学の教職課程を履修し、教員採用選考を受験する学生を支援するため、教職支援センターを置く。
- 2 教職支援センターは本学の専任教員をもって構成する。
 - 3 教職支援センターには教職支援センター長を置き、専任教員をもって充てる。

4 教職支援センター長は学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して教職支援センターの校務をつかさどり、その責任を負う。

第 11 条 本学の英語教育の充実を図るため、英語教育センターを置く。

2 英語教育センターは本学の専任教員をもって構成する。

3 英語教育センターには英語教育センター長を置き、専任教員をもって充てる。

4 英語教育センター長は学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して英語教育センターの校務をつかさどり、その責任を負う。

第 12 条 本学の円滑かつ機能的な校務運営のために次の会議体及び連絡会を置く。

(1) 全学教授会

(2) 学部会

(3) 幹部会

(4) 教職員連絡会

第 13 条 この規程の改廃は教授会の意見を聴取した上で学長が行う。

附 則

この規程は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年12月25日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

教授会意見聴取事項

2015年4月1日学長裁定

学長は学則第7条第3項第3号の定めに基づき、必要に応じて、以下の事項について教授会の意見を求める。

1. 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事
2. 学位の授与に関する事
3. 教育課程に関する事
4. 学生の試験及び成績評価に関する事
5. 学生の表彰に関する事
6. 学生の厚生補導ならびに懲戒処分に関する事
7. 教員の教育研究業績の審査に関する事
8. 学則その他学内諸規定のうち教育研究に関わる規定の変更に関する事
9. 自己点検・評価に関する事
10. その他、教育研究活動に関わることで学長が教授会の意見を聴取する必要があると認めるもの

<参考> 学則第7条 教授会

第7条 教育研究に関する事項を審議するため、教授会を置く。

- 2 教授会は全学教授会とし、学長が招集する。
- 3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当り意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めるもの
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 5 教授会は、専任の教授をもって組織する。ただし、学長が必要であると認めた場合には准教授、専任講師及び助教その他の職員を参加させることができる。

秀明大学学生懲戒規程

(目 的)

第 1 条 この規程は、秀明大学学則第40条に基づいて行う学生の懲戒処分に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(懲戒処分の対象)

第 2 条 懲戒処分の対象は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 本学の学則ならびに学生心得をはじめとする諸規則に反する行為
- (2) 本学の信用を失墜または本学との信頼関係を破壊する行為
- (3) 学生ならびに教職員の安全を脅かす暴力ならびに危険行為
- (4) 法令違反などの反社会的行為
- (5) 人権を不当に侵害する行為
- (6) 試験における不正行為
- (7) 研究倫理に反する行為
- (8) 情報倫理に反する行為
- (9) その他、学生の本分に著しく反する行為

(懲戒の種類及び内容)

第 3 条 懲戒の種類及び内容は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 退 学 退学させること。この場合は再入学を認めない。
- (2) 停 学 期間を定めて登校を禁止し、謹慎させること。期間は最長6ヶ月とする。
- (3) 訓 告 文書により厳重な注意を与えるとともに反省文の提出を義務づけること。

(事情聴取ならびに弁明の機会)

第 4 条 懲戒の対象とすべき行為があったと認められるときは、当該行為を行った学生に対して、学生部長ならびに当該学生が所属する学部の長がその行為について事情聴取を行う。

- 2 前項の事情聴取の際は当該学生に弁明の機会を与えなければならない。ただし、当該学生が正当な理由なく事情聴取に応じない場合は、弁明の機会を放棄したものとみなすことができる。
- 3 前項の規定にかかわらず、連絡先不明あるいは逮捕拘留中などのやむを得ない事由により、当該学生に事情聴取及び弁明の機会を与えることができないときは、これを行わないことがある。
- 4 学生部長ならびに当該学部長は事情聴取及び弁明の内容を学長に報告しなければならない。

(調査委員会)

第 5 条 学長が必要と認めた場合は調査委員会を設置することができる。

- 2 調査委員会は学長が委嘱する若干の委員で構成する。うち1名は当該学生が所属する学部長とし、学部長が委員長となる。
- 3 前項にかかわらず、調査案件に応じて学長が必要と判断した場合は、委員を増員することができる。

(懲戒処分の決定)

第 6 条 懲戒処分は学長が決定する。

- 2 学長は、懲戒処分を決定するにあたり、教授会の意見を聴取する。
- 3 前項にかかわらず、構内喫煙、飲酒、試験における不正行為等、前例のある懲戒処分事案と同等であって、すでに過去に教授会の意見が聴取されている場合は、教授会の意見聴取を行わないことができる。

(自宅待機)

第 7 条 学長は、処分が決定するまでの間、当該学生に対し自宅待機を命ずることができる。

(懲戒処分の通知)

第 8 条 懲戒処分を決定した際には、学長は懲戒処分通知書をもって当該学生に通知する。

- 2 懲戒処分通知書には懲戒の種類と理由を付さなければならない。

(異議申し立て)

第 9 条 前条の通知を受けた学生が懲戒処分に対して不服がある場合は、異議申し立てを行うことができる。

- 2 異議申し立ては通知を受けた日から1週間以内に学長宛に文書をもって行わなければならない。

(異議申し立て審議委員会)

第 10 条 前条により異議申し立てがあった場合は、学長は速やかに審議委員会を設け異議について審議する。

- 2 審議委員会は学生部長、全学部の学部長のほか、学長が委嘱する若干名の委員によって構成し、うち1名を学長が指名して委員長とする。
- 3 審議委員会が学生の異議申し立てに理由がないと判断した場合は、当該学生に文書をもって申し立ての却下を通知する。
- 4 審議委員会が学生の異議申し立てに理由があると認めた場合は、学長にその旨を報告する。
- 5 前項の報告を受けた学長は速やかに懲戒処分の再検討を行う。その際は必ず教授会の意見を聴取するものとする。
- 6 学長は、第8条に準じて再検討の結果を、書面をもって当該学生に通知する。

(懲戒処分の発効日)

第 11 条 懲戒の発効日は懲戒処分書を交付した日とする。

- 2 第7条により自宅待機中のものが停学処分となった場合は、自宅待機の期間を処分期間に含めるものとする。

(懲戒処分の公示)

第 12 条 懲戒処分は、学内掲示板に公示するものとし、公示の日は、懲戒処分の発効の日とする。ただし、当該学生の氏名は明記しないものとする。

- 2 前項にかかわらず、学長が関係者の個人情報の保護などの配慮から公示は妥当でないと判断した場合は公示をしないことができる。

(停学期間の在学期間への算入)

第 13 条 停学期間は在学期間に算入する。

(改廃)

第 14 条 この規程の改廃は学長が行う。

付 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

学生の願いによる休学、転学、留学、退学の取扱い

(目 的)

第 1 条 この規程は、秀明大学学則（以下、「学則」という）第30条第1項、第33条、第34条第1項、第35条に基づく学生の休学、転学、留学、退学の取扱いについて必要な事項を定めることを目的とする。ただし、第40条（懲戒処分）による退学については別に定める。

(休学手続き)

第 2 条 学則第30条第1項により学生が休学を希望する場合は、以下の手続きによるものとし、教授会の審議を要しない。

- (1) 休学を希望する学生は、所定の休学願に必要な事項を記入し、所属学部の学部長に提出する。
ただし、疾病等による入院などやむを得ない事情がある場合は、学生の親族、保証人などの代理人による提出を認める。
- (2) 休学願には休学の理由ならびに予定期間を明記する。その際、疾病等による休学の場合は医師の診断書を添付する。
- (3) 当該学生から休学願の提出を受けた学部長は休学願を学長に提出し、その許可を得る。
- (4) 学長により休学が許可された場合は、当該学部長は速やかにその旨を学生に通知するとともに教務課、学生課、経理課等の関係部署に連絡する。
- (5) 休学の始期ならびに期間は原則、休学願の記載どおりとする。

(転学に伴う退学手続き)

第 3 条 学則第33条第1項により学生が転学を希望する場合は、以下の手続きによるものとし、教授会の審議を要しない。

- (1) 転学を希望する学生は、所定の退学願に必要な事項を記入し、所属学部の学部長に提出する。
- (2) 退学願には転学先学校名ならびに退学予定期日を明記する。退学予定期日は、転学先の受け入れ予定期日前の特定の日とし、二重在籍は認めない。
- (3) 当該学生から退学願の提出を受けた学部長は退学願を学長に提出し、その許可を得る。
- (4) 学長により転学による退学が許可された場合は、当該学部長は速やかにその旨を学生に通知するとともに教務課、学生課、経理課等の関係部署に連絡する。
- (5) 転学先の入試結果にかかわらず、退学願に記載された退学予定日をもって本学を退学するものとする。

(留学に伴う休学手続き)

第 4 条 学則第34条により学生が留学を希望する場合は、以下の手続きによるものとし、教授会の審議を要しない。

- (1) 留学を希望する学生は、所定の休学願に必要な事項を記入し、所属学部の学部長に提出する。
- (2) 休学願には留学先学校名ならびに留学期間を明記する。
- (3) 当該学生から休学願の提出を受けた学部長は休学願を学長に提出し、その許可を得る。
- (4) 学長により留学による休学が許可された場合は、当該学部長は速やかにその旨を学生に通知するとともに教務課、学生課、経理課等の関係部署に連絡する。
- (5) 本学の休学期間の終期は、原則、留学期間の終期を超えた本学所定の学期の最終日とする。

ただし、本人の希望により学期の途中で復学する場合は、所定の学費の納入をもって認めることができる。

(退学手続き)

第 5 条 学則第35条により学生が退学を希望する場合は、以下の手続きによるものとし、教授会の審議を要しない。

- (1) 退学を希望する学生は、所定の退学願に必要事項を記入し、所属学部の学部長に提出する。
- (2) 退学願には退学の理由ならびに退学予定期日を明記しなければならない。
- (3) 当該学生から退学願の提出を受けた学部長は退学願を学長に提出し、その許可を得る。
- (4) 学長により退学が許可された場合は、当該学部長は速やかにその旨を学生に通知するとともに教務課、学生課、経理課等の関係部署に連絡する。
- (5) 退学期日は原則として退学願に記載された退学予定期日とする。

(改廃)

第 6 条 この規程の改廃は学長が行う。

付 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

秀明大学自己点検・評価に関する規程

(目 的)

第 1 条 この規程は、秀明大学（以下「本学」という）が建学の精神の実現を目指し、教育研究の向上を図り、もって本学の社会的責務を果たすために、自ら点検及び評価を行うほか、学校教育法第 109 条第 2 項に規定する認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表することを目的に定める。

(自己点検・評価委員会)

第 2 条 前条の目的を達成するため、秀明大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という）を置く。

(委員会の構成)

第 3 条 委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 各学部長
- (3) FD委員長
- (4) 入試委員長
- (5) 教務部長
- (6) 学生部長
- (7) 就職部長
- (8) 図書館長
- (9) 秀明 I T 教育センター長
- (10) 事務局長
- (11) その他、委員会が必要と認めた者

(委員長等)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。委員長は学長をもって充て、副委員長はFD委員長が兼務する。

- 2 委員会は、委員長が招集する。
- 3 委員会に議長を置き、委員長をもって充てる。
- 4 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、議事は、出席議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(自己点検・評価項目)

第 5 条 委員会は次に掲げる項目について、自己点検・評価を行う。

- (1) 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

- (2) 教育研究組織
- (3) 学士課程の教育内容・方法等
- (4) 学生の受け入れ
- (5) 教育研究のための人的体制
- (6) 施設・設備等
- (7) 図書館及び図書等の資料、学術情報
- (8) 社会貢献
- (9) 学生生活
- (10) 管理運営
- (11) 財政
- (12) 事務組織
- (13) 自己点検・評価
- (14) 情報公開・説明責任

(自己点検・評価の方法、P D C A)

第 6 条 第3条第2号から第10号までに掲げる者は、毎年度それぞれ所管する組織において経営案を作成し、年度末には自己点検・評価を行い、その結果を「経営方針結果検証報告書」にまとめて委員会に報告する。

2 委員会はこの報告を元に自己点検・評価を行い、前回の報告書作成から5年以内にその間の点検評価結果を自己点検評価報告書としてまとめなければならない。

3 前項の自己点検報告書は、認証評価機関の審査を受ける場合には、機関への報告書をもって代えることができる。ただし、その場合は報告書をその認証評価機関の評価結果とともに公表しなければならない。

(自己点検評価結果の公表)

第 7 条 委員会は、4年ごとに自己点検評価の結果を公表しなければならない。

2 公表の方法は、本学ホームページ上への報告書掲載とする。

(認証評価機関による審査)

第 8 条 本学は、学校教育法第109条第2項の定めに従って、認証評価機関の評価を受け、その結果を公表しなければならない。

2 前項の評価を受ける際の自己点検評価は、委員会が中心となり全学体制で取り組まなければならない。

(改 廃)

第 8 条 この規程の改廃は、学長が行う。

附 則

この規程は、平成18年12月25日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

「秀明大学自己点検・評価に関する要綱」は廃止する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

Japan Institution for Higher
Education Evaluation



認定証

Certificate of Accreditation

秀明大学 殿

Shumei University

貴大学は平成27年度大学機関別認証評価の結果 本評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する

This is to certify that the above university has demonstrated satisfactory compliance with the standards of the Japan Institution for Higher Education Evaluation.

平成28年3月8日

公益財団法人 日本高等教育評価機構

Date of Issue : March 8, 2016

Japan Institution for Higher Education Evaluation

理事長 黒田 壽一

President Toshiji Kuroda



秀明大学情報公開規程

(目 的)

第 1 条 この規程は、秀明大学（以下「本学」という。）の教育情報及び財務等の経営情報を公開するにあたって必要な事項を定めることにより、本学の公共性を高め、社会的説明責任を果たすことを目的とする。

(公開する情報)

第 2 条 次の各号の情報について、広く社会に公開するものとする。

(1) 学校法人秀明学園の基本情報

- ①寄附行為
- ②建学の精神
- ③校訓
- ④学園の沿革
- ⑤設置校
- ⑥学生数及び卒業生数
- ⑦教職員数
- ⑧校地及び校舎面積

(2) 法人の経営及び財務に関する情報

- ①事業計画書
- ②事業報告書
- ③財産目録
- ④貸借対照表
- ⑤収支計算書（資金収支計算書及び消費収支計算書）
- ⑥監査報告書

(3) 本学の教育研究活動に関する情報

- ①大学学則
- ②授業科目履修規程
- ③教育研究上の目的、養成する人材像
- ④教育研究上の基本組織
- ⑤教員組織、各教員が保有する学位及び業績
- ⑥入学者に関する受入方針（アドミッションポリシー）
- ⑦学生心得
- ⑧入学者数、収容定員、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数
- ⑨教育課程編成上の方針（カリキュラムポリシー）

- ⑩授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
 - ⑪学修成果の評価基準
 - ⑫卒業又は修了認定の基準（ディプロマポリシー）
 - ⑬校地、校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
 - ⑭授業料、入学料等の大学が徴収する費用
 - ⑮学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- (4) 評価に関する情報
- ①自己点検・評価報告書
 - ②文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価結果
- (5) コンプライアンス関係規程ならびにガイドライン
- (6) その他、法令により公表しなければならない情報

(公開の方法)

第 3 条 前条に定める情報の公開は、本学園の広報誌への掲載又はインターネット上に公開する本学のホームページ等、広く社会に周知することができる方法によって行うものとする。

(閲 覧)

第 4 条 本学学生ならびに本学に関わるその他の利害関係者は、私立学校法 4 7 条第 2 項の規程に基づき、法人本部ならびに本学事務局に備えた財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書を閲覧することができる。

2 前項の書類の閲覧について必要な事項は、学校法人秀明学園財務書類等閲覧規程に定める。

(情報の非公開)

第 5 条 次の各号のいずれかに該当する場合は、情報の全部または一部を非公開とする。

- (1) 法令等の規程により公にすることができない情報
- (2) 学園を誹謗中傷することを目的とするなど、閲覧の目的が不法、不当な目的である場合
- (3) 公開すべきでない個人情報が含まれている場合
- (4) 公開によって個人の人権、利益を害するおそれがある場合
- (5) 公開によって学園の経営・運営が重大な影響を受けるおそれがある場合
- (6) その他学園が公開すべきでない判断する正当な理由がある場合

2 第 1 項により、情報の全部または一部を非公開とする決定は理事長が行う。

(公開情報転載の禁止)

第 6 条 本学が公開する情報を許可なく印刷物またはインターネット上への掲載などの方法によって転載することを禁じる。

(改 廃)

第 7 条 この規程の改廃は、理事長が行う。

附 則

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

秀明大学 若手看護学部教員のためのFDガイドライン

能力	管理者の役割	分野/科目責任者等の役割	若手教員のFDの目標	若手教員のFDプラン	評価方法	
看護学教育者としての資質	対人関係能力	<ol style="list-style-type: none"> 1 科目責任者と若手教員との人間関係を査定し、必要時に助言する 2 分野/科目責任者へのコーチング研修の機会を提供する 3 学内に助教会・講師会など組織横断的な職位別の話し合いの機会を設定し、問題解決できるよう権限を付与する 	<ol style="list-style-type: none"> 1 若手教員への指導の適否を自己評価する 2 部下に対するコーチングを学習する 3 科目担当者間の調整会議をもつ 4 若手教員の問題と特徴を分析して指導する 	<ol style="list-style-type: none"> 1 職務における連絡・報告の方法を理解する 2 組織における自己の役割を理解する 3 委員会など大学運営において積極的に役割を果たす 4 仕事上の問題や悩みを相談できるメンターや同僚を見つける 5 大学内の教員と自ら積極的にコミュニケーションをとる 	プラン1 同じ職位の教員の情報交換会を定期的開催する:助教会や講師会 プラン2 相談できるメンターを設定する 設定時間:回数最適:1時間～3時間 プラン3 関連領域の教員による自主学習会 設定時間:適宜:年数回 1時間～3時間	以下の各プランの評価と若手教員の日常の言動からFDの目標達成状況を評価する プラン1 時期:年度末 方法:科目責任者と若手教員の相互評価 プラン2・3 時期:年度末 方法:科目責任者と若手教員の相互評価
	職業倫理	<ol style="list-style-type: none"> 1 大学としての倫理指針を定める 2 大学内に倫理的問題を扱う委員会を組織する 	<ol style="list-style-type: none"> 1 部下に対して自ら倫理的行動の模範を示す 2 倫理的問題が発生した場合は、積極的に解決に向けて取り組む 	<ol style="list-style-type: none"> 1 倫理的感性を高めるための自己研鑽に取り組む 2 職業倫理について自己の行動をリフレクションする 	プラン1 ワークショップテーマ「アカデミックハラスメント」 集合研修・FD委員会主催 設定時間:1時間～3時間 プラン2 教育活動における倫理的トラブル事例のケース分析 設定時間:1時間～3時間	以下の各プランの評価と若手教員の日常の言動からFDの目標達成状況を評価する プラン1 時期:各年次毎 方法:自己評価 プラン2 時期:実施毎 方法:自己評価
実習施設との関係調整力	<ol style="list-style-type: none"> 1 大学の教育方針と合致する実習施設を開拓する 2 大学の発展的長期計画を立てて実習の学習環境を整備する 	<ol style="list-style-type: none"> 1 実習施設の管理者との良好な関係をつくる 2 実習施設に大学の教育目的に対する理解を得る 3 実習施設と担当教員の関係を把握する 4 大学の教育内容と実践レベルのギャップの有無を分析し、教育内容に還元する 5 実習施設の環境や資源を分析し、適否を判断し、改善策を立てる 	<ol style="list-style-type: none"> 1 大学の教育方針と実習との関連を理解する 2 実習施設・フィールドの理念や実習受け入れ方針を理解する 3 実習指導者と良好な関係を築き調整できる 4 実習先のスタッフとの関係を形成し調整できる 5 非協力的なスタッフと調整できる 	プラン1 着任時のガイダンス集合研修・教務委員会主催 設定時間:1時間～3時間 プラン2 実習施設に関するガイダンス 実施:担当は科目責任者 設定時間:実習開始前1時間～3時間	以下の各プランの評価と若手教員の日常の言動からFDの目標達成状況を評価する プラン1 時期:着任1年後 方法:科目責任者による若手教員の評価 プラン2 時期:1年後 方法:科目責任者による若手教員の評価および自己評価	
臨地実習における学習支援力	<ol style="list-style-type: none"> 1 大学のカリキュラムにおける実習の位置づけを明確に示す 2 実習に必要な人材を確保し、適切な配置を検討する 3 実習委員会など実習に関する全学的検討ができる学内の横断的組織を設定する 	<ol style="list-style-type: none"> 1 実習指導において問題が発生していないか状況を把握する 2 若手教員が実習指導に困難を訴える場合は同行して一緒に指導する 3 若手教員が問題状況に円滑に対応できない場合は助言する 4 若手教員が対応できない問題に対しては上司が実習施設側との調整をとる 	<ol style="list-style-type: none"> 1 学生の学習状況査定に基づく意欲や個性、主体性を促す指導ができる 2 学生を適切に評価できる(公平な評価、客観的情報に基づく評価等) 3 看護学教育の構造の理解に基づく教授技術が活用できる 4 対象を理解し看護過程展開を指導できる 5 実習カンファレンスを効果的に運営できる 6 学生の学習上の問題や必要に応じて個人的な問題に対応できる 7 施設や指導者との意見対立を調整できる 8 学生の学習保証と患者への倫理的配慮を調整できる 9 臨床状況における学生の立場を擁護できる 10 大学の教育内容と実践レベルのギャップに対応できる 	プラン1 実習指導の困難事例を検討する 設定時間:1～2時間 プラン2 効果的なカンファレンスについて学習会 担当したカンファレンスに関する振り返りと助言 設定時間:1～2時間 プラン4 実習評価に関する学習会 設定時間:1～2時間	以下の各プランの評価と若手教員の日常の言動からFDの目標達成状況を評価する プラン1 時期:問題発生時適宜 プラン2 時期:実施後 方法:科目責任者と若手教員の相互評価 プラン3 時期:実施後 方法:若手教員と責任者による相互評価 プラン4 時期:実施後のアンケート	
教育全般を見渡す力	<ol style="list-style-type: none"> 1 高等教育に関する基本的事項を理解する 2 大学の目的・目標達成のための実施計画を立てる 3 教育課程の評価を多面的に継続して行う 4 ステークホルダーのニーズを把握する 5 教育システムを管理するための知識・技術を持つ 6 高等教育に関する国内外の動向を説明できる 	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育課程全般のガイダンスを行う 2 目標に基づくカリキュラム構造と教育内容を示す 3 担当教科のカリキュラム上の位置づけを説明する 4 効果的な教育方法を具体的に提示する 	<ol style="list-style-type: none"> 1 担当科目のカリキュラム上の位置づけを理解できる 2 教育目的に適した授業形態の特徴が理解できる 3 授業計画を立てるための基本的知識を理解できる 	プラン1 他の教員の授業を参観する 模擬授業の検討会への参加 設定時間:1時間～3時間 プラン2 シラバス作成の教員ワークショップ 設定時間:夏季または年度末 1時間～3時間	以下の各プランの評価と若手教員の日常の言動からFDの目標達成状況を評価する プラン1 時期:年度末 方法:自己評価 プラン2 時期:実施後・年度末 方法:科目責任者と若手教員による相互評価	
教育・実践・研究の連関へ学究的に参与する力	看護実践能力	<ol style="list-style-type: none"> 1 大学の理念や方向性と合致した教員採用の方針を決定する 2 学内教員の構成と専門性と分析し、個々の教員の学位や資格取得などキャリア発達を支援する 	<ol style="list-style-type: none"> 1 若手教員の実践経験、実践能力をアセスメントする 2 若手教員に不足している知識や技術の学習機会を提供する 3 専門的技術修得のための学外研修の機会を奨励する 4 若手教員の経験領域を考慮した実習担当の配置や指導体制を決定する 	<ol style="list-style-type: none"> 1 最新の保健・医療情報に関する自己学習計画を立てる 2 教育活動に必要な未経験の実践領域に関する専門知識について学習する 3 専門外領域であっても指導において必要な専門知識を学習する 4 実習指導において必要となる看護技術を研修により修得する 5 実習指導において実習指導者との役割分担、協働の仕方を理解する 	プラン1 ポートフォリオに各年度毎の看護技術研修の計画を設定・申請する 設定時間:1～2週間・夏季または年度末 プラン2 最新の保健・医療トピックに関する学習会 設定時間:1時間～3時間 講義形式の集合研修・FD委員会主催 プラン3 学内教員向けのフィジカルアセスメント看護技術演習・体験型グループ研修 設定時間:1時間～3時間	以下の各プランの評価と若手教員の日常の言動からFDの目標達成状況を評価する プラン1 時期:年度末 方法:自己評価 プラン2 時期:実施後・年度末 方法:科目責任者による若手教員の評価および自己評価 プラン3 時期:実施後・年度末 方法:科目責任者と若手教員の相互評価
	研究能力	<ol style="list-style-type: none"> 1 研究活動を支える施設環境を整備する 2 研究支援体制を整備する 3 大学内の研究活動を共有できる報告会を開催する 4 競争的研究資金獲得のための研修の機会を提供する 	<ol style="list-style-type: none"> 1 共同研究を企画し、若手教員の参加できる機会を設定する 2 若手教員の研究を指導し、助言する 3 研究活動の時間を確保できるよう調整する 4 研究フィールドを開拓する 5 若手教員の研究資金獲得を支援する 	<ol style="list-style-type: none"> 1 自己の研究テーマとフィールドをもつ 2 学内外の共同研究に参加し、研究の知識や技術を得る 3 学会や研究会に積極的に参加し、学術研究の視野を広げる 4 学内の研究助成や外部の研究資金に積極的に応募する 5 研究活動について相談できる指導者を確保する 6 研究成果を活用して授業に織り込むことができる 	プラン1 学内外の共同研究に積極的に参加する 学会参加の年間計画を立てる 設定時間:適宜年数回 1時間・年1回 プラン2 若手研究者が応募しやすい研究資金に関する情報提供と説明会の開催・集合研修 設定時間:1～2時間・年1回 プラン3 外部資金に採択される計画書作成のヒントの研修会・集合研修 設定時間:1時間～2時間・適宜・年数回	以下の各プランの評価と若手教員の日常の言動からFDの目標達成状況を評価する プラン1 時期:年度末 方法:若手教員の自己評価 プラン2 時期:実施後・年度末 方法:科目責任者と若手教員の相互評価 プラン3 時期:実施後・年度末 方法:科目責任者と若手教員の相互評価
	自己啓発・自己教育力	<ol style="list-style-type: none"> 1 教員の教育・研究活動を自己評価と他者評価し、優れた者を報償する 2 視野を広げるための海外研修や国内留学などの制度を設定する 	<ol style="list-style-type: none"> 1 若手教員のロールモデルとなり率先して常に学び続ける姿勢を示す 	<ol style="list-style-type: none"> 1 学内外に自己の職業上の問題を相談できる人的ネットワークをつくる 2 職業生活上の短期・長期目標をもつ 	プラン1 学外の専門分野の研究会や学会に参加し、ネットワークを作る キャリアディベロップメントの視点から年次目標や長期的目標についてメンターに相談する 設定時間:適宜	以下の各プランの評価と若手教員の日常の言動からFDの目標達成状況を評価する プラン1 時期:年度末 方法:自己評価・メンターの面接による評価
	情報処理能力	<ol style="list-style-type: none"> 1 学内および学外とつながる学術情報ネットワーク環境を整備する 	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報管理システムの利用を推進する 	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報システムの基礎知識を理解する 2 情報機器の利用方法を理解する 	プラン1 情報機器に関する学習会の開催 設定時間:年一回・1時間程度 プラン2 最新の情報機器に関するスキルを自己学習する 設定時間:1時間～3時間	以下の各プランの評価と若手教員の日常の言動からFDの目標達成状況を評価する プラン1 時期:実施後 方法:学習会後のアンケート調査 プラン2 時期:適宜 方法:科目責任者と若手教員の相互評価